【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年7月3日

【事業年度】 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

【会社名】 トヨタ モーター クレジット コーポレーション

(Toyota Motor Credit Corporation)

【代表者の役職氏名】 社長兼主席業務執行役員

(President and Chief Executive Officer)

マーク・テンプリン (Mark Templin)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 75024-5965 テキサス州 プレイノ

W2-5A ヘッドクウォーターズ・ドライブ 6565番地 (6565 Headquarters Drive, W2-5A, Plano, Texas

75024-5965, United States)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 広瀬 卓生

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 田 康 之

同 井 上 貴美子同 渡 邉 雄 平

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1555

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

# 第一部 【企業情報】

- 注(1)本書中の「TMCC」とは、トヨタ モーター クレジット コーポレーションを、「グループ会社」とは、TMCC及びその 連結子会社を指す。
  - (2)本書中に別段の表示がある場合を除き、「米ドル」、「ドル」、「U.S.\$」又は「\$」はすべてアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「日本円」、「円」又は「¥」はすべて日本国の法定通貨を指す。括弧内の円金額は、2019年6月3日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル=108.34円で換算されている。
  - (3) 本書中の諸表の計数が四捨五入されている場合、これら表中の合計は必ずしも計数の算術的総和と一致しない。
  - (4) 本書中に記載される特定の過年度の金額は、本事業年度の表示に一致させるため、組替再表示されている。

# 第1 【本国における法制等の概要】

# 1 【会社制度等の概要】

# (1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

TMCCの準拠する法制度は、合衆国連邦法及びカリフォルニア州法である。合衆国連邦法は、会社の事業活動のほぼ全般に影響を及ぼしており、独占禁止、破産、労使関係、消費者保護、税務及び証券に関する事項を含む幅広い分野を規制している。連邦証券関連諸法の全般的な主務官庁は米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)であり、詐欺的手法を用いた有価証券の売付けを一般的に禁止するとともに、SECに登録された有価証券の発行者であるTMCC等の会社に対して財務その他の情報についてSECに定期的に開示することを要求している。カリフォルニア州には、会社に影響を及ぼす多くの法律(TMCCの設立準拠法である一般会社法を含む。)がある。一般会社法の一定の条項を以下に概説する。

合衆国内の会社は、合衆国の州又はコロンビア特別区の法律に基づき設立された法的主体であり、当該会社の株式を保有する会社の所有者から独立した法人として活動する。会社は、額面又は無額面の普通株式の他に、選択により、一定の率で配当を受け取る権利及び清算時に残余財産の分配を受ける権利等について普通株式に付与された権利に優先する一定の権利を付与された優先株式を発行することができる。通常、株主は、株主としての地位において会社の負債に関して個人責任を負わない。

会社の経営は、定時株主総会において株主に選任される取締役会により、又はその指示に基づき行われる。一般的に、取締役会は、非常に広範な権限と裁量権をもって会社の経営を行い、株主の権限は、(a)取締役の選任権、(b)定款又は付属定款の改定権及び(c)実質的に全部の資産の譲渡、合併又は解散等の会社が関与する重要な取引の承認権に限定されている。

取締役会は、会社の日常業務を遂行する主要役員を毎年選任する。会社の取締役会は、事業年度中、定期的に開催されるのが通常である。

重要な役員の職務は、付属定款により定められる。付属定款は通常、会社の設立発起人により採択され、 株主又は取締役は、定款又は付属定款に定められた制限に従って、これを変更することができる。

カリフォルニア州一般会社法は、弾力的であり、株主の利益を保護する一方で会社に営業の自由を与えている。TMCCは同法の規定に基づき設立されており、同法は設立、株主、取締役及び役員の権利及び権限、株主総会及び取締役会、合併及び売却並びに解散手続等について定めている。

カリフォルニア州一般会社法は、累積投票を廃止することを選択した一定の上場会社(すなわち、その株式がニューヨーク証券取引所若しくはアメリカ証券取引所若しくはナスダック株式市場のナショナル・マーケット・システム又はその承継者に上場されている会社)を除き、累積投票により取締役を選任すべき旨を定めている。累積投票規定に基づき、取締役の選任に際して議決権を有するカリフォルニア州の会社の株主は、適正な通知を行った後に、選任される取締役数に当該株主が有する議決権数を乗じた数の議決権を1人の候補者に累積して投票することができる。当該株主は、また、この原則に基づき、当該株主が適当と考える数の候補者に分散して議決権を行使することもできる。

カリフォルニア州一般会社法の下で、裁判所の命令により精神異常を宣告された取締役又は重罪で有罪となった取締役を取締役会の過半数の決議により解任することができる。さらに、議決権を有する発行済株式の過半数の決議により取締役の一部又は全員を理由なく解任することができる。ただし、同じ合計数の議決権が行使され(書面の同意により決議が採択された場合には、議決権を有する全株式について議決権が行使され)、かつ、直近の取締役の選任の際に選任することが可能であった数の取締役全員が選任されたと仮定した場合に、解任に反対した議決権及び書面で解任に同意しなかった議決権が累積的に行使されたならば当該取締役を選任するのに十分であった場合には、(取締役全員が解任される場合を除き)当該取締役を解任することはできない。また、発行済株式の10%以上を保有する株主は、取締役に詐欺的若しくは不正直な行為又は会社に関する権限若しくは裁量権の濫用があった場合には、当該取締役を解任するための訴訟を提起することができる。

カリフォルニア州一般会社法は、会社が特定の会計原則に従うことを義務付けていない。ただし、会社は 妥当かつ正確な会計帳簿を維持する義務を負う。さらに、TMCCのようにSECに登録された有価証券の発行者で ある会社は、連邦法の下で、会計帳簿並びに財政状態及び経営成績の定期的な報告に関し、SECの規則を遵守 しなければならない。

#### (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

TMCCの会社制度は、その改定定款及び付属定款に定められている。その要約及びこれに関連する事項を以下に記載する。ここでは、主に「(1)提出会社の属する国・州等における会社制度」に記載した一般的に適用される法律の規定に追加される事項及びかかる規定の適用を修正する事項について述べる。株主の権利に関する事項についても以下に記載する。

# イ.株主総会

#### (A)総 会

付属定款は、TMCCの事業年度の末日から6ヶ月以内の取締役会の定める日時に定時株主総会を開催すべき旨を定めている。臨時株主総会は、TMCCの社長若しくは取締役会、2名以上の取締役又はTMCCの議決権の5分の1以上を保有する1名以上の株主がこれを招集することができる。定時及び臨時株主総会の招集通知は、いずれも、当該株主総会の10日ないし60日前に書面により送付されなければならず、その場所は社長、取締役であるいずれかの副社長又は秘書役により定められる。

総会の招集又は通知に用いられた方法のいかんを問わず、株主本人又は代理人の出席により定足数が満たされ、かつ、総会の前又は後に、議決権を有するが本人又は代理人による出席をしない各株主が招集通知の放棄書、総会の開催に対する承諾書又は総会の議事録の承認書に署名すれば、株主総会の決議は有効である。

#### (B) 定足数

付属定款は、法律、TMCCの改定定款又は付属定款の他の部分に別段の規定がある場合を除き、議決権のある株式の過半数を所有する株主本人又はその代理人の出席によりすべての株主総会の定足数が満たされる旨を定めている。

#### (C)決議

TMCCの取締役の選任は、最高得票による。株主総会の決議は、( )定足数を満たした総会に出席し議決権を行使した株式の過半数又は( )カリフォルニア州一般会社法に定めるとおり、議決権を有する発行済株式の過半数により採択される。投票により行われる株主の決議は、当該決議について議決権のあるすべての発行済株式の株主が署名した書面による承諾により、総会を開催することなくこれを採択することができる。議決権を有するすべての株主は、1株につき1議決権を有し、取締役の選任について議決権を行使する場合には、カリフォルニア州会社法に従いその議決権を累積的に行使することができる。

#### 口. 取締役及び取締役会

# (A)員数

付属定款は、取締役の員数を9名と定めている。ただし、TMCCの議決権の過半数を行使する株主の投票 又は書面の承諾により採択された改定定款又は付属定款の改正により、この員数を変更することができ る。

# (B)選任及び任期

取締役は、定時株主総会において株主により選任される。取締役の任期は、翌年の定時株主総会まで、 及びその後任者が選任され資格要件を充足する時までである。

#### (C)解 任

取締役全員及び個々の取締役は、カリフォルニア州会社法の定めに従い解任されることがある。

#### (D)定足数

付属定款は、その時点において選任することを認められているTMCCの取締役の員数の3分の1以上が取締役会の定足数を構成する旨を定めている。

# (E)委員会

カリフォルニア州一般会社法は、会社の取締役会が、取締役の員数の過半数により採択された決議により、取締役会の権限の一部又は全部(特定の決議を除く。)を行使するために2名以上の取締役により構成される1又は複数の委員会を設置することを認めている。この権限及びTMCCの付属定款に基づき、TMCCの取締役会は、特定の決議を除き、TMCCの事業及び業務の運営に関する取締役会のすべての権能及び権限を行使する権限を有する執行委員会を設置している。また、TMCCの取締役会は、取締役会全体を代表してTMCCの規制コンプライアンスの管理システム、政策及び手順を監視する権限を有するコンプライアンス監視委員会を設置した。

#### (F)決 議

取締役会の決議は、定足数を満足する取締役会に出席している取締役の過半数により採択される。取締役会の決議は、当該決議について議決権を有する取締役全員が署名した承諾書により、取締役会を開催することなく採択することができる。

# 八.役員

# (A)任命及び任期

付属定款に基づき選任されたTMCCの役員は、社長、1名以上の副社長、秘書役及び財務役である。これらの役員は、取締役会により選任され、取締役会により定められた期間の任期を務める。付属定款は、また、取締役会が取締役会会長、1名以上の秘書役補佐、1名以上の財務役補佐及びTMCCの事業の必要性に応じてその他の下位の役員を選任することを認めている。

#### (B)解任

役員は、在任中の取締役の過半数の決議により、随時、理由の有無を問わず、これを解任することができる。

#### (C)権限

役員の義務、権能及び権限は、付属定款により定められ、通常それぞれの職責に係わるものである。

# 二.会社の財務及び株式に関する事項

# (A)株式の種類

TMCCの授権株式総数は、無額面の普通株式100,000株である。TMCCの各株式は、株主の決議を要するすべての事項につき、1議決権を有する。

#### (B)株式の移転

TMCCの株式の移転は、秘書役に対し、適法に裏書された株券が提出されたとき、又は承継、譲渡若しくは移転の権限についての適当な証拠を付した株券が提出されたときに、TMCCの株主名簿上で行われる。

#### 2 【外国為替管理制度】

TMCCにより発行された社債又はそれに付された利札に関する元利金のTMCCによる日本国の居住者に対する支払については、現在、一般に、合衆国には外国為替管理上の制限はない。

#### 3 【課税上の取扱い】

#### 合衆国の租税制度

以下は、現行の法律に基づく、非合衆国所持人(以下に定義する。)である実質的所有者によるTMCCにより発行されている社債(以下「本社債」という。)の所有、売却その他の処分に関する一定の合衆国連邦所得税及び相続税の一般的概説である。この概説は、一般的な情報を提供するものにすぎず、非合衆国所持人である本社債の実質的所有者のみを前提とするものである。この概説は、非合衆国所持人に固有の事実及び事情に照らして、又は合衆国連邦税法に基づき特例措置の適用を受ける特定の種類の非合衆国所持人(例えば、合衆国の元市民若しくは長期居住者、非課税組織、金融機関、保険会社又はブローカー・ディーラー)に関係のある合衆国の連邦所得税及び相続税をすべての観点から論じるものではない。本社債の購入者は、本社債の所有及び売却に関する課税上の取扱いについて自らの顧問に相談すべきである。さらに、この概説は、全般的に本社債を当初の発行価格で取得した当初所持人の課税上の取扱いに限定されており、パートナーシップ、合衆国税法上パートナーシップとして取り扱われるその他の法的主体又はそれらのパートナーである本社債の所持人を前提とするものではない。また、この概説は、本社債が合衆国連邦税上、エクイティではなく負債に分類されることを前提とし、大券の募集、売却及び交付並びに本社債に関する支払は、本社債の要項又はその他の関連書類に規定される特定の所要手続に従って行われており、今後も同様に行われるものとする。さらに、この概説は、州税法、地方税法若しくは合衆国外の税法に基づく課税上の取扱い又は(限られた範囲の記述を除き)合衆国連邦の相続税の適用可能性について論じるものではない。

この議論において、「所持人」とは、本社債の実質的所有者をいい、「非合衆国所持人」とは、合衆国連邦所得税務上、( )合衆国の国民又は居住者、( )合衆国又は同国内の下部行政主体において、又はその法律に基づいて設立された法人又は法人として取り扱われる他の事業体、( )合衆国人の支配下にあり、かつ合衆国裁判所の第一義的な監督下にある信託、( )その収益がその源泉に関わらず合衆国連邦所得税の対象となる相続財団、若しくは( )合衆国内において本社債による収益と実質的に関係している取引又は事業を遂行している者、に該当しない所持人をいう。

パートナーシップ又は合衆国税法上パートナーシップとして取り扱われるその他の法的主体が本社債を所持している場合、課税上の取扱いは通常パートナーの状況及びパートナーシップの活動に左右される。パートナーシップである本社債の所持人及びかかるパートナーシップのパートナーは、本社債の所有及び処分に係る合衆国の連邦所得税に関する課税上の取扱いについて自らの顧問に相談すべきである。

# 本社債に対する合衆国の租税

下記に記載がある場合を除き、非合衆国所持人に対するTMCCによる本社債(一般的に合衆国の源泉徴収税が課されない、満期が183日以下の本社債(以下「短期社債」という。)を除く。)に関する利息、当初発行割引額(以下「01D」という。)(もしあれば)及び元金の支払には、合衆国の源泉徴収税及びその他総額ベースの税金は課されない。ただし、(1)非合衆国所持人が実質的に又は解釈上、議決権を有するTMCCの全種類の株式の議決権合計の10%以上を所有していないこと、(2)非合衆国所持人が株式所有を通じてTMCCに関係のある、1986年内国歳入法(その後の改正を含む。)(以下「内国歳入法」という。)第957条に定義される被支配外国法人でないこと、(3)非合衆国所持人が通常の取引又は事業において締結された与信取引に基づき本社債の利息を受領している銀行でないこと、(4)かかる利息がTMCC又は関連会社の収入、売上高、収益又は利益、又は資産価値の変動に付随しておらず、またその他の点で内国歳入法第871(h)(4)条の規定に該当するもの(以下「偶発利息」という。)でないこと、並びに(5)利息又は元金の最初の支払以前に、非合衆国所持人が、支払代理人に、有効かつ適正に作成された米国内国歳入庁のフォームW-8(又はその後継若しくは代替のフォーム)又は内国歳入法の第871(h)(2)(B)条及び第881(c)(2)(B)条に基づく適用除外の根拠を立証するのに十分なその他の非合衆国人としての地位の証明書の適切なフォームを提供していることを条件とする。

上記条件を満たし、次段落に記載がある場合を除き、非合衆国所持人は、本社債の支払をTMCC又は合衆国外の支払代理人から受けるために、その国籍、住所又は身元をTMCC、本社債のいずれかの支払代理人又は合衆国の政府当局に対して開示する義務を負わない。(ただし、仮大券の持分の実質的所有者は、恒久大券又は最終券面の受益持分並びにそれらの利札及び利息を受領するため、又は仮大券の受益持分に関する支払を受領するためには、ユーロクリア又はクリアストリーム・ルクセンブルグに対して非合衆国人の実質的所有者である旨の証明書を提供しなければならず、記名式本社債の非合衆国所持人は、内国歳入法の第871(h)(2)(B)条及び第881(c)(2)(B)条に基づく適用除外の根拠を立証するのに十分な非合衆国人としての地位の証明書を提供しなければならない。)

上記条件を満たすことができない場合、非合衆国所持人に対するプレミアム(もしあれば)及び利息(OID を含む。)の支払は、30%の総額ベースの課税の対象になる。ただし、(×)本社債が短期社債の場合又は ( y ) 本社債の実質的所有者が租税条約の利益を受ける資格があることを適正に立証した場合(通常、かか る利益を請求する旨の適正に作成された米国内国歳入庁のフォームW-8BEN又はW-8BEN-Eの提出による) を除く。合衆国連邦所得税上パートナーシップ又は信託として取り扱われる非合衆国所持人に対する支払 は、通常30%の総額ベースの課税の対象になる。ただし、かかる支払が、本社債の持分を直接所有していた ならば、上記の条件を満たすことができなかったであろう非合衆国所持人であるパートナー又は受託者、及 び条約の利益を受ける資格があることを立証することができないパートナー又は受託者に帰属する場合に限 る。さらに、2014年6月30日以後に発行された本社債の利息(OID(もしあれば)を含む。)の支払は、一定 の手続要件が満たされ、一定の情報が米国内国歳入庁に提供されるか、又は当該非合衆国所持人が、合衆国 及び当該非合衆国所持人の母国との間の政府間協定を実施する法律、規則若しくはその他指針に基づいた一 定の要件に従い、一定の情報が当該管轄区域の課税当局に提供されない限り、それぞれ内国歳入法の第1471 条乃至第1474条並びに規則及びその他それらに従って公表された指針の意味における「外国金融機関」又は 「外国非金融事業体」に支払われた分については、30%の総額ベースの源泉徴収税の対象になる可能性があ る。非合衆国所持人は、最終的な合衆国財務省の規定が発行されるまで2018年12月18日に発行された合衆国 財務省の規定に依拠し、かかる規定の下、元本、プレミアム(もしあれば)及び本社債の売却、除去又はそ の他の処分による代金の支払には、内国歳入法の第1471条乃至第1474条並びに規則及びその他それらに従っ て公表された指針の下で源泉徴収税は課されない。特定の状況下で、本社債の非合衆国所持人は、かかる税 金の還付又は控除を受ける資格を有する可能性がある。

非合衆国所持人による本社債の処分によって実現された利益は、所持人が、処分の課税年度中に合衆国に 少なくとも183日滞在している個人であり、その他の一定の条件を満たさない限り、合衆国の課税の対象には ならない。仮大券の恒久大券との交換は、課税対象にはならない。

本社債(又はそれに付される受領証又は利札)は通常、非合衆国所持人の死亡について合衆国連邦相続税 上被相続人の相続財産には含まれない。ただし、短期社債以外の本社債の場合、(x)その個人が実質的に 又は解釈上、議決権を有するTMCCの全種類の株式の議決権合計の10%以上を所有していたとき、若しくは (y)かかる本社債が偶発利息の支払のためのものであった場合は、この限りでない。

#### 合衆国における情報報告及び補完源泉徴収

本社債の元利金の支払には通常、合衆国における情報報告及び補完源泉徴収は適用されない。

本社債の売却又はその他の処分による利益は、ブローカーの合衆国内の事務所又は合衆国に特定のつながりのあるブローカーの合衆国外の事務所を通じて売却が行われない限り、合衆国における情報報告義務は課されない。かかる利益は、売却がブローカーの合衆国内の事務所を通じて行われない限り、合衆国の補完源泉徴収の対象にはならない。源泉徴収税額は、所持人の合衆国連邦所得税の控除の対象となり、所持人の債務を上回る限度において還付されることがある。

# 4 【法律意見】

TMCCの暫定法務部長兼秘書役であるエレン・L・ファレルより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。 合衆国及びカリフォルニア州の法令に関する有価証券報告書中の記述は(有価証券報告書中のあらゆる法域の 税務に関する法令についての記述を除く。)、すべての重要な点において真実かつ正確である。

また、合衆国連邦税務特別顧問であるフレッシュフィールズ・ブルックハウス・デリンガー US LLPにより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

本書「第1 本国における法制等の概要 3 課税上の取扱い 合衆国の租税制度」の合衆国連邦課税法上の記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

# 第2 【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、表示された期間及び日付現在のグループ会社の主要な経営指標の推移を示すものである。

決算期		2015年 3月31日 終了 事業年度	2016年 3月31日 終了 事業年度	2017年 3月31日 終了 事業年度	2018年 3月31日 終了 事業年度	2019年 3月31日 終了 事業年度
金融収益合計	百万米ドル	8,310	9,403	10,046	10,717	11,640
	百万円	900,305	1,018,721	1,088,384	1,161,080	1,261,078
純金融収益	百万米ドル	2,717	2,352	1,439	1,825	1,984
int ar high A mi	百万円	294,360	254,816	155,901	197,721	214,947
当期利益	百万米ドル	1,197	932	267	3,410	795
当粉利血	百万円	129,683	100,973	28,927	369,439	86,130
資本金	百万米ドル	915	915	915	915	915
貝平並	百万円	99,131	99,131	99,131	99,131	99,131
発行済株式総数	株	91,500	91,500	91,500	91,500	91,500
/+ 次 文·5=	百万米ドル	8,520	9,397	9,524	12,880	13,578
純資産額	百万円	923,057	1,018,071	1,031,830	1,395,419	1,471,041
総資産額	百万米ドル	109,503	114,592	119,635	120,546	116,516
	百万円	11,863,555	12,414,897	12,961,256	13,059,954	12,623,343
1株当たり純資産額	千米ドル	93.11	102.70	104.09	140.77	148.39
	千円	10,088	11,127	11,277	15,251	16,077
4 H- 1/4 12 1/4 HD Til 24	千米ドル	13.08	10.19	2.92	37.27	8.69
1 株当たり当期利益 	千円	1,417	1,104	316	4,038	941
自己資本比率	%	7.8	8.2	8.0	10.7	11.7
自己資本利益率	%	14.7	10.4	2.8	30.4	6.0
営業活動から得た キャッシュ - 純額	百万米ドル	3,767	7,839	5,914	8,335	5,935
	百万円	408,117	849,277	640,723	903,014	642,998
投資活動(に使用した)	百万米ドル	(11,921)	(9,830)	(9,676)	(7,484)	(3,016)
キャッシュ - 純額	百万円	(1,291,521)	(1,064,982)	(1,048,298)	(810,817)	(326,753)
財務活動(に使用した)	百万米ドル	6,746	2,285	5,336	(1,377)	(4,495)
から得た キャッシュ - 純額	百万円	730,862	247,557	578,102	(149,184)	(486,988)
現金及び現金同等物	百万米ドル	2,407	2,701	4,198	3,540	2,198
	百万円	260,774	292,626	454,811	383,524	238,131

<sup>(</sup>注1)特定の過年度の金額は、当事業年度の表示に合わせて組替再表示されている。

TMCCの監査済財務書類は連結ベースでのみ作成されている。したがって、本書中のすべての財務統計及び財務情報は、本書中に明示的に別段の記載がある場合、又は文脈上必要な場合を除き、TMCC単体ではなくグループ会社の連結ベースの事業及び経営成績を示している。

# 2 【沿革】

TMCCは、1982年にカリフォルニア州において設立され、1983年に営業を開始した。グループ会社は、カリフォルニア州法人であるトヨタ ファイナンシャル サービシズ インターナショナル コーポレーション(以下「TFSIC」という。)に100%所有されており、TFSICは、日本法人であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下「TFS」という。)の100%子会社である。一方、TFSは、日本法人であるトヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ自動車」という。)の100%子会社である。TFSは、トヨタ自動車の全世界における金融事業を運営している。TMCCはトヨタ ファイナンシャル サービシズ及びレクサス ファイナンシャル サービシズというブランドの下で営業を行っている。

# 3 【事業の内容】

# (1)概要

グループ会社は、トヨタ車及びレクサス車の認定ディーラー又はディーラー・グループ、(それらより少量であるが)アメリカ合衆国(ハワイ州を除く。)(以下「合衆国」という。)及びプエルトリコ内のその他の米国産車及び輸入車のフランチャイズ・ディーラー(以下「ディーラー」と総称する。)並びにそれらの顧客に対して、様々な金融商品及び保険商品を提供している。グループ会社の商品は、主に以下のとおり分類される。

- ・融資 グループ会社は、合衆国及びプエルトリコのディーラーからの個人向け割賦販売契約(以下「個人向け契約」という。)並びに合衆国のディーラーからのオペレーティング・リース(以下「リース契約」という。)として扱われるリース契約を取得している。グループ会社は、個人向け契約及びリース契約を総称して「消費者ポートフォリオ」と呼んでいる。さらに、グループ会社は、合衆国及びプエルトリコのディーラーに対して、法人向け融資、運転資金ローン、リボルビング・クレジット・ライン及び不動産融資を含むディーラー向け融資を提供している。グループ会社は、ディーラー向け融資ポートフォリオを総称して「ディーラー・ポートフォリオ」と呼んでいる。
- ・保険 100%子会社であるトヨタ モーター インシュアランス サービシズ インク及びその子会社である保 険会社(以下「TMIS」と総称する。)を通じて、グループ会社は、合衆国のディーラーが販売する自動車及 び支払保護商品の販売、引受け及び保険金請求の管理を行っている。グループ会社の自動車及び支払保護商 品には、自動車サービス契約、保証付自動車保護契約、プリペイド・メンテナンス契約、過剰摩耗及び過剰 使用に係る契約、タイヤ及びホイールの保護に係る契約並びに鍵交換補償が含まれる。さらに、TMISは、合 衆国における一定の関連会社に対して補償及びそれに関連する管理サービスを提供している。通常、自動車 及び支払保護商品は保険商品としての規制は受けないが、参照を簡便にするため、グループ会社はTMISに よって提供される一連の商品を本書において「保険商品」と総称する。

グループ会社は主に世界的な資本市場における資金調達並びに投資活動及び営業活動により取得される資金によって収益資産の増加を支えている。グループ会社の資金調達については、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(e)流動性及び資金源」に記載されている。

現在、グループ会社はディーラーから個人向け契約及びリース契約を取得し、TMISは29ヶ所のディーラー販売・サービス事務所(以下「DSSO」という。)を通じてディーラーに保険商品を販売している。DSSOは3ヶ所の地域統括事務所により支援されている。DSSOは、主として、個人向け契約及びリース契約の取得、法人向け融資の提供並びに企業の買収、設備の改修、不動産の購入及び運転資金等のその他のディーラーの融資活動によりディーラーを支援している。さらに、DSSOは、合衆国において販売されているグループ会社の保険商品に関する支援を行っている。グループ会社は、上記事務所をグループ会社の「支店業務」と総称している。

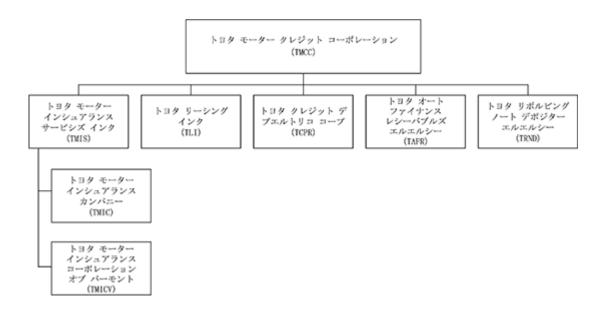
2019年4月16日、グループ会社は、グループ会社のディーラー提携先に対してより良いサービスを提供するために、グループ会社の支店構成の合理化及び新技術への投資によりグループ会社の支店業務を再編成すると発表した。今後2年間をかけて、グループ会社は、支店業務の拠点をアリゾナ州チャンドラー(西部の業務を担当する)、テキサス州プレイノ(中部の業務を担当する)及びジョージア州アトランタ(東部の業務を担当する)に所在する3ヶ所の新しい地域ディーラーサービス・センターに統合していく予定である。ディーラー向け貸付業務は、テキサス州プレイノに所在する新しいディーラーサービス・センターに集約化される予定である。

グループ会社は、合衆国内に所在する3ヶ所の地域カスタマーサービス・センター(以下「CSC」という。)を通じて契約の管理を行っている。CSCは、集金、リース解約並びに個人向け契約及びリース契約の顧客の双方の口座の管理等の顧客口座管理機能の支援を行っている。合衆国中部におけるCSCは、さらに、契約及び保険金請求に関する管理サービスを提供することによって保険商品事業を支援している。

# 季節性

グループ会社の個人向け契約及びリース契約から生じる収益は、通常、季節変動の影響を受けない。融資件数は季節性による影響を多少受ける。通常、固定支払により行われる回収は、数年にわたって行われるため、この季節性は収益に重大な影響を及ぼすものではない。グループ会社は貸倒損失について季節変動の影響を受けるが、これまでの実績上、暦年の第1四半期及び第4四半期に増加する。

2019年3月31日現在のTMCC及びその子会社の組織図は、以下のとおりである。



# (2)金融事業

以下の表は、グループ会社の商品ごとの減価償却費控除後の金融収益の概要である。

_	3月31日に終了した年度			
	2017年	2018年	2019年	
減価償却費控除後の金融収益に対する割合:				
減価償却費控除後のオペレーティング・リース	27%	30%	38%	
個人向け	58%	54%	47%	
ディーラー向け	15%	16%	15%	
- 減価償却費控除後の金融収益	100%	100%	100%	

# (a)個人向け融資及びリース融資

#### プライシング

グループ会社は段階的プライシングプログラムを利用しており、かかるプログラムは様々な価格及びリスクの組合せに関して、金利を信用情報機関による報告及びその他の事情により決定された顧客のリスクに適合させる。各申込みには、それぞれ1つの信用段階が割り当てられる。利率は、融資の対象が新車であるか中古車であるかを含めて、信用段階、契約期間、融資比率及び担保により変動する。さらに、宣伝活動の結果として特別利率が適用されることがある。グループ会社は競争力及び経済的要因に基づいて金利の再検討及び調整を行い、ディーラーに対して段階によりかかる利率を適用する。

#### 引受け業務

ディーラーは、顧客からの借入申込書をグループ会社の契約取得用のオンライン・システムを通じて送信する。顧客は、借入申込書をグループ会社のウェブサイトに直接提出することができ、この場合、借入申込書は顧客の希望するディーラーに送信され、グループ会社による事前承認の検討対象となる。借入申込書の受領後、グループ会社の融資組成システムが自動的に主要な信用情報機関のうちの1機関に信用情報レポートを依頼する。グループ会社は申込者のリスク状況を評価するために、独自の信用度採点システムを用いている。(申込者の信用履歴に基づく)信用度採点システムにおいて利用されている項目には、契約期間、支払能力、負債比率、融資される車両の価格に応じた融資金額並びに融資件数、利用率及び信用照会の回数等、信用情報機関関連の項目が含まれる。

借入申込書は、系統的に審査される。グループ会社の融資組成システムは、各申込みを審査し、内部信用度及びその他の申込みの特性を含む特定の要件を用いて自動承認の条件を満たしているか又は人為的な作業を介さずに却下するかを決定する(以下「自動決定」という。)。一般的に、最優良の借入申込書は自動的に承認され、最劣悪の借入申込書は自動的に却下される。

クレジット・アナリスト(グループ会社の支店業務に従事する。)は、自動決定されていないすべての借入申込書の承認又は却下を行い、また、自動的に却下の対象とされた申込みの承認を行うこともできる。申込みが自動決定により自動的に承認されないことは、申込みがグループ会社の引受けガイドラインの要件を満たさないことを意味するものではない。クレジット・アナリストは、とりわけ、借入額及び契約期間から予測される申込者の信用度及び毎月の支払債務の支払能力を考慮した評価に基づき申込みの決定を行う。クレジット・アナリストは、申込みに高い水準の信用リスクが見られる場合、その借入申込書に含まれる情報を検証する。グループ会社が独自に開発した採点システムは、信用調査手続においてクレジット・アナリストを支援するものである。クレジット・アナリストの最終的な借入決定は、申込みの特長及び弱点の査定後にクレジット・アナリストが認識する信用リスクの程度に基づいて行われる。

融資手続の完了は、その取引が個人向け契約であるか又はリース契約であるかによって異なる。個人向け契約に関しては、グループ会社は個人向け契約をディーラーから取得し、車両の担保権を取得する。グループ会社は、融資の対象である個人向け車両について、適宜、適用ある州の車両管理局(又は同等の機関)への権利書の提出又は統一商事法典(以下「UCC」という。)に基づく届出により、担保権の対抗要件を具備する。リース契約に関しては、下記「債権管理業務」に記載の事項を除き、グループ会社はリース契約を取得し、同時にリースされた車両の所有権を取得する。グループ会社は、滞納している顧客に対して回収のための法的措置をとる権利を有するとともに、顧客が契約上の義務を履行しなかった場合に車両を回収する権利を有している。

グループ会社は、その引受けガイドライン及び購買基準の有効性を評価するために、その消費者ポートフォリオを定期的に再検討し、分析している。グループ会社は、外部の経済的要因、貸倒損失若しくは過去の債務不履行、市況又はその他の要因が変動した場合、ポートフォリオにおける資産の質を変えるため又はその他の目標及び目的を達成するために引受けガイドライン及び購買基準を調整することができる。

# 支援及びインセンティブ・プログラム

トヨタ・モーター・ノース・アメリカ・インク(以下「TMNA」という。)の子会社であるトヨタ モーター セールス USA インク(以下「TMS」という。)は、アメリカ合衆国内におけるトヨタ車及びレクサス車の主要な販売会社である。グループ会社は、TMNA及び関連会社ではない特定の第三者の販売会社との提携上、支援プログラムと呼ばれる販売促進のための特別利率を提供する場合がある。TMNAは、グループ会社の標準利率と販売促進用利率との差額の大半をグループ会社に支払う。これらのプログラムに関連して受領する金額により、グループ会社は、利回りを標準プログラムの水準と同程度に維持することができる。支援プログラムの活動水準は、TMNAの販売戦略、経済状況並びに新車及び中古車の販売高により変動する。受領する支援金の額は、販売促進用利率のプログラムに含まれるトヨタ車及びレクサス車の割合並びにプログラムの時期により変動する。グループ会社の個人向け契約及びリース契約の大半は、支援を受けている。また、グループ会社は、TMNAと提携して現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムを提供することがある。支援及びその他現金インセンティブ・プログラムの支払は、個人向け契約又はリース契約の開始時に決済される。グループ会社は支援金の受取を繰延計上し、これを契約期間にわたって個人向け契約の利回り調整及びリース契約の賃貸収入又は減価償却費の削減として計上する。

# 債権管理業務

グループ会社のCSCは、消費者ポートフォリオの債権管理を行っている。CSCの支援により、破産管理、 清算及び不良債権の償却後の回収活動、一定の管理活動、顧客サービス活動並びに不良債権の償却前の回 収を行っている第三者のベンダーとの関係は、専門の部署が一括して管理している。 グループ会社は、回収活動の優先順位を決定し、また滞納している顧客に電話で連絡を取るようグループ会社の回収担当者に通知する、オンラインでの回収及び自動ダイヤルシステムを利用している。また、グループ会社は、損失のリスクを最小限に抑えるため行動分析に基づいた回収戦略を用いており、(将来の支払行動を予測するための借主の支払実績、車両価値及び信用情報機関の記録を分析する)行動採点モデルに基づく様々な回収方法を採用している。グループ会社は通常、支払期日から約80日間が経過した後に、資産の回収活動を開始するか否かを決定する。回収された車両は法的要件の遵守のために売却目的で保管され、その後、州法により公開オークションが義務付けられていない限り、非公開オークションを通じて売却される。回収された車両の売却後又は全残高の償却後の未払残額は、合理的かつ合法的に認められる範囲内においてグループ会社が回収を行う。回収手数料、処分費用及びその他の経費が支払われた後の、かつ、支払拒絶に関する引当金、ディーラー保証及び任意の商品払戻しが顧客の支払額に充てられた後の剰余残額は、顧客に払い戻される。売却後の未払金の回収及び全残高の償却は、第三者のベンダー及びCSCが管理している。グループ会社は、支払額が回収不能となった場合又は支払残額が120日間契約上不履行となった場合のいずれか先に生じた時点で、支払額を償却する。しかしながら、CSCは、支払期限から190日間経過するまでは車両の回収又は回復を求め続ける。

グループ会社は、通常の債権管理業務の手続に従い、リベートを支払うか又は期限前返済手数料、支払 遅延手数料若しくは消費者ポートフォリオに係る通常の債権管理業務の過程において回収するその他の手 数料を無料にすることがある。さらに、グループ会社は契約期間を延長し、顧客の支払義務を猶予するこ とがある。

実質上すべてのグループ会社の個人向け契約及びリース契約は、ディーラーから遡求権を有さずに(すなわち、ノン・リコースとして)購入される。そのため、顧客の債務不履行時に、ディーラーは金銭的な責任を有しない。

顧客が義務付けられた保険の維持を怠った場合、グループ会社の損失のリスクが上昇する可能性がある。グループ会社の個人向け契約における条件は、顧客に対し、融資の対象である車両に掛ける物的損害保険をその車両の実際価額よりも高額に維持し、グループ会社の請求により当該保険の証拠を提出することを義務付けている。グループ会社は、各契約につき、顧客のためにかかる保険を取得することを許可されているが、その義務はない。通常の債権回収手続に従い、グループ会社は、顧客のために保険を取得する権利を行使していない。グループ会社のリース契約は、賃借人に対し、リース車両に掛ける最低限の損害賠償保険及び物的損害保険をその車両の実際価額よりも高額に維持することを義務付けている。グループ会社は現在、消費者ポートフォリオの通常の債権管理業務の一部としては継続中の顧客の保険を監視していない。

デラウェア州事業信託であるトヨタ リース トラスト(以下「権利信託」という。)は、合衆国においてリース車両の賃貸人となり、またリース車両に対する所有権を有している。この取引は、リース債権証券化を促進するために創設された。TMCCは、権利信託によりトヨタ車及びレクサス車のディーラーから取得されたリース契約につき債権管理を行う。TMCCは権利信託が所有するリース契約に対して不可分の信託受益権を有しており、これらのリース契約はグループ会社の連結貸借対照表においてオペレーティング・リース投資(純額)に含まれる。

#### 再販売

賃借人は、リース車両を契約上の残存価値で購入するか又はディーラーに返却するか選択することができる。リース車両がディーラーに返却された場合、ディーラーはそのリース車両を購入するか又はグループ会社に返却することができる。グループ会社はリース期間満了時にリース車両が賃借人又はディーラーにより買い取られない場合は、リース車両の処分について責任を負う。

車両がグループ会社に返却される時の損失を最小限に抑えるため、グループ会社は、中古車について売却代金を最大化し、処分費用を最小限に抑えるための再販売戦略を構築した。グループ会社は、リース終了時に返却された車両又はリース終了前に回収された車両を売却するために、ディーラー・ダイレクト・プログラム(以下「ディーラー・ダイレクト」という。)及び現物オークションを含む様々な販売経路を利用している。

ディーラー・ダイレクトの目的は、ディーラーによるリース終了後の車両の購入を増加させ、かかる車両の処理費用を減少させることである。ディーラー・ダイレクトを通じて、リース車両の返却を受け入れるディーラー(以下「返却受入ディーラー」という。)は、契約上の残存価値で車両を購入するか、査定による市場価値で車両を購入するか、又はグループ会社に車両を返却するかを選択することができる。返却受入ディーラーにより購入されなかった車両は、ディーラー・ダイレクト・オンライン・オークションを通じてすべてのトヨタ車及びレクサス車のディーラーが入手できる状態となる。ディーラー・ダイレクトにより購入されなかった車両は、全国の現物オークション場を通じて売却される。必要であるとみなされた場合、グループ会社はオークションに出される車両の価値を高めるため、売却前に中古車を修理する。さらに、グループ会社はある区域における供給過剰を最小限に抑えるために車両を地理的に再分配する。

# (b)ディーラー向け融資

ディーラー向け融資は、法人向け融資及びディーラーの業務上の需要に応えるためのその他の融資方法 により構成されている。

# 法人向け融資

グループ会社は、ディーラーに対して、トヨタ車、レクサス車並びにその他米国産車両及び輸入車両の新車及び中古車の在庫についての法人向け融資を行っている。グループ会社は、必要に応じて、車両在庫及び/又はその他のディーラーの資産上に担保権を取得し、UCCに基づく届出によりその取得を完了させる。また、法人向け融資には、関連ディーラー、ディーラー・グループ若しくはディーラー本人による、又は関連ディーラー、ディーラー・グループ若しくはディーラー本人のための、企業保証又は個人保証が付されることがある。法人向け融資契約に基づく債務についてディーラーが債務不履行を起こした場合、グループ会社は、担保権の取得が完了している資産を現金化し、法人向け融資契約及び適用される保証に基づき法的救済を求める権利を有する。

TMCC及びTMNAは買戻契約を締結した。この契約により、ディーラーが法人向け融資の下で債務不履行を起こした場合、TMNAはトヨタ車及びレクサス車の新車のTMCCによる融資コスト総額での買戻しを手配するものとする。また、グループ会社は、TMNA及びトヨタの独立代理店の要望により、特定のトヨタ車及びレクサス車のディーラー並びにその他の第三者に対してその他の種類の法人向け融資を提供しており、TMNA又は当該独立代理店がかかる借主の支払を保証する。

#### その他のディーラー向け融資

グループ会社は、設備の建築及び改修、運転資金需要、不動産の購入、企業の買収並びにその他の一般的な事業目的のため、ディーラー及び様々なマルチ・フランチャイズ組織(ディーラー・グループと呼ばれている。)に対して固定金利及び変動金利の運転資金ローン、リボルビング・クレジット・ライン及び不動産融資を提供する。これらの融資は、一般に、必要に応じて、不動産、車両在庫及び/又はその他のディーラーの資産上の担保権によって担保され、また関連ディーラー、ディーラー・グループ又はディーラー本人の個人保証若しくは企業保証により保証されることがある。融資は通常担保又は保証を付されるが、裏付けとなる担保又は保証の価値がかかる契約に基づくグループ会社のリスクを填補するのに十分ではない可能性がある。グループ会社による価格決定は、市場状況、競争環境、グループ会社の個人向け商品、リース商品及び保険商品に提供されるディーラー支援の程度並びに各ディーラーの信用度を反映している。

グループ会社は、法人向け融資又はその他のディーラー向け融資契約を設定する前に、ディーラーの信用分析を行う。この分析は、下記の方法で行われる。

- ・財務諸表の検討。また、グループ会社は、信用レポートを入手し、銀行に対して信用照会を行う場合がある。
- ・ディーラーの財政状態及び債務返済履歴の評価。
- ・ディーラーの営業及びマネジメントの査定。

グループ会社はこの分析に基づき、融資又は融資契約の設定を承認し、適切な融資額を決定する。

グループ会社は、その監視手順の一環として、ディーラーに定期的な財務諸表の提出を求めることがある。さらにグループ会社は、潜在的リスクを特定するために、合意された条件に従って定期的に車両在庫の実査を行い、ディーラーの在庫融資に係る支払の適時性を監視している。

# (3)保険事業

TMISは、下記に詳細を示すディーラーの自動車販売の一環としてディーラーにより売却されるトヨタ車、レクサス車並びにその他の米国産車及び輸入車について、自動車及び支払保護商品を提供している。自動車サービス契約は、メーカーの新車保証に加えて、車両の所有者及び賃借人に対して新車及び中古車の機械的な故障に対する補償を提供するものである。保証付自動車保護契約及び債務取消契約は、被保険車両が完全に損壊した場合又は盗まれた場合におけるリース契約又は個人向け契約の未払となる残高に対する補償を提供する。プリペイド・メンテナンス契約は、メーカーが推奨する間隔でメンテナンスサービスを提供する。過剰摩耗及び過剰使用に係る契約は、トヨタ車及びレクサス車のリースについて利用可能であり、リース終了時に評価される過剰摩耗及び過剰使用に対する補償を提供する。タイヤ及びホイールの保護に係る契約は、被保険車両のタイヤ又はホイールが、材質若しくは仕上がりの問題のため、道路障害物又は構造上の欠陥により破損した場合、メーカー又はタイヤ販売業者の保証範囲を超えた部分について補償を提供するものである。また、一部のタイヤ及びホイールの保護に係る契約は、紛失又は破損時における自動車の鍵又は自動車のリモートキーの交換又は再プログラミングに関連する費用に対する独立型補償を提供する。

TMISはTMNAに、認定されたトヨタ車及びレクサス車の中古車に対して、限定的保証のための契約上の保険補償を提供している。TMISはさらに、TMNA及びその他の関連会社に対し、様々な基礎保険又は自家保有保険を超える一定のドル建てのリスクを補償する包括責任保険を提供している。TMISが保険を提供している様々なリスクのうち99%については、各種の再保険会社との間で、再保険契約が締結されている。

TMISは、2018年9月付で、トヨタ車、レクサス車並びにその他の米国産車及び輸入車の一部のディーラーが 適格車両在庫を対象とする保険を取得するために利用した法人向け在庫保険プログラムを中止することとし た。法人向け在庫保険プログラムの中止は、グループ会社の保険事業の経営成績又は財政状態に重大な影響を 与えなかった。

# (4)関連会社との関係

TMCCは、TMNA及び一部のTMNAの子会社の間で締結された契約の当事者である。本書における参照を簡便にするため、グループ会社は、親会社であるTMNAのみに言及する。その結果、TMNAの子会社によって行われた TMNAの契約及び業務に対する本書におけるすべての言及は、適用あるTMNAの子会社に対する言及でもあり、それを包含するとみなされる。

TMNAは、特定のトヨタ車及びレクサス車の新車及び中古車に関して、支援、現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムに出資している。インセンティブ・プログラムの活動水準は TMNAの販売戦略、経済状況及び車両の販売高により変動する。

TMCCとTMNAは買戻契約を締結しており、この契約に従って、ディーラーが法人向け融資の下で債務不履行を起こした場合、TMNAはトヨタ車及びレクサス車の新車のTMCCによる融資コスト総額での買戻しを手配する。また、グループ会社は、TMNA又はトヨタの独立代理店の要望により、特定のトヨタ車及びレクサス車のディーラー並びにその他の第三者に対してその他の種類の融資を提供しており、TMNA又は当該独立代理店がかかる借主の支払を保証する。

TMNAは、TMCCに対して、情報システム支援、ファシリティ・サービス、保険の提供、人事及びその他の企業サービス等、一定の技術的サービス及び管理サービスを含む共有サービスを提供している。また、TMCCは、TMNAに対して、一定の財務及びベンダー管理サービスを含む共有サービスを提供している。

2015年1月1日より前は、グループ会社の従業員は原則として、トヨタ モーター セールス USA インク年金制度(以下「年金制度」という。)に加入する資格を有していた。2015年1月1日以降、年金制度は当該日又はその後初めて雇用されたか再雇用された従業員をその対象外とした。一定の適用要件を満たす従業員は、トヨタ・モーター・ノース・アメリカ・インク退職貯蓄制度(以下「貯蓄制度」という。)に加入することができる。2015年1月1日又はその後雇用された一定の従業員は、貯蓄制度に加えてその年齢及び報酬に基づき算出される積立金を受領する資格を有する場合がある。連結財務書類注記の「注記9年金及びその他の給付制度」に詳述するように、医療給付、生活給付及びその他退職後給付は、TMNAによって提供及び出資されている。

TMCCは、TMNA及びその他の関連会社の間で締結された、会員制自動車福利プログラムに関する契約の当事者であり、これにより、会員はトヨタ車及びレクサス車を福利プログラム限定の規約に基づきリースすることができる。TMNAは、プログラムの管理責任者である。TMCCは、2018年3月期の第3四半期以降に締結された会員リースの取得及び債権管理を行う。会員制自動車福利プログラムに使用される自動車の一部はTMNAから入手される。TMCCは福利プログラムに対する拠出の費用を支援するために参加する関連会社から車両ごとの拠出金を受領し、TMCCは福利プログラムに参加するために車両ごとの参加費をTMNAに支払う。

TMCCは、TFSICが所有するネバダ州の貯蓄金融機関であるトヨタ ファイナンシャル セービングズ バンク (以下「TFSB」という。)との間で、マスター・シェアード・サービス・アグリーメントを締結しており、これに基づいてTMCCとTFSBは相互に特定のサービスを提供している。TMCCとTFSBも費用求償契約を締結しており、この契約は、TMCCの顧客ロイヤルティ戦略及びプログラムのために、TMCCの顧客及びディーラーに対する特定の金融商品及びサービスの提供に関連してTFSBが負担した特定の費用をTMCCが償還する旨定めている。

TMCCは、2022年3月期に契約期間が終了するTMSとの間でリボルビング与信枠を設定している。この与信枠は、一般業務のために利用することができ、2019年3月31日現在、この与信枠から引き出された金額はない。この契約に関する詳細については、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e)流動性及び資金源」を参照のこと。

TMCCとTFS及びTFSとトヨタ自動車は、クレジット・サポート・アグリーメントを締結している。これらの契約に関する詳細については、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e)流動性及び資金源」を参照のこと。

TMISは、TMNA及びその他の関連会社に対し、管理サービス並びにTMNAの認定中古車プログラムに対する限定的保証のための契約上の補償及び包括責任保険を含む様々な種類の補償を提供している。

詳細については、連結財務書類注記の「注記12 関連当事者との取引」を参照のこと。

# (5)競争

グループ会社は、競争の激しい環境で業務を行っており、主要な競争相手は、全国規模及び地域の商業銀行、信用組合、貯蓄貸付組合、オンライン銀行並びに金融会社である。グループ会社は、(少数であるが)トヨタ車及びレクサス車のディーラーを通じて個人向け契約を購入しようと積極的に努めるその他の自動車メーカー系列の金融会社と競合関係にある。また、ディーラー向け融資におけるグループ会社の主要な競争相手は、全国規模及び地域の商業銀行並びにその他の自動車メーカー系列の金融会社である。この業界において、単独で支配的な地位を有している競争相手は存在しない。グループ会社は、主としてサービスの品質、TMNAとの関係及び融資の利率で競争している。グループ会社は、ディーラー及びその顧客に対して、優れた顧客サービス及び競争力の高い融資プログラムを提供することを目指している。グループ会社のTMNAとの提携は、トヨタ車及びレクサス車に対して融資又はリースを提供するにあたって強みとなっている。

保険商品についての競争相手は、主として全国規模及び地域の独立したサービス契約提供業者である。グループ会社は、主としてサービスの品質、TMNAとの関係及び商品の利便性で競争している。グループ会社のTMNAとの提携は、保険商品及びサービスの提供にあたって強みとなっている。

# (6)規制環境

グループ会社の金融商品及び保険商品は、連邦及び州の両方の法律により規制されている。

# 消費者金融に関する連邦規制

グループ会社の金融事業は、連邦法の中でも特に、信用機会均等法、貸付真実法、消費者リース法、公正信用報告法、軍人市民救済法、ドッド・フランク・ウォールストリート改革及び消費者保護に関する法律(以下「ドッド・フランク法」という。)の不公正、詐欺的及び濫用的な慣行(以下「UDAAP」という。)に関する条項、並びにグラム・リーチ・プライリー法の消費者情報保護及びセキュリティに関する条項の規制を受けている。信用機会均等法は、保護されている特定のクラスを基準として与信における差別的取扱を防止するために設計されており、特定の与信決定通知の配布を義務付け、信用取引において要求され、考慮される情報を制限している。貸付真実法及び消費者リース法は、消費者の信用取引及びリース取引に対して開示及び実質的な取引制限を課している。公正信用報告法は、グループ会社の信用調査の使用及び共有、信用報告機関への情報の報告(報告情報の正確さ及び完全性を含む。)、与信決定通知、消費者紛争処理手続並びに個人情報の不正使用の防止義務に関して規制及び要件を課している。軍人市民救済法は、軍人である一定の顧客に対して追加的な補償を提供している。例えば、後に軍務に従事若しくは参加し、又は徴兵若しくは招集された顧客に課される金利を、大部分の場合において軽減することをグループ会社に求め、また、適格な軍人に対して、グループ会社とのリース契約を期限前に違約金なく終了することを認めるようにグループ会社に求めている。UDAAP法は、消費者に対する不公正、詐欺的又は濫用的な慣行を禁じている。

プライバシー保護及び情報保護に関する連邦法は、グループ会社の顧客情報の使用及び共有に規制を課し、プライバシー保護に関する通知義務を課し、顧客に対し顧客情報の一定の使用及び共有を禁止する権利を与え、顧客情報の維持、保管、伝送及び破棄に関する保護規制を課している。サイバー・セキュリティ及び情報保護は、立法及び規制の関心が増大している分野である。情報保護規制に対する将来的な立法及び規制の変更のタイミング及び影響は不明確である。

さらに、グループ会社の個人向け契約及びリース契約を実行するディーラーも、融資及び取引の慣行に係る連邦の法令を遵守しなければならない。かかる法令をディーラーが遵守しなかった場合、グループ会社に 悪影響を与える救済措置がとられる可能性がある。 消費者金融保護局(以下「CFPB」という。)は、消費者金融サービス又は商品を提供する機関(TMCC等、ノンバンクの企業を含み、以下「対象機関」という。)に対して広範囲な規制制定権限、監督権限及び執行権限を有している。CFPBの規制制定権限には、その他の慣行の中でも特に第三者の回収業者及びグループ会社のような自ら回収する業者に適用される債権回収慣行に関する規制、並びに、消費者信用報告の慣行に関する規制を制定する権限が含まれる。これらの規制のタイミング及びグループ会社の事業に与える影響は依然として不明確である。

さらに、CFPBは、グループ会社がTMISを通して融資又は販売している商品に類似したものを含む特定の補助的又は追加的な商品のマーケティング及び販売の価値に疑問を抱き、それらについて監視を強化している。

また、CFPBは、自動車融資業界、特に間接融資協定、ディーラー補償及び公正融資へのコンプライアンスに注力している。2013年3月、CFPBは信用機会均等法及びレギュレーションBの公正融資要件へのコンプライアンスについて取り上げた公報を発行した。公報には、自動車の間接融資レンダーが、ディーラー及び消費者間で締結された融資契約を購入し、ディーラーに対して、ディーラーが消費者に請求する価格を下回る金額を支払う慣行に言及した。また、公報には、ディーラーが利率の修正及び補償方針に関して公正融資に関する法を遵守するために、自動車の間接融資レンダーが取るべき手順の概要が記載されている。2018年5月21日、トランプ大統領は、公報に含まれるCFPBの公正融資ガイダンスを破棄する決議を法律として成立させた。この決議は議会審査法の権限に基づき成立したため、CFPBは、今後連邦議会の承認なく自動車の間接融資に関連する実質的に類似したガイダンスを公表することを禁止される。

CFPBは、その監督権限により、消費者金融保護法の遵守について対象機関を調査することができる。これらの調査により、グループ会社の事業、商品、方針及び手順に対して執行措置、規制上の罰金及び強制的な変更が生じる可能性がある。

CFPBは、その執行権限により、消費者金融保護に係る連邦法に違反する行為について、調査(他の機関及び規制当局との合同調査も含まれることがある。)を行うこと並びにそれに関連する執行措置を開始することができる。CFPBは停止命令(返還命令若しくは契約解除命令、及びその他の種類の救済措置も含まれる。)若しくはその他の形態による改善措置を得ることができ、並びに/又は罰金を科すこともできる。CFPB及び連邦取引委員会(以下「FTC」という。)は、自動車融資業務に従事する銀行及び他の金融会社を含む融資提供者の商品、サービス及び業務に対する調査を行うことができる。当該調査の結果、CFPB及びFTCの両方とも、ここ数年間貸手に対し、多額の罰金、同意審決、停止命令及び類似の救済措置等様々な執行措置を発表しており、グループ会社又はグループ会社が提供する商品、サービス及び業務に適用がある場合、業務慣行の一部を停止又は変更しなければならない可能性があり、これによりグループ会社の経営成績、財政状態及び流動性に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

前述したとおり、2016年2月、グループ会社は、CFPB及び米国司法省(以下「当局」と総称する。)との間で、グループ会社によるディーラーからの自動車融資契約の購入及び関連する裁量的ディーラー補償の慣行に係る当局の主張に関する合意を反映して、同意審決を締結した(以下「本件同意審決」と総称する。)。本件同意審決は、2019年2月まで3年間効力を有する予定であった。ただし、グループ会社が本件同意審決の2年目の終わりに一定の要件を満たした場合、本件同意審決の期間が3年から2年に短縮されることがある。

当局は、グループ会社が本件同意審決の早期終了のための要件を満たしたと結論を出し、本件同意審決を 2018年5月1日付で終了した。本件同意審決の終了は、本件同意審決により要求されるグループ会社の消費 者補償資金の分配の完了を条件とするものであった。2019年2月にグループ会社が消費者補償資金の分配を 完了したことにより、実質的に本件同意審決による義務をグループ会社が果たしたこととなった。

# 州規制

州の大半(及びプエルトリコ)は、金融事業を行うために免許の取得を義務付ける法律を制定している。 グループ会社は、これらの免許を定期的に更新しなければならない。また、ほとんどの州は、適用金利に上限を設定している。一部の州では、現在の法定利率の上限と借入費用の差が小さいので、金利が急上昇する期間又は金利が高い期間においては、グループ会社が増加した金利コストを顧客に転嫁することができなければ、これらの州におけるグループ会社の事業に悪影響が生じる可能性がある。複数の州法は、軍隊に属している顧客との間の信用取引に対し、軍人市民救済法によって課される規制に加えて、金利及びその他の規制を課している。

また、州法はグループ会社に対して、特に、借入申込書及び融資及びリースの開示義務、延滞料及びその他の費用、個人向け契約又はリース契約に基づく支払債務の不履行その他の債務不履行事由発生により車両を回収する権利、個人向け契約又はリース契約に基づく債務不履行事由発生の際にグループ会社が行使しうるその他の権利及び救済策、並びにその他の消費者保護に関する事項に係る義務及び規制を課している。また、多くの州が消費者保護を保証する分野としてサイバー・セキュリティ及び情報保護に注目している。いくつかの州では、TMCCのような企業に影響を与える、消費者情報を扱う複雑な立法が可決された。

TMISの事業は、州規制及び免許取得要件により規制を受けている。規制を受ける商品並びに特定の商品を提供するために必要な法人の免許及び届出の種類について、各州法は異なっている。TMISにより提供される一部の商品は、州のプライバシー法並びにサイバー・セキュリティ及び情報保護の新たな立法による規制を受けている。保険事業を行うグループ会社の子会社は、業務を行う特定の州において適切に免許を取得し、住所を有する州及び全米保険監督官協会により定められた最低資本金を維持し、年次財務情報を提出しなければならない。これらの規制を遵守できない場合、特定の州における保険事業に悪影響を及ぼす可能性がある。グループ会社は、法令遵守を継続するために、各州において適用される法令の動向を積極的に注視している。

州規制当局は、その管轄内において、金融商品及びサービスの提供者に対してより厳重な方法で監督及び規制を行っている。当面の間、グループ会社は、さらなる厳重な監督及び強化された監督要件に引き続き直面するであろうと考えている。例えば、2015年1月28日、グループ会社はニューヨーク州金融サービス局からグループ会社の融資慣行(公正融資を含む。)に関する書類及び情報を提出するよう要請を受けた。グループ会社は要請された書類及び情報を提供したが、その検討に関してニューヨーク州金融サービス局との間でさらなる情報伝達は行われていない。

#### その他の連邦及び国際規制

さらに、ドッド・フランク法に基づき金融安定監督評議会(以下「FSOC」という。)が設置され、これにより合衆国の金融制度にシステミック・リスクをもたらすノンバンクの金融機関(以下「SIFI」という。)は、連邦準備制度理事会の監督下に置くよう指定される可能性がある。連邦準備制度理事会はSIFIに対して、資本、流動性、カウンターパーティ・エクスポージャー、破綻処理計画及び全体的なリスク管理の基準を含む、より厳格な健全性基準を定め、適用することが義務付けられている。FSOCは多段階の評価プロセスを使用して、ノンバンクの金融機関の指定の可能性及び連邦準備制度理事会の監督下に置くか否かを検討する。この多段階の評価プロセス及び利用可能な不服申立のプロセス後、グループ会社が監督対象に指定された場合、グループ会社のコンプライアンス費用が増加したり、グループ会社の業務慣行の変更を余儀なくされたり、収益性及び競争力が損なわれたり、その他事業に悪影響が及ぶ可能性がある。

ボルカー・ルールの下では、一般的に、合衆国の預金保険対象の預金取扱機関に関連する事業体による「自己勘定取引」及び特定の私募ファンドとの一定の取引は禁じられている。ボルカー・ルールが禁じている活動は、グループ会社の中核事業ではない。したがって、グループ会社は、ボルカー・ルール及びその実施規則によりグループ会社の事業又は業務は重大な影響を受けないであろうと考えている。しかしながら、ボルカー・ルールを実施する連邦の金融規制当局が規制を変更し、又は規制の運用、執行若しくは解釈へのアプローチを将来変更する可能性があり、これによってグループ会社に悪影響を与え、またグループ会社の活動又は業務が制限又は変更を潜在的に要求される可能性がある。

ドッド・フランク法は、一部の店頭(以下「OTC」という。)デリバティブ(スワップと呼ばれる。)の規制に対する包括的な枠組みを設定するため米国商品取引所法(以下「CEA」という。)を改正した。ドッド・フランク法の下では、商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)は、スワップを規制する特定の規則又は規制を採用するよう求められている。CFTCは、当該分野における規制の大部分を完了し、その大半が施行されている。

ドッド・フランク法によって改正されたCEAのOTCデリバティブに関する条項は、特定の契約に対して決済、取引及び証拠金要件を課している。現時点では、グループ会社が商業的リスクをヘッジするために締結するスワップについては、これらの要件の例外としてグループ会社は認められている。しかしながら、グループ会社がかかる例外としてもはや認められなくなった場合、グループ会社はこれらの要件の一部又はすべてを満たさなければならなくなる可能性があり、これによりかかるヘッジポジションを締結及び維持するためのグループ会社の費用が増加するであろう。さらに、グループ会社のディーラー・カウンターパーティーに対して、決済、取引及び証拠金要件並びにその他の関連規制を適用することにより、グループ会社がヘッジ目的で使用しているOTCデリバティブの費用及び利用可能性に変更が生じる可能性がある。また、報告及び記録等その他一定の要件もかかる商品に適用されるが、グループ会社に対して重大な影響が及ぶとは考えていない。

デリバティブ契約の市場がこの新規制制度に完全に適応するまで、ドッド・フランク法のOTCデリバティブに関する条項及び関連規制上の要求がグループ会社の事業に与える影響の全体像は不明である。ドッド・フランク法及び関連規制は、OTCデリバティブ契約に係る費用の大幅な増加、OTCデリバティブ契約の条項の重大な変更、グループ会社が直面するリスクに備えるためのOTCデリバティブの利用可能性の減少、又は既存のOTCデリバティブ契約を収益化若しくは再構築するグループ会社の能力の低下を引き起こす最終的な影響力を持っている。ドッド・フランク法及びそれに派生する規制の結果、グループ会社がOTCデリバティブの使用を減らした場合、グループ会社の経営成績はさらに不安定となり、グループ会社のキャッシュ・フローは予想しづらくなり、これにより設備投資の計画及び資金調達を行うグループ会社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

トランプ大統領による現政権は、ドッド・フランク法の要素を修正するための立法を模索し可決させた。 現政権は既存の金融サービス規制をさらに改める目標を示唆したが、新たな立法がどの程度法律として成立 するか、現状維持若しくは新しい規制案が採択若しくは修正されるか、又は当該可決、採択若しくは修正が グループ会社若しくはグループ会社の業界に対して、肯定的若しくは否定的な影響を与えるかは、現時点では不明である。

グループ会社は、適用ある法律を遵守するため、継続的にその業務の見直しを行っている。将来の行政通達、司法判断、法律の制定、規則及び規制ガイドライン、並びに監督及び執行措置により、罰金を科せられ、グループ会社のコンプライアンス費用が増加し、グループ会社の業務慣行の変更を余儀なくされ、グループ会社の競争力に影響が及び、グループ会社の収益性が損なわれ、グループ会社の評判が損なわれ、又はグループ会社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。

「第3 事業の状況 2 事業等のリスク (22)グループ会社が業務を行う規制環境が、グループ会社の事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。

#### 4 【関係会社の状況】

# (1)親会社

TMCCの全発行済株式は、TFSICにより直接所有されている。TFSICは、アメリカ合衆国カリフォルニア州の法律に基づき設立された統括会社である。その資本金は、2019年3月31日現在、951,533,000米ドルであり、主たる事務所の所在地は、アメリカ合衆国 75024-5965 テキサス州 プレイノ W2-5A ヘッドクウォーターズ・ドライブ 6565番地である。TMCCとTFSICの双方の取締役を兼任している者がいる。TFSICの株式の全部がTFSによって保有されている。

TFSは、日本法に基づき設立されたトヨタ自動車の100%子会社である統括会社で、2019年3月31日現在の資本金は78,525百万円であった。TFSは、トヨタ自動車の金融子会社を統括している。その登記上の本店の所在地は、名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワーである。TFSに関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 3 継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項」を参照のこと。

トヨタ自動車は日本法に基づき設立された株式会社であり、その本店の所在地は、愛知県豊田市トヨタ町 1番地である。トヨタ自動車は世界中の主要な自動車メーカーの1社であり、その他の事業にも従事している。トヨタ自動車の資本金は、2019年3月31日現在、635,401百万円であった。トヨタ自動車に関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」を参照のこと。

# (2)子会社、関連会社及びその他の関係会社

次の表は、TMCCの子会社に関する情報を示したものである。

(2019年3月31日現在)

		1		2019年 3 月31日現在)
名称及び 所在地	資本金	主要な 事業内容	議決権に 対する 提出会社 の所有割合	TMCCとの 重要な関係
トヨタ モーター イ ンシュアランス サー ビシズ インク(注 1) アメリカ合衆国テキサ ス州	10,000米ドル	保険サービス事業、サービス契約の提供及び諸州に 所在する保険子会社の持分の保有	100%	保険サービスの提供並びに(子会社を通じて)TMCCの一定のリスクの保険及び再保険の提供
トヨタ リーシング インク アメリカ合衆国テキサ ス州	100,000米ドル	リース融資債権の 証券化	100%	証券化の目的での TMCCからのリース 融資債権の取得
トヨタ オート ファ イナンス レシーバブ ルズ エルエルシー アメリカ合衆国テキサ ス州	1,000米ドル	個人向け融資債権 の証券化	100%	証券化の目的での TMCCからの個人向 け融資債権の取得
トヨタ リボルビン グ ノート デポジ ター エルエルシー アメリカ合衆国テキサ ス州	1,000米ドル	個人向け融資債権 の証券化	100%	証券化の目的での TMCCからの個人向 け融資債権の取得
トヨタ クレジット デ プエルトリコ コープ プエルトリコ	50,000米ドル	プエルトリータ車の カリークサス車のができます。 カリークサスをできます。 ででは、 でででは、 でででできます。 でででは、 ででできます。 ででいるが、 ででできます。 でできます。 でできます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できまます。 できまます。 できまます。 できまます。 できまます。 できまます。 できまます。 できまままままままま。 できままままままま。 できまままままままま。 できまままままままままま	100%	TMCCからの経営上 及び業務上の支援 の受領
トヨタ モーター イ ンシュアランス カン パニー アメリカ合衆国テキサ ス州	3,000,000米ドル	車両保険商品に関 する財産・損害保 険事業	100%(TMISを通し て間接的に保有)	TMCCが取得する一定のリース契約及び個人向け割賦販売契約の一部である債務取消契約に基づく債務の保険
トヨタ モーター イ ンシュアランス コー ポレーション オブ バーモント アメリカ合衆国テキサ ス州	250,000米ドル	TMCC及びTMNAの一 定の企業リスクの 保険及び再保険	100%(TMISを通し て間接的に保有)	TMCCが融資をし、 ディーラーが在庫 として保管してい る一定の車両の損 害保険の提供

有価証券報告書

(注1) この子会社は、金融商品取引法上の「特定子会社」である。

# 5 【従業員の状況】

2019年4月30日現在、グループ会社は約3,200人の従業員を雇用しており、TMCCは約3,027人の正規従業員を雇用していた。

TMCCの従業員の平均年齢は44歳である。TMCCの従業員の平均勤続年数は10年であり、平均給与は月額6,752米ドル、年額81,033米ドルである。

# 第3 【事業の状況】

# 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

# (1)経営方針及び経営戦略等

「第2 企業の概況 3 事業の内容」、「2 事業等のリスク」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

# (2)対処すべき課題

# (a) 残存価値リスク

リース車両の残存価値リスク及びこの課題に対処するためのTMCCの方針については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (c)残存価値リスク」を参照のこと。

# (b)信用リスク

貸倒損失及び遅滞の増加の問題については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (d)信用リスク」を参照のこと。

# (c) 金利リスク

金利リスクの問題及びこの問題に対処するためのTMCCの方針については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 (h)デリバティブ商品」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 (b)金融事業-支払利息」を参照のこと。

# 2 【事業等のリスク】

グループ会社は、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある一定のリスク及び不安定要素の影響を受ける。グループ会社が現在認識していない又は現時点では重要ではないと考えている追加的なリスク及び不安定要素が存在し、またそれらがグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。本項には、将来の事象、事業計画、目的、予想される経営成績に係る見積り、予想及びTMCCの考えに関する記述並びにこれらの記載の基礎となっている前提を含む将来の見通しに関する記載が含まれている。将来に関する見通しは、将来の業績、実績及び成果を予測、予想、表示又は暗示するあらゆる記載を含んでおり(ただし、これらに限られない。)、本書の提出日現在のTMCCによる判断に基づくものである。TMCCは、将来の見通しに関する記載が、そこに記述されている結果と著しく異なる結果を引き起こす可能性がある既知及び未知のリスク、不安定要素並びに他の重要な要因により影響を受けることを警告する。投資家はこれらのリスク及び不安定要素を考慮し、実際の結果の予測として将来の見通しに関する記載を過剰に信頼するべきではない。TMCCは、実際の結果を反映させるため、又は将来の見通しに関する記載に影響を与える要因に変更が生じた場合に、将来の見通しに関する記載を更新する予定はない。

# (1)一般的な事業、経済的及び地政学的な状況並びにその他の市場動向がグループ会社の事業、経営成績及び 財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社の経営成績及び財政状態は、各種の要因の影響を受ける。かかる要因として、個人向け契約、リース又はディーラー融資の全体的な市場の変化、新車及び中古車市場、顧客口座の数及び平均残高の増加率、合衆国内における規制環境、競争、グループ会社の顧客による債務不履行の発生率、合衆国内及び国際的な法人向け資金調達市場の変動、営業費及び管理費の水準(人件費、技術費及び組織変更又は移転に関連する費用を含むが、それらに限られない。)、一般的な経済状況、インフレ、並びに合衆国、欧州及びグループ会社が社債を発行するその他の国における財政及び金融政策が挙げられる。さらに、燃料価格の大幅な高騰が続いた場合、新車及び中古車の購入が減少し、その結果、個人向け、リース及び法人向けの融資需要が減少する可能性がある。同様に、中古車価値の低下は、返却率、貸倒損失及びオペレーティング・リース減価償却費に影響を及ぼす可能性がある。

アメリカ合衆国内の経済状況の低迷及び不況は、消費者信頼感及び企業信頼感の低下、家計所得の減少、失業率の上昇、消費者の負債水準の増加並びに消費者及び企業の破産申立の増加をもたらす可能性があり、これらのいずれかが車両の販売及び消費者による裁量支出に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの状況により、グループ会社の金融商品への需要が減少するとともに、支払遅滞及び信用損失が増加する可能性がある。さらに、グループ会社の信用リスクには通常車両担保が付されているため、損失の程度は、特に中古車価値の低下の影響を受けることがある。また、ディーラーも経済状況の低迷及び不況の影響を受ける可能性があるため、これによってグループ会社のディーラー・ポートフォリオに含まれる一定のディーラーの債務不履行リスクが増加する可能性がある。

例えば合衆国、欧州及びアジアにおける市場の混乱及び変動のレベルが上昇したことにより、グループ会社の資本コストが増加する可能性があり、過去と同様の方法及び費用で国際資本市場を利用するグループ会社の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。これらの市場状況により、グループ会社の投資ポートフォリオの価値が低下し、グループ会社の資金調達コストが増加することによって、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。結果として、グループ会社がその顧客及びディーラーに適用する金利を引き上げた場合、これによりグループ会社の競合的立場にも悪影響が及ぶ可能性がある。

地政学的な状況及びその他の市場動向もグループ会社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。厳格な為替管理若しくは輸入統制又はその他過激な通商政策、政治若しくは経済全体における不安定さの結果として起こる事業の中断、戦争の勃発又は戦闘の拡大及びテロ行為の各々がグループ会社の経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。潜在的な英国のヨーロッパ連合からの離脱(以下「プレグジット」という。)に関連した状況は、英国及びその他のヨーロッパ連合加盟国において重大な政治的及び経済的な不安定要素をもたらした。グループ会社は合衆国及びプエルトリコで業務を行っているが、国際金融、国際取引及びブレグジットに関する法的な示唆による市場の流動性及び活動の程度の低下、不安定な市場状況、信用枠の縮小、金利の変動、経済成長の減速及び国際レベルでの景況感の低下を引き起こし、各々により、グループ会社の経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

# (2)グループ会社の経営成績及び財政状態は、トヨタ車及びレクサス車の販売並びに競争力のある融資及び保 険商品を提供するグループ会社の能力に実質的に依存している。

グループ会社は、主に、様々な金融商品及び保険商品を合衆国におけるトヨタ車及びレクサス車の認定ディーラー及びその顧客に提供する。その結果、グループ会社の事業は、合衆国におけるトヨタ車及びレクサス車の販売に実質的に依存している。販売台数の変動は、政府措置若しくは政府規制若しくは通商政策の変更、消費者の需要の変化、新車インセンティブ・プログラム、リコール、トヨタ車及びレクサス車の実際の若しくは認識されている品質、安全性若しくは信頼性、経済状況、競争の激化、原材料費の増加、輸入に係る費用若しくは原材料若しくは輸入車に対する関税の変動に伴う自動車の価格の上昇、貿易協定(米・メキシコ・カナダ協定案(3ヶ国の各々の政府により承認されれば北米自由貿易協定に取って代わることとなる。)を含む。)の変更若しくはそこからの撤退、為替変動、金利の変動、自然災害による車両生産の減少若しくは遅れ、供給チェーンの中断又は他の要因に起因する。さらに、多くのメーカーが市場占有率の維持及び成長のために新車のインセンティブ・プログラムの水準を向上させた。これらのインセンティブは、慣例的に、支援、価格割引及びその他のインセンティブを組み合わせたものである。TMNAによる販売量に対する悪影響により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

TMNAの子会社であるTMSは、合衆国内におけるトヨタ車及びレクサス車の主要な販売会社である。TMNAは新車又は更新車両の発売及び新サービスの導入前に大規模な市場調査を行う一方で、TMNAが制御できる及び制御できない多くの要因が新規の又は既存の商品及びサービスの市場での成功に影響する。顧客が望み、かつ評価する車両及びサービスを提供することにより、価格競争の激化及び需要の減少といったリスクを軽減することはできるが、(製品構成、価格、品質、スタイル、安全性、総合的な価値、燃費又はその他の特性のいずれについてを問わず)あまり望ましくないとみなされる商品及びサービス並びに望ましいとみなされる商品及びサービスの有用性の水準は、これらのリスクを悪化させる可能性がある。インターネット、ソーシャル・メディア及びその他のメディアを通じた顧客との相互のつながりが増しているため、品質、安全性、燃費、企業の社会的責任又はその他の重要な特性に関する単なる疑惑により、たとえかかる疑惑が不正確であること又は根拠がないことが判明しても、TMNAの評判又は商品若しくはサービスの市場の受入れに悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、TMNAによる販売量は、モビリティサービス及びコネクテッドサービス、自動車の電動化、燃料電池技術並びにオートノミーといった新しい機会を有する分野における投資を通してトヨタ自動車が順調に成長する能力の影響を受ける可能性がある。これは、技術面での向上、規制の変更及びその他予測が難しい要因を含め、多くの要因に左右される。

グループ会社は競争の激しい環境で事業を行っており、他の金融機関及び、これらより程度は低いが、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社と、主にサービス、品質、グループ会社のTMNAとの関係性及び金利について競争している。TMNAは、特定のトヨタ車及びレクサス車の新車及び中古車に対してグループ会社が提供した支援、現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムに出資している。グループ会社が合衆国において競争力のある融資及び保険商品を提供する能力は、とりわけTMNAの販売戦略、経済状況及び車両の販売量によって異なるTMNAが出資している支援、現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムの活動水準に部分的に依存する。TMNAが出資している支援、現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムの水準への悪影響は、結果としてグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

# (3)消費者行動の変化は、自動車業界、TMNA及びトヨタ自動車に、そしてその結果としてグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

様々な動向が自動車業界に影響を与えている。これには、乗用車からスポーツ用多目的車及びトラックへの市場の変化、インセンティブに対する高需要、カーシェアリング及び配車等のモビリティサービスの増加、自動運転車及び代替エネルギー自動車の開発、自動車の所有及び使用に対する態度及び行動における人口転換の影響、サブスクリプション・サービスでの提供等従来の融資及びリースに比べて柔軟な代替手段の発展、自動車購買経験に対する期待の変化、新車及び中古車の販売の地域分布調整並びにコミュニケーション及び技術の向上が含まれる。これらの動向の1つ又は複数が、自動車業界、TMNA及びトヨタ自動車に悪影響を与え、そしてその結果としてグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

# (4)TMNAによって公表されたリコール及びその他の事象が、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

TMNAは車両リコールを定期的に実施しており、これには一部のトヨタ及びレクサスモデルの製造販売の一時停止が含まれることがある。グループ会社の事業はトヨタ車及びレクサス車の販売に大きく依存しているため、これらの事象は、グループ会社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。販売水準の低下は、トヨタ車及びレクサス車の実際の若しくは認識されている品質、安全性若しくは信頼性又は規制当局の基準の変更によるものを含めて、グループ会社の資金調達額、保険額、収益資産、純金融収益及び保険収益の水準に悪影響を及ぼす。グループ会社のディーラー・ポートフォリオ及び消費者ポートフォリオの信用力もまた悪影響を受ける可能性がある。さらに、中古のトヨタ車及びレクサス車の価値の低下により残存価値及び収益率に悪影響が及び、ひいては減価償却費及び貸倒損失が増加する可能性がある。また、一部のTMCCの関連会社は、訴訟を提起されており、政府による調査を受け、又は制裁金若しくはその他罰金の対象となっているか、それらの可能性がある。これらの要因がトヨタ車及びレクサス車の販売に影響を及ぼす可能性があり、したがってグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

# (5) グループ会社が競争において優勢に立つことができない場合、又はグループ会社が業務を行う事業における競争が激化した場合、グループ会社の経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

グループ会社は、競争の激しい環境で業務を行っている。グループ会社の競争相手は、全国及び地域の商業銀行、信用組合、貯蓄貸付組合並びに金融会社を含むその他の金融機関であり、これらより程度は低いが、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社とも競合している。また、オンライン融資オプションは、消費者に対して代替的な融資源を提供する。競争圧力が高まったことによって、グループ会社の契約数、市場占有率、純金融収益、保険収益及び利益に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、競争相手及び同業者の財政状態及び体力は、グループ会社が業務を行う金融サービス業界に悪影響を及ぼし、その結果、グループ会社の商品及びサービスの需要が減少する可能性がある。これにより、グループ会社の事業の規模及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

# (6)グループ会社の借入費用及び無担保社債資本市場の利用可能性は、TMCC及びその親会社の信用格付並びに グループ会社のクレジット・サポート取引に大きく依存している。

借入の利用可能性及び費用は、特定の企業、担保又は債務の信用度の指標として使用されている信用格付の影響を受ける。グループ会社の信用格付は、主に、TFS及びトヨタ自動車とのクレジット・サポート・アグリーメントの存在並びにトヨタ自動車の財政状態及び経営成績に依存している。これらの取決め(又は格付機関が容認する代わりの取決め)をグループ会社が利用することができない場合、又はクレジット・サポートの提供者の信用格付が引き下げられた場合、グループ会社の格付は悪影響を受ける。

有価証券報告書

トヨタ自動車及びその関連会社(TMCCを含む。)の格付を行う格付機関は、格付をいつでも修正又は変更することができる。世界的な経済状況及びその他の地政学的な要因が、かかる格付に直接的又は間接的な影響を与える可能性がある。合衆国又は日本のソブリン信用格付が引き下げられた場合、トヨタ自動車及びTMCCの格付は直接的又は間接的な悪影響を受ける可能性がある。引下げ又は引下げを見越した再検討の結果によって、グループ会社の借入費用が増加し、国際無担保社債資本市場の利用が制限される可能性がある。これらの要因は、グループ会社の競合的立場、経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

# (7) グループ会社の資金源及び資本市場へのアクセスの途絶により、グループ会社の流動性が悪影響を受ける可能性がある。

流動性リスクとは、支払期限の到来した債務を適時に履行するグループ会社の能力により発生するリスクである。グループ会社の流動性戦略は、不利な市場の状況下においても適切な時期に対費用効果の高い方法で資産を形成し負債を返済する能力を維持することである。グループ会社の資金源の途絶は、支払期限が到来した債務を履行するグループ会社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。債務をグループ会社が適切な時期に履行できない場合、満期を迎えた債務の借換えを行い、新たな資産増加のための資金調達を行うグループ会社の能力に悪影響が生じ、グループ会社の経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

流動性リスクに関する詳細については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e)流動性及び資金源」を参照のこと。

# (8) グループ会社の貸倒損失引当金は、実際の損失を補填するのに不十分となる可能性があり、そのことがグループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社は、契約上の義務に関する顧客及びディーラーの債務不履行による貸借対照表日現在の損失の見込額及び見積額に対し、貸倒損失引当金を計上している。引当金の決定には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が必要となり、グループ会社は定性的及び定量的な既存情報を使用して現在の信用リスクについて重要な見積りを行わなければならない。実際の結果は、グループ会社の見積り又は仮定と異なる場合がある。例えば、グループ会社は、とりわけ、経済状況の変動、トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認知されている品質、安全性及び信頼性、失業率の水準、中古車市場及び消費者行動を含む外的要因の検討及び分析を行う。購入する消費者の信用度の幅及び業務の変更といった内的要因も考慮される。これらの要因の変化は予想される損失の見込額を変化させることになる。そのため、グループ会社の貸倒損失引当金は実際の損失を補填するのに不十分となる可能性がある。さらに、会計規則及び関連する指針の変更、既存ポートフォリオに関する新情報並びにグループ会社が制御できる又は制御できないその他の要因により、貸倒損失引当金の変更が必要となる場合がある。グループ会社の貸倒損失引当金の大幅な増加は、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸倒損失引当金の決定に必要な見積りに関する詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (h)重要な会計上の見積り」、貸倒損失引当金の決定に用いられる方法論に関する詳細は、連結財務書類注記の「注記5 貸倒損失引当金」を参照のこと。

(9)グループ会社の事業及び運営は、数量モデル、見積り及び仮定を広く利用している。グループ会社による モデルの設計、実施若しくは利用に不備がある場合又は実際の結果がグループ会社の見積り若しくは仮定と 異なる場合、グループ会社の経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社は、数量モデル、見積り及び仮定を利用し、商品及びサービスの価格設定、リスクの測定、 資産額及び負債額の見積り、流動性の査定、グループ会社の貸借対照表の管理並びにその他グループ会社の 事業及び運営を行っている。これらのいずれかのモデルの設計、実施若しくは利用に不備がある場合又は実際の結果がグループ会社の見積り若しくは仮定と異なる場合、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、不正確なモデル出力が規制当局又は公表された報告書に使用された範囲に おいて、グループ会社が監督処分、訴訟及びその他手続の対象となることがあり、それによりグループ会社 の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

仮定及び見積りは本質的に予測することが困難であり、グループ会社の制御できない事項(例えば、マクロ経済の状況等)を含むことが多い。さらに、かかる見積り及び仮定は、多くの場合様々な従属的及び非従属的な変数、要素並びにその他の仮定の間の複雑な相互作用を含んでいる。その結果、実際の経験は、これらの見積り及び仮定と大幅に異なる可能性がある。見積り及び仮定と実際の経験の間の大幅な違いは、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(10)投資有価証券の価値の変動又は投資市場価格の重大な変動は、グループ会社の純金融収益及び経営成績に 悪影響を及ぼす可能性がある。

投資市場価格は一般に変動するものであるが、投資の潜在的な特性、代替投資の相対価格、地政学的な状況又は一般的な市場の状況における目に見える変動の結果として生じる可能性がある。持分投資の公正価値の不利な変動及び売却可能負債証券の一時的でない減損は、グループ会社の純金融収益及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、後に投資対象を売却した場合の実現額は、計上された市場価値と大幅に異なる可能性があり、グループ会社の純金融収益及びその他の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。

# (11) 財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)が公表する会計基準への変更は、グループ会社の経営成績 及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社の会計及び財務の報告基準は合衆国において一般に認められている会計基準に従っており、これは定期的に修正され、拡張される。また、会計基準の適用は、時間とともに様々な解釈の影響を受けることがある。したがって、グループ会社は新たな会計基準又は修正された会計基準を採用しなければならず、またFASB及びSEC並びにグループ会社の独立登録会計事務所等、会計基準を設定する機関及びその基準を解釈する機関を含む様々な当事者により随時示される修正解釈に従う必要がある。FASBは新たな財務会計基準を提案したが、それはグループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす重要な変更となる可能性がある。

TMCCの連結財務書類に対する潜在的な影響を含めたこれら新たな財務会計基準の詳細については、連結財務書類注記の「注記 1 表示方法及び重要な会計方針」を参照のこと。

# (12) グループ会社のリース終了後の車両の残存価値の低下及び返却されたリース資産の増加は、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社は、返却されたリース資産の売却により得られる売却収益がリース開始時の残存価値の見積 額を十分に補填しない場合、また、返却されたリース資産が想定以上に多い場合、リース車両の処分による 残存価値リスクを負う。リース車両のリース期間終了時における市場価値の見積額がリース開始時に設定さ れた残存価値を下回っている場合、リース終了時の帳簿価額がリース期間終了時における市場価値の見積額 に近似するようリース車両の帳簿上の残存価値は下方修正され、その結果リース契約の期間に追加的な減価 償却費が生じる。その他の要因の中では、地方、地域及び国家の経済状態、新車の価格設定、新車の販売促 進計画、新車の販売、グループ会社の車両の実際の又は認知されている品質、安全性又は信頼性、新しいト ヨタ車及びレクサス車の将来的な導入計画、競合他社の活動や行動、人気車の製品属性、中古車供給の組合 せ、現在の中古車価値の水準及び在庫水準並びに燃料価格は、中古車価値に多大な影響を及ぼし、ひいては リース終了後の車両の実際の残存価値にも大きな影響を及ぼす。リース車両に関する実際の残存価値とリー ス開始時におけるグループ会社によるかかるリース車両の残存価値の見積額とに差額がある場合、グループ 会社の連結損益計算書において見積りを上回るオペレーティング・リース減価償却費が計上されるため、グ ループ会社の経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。実際の返却数は、市場価値に応じた契 約上のリース期間終了時の残存価値の増加、一定のモデルの中古車の市場供給の増加、新車インセンティ ブ・プログラム及び一般的な経済状況に影響を受け、予想より増える可能性がある。また、返却されたリー ス車両が多い場合も、連結損益計算書に計上される減価償却費の金額が影響を受ける可能性があり、これに よりグループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

最近のリースの傾向に関する詳細については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 (d)リース終了後の車両の処分」、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 (e)オペレーティング・リース減価償却費」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (c)残存価値リスク」を参照のこと。

# (13)グループ会社は顧客及びディーラーの信用リスクにさらされており、これによりグループ会社の経営成績 及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

信用リスクは、顧客又はディーラーがグループ会社と締結した個人向け契約、リース契約又はディーラー向け融資契約の条件を充足させることができないこと又はその他合意されたとおりに履行できないことにより発生する損失のリスクである。信用リスクの増加はグループ会社の貸倒損失引当金繰入額を増加させ、これによりグループ会社の経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。グループ会社が行っている信用リスクの監視及び信用リスクを軽減するための措置が、グループ会社の経営成績及び財政状態に対する悪影響を防ぐために十分である又は十分となる保証はない。

グループ会社の消費者ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、主として、債務不履行に陥った契約の総数(以下「債務不履行発生頻度」という。)及び1件当たりの損失額(以下「損失の重大性」という。)の2つの要因の影響を受ける。これらの要因は、様々な経済的要因、中古車市場、購入する消費者の信用度の幅、契約期間及び業務の変更の影響を受ける。中古車市場は、中古車の供給及び需要、金利、インフレ、新車インセンティブ・プログラム、メーカーの品質、安全性及び信頼性に関する事実上又は認知された評価並びに一般的な経済の見通しの影響を受ける。

グループ会社のディーラー・ポートフォリオに係る信用リスクの水準は、主としてグループ会社のポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中度、担保の質及びその他経済的要因による影響を受ける。グループ会社のポートフォリオに含まれるディーラーの財務力は、とりわけ、一般的なマクロ経済の状況、新車及び中古車に対する全体的な需要並びに自動車メーカーの財政状態によって影響を受ける。

合衆国における経済の低迷及び不況、自然災害並びにその他の要因によって、顧客又はディーラーがグループ会社との個人向け契約、リース契約又はディーラー向け融資契約の条件を充足することができない、又はその他合意されたとおりに履行することができないというリスクが増加している。経済環境の低迷は、とりわけ失業、不完全雇用及び消費者破産申告からも明らかなように、グループ会社の一部の顧客及びディーラーが予定通りに支払を行う能力に影響を及ぼす可能性がある。

# (14) グループ会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローは、金利、外国為替レート及び市場価格の変動による悪影響を受ける可能性がある。

市場リスクとは、金利及び外国為替レートの変動が、グループ会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの変動を生じさせるリスクである。金利の上昇により、グループ会社の資本コスト並びにグループ会社がその顧客及びディーラーに適用する金利が引き上げられ、グループ会社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶことでグループ会社の融資件数及び市場占有率が減少する可能性があり、その結果、グループ会社の競合的立場が弱まる可能性がある。グループ会社は、市場リスクを管理するために様々なデリバティブ商品を利用している。ただし、金利、外国為替レート及び市場価格の変動は常に予想又はヘッジできるものではない。2017年7月、ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)の規制を行う英国金融行為規制機構は、2021年以降に、LIBORの計算のための銀行に対する金利の提出の義務付けを取り止める意向を発表した。2021年以降に、LIBORが廃止されるのか、LIBORに対する追加の修正が施されるのか、又は代替的な基準金利が市場の承認を得るのか予測することは不可能であり、これらの結果により現在LIBORに連動している債務、デリバティブ又はその他の資産に関連するグループ会社の金利リスクが増加する可能性がある。金利又は外国為替レートの変動はグループ会社の支払利息及びデリバティブの価値に影響を及ぼす可能性があり、それによってグループ会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローが不安定になる可能性がある。

# (15) グループ会社の運営の破綻又は中断により、グループ会社の経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

業務リスクとは、とりわけ確立した業務処理方法の欠如、不適切な業務処理、システム制御若しくは内部統制、業務処理、システム若しくは内部統制の機能不全、盗難、不正行為又は自然災害等から発生する損失のリスクである。業務リスクは、過誤、業務の中断、管理の機能不全、システム又は他の技術関係の故障、グループ会社の保険リスク管理プログラムの不具合、グループ会社の従業員又はグループ会社にサービスを提供する契約を締結している者による不適切な行為又は違法行為、及びベンダーによる契約不履行等、様々な形態により発生しうる。グループ会社は運営の中断に備えて事業復旧計画を構築したが、これらの計画がグループ会社が直面する可能性のあるすべての事態を修正するために適切であることは保証できない。グループ会社の重大な事業又は情報技術システムのいずれかを破壊又は混乱させることとなる大惨事が発生した場合、グループ会社の通常業務を遂行する能力が損なわれる可能性がある。これらの事象によりグループ会社は、財務上の損失又はグループ会社の評判への悪影響等のその他の損害を被る可能性がある。

グループ会社は、健全かつ十分に管理された業務環境を提供するように策定された内部統制の枠組みに依拠している。グループ会社の事業が複雑であること及び大規模な組織の全体で管理体制を導入することに伴う困難により、管理に関する問題が将来において確認される可能性があり、かかる問題がグループ会社の業務に重大な影響を与える可能性がある。

有価証券報告書

2019年4月16日、グループ会社は、DSSO、3ヶ所の地域統括事務所及び2ヶ所のディーラー資金調達チームに設置していた支店業務を3ヶ所の新しい地域ディーラーサービス・センターに統合し、グループ会社のディーラー向け貸付業務をテキサス州プレイノに所在する新しいディーラーサービス・センターに集約化する予定であると発表した。支店業務の再編成の詳細については、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (1)概要」を参照のこと。グループ会社の支店業務の再編成が計画通り完了するか又は想定内のタイミング若しくは予算に収まるかは確約できず、それに伴う支店業務及び従業員に対する混乱により期待される利益が十分に実現されない可能性がある。

さらに、グループ会社の事業の大部分は、主要な従業員に依存している。グループ会社の将来の成功は、 既存の従業員を保持し、新しい主要な従業員及びその他必要な従業員を魅了し、雇用し及び取り込むための グループ会社の能力に左右される。それが実行できない場合、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態 に悪影響を及ぼす可能性がある。

# (16) グループ会社の情報システムの破綻若しくは中断により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

グループ会社は、グループ会社の業務を管理するために社内及び第三者の情報システム及び技術システムに依拠しており、これにより、グループ会社にとって重要な業務リスクが生じる。不適切な処理若しくはシステムの失敗、ヒューマン・エラー、従業員による不正行為、大惨事、外的若しくは内的セキュリティの侵害、破壊行為、コンピューター・ウィルス、マルウェア、ランサムウェア、データの置忘れ若しくは紛失又はその他の事情によって、グループ会社が依拠しているグループ会社の情報システム又は第三者の情報システムが破綻又は中断した場合、グループ会社の通常の業務手続に混乱が起こり、グループ会社の評判が損なわれ、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

さらに、グループ会社は既存の取引システムのアップグレード又は交換を定期的に行っているが、これによりグループ会社の中核事業を遂行する能力に重大な影響が生じ、新しいシステムの導入期又はその後に通常の業務手順及び手続に混乱が生じかねず、それによりグループ会社の損失のリスクが高まる可能性がある。例えば、グループ会社は、従来の中核的なサービシング・システムに替わる新しい中核的なサービシング・システムを導入中であるが、これには下流システムにも適合する新しい企業統合プラットフォームの構築も含まれる。また、グループ会社は、融資及び会計機能のために標準企業リソース計画システムを導入することを予定しており、これにより従来のシステムを統合し、機能性の向上を提供する。これらの新しいシステムの開発及び導入並びにそれに関連する将来的なアップグレードにより、多大な支出が必要となり、経営陣の関心及びその他のリソースがグループ会社の中核的な業務から逸れる可能性がある。これらの新しいシステムがグループ会社に対して期待する利益及び効率性をもたらす保証はない。また、グループ会社の経営陣の時間及びリソースが導入及びアップグレートに費やされ、導入若しくはアップグレードの潜在的な遅延若しくはその結果生じるサービスの中断又はグループ会社の従来のシステムのアップグレードによるデータへの信頼性に与える影響により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性がないという保証はない。

# (17) セキュリティの侵害又はサイバー攻撃により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

グループ会社は、顧客、従業員及びその他の第三者から特定の個人情報及び財務情報を収集し、保存している。グループ会社のシステム若しくは施設又はグループ会社のサービスプロバイダーのシステム若しくは施設に対するセキュリティの侵害又はサイバー攻撃により、グループ会社は顧客、従業員及び第三者の個人を特定しうる情報又はその他の極秘情報、機密情報若しくは競争力の観点から慎重に扱うべき情報の消失、業務の一時中断、規制監督、法的措置及び罰金、訴訟、評判の毀損、信用の喪失並びにその他財務及び非財務費用といったリスクにさらされ、これによりグループ会社の現在の及び潜在的な顧客との将来的な事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

グループ会社は、顧客、従業員及びグループ会社の事業のその他の側面に関連する機密情報の安全なオン ライン送信を実行するために必要なセキュリティ・コントロールを提供するために、第三者から許諾を受け た暗号化及びその他の情報セキュリティ技術に依拠している。情報システムの処理能力の向上、暗号化の分 野における新たな発見又はその他の事象若しくは進展により、グループ会社が慎重に扱うべきデータを保護 するために用いている技術が漏洩し又は破られる可能性がある。ハッキング、不正行為、策略又はその他の 詐術的手口等を用いて、グループ会社のセキュリティ対策を回避することができる当事者が、機密情報を悪 用し又はグループ会社の事業を中断させる可能性がある。グループ会社は、かかるセキュリティの侵害若し くはサイバー攻撃から保護し又はかかる侵害若しくは攻撃により生じる問題を修正するために、資本及びそ の他の資源を支出しなければならない可能性がある。グループ会社のセキュリティ対策は、セキュリティの 侵害及びサイバー攻撃からの保護を目的としているが、グループ会社がかかるセキュリティの侵害及びサイ バー攻撃を防ぐことができなかった場合、グループ会社の責任が問われ、グループ会社の収益性が低下し、 グループ会社の評判が損なわれる可能性がある。たとえ、グループ会社のシステム若しくは施設の破綻若し くは中断が適時に解決され、又は、未遂のサイバー事件若しくはその他のセキュリティの侵害が首尾よく防 止若しくは阻止された場合であっても、グループ会社は多額の資源を支出すること又は措置を講じることが 要求されることがあり、それにより顧客満足度又は顧客行動に悪影響を与え、グループ会社の評判を傷つけ る可能性がある。

また、グループ会社は、グループ会社の情報システムの処理における遅延及び損失又は一時的な利用不能を引き起こすサイバー攻撃を受ける可能性がある。情報セキュリティ・リスクは増加しており、これは最新技術、金融取引及びその他の商取引を行う際のインターネット及び通信技術(携帯電話端末を含む。)の使用、並びに組織犯罪、詐欺師、ハッカー、テロリスト等の犯行の増加及び複雑化が要因である。グループ会社は、これらの種類のあらゆるセキュリティの侵害を予測し、それに対して効果的な防止手段を実践することができない場合がある。これは、とりわけ、使用される技術が頻繁に改変され、多様な発信源から攻撃される可能性があるためである。これらの事象の発生により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態は重大な悪影響を受ける可能性がある。

(18) グループ会社の顧客及び従業員の個人を特定しうる情報並びに財務情報の収集、利用、共有及び保護を含むグループ会社の企業データ実務は、より複雑な制限的及び懲罰的規制の対象となっている。

これらの規制の下で法令に則ったデータ実務が維持されない場合、消費者の苦情及び規制当局による調査 を招き、その結果として民事若しくは刑事上の罰則及びブランドへの影響又はグループ会社の事業に対する その他の損害に繋がる可能性がある。さらに、法令に則ったデータ実務の維持に際して現に発生し、又は発 生が認識された不具合に対して消費者がより敏感になっていることにより、グループ会社の評判が傷つき、 既存及び潜在的な顧客がグループ会社の商品及びサービスを使用することを阻む可能性がある。近年、個人 情報の不正利用又は不適切な共有に関する申立てが広く報道されるようになり、その結果、合衆国及びその 他の国々において個人情報の保護並びに企業での個人データの利用及び共有に関連する実務に対する政府の 監視が拡大した。その監視は、一部では個人情報の利用若しくは共有に関連するさらに厳重な法令の採用に 繋がる結果を導いたが、今後もそのような厳重な法令の採用に繋がる可能性がある。例えば、2018年末、カ リフォルニア州において新しいデータ保護制度が成立し、2020年に実施される予定である。このような種類 の法令は、TMCCのような金融サービス提供者に対して関連会社又はベンダー等の第三者との間における情報 の共有を禁止又は厳しく制限する可能性があり、そのためコンプライアンス費用が増加し、又は顧客に対し て商品若しくはサービスを開発若しくは提供する際のTMCCによる個人データの利用を制限する可能性があ る。これらの制限がTMCCの特定の商品若しくはサービスの開発若しくはマーケティングを抑制し、又は顧客 に対してそれらを提供するための費用が増加する可能性がある。多くの法律が新しいため、その解釈は不明 瞭であり、実施の範囲に関する先例にも乏しい。これらの法令に係るコンプライアンス費用は高額と予想さ れ、将来的に増加すると考えられる。適用あるプライバシー又はデータ保護の法令違反又は認識された違反 により、一定の事業若しくは実務の変更若しくは中止の要請、重大な負債若しくは罰金、罰則又はその他の 制裁に繋がる可能性がある。

# (19) グループ会社の取引先及びその他の金融機関の破綻又は商業上の健全性が、グループ会社の流動性、経営 成績又は財政状態に影響を与える可能性がある。

グループ会社は、多くの様々な金融機関に対してエクスポージャーを有しており、金融業界に属する取引先との間で日常的に取引を行っている。グループ会社の債務取引、デリバティブ取引及び投資取引、並びにグループ会社がコミット型及び非コミット型の与信枠に基づき借入を行う能力は、他の金融機関の行為及び商業上の健全性により悪影響を受ける可能性がある。グループ会社のコミット型及び非コミット型の与信枠に基づき借入を行う能力が合理的な条件で又は完全に引き続き利用可能になるか否かについては、グループ会社は保証できない。特定の国又は地域における社会的状況、政治的状況、雇用状況又は経済状況の悪化もまた、グループ会社のデリバティブの取引先及び貸手を含む金融機関がその契約上の義務を履行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。金融機関は、取引、決済、貸付及びその他の関係により相互に関連しており、したがってある国又は地域における財政的問題及び政治的問題が、グループ会社が関係を有している金融機関を含むその他の法域における金融機関に悪影響を及ぼす可能性がある。グループ会社が直接的又は間接的にエクスポージャーを有しているいずれかの金融機関及びその他の取引先が、契約上の義務を履行することができず、またかかる不履行の結果、損失が生じた場合、グループ会社の流動性、経営成績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

# (20) グループ会社の保険事業は、引当金が実際の損失を負担するほど十分にない場合、損失を被る可能性がある。

グループ会社の保険事業は、保有契約に係る未収保険料及び未収契約収益に対する引当金が十分ではない場合、損失のリスクを負う。過去の損失の実績を、契約又は保険証書の期間中の収益を計上するための基準として用いることにより、収益の計上の時期が、実際の損失の発生時期と著しく異なる可能性がある。グループ会社の保険事業は、既報告損害、既発生未報告損害及び損失調整費に係る引当金が十分でない場合にも、損失のリスクを負う。グループ会社は、引当金を設定する際に見積額を用いるため、頻度及び重大性の変更の結果、実際の損失は従前設定された金額と異なる可能性がある。

# (21) グループ会社はリスク転移の信用リスクにさらされており、これによりグループ会社の保険事業が悪影響を受ける可能性がある。

リスク転移の信用リスクとは、グループ会社の保険事業に関して責任を負う再保険会社又はその他の会社 が、グループ会社との契約上の条件に基づく義務を履行できないリスクである。グループ会社の保険事業 は、かかる不履行により、損失を被る可能性がある。

# (22) グループ会社が業務を行う規制環境が、グループ会社の事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

規制リスクには、適用ある規制上の義務を遵守できないことにより発生するリスク並びに適用ある法令、 規則及び指針の改正を含む、各種の法令及び規制によって課される責任及びその他の負担に係るリスクが含 まれる。

#### 消費者金融規制

グループ会社は、融資及び保険商品の供給者として、厳格に規制された環境下で業務を行っている。グループ会社は、州における免許取得要件を満たす必要があり、州及び連邦政府の法令並びに定期的な検査及び調査の対象である。適用ある法令を遵守するにはコストがかかり、また、グループ会社の経営成績にも影響を及ぼすことがある。法令遵守には、書式、作業、手続及び統制が必要であり、また、これらの要件を満たすためのインフラが要求される。金融サービス業界を規制する法令は、消費者の保護を主要な目的としているため、法令を遵守することによって、業務は制約を受け、価格決定も制限される可能性がある。規則の変更により、グループ会社が現在のように事業を行う能力が制限され、多大な追加的な費用が発生し、又はグループ会社が新たなプロセスを採用することが義務付けられる可能性があり、これらはグループ会社の事業、見通し、財務実績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。法令を遵守できない場合には、重大な法定の民事及び刑事上の罰金、罰則、損害賠償金、弁護士報酬及び費用、事業を運営する能力への制限、免許の剥奪の可能性並びにグループ会社の評判やブランド及び顧客との貴重な関係を損なうことになる可能性がある。かかる費用、制限、剥奪又は損害は、グループ会社の事業、見通し、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社の連邦政府レベルでの主要な消費者金融規制機関はCFPBである。CFPBは、グループ会社に対して広範囲な規制権限、監督権限及び執行権限を有する。CFPBの監督権限により、CFPBはグループ会社の消費者金融保護法の遵守を評価するためにとりわけ包括的かつ厳格な検査を行うことが可能となり、これによりグループ会社のビジネス上の商品、方針及び手順に対して執行措置、規制上の罰金及び強制的な変更が命じられる可能性がある。

CFPBの規制制定権限には、その他の慣行の中でも特に第三者の回収業者及びグループ会社のような自ら回収する業者に適用される債権回収慣行に関する規制、並びに消費者信用報告の慣行に関する規制を制定する権限が含まれる。これらの規制のタイミング及びグループ会社の事業に与える影響は依然として不明確である。さらに、CFPBは、グループ会社がTMISを通して融資又は販売している商品に類似したものを含む特定の補助的又は追加的な商品のマーケティング及び販売の価値に疑問を抱き、それらについて監視を強化している。

CFPB及びFTCは、自動車融資業務に従事する銀行及び他の金融会社を含む融資提供者の商品、サービス及び業務に対する調査を行うことができる。当該調査の結果として、CFPB及びFTCは、ここ数年間貸手に対し、多額の罰金、同意審決、停止命令及び類似の救済措置等様々な執行措置を発表しており、グループ会社又はグループ会社が提供する商品、サービス及び業務に適用がある場合、業務慣行の一部を停止又は変更しなければならない可能性があり、これによりグループ会社の経営成績、財政状態及び流動性に重大な影響が及ぶ可能性がある。これらの機関による監督及び調査(もしあれば)により、グループ会社に罰金が科せられ、グループ会社のコンプライアンス費用が増加し、グループ会社の業務慣行の変更を余儀なくされ、グループ会社の競争力に影響が及び、グループ会社の収益性が損なわれ、グループ会社の評判が損なわれ、又はその他グループ会社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。

CFPBの権限及び活動についての詳細は、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (6)規制環境」を参照のこと。

州レベルでは、州規制当局は、その管轄内において、金融商品及びサービスに対してより厳重な方法で監督及び規制を行っている。当面の間、グループ会社は、さらなる厳重な監督及び強化された監督要件に引き続き直面するであろうと考えている。例えば、2015年1月28日、グループ会社はニューヨーク州金融サービス局からグループ会社の融資慣行(公正融資を含む。)に関する書類及び情報を提出するよう要請を受けた。グループ会社は要請された書類及び情報を提供したが、その検討に関してニューヨーク州金融サービス局との間でさらなる情報伝達は行われていない。

#### その他の連邦規制

さらに、ドッド・フランク法に基づきFSOCが設置され、SIFIの指定権限が与えられている。グループ会社 又はその関連会社のいずれかがSIFIに指定された場合、グループ会社のコンプライアンス費用が増加した り、グループ会社の業務慣行の変更を余儀なくされたり、収益性及び競争力が損なわれたり、その他事業に 悪影響が及ぶ可能性がある。

ボルカー・ルールの下では、一般的に、合衆国の預金保険対象の預金取扱機関に関連する事業体による「自己勘定取引」及び特定の私募ファンドとの一定の取引は禁じられている。ボルカー・ルールが禁じている活動は、グループ会社の中核事業ではない。したがって、グループ会社は、ボルカー・ルール及びその実施規則によりグループ会社の事業又は業務は重大な影響を受けないであろうと考えている。しかしながら、ボルカー・ルールを実施する連邦の金融規制当局が規制の運用、執行又は解釈へのアプローチを将来変更する可能性があり、これによってグループ会社に悪影響を与え、またグループ会社の活動又は業務が潜在的に制限又は変更を要求される可能性がある。

ドッド・フランク法は、一部のOTCデリバティブ(スワップと呼ばれる。)の規制に対する新しい枠組みを設定するためCEAを改正した。ドッド・フランク法によって改正されたCEAのOTCデリバティブに関する条項は、特定の契約に対して決済、取引及び証拠金要件を課している。現時点では、グループ会社が商業的リスクをヘッジするために締結するスワップについては、グループ会社はこれらの要件の例外として認められている。しかしながら、グループ会社がかかる例外としてもはや認められなくなった場合、グループ会社はこれらの要件の一部又はすべてを満たさなければならなくなる可能性があり、これによりかかるヘッジポジションを締結及び維持するためのグループ会社の費用が増加するであろう。さらに、グループ会社のディーラー・カウンターパーティーに対して、決済、取引及び証拠金要件並びにその他の関連規制を適用することにより、グループ会社がヘッジ目的で使用しているOTCデリバティブの費用及び利用可能性に変更が生じる可能性がある。

デリバティブ契約の市場がこの新規制制度に完全に適応するまで、ドッド・フランク法のOTCデリバティブに関する条項及び関連規制上の要求がグループ会社の事業に与える影響の全体像は不明である。ドッド・フランク法規制は、OTCデリバティブ契約に係る費用の大幅な増加、OTCデリバティブ契約の条項の重大な変更、グループ会社が直面するリスクに備えるためのOTCデリバティブの利用可能性の減少、又は既存のOTCデリバティブ契約を収益化若しくは再構築するグループ会社の能力の低下を引き起こす最終的な影響力を持っている。ドッド・フランク法及びそれに派生する規制の結果、グループ会社がOTCデリバティブの使用を減らした場合、グループ会社の経営成績はさらに不安定となり、グループ会社のキャッシュ・フローは予想しづらくなり、これにより設備投資の計画及び資金調達を行うグループ会社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

トランプ大統領による現政権は、ドッド・フランク法の要素を修正するための立法を模索し可決させた。 現政権は既存の金融サービス規制をさらに改める目標を示唆したが、新たな立法がどの程度法律として成立 するか、現状維持若しくは新しい規制案が採択若しくは修正されるか、又は当該可決、採択若しくは修正が グループ会社若しくはグループ会社の業界に対して、肯定的若しくは否定的な影響を与えるかは、現時点では不明である。

グループ会社の規制環境に関する追加情報については、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (6)規制環境」を参照のこと。

(23) グループ会社の顧客の集中が見られる州における経済状況の悪化又は州法の変更によって、グループ会社の経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

グループ会社は、特定の州において顧客が個人向け商品、リース、ディーラー向け商品及び保険商品に集中する地理的リスクを負っている。集中リスクが内在する州の経済状況及び適用される法律に悪影響を与える要因により、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

特定の州における顧客の集中に関する追加情報及び開示については、連結財務書類注記の「注記 1 表示方法及び重要な会計方針」を参照のこと。

#### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1)業績等の概要

# (a)経営成績

	3月31日に終了した年度					
	2017年	2018年	2019年			
	 (単位:百万米ドル)					
当期利益:						
金融事業(注1)	\$143	\$3,178	\$593			
保険事業(注1)	124	232	202			
当期利益合計	\$267	\$3,410	\$795			

(注1)グループ会社の金融事業及び保険事業の資産残高合計については、連結財務書類注記の「注記14 セグ メント情報」を参照のこと。

#### 2018年3月期と比較した2019年3月期

グループ会社の連結当期利益は、2018年3月期において3,410百万米ドルであったのに対し、2019年3月期においては795百万米ドルであった。2018年3月期と比較した2019年3月期の当期利益の減少は、主として、2017年減税及び雇用法(以下「TCJA」という。)の制定の結果により生じた2018年3月期における2.9十億米ドルの一時的な法人税等ベネフィットに起因する。2018年3月期と比較した2019年3月期におけるグループ会社の当期利益は、金融収益合計の923百万米ドルの増加、オペレーティング・リース減価償却費の132百万米ドルの減少並びに投資及びその他収益(純額)の35百万米ドルの増加によって好影響を受けたが、支払利息の896百万米ドルの増加により部分的に相殺された。

グループ会社全体としての資本は、株主資本総額は2018年3月31日現在の12.9十億米ドルと比較して0.7 十億米ドル増加し、2019年3月31日には13.6十億米ドルとなった。グループ会社の負債は、2018年3月31日 現在の98.4十億米ドルから、2019年3月31日には92.9十億米ドルに減少した。その結果、グループ会社の負債資本比率は、2018年3月31日現在の7.6から2019年3月31日においては6.8に低下した。

#### 2017年3月期と比較した2018年3月期

グループ会社の連結当期利益は、2017年3月期において267百万米ドルであったのに対し、2018年3月期においては3,410百万米ドルであった。2017年3月期と比較した2018年3月期の当期利益の増加は、主として、TCJAの制定によりグループ会社の連邦法定税率が引き下げられ、法人税等ベネフィットが2,771百万米ドル増加したことに起因する。また、2017年3月期と比較した2018年3月期におけるグループ会社の当期利益は、金融収益合計の671百万米ドルの増加及び貸倒損失引当金繰入額の181百万米ドルの減少によっても好影響を受けたが、オペレーティング・リース減価償却費の188百万米ドルの増加、投資及びその他利益(純額)の139百万米ドルの減少及び支払利息の97百万米ドルの増加により部分的に相殺された。

グループ会社全体としての資本は、株主資本総額は2017年3月31日現在の9.5十億米ドルと比較して3.4十億米ドル増加し、2018年3月31日には12.9十億米ドルとなった。グループ会社の負債は、収益資産の増加のための資金調達の結果、2017年3月31日現在の98.2十億米ドルから、2018年3月31日には98.4十億米ドルに増加した。グループ会社の負債資本比率は、2017年3月31日現在の10.3から2018年3月31日においては7.6に低下した。グループ会社全体としての資本及び負債資本比率は、前述したTCJAの制定により好影響を受けた。

# (b) 金融事業

次の表は、グループ会社の金融事業の主な業績の概要である。

	3月31日に終了した年度			増減率		
	2017年	2018年	2019年	2017年 に対する 2018年	2018年 に対する 2019年	
	(単作	立:百万米ドル	/)			
金融収益:						
オペレーティング・リース	\$7,720	\$8,167	\$8,694	6%	6%	
個人向け	1,850	1,974	2,235	7%	13%	
ディーラー向け	476	576	711	21%	23%	
金融収益合計	10,046	10,717	11,640	7%	9%	
オペレーティング・リース減価償却費	6,853	7,041	6,909	3%	(2)%	
支払利息	1,759	1,863	2,769	6%	49%	
純金融収益	1,434	1,813	1,962	26%	8%	
投資及びその他収益 - 純額	337	140	188	(58)%	34%	
純金融収益及びその他の収益	1,771	1,953	2,150	10%	10%	
費用:						
貸倒損失引当金繰入額	582	401	372	(31)%	(7)%	
営業費及び管理費	979	1,028	1,038	5%	1%	
費用合計	1,561	1,429	1,410	(8)%	(1)%	
税引前利益	210	524	740	150%	41%	
法人税等(法人税等ベネフィット)	67	(2,654)	147	(4,061)%	106%	
金融事業による当期利益	\$143	\$3,178	\$593	2,122%	(81)%	

グループ会社の金融事業では、2018年3月期中に3,178百万米ドル、2019年3月期中には593百万米ドルの当期利益を計上した。2018年3月期と比較した2019年3月期におけるグループ会社の金融事業による当期利益の減少は、主にTCJAの制定の結果により生じた2018年3月期における2.9十億米ドルの一時的な法人税等ベネフィットに起因する。2018年3月期と比較した2019年3月期におけるグループ会社の金融事業による当期利益は、金融収益合計の923百万米ドルの増加、オペレーティング・リース減価償却費の132百万米ドルの減少並びに投資及びその他収益(純額)の48百万米ドルの増加によって好影響を受けたが、支払利息の906百万米ドルの増加により部分的に相殺された。

#### 金融収益

金融収益合計は、以下の要因により、2018年3月期と比較して2019年3月期中において9%増加した。

- ・オペレーティング・リース収益は、2019年3月期において2018年3月期と比較して6%増加した。これは 主としてポートフォリオ利回りの増加によるものである。
- ・個人向け融資収益は、2019年3月期において2018年3月期と比較して13%増加した。これはポートフォリオ利回りの増加及び残存収益資産平均の増加によるものである。
- ・ディーラー向け融資収益は、2019年3月期において2018年3月期と比較して23%増加した。これは主としてポートフォリオ利回りの増加によるものである。

上記の結果として、オペレーティング・リース、個人向け融資及びディーラー向け融資収益を含むグループ会社のポートフォリオ利回り合計は、2018年3月期における3.4%と比較して2019年3月期において4.3%に増加した。

### オペレーティング・リース減価償却費

グループ会社は、2019年3月期中において、2018年3月期中の7,041百万米ドルと比較して、6,909百万米ドルのオペレーティング・リース減価償却費を計上した。2018年3月期と比較した2019年3月期中における減価償却費の減少は、主として、中古車価値の上昇の結果として残価損失が減少したことに起因する。

### 支払利息

グループ会社の負債は主に、グループ会社が世界の資本市場で発行する米ドル建て及びその他様々な通貨建ての固定利付債及び変動利付債により構成されているが、グループ会社の資産は、主に米ドル建ての固定利付債権により構成されている。グループ会社は、資産及び負債の様々な特徴から生じる金利リスク及び外貨リスクを経済的にヘッジするために、金利スワップ、金利フロア及び外貨スワップを締結している。次の表は、支払利息の構成要素の概要である。

3 F	31⊨	に終	1	した	丰塻

	2017年	2018年	2019年		
	 (単	<u> 位:百万米ドル</u>	)		
債務に係る支払利息	\$1,570	\$1,970	\$2,559		
デリバティブに係る受取利息	(18)	(67)	(53)		
- 債務及びデリバティブに係る支払利息	1,552	1,903	2,506		
非ヘッジ会計外貨建債務に係る(利益)損失	(652)	1,344	(1,078)		
非ヘッジ会計外貨スワップに係る損失(利益)	880	(1,306)	1,015		
非ヘッジ会計米ドル建金利スワップに係る損失(利益)	(26)	(90)	304		
支払利息合計	\$1,754	\$1,851	\$2,747		

支払利息合計は、2018年3月期における1,851百万米ドルから2019年3月期中には2,747百万米ドルに増加した。2018年3月期と比較した2019年3月期における支払利息合計の増加は、主として、債務に係る支払利息の増加及び非ヘッジ会計の米ドル建金利スワップに係る損失に起因するが、非ヘッジ会計外貨スワップ控除後の非ヘッジ会計外貨建債務に係る利益により部分的に相殺された。

債務及びデリバティブに係る支払利息は、主として担保付社債及び無担保社債、借入金並びにデリバティブの契約上の純利息決済額及び発生額の変動であり、ディスカウント、プレミアム及び社債発行費の償却が含まれる。2019年3月期中、債務及びデリバティブに係る支払利息は、2018年3月期における1,903百万米ドルから2,506百万米ドルに増加したが、これは加重平均利率の上昇に起因する。

非ヘッジ会計外貨建債務に係る利益又は損失は、為替換算調整の影響を示している。グループ会社は、外 貨建債務を経済的にヘッジするために非ヘッジ会計外貨スワップを利用している。2019年3月期中、グルー プ会社は63百万米ドルの利益(純額)を計上したが、これは大部分の期間の外貨スワップ金利が低下した結 果として、グループ会社の非ヘッジ会計外貨建債務に係る利益が非ヘッジ会計外貨スワップに係る損失によ り部分的に相殺されたからである。2018年3月期中、グループ会社は38百万米ドルの損失(純額)を計上し たが、これはグループ会社の債務の様々な表示通貨の間で外貨スワップ金利が相殺された結果として、グ ループ会社の非ヘッジ会計外貨建債務に係る損失の大部分が非ヘッジ会計外貨スワップに係る利益により相 殺されたからである。

非ヘッジ会計米ドル建金利スワップに係る利益又は損失は、金利スワップの評価の変更を示している。 2019年3月期中、グループ会社は304百万米ドルの損失を計上したが、これは主として米ドル建スワップ金利が低下した結果としてグループ会社のより名目的な短期支払固定スワップの損失が長期支払変動スワップの利益を上回ったことによるものである。 2018年3月期中、より名目的な短期支払固定スワップの利益が長期支払変動スワップの損失を上回り90百万米ドルの利益を計上したが、これは主として米ドル建スワップ金利の上昇によるものである。

金利及び外国為替レートの将来の変動は、グループ会社の支払利息に重大な変動をもたらし続け、グループ会社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### 投資及びその他収益(純額)

グループ会社は、2018年3月期において140百万米ドルの投資及びその他収益(純額)を計上したのに対し、2019年3月期には188百万米ドルを計上した。2018年3月期と比較した2019年3月期中における投資及びその他収益(純額)の増加は、主として金利の上昇によるものである。

# 貸倒損失引当金繰入額

グループ会社は、2018年3月期において401百万米ドルの貸倒損失引当金繰入額を計上したのに対し、2019年3月期には372百万米ドルを計上した。2018年3月期と比較した2019年3月期の貸倒損失引当金繰入額の減少は、後期の段階における回収業務が引き続き重視されたことに起因する好調な貸倒損失の実績によるものであるが、特定のディーラーの財務実績の悪化により部分的に相殺された。

# 営業費及び管理費

グループ会社は、2018年3月期中において1,028百万米ドルの営業費及び管理費を計上したのに対し、2019年3月期中には1,038百万米ドルを計上した。2018年3月期及び2019年3月期における営業費及び管理費には、グループ会社の本社施設の移転に関連する費用(繰延報酬、従業員配置転換及びその他の移転費用を含む。)が含まれている。

# (c)車両融資件数及び純収益資産

グループ会社の車両契約件数及び市場占有率の構成の概要は以下のとおりである。

	3月3	11日に終了した年	増減率		
(単位:千台)	2017年	2018年	2019年	2017年に 対する 2018年	2018年に 対する 2019年
車両融資件数:(注1)					
新車個人向け契約	614	644	567	5%	(12)%
中古車個人向け契約	291	255	263	(12)%	3%
リース契約	557	516	498	(7)%	(3)%
合計	1,462	1,415	1,328	(3)%	(6)%
(上記の表に含まれる) TMNAが支援する車両融資件数:					42-11
新車個人向け契約	380	420	316	11%	(25)%
中古車個人向け契約	84	52	35	(38)%	(33)%
リース契約	482	481	471	-%	(2)%
合計	946	953	822	1%	(14)%
市場占有率:(注2)	62.9%	61.6%	59.8%		

<sup>(</sup>注1)2017年3月期における融資件数合計は、約79%がトヨタ車、約18%がレクサス車及び約3%がトヨタ車/レクサス車以外により構成されていた。2018年3月期及び2019年3月期の両年度における融資件数合計は、約80%がトヨタ車、約17%がレクサス車及び約3%がトヨタ車/レクサス車以外により構成されていた。

<sup>(</sup>注2)グループ会社が融資するTMNAにより米国内で販売されたトヨタ車及びレクサス車の新車台数の割合を示すが、ディーラーによるレンタカー・プログラム及び商業用フリート・プログラムによる販売並びにトヨタの独立代理店による販売を除く。

#### 車両融資件数

グループ会社の個人向け契約及びリース契約は、主にトヨタ車及びレクサス車のディーラーから取得しており、契約件数はTMNAによる新規販売件数並びにTMNAが出資している支援の水準及びその他のインセンティブ・プログラムに大幅に依存している。

グループ会社の融資件数は、2018年3月期の同時期と比較して2019年3月期には6%減少したが、これは主としてトヨタ車及びレクサス車に対する需要が減少した結果である。2019年3月期において、2018年3月期の同時期と比較して、市場占有率は2パーセント・ポイント減少したが、これは支援金水準の低下及びその他の金融機関による競争の結果によるものである。

グループ会社の純収益資産の構成の概要は以下のとおりである。

	3月31日に終了した年度			増減率		
	2017年	2018年	2019年	2017年 に対する 2018年	2018年 に対する 2019年	
	(単	位:百万米ド	ル)			
純収益資産						
融資債権 - 純額						
個人向け融資債権 - 純額	\$50,686	\$52,378	\$53,016	3%	1%	
ディーラー向け融資 - 純額(注1)	17,776	17,269	17,501	(3)%	1%	
融資債権合計 - 純額	68,462	69,647	70,517	2%	1%	
オペレーティング・リース投資 - 純額	38,152	38,697	37,927	1%	(2)%	
純収益資産	\$106,614	\$108,344	\$108,444	2%	-%	
当初契約期間の平均、月単位						
リース契約(注2)	37ヶ月	37ヶ月	37ヶ月			
個人向け契約(注3)	64ヶ月	66ヶ月	67ヶ月			
ディーラー向け融資						
(融資を受けているディーラーの数) トヨタ車及びレクサス車	993	988	956	(1)%	(3)%	
ディーラー(注1) トヨタ車及びレクサス車ディーラーの					. ,	
ネットワーク外のディーラー	371	364	372	(2)%	2%	
法人向け融資を受けている ディーラーの総数	1,364	1,352	1,328	(1)%	(2)%	
ディーラーの在庫残高 ( 単位:千台 )	340	334	309	(2)%	(7)%	

<sup>(</sup>注1)グループ会社がシンジケート団の一員である法人向けクレジット契約その他のクレジット契約を含む。

<sup>(</sup>注2)リース契約期間は24ヶ月から60ヶ月の間である。

<sup>(</sup>注3)個人向け契約期間は24ヶ月から85ヶ月の間である。

#### 個人向け契約件数及び収益資産

グループ会社の新規の個人向け契約件数は、2019年3月期中、2018年3月期と比較して12%減少したが、これは主としてトヨタ車及びレクサス車に対する需要の減少、支援金水準の低下並びにその他の金融機関による競争に起因する。2019年3月31日現在、グループ会社の個人向け融資債権の純額は、平均融資額が増加したことにより、2018年3月31日現在と比較して1%増加した。

### リース契約件数及び収益資産

グループ会社のリース契約数は、2018年3月期の同時期と比較して3%減少したが、これは主としてトヨタ車及びレクサス車に対する需要の減少並びにその他の金融機関による競争に起因する。2019年3月31日現在におけるグループ会社のオペレーティング・リース投資(純額)は2018年3月31日現在と比較して2%減少したが、これは主としてトヨタ車及びレクサス車に対する需要の減少並びにインセンティブ1単位当たりの平均支出額の増加に起因する。

# ディーラー向け融資及び収益資産

2019年3月31日現在におけるディーラー向け融資(純額)は、2018年3月31日現在から1%増加し、これは主として運転資金ローンの増加によるものであるが、ディーラーの在庫残高の減少により大部分が相殺された。

### (d)リース終了後の車両の処分

次の表は、リース終了時に売却された車両台数及びグループ会社のリース・ポートフォリオに関連する満期予定件数を期間ごとに要約したものである。

	3月31日に終了した年度			増減率	
(単位:千台)	2017年	2018年	2019年	2017年に 対する 2018年	2018年に 対する 2019年
満期予定件数	508	460	578	(9)%	26%
ディーラー・ダイレクト・プログラムを通 して売却された車両 返却受入ディーラー ディーラー・ダイレクト・	96	93	114	(3)%	23%
, - , - , - , - , - , - , - , - , - , -	39	38	57	(3)%	50%
現物オークションを通して売却された車両	126	117	137	(7)%	17%
リース終了時に売却された車両台数合計	261	248	308	(5)%	24%

2019年3月期において、2018年3月期と比較して、主として過年度におけるリース件数の増加による満期の増加より、満期予定件数は26%増加し、リース終了時に売却された車両台数は24%増加した。過年度におけるリース件数の増加により、グループ会社は、満期が高い水準で維持されると予想している。リース車両の処分に関する追加情報については、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (2)金融事業 (a)個人向け融資及びリース融資-再販売」を参照のこと。

# (e)オペレーティング・リース減価償却費

減価償却費は、リース期間中に定額法によって計上され、リース車両の減価償却基準に基づいている。減価償却基準とは、リース車両の当初の取得費用とリース開始時に設定された残存価値の差額として最初に設定される。残存価値に対する変更は、減価償却費に影響を及ぼす。リース車両のリース期間終了時における市場価値の見積額がリース開始時に設定された残存価値を下回っている限度において、リース終了時の帳簿価額がリース期間終了時における市場価値の見積額に近似するよう、リース車両の残存価値は下方修正される。残存価値の決定に関する仮定についての詳細は、「(3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (h)重要な会計上の見積り」を参照のこと。

オペレーティング・リース減価償却費及びオペレーティング・リース平均残存台数は以下のとおりである。

	3月3	3月31日に終了した年度			<b>艾</b> 率
	2017年	2018年	2019年	2017年に 対する 2018年	2018年に 対する 2019年
オペレーティング・リース 減価償却費(単位:百万米ドル) オペレーティング・リース平均残存台数	\$6,853	\$7,041	\$6,909	3%	(2)%
(単位:千台)	1,421	1,469	1,473	3%	-%

グループ会社は、2018年3月期において7,041百万米ドルのオペレーティング・リース減価償却費を計上したのに対し、2019年3月期には6,909百万米ドルを計上した。2018年3月期と比較した2019年3月期における減価償却費の減少は、主として、中古車価値の上昇の結果として残価損失が減少したことに起因する。残存オペレーティング・リースの平均件数の増加及びそれによる将来的な満期の増加、中古車供給の増加並びにトヨタ車及びレクサス車の中古車価値の実績値及び推定値のさらなる低下により、返却率、残存価値及び減価償却費に悪影響を及ぼす可能性があると考えている。

#### (f)保険事業

次の表は、グループ会社の保険事業の主要な業績の概要を示したものである。

	3月31日に終了した年度			増減率	
	2017年	2018年	2019年	2017年 に対する 2018年	2018年 に対する 2019年
契約数(単位:千件)					
新規契約	2,415	2,489	2,475	3%	(1)%
平均保有契約	7,362	8,272	8,975	12%	8%
(単位:百万米ドル)					
保険料収入及び契約収益	\$804	\$882	\$904	10%	2%
投資及びその他収益 - 純額	64	129	126	102%	(2)%
保険事業からの収益	868	1,011	1,030	16%	2%
費用:					
保険損失及び損失調整費	371	425	446	15%	5%
営業費及び管理費	298	329	347	10%	5%
費用合計	669	754	793	13%	5%
税引前利益	199	257	237	29%	(8)%
法人税等	75	25	35	(67)%	40%
保険事業からの純利益	\$124	\$232	\$202	87%	(13)%

グループ会社の保険事業は、2018年3月期には232百万米ドルの当期利益を計上したのに対し、2019年3月期には202百万米ドルの当期利益を計上した。2018年3月期と比較した2019年3月期における保険事業からの当期利益の減少は、主に保険損失及び損失調整費の21百万米ドルの増加、営業費及び管理費の18百万米ドルの増加並びに法人税等の10百万米ドルの増加によるものであるが、保険料収入及び契約収益の22百万米ドルの増加により部分的に相殺された。

2018年3月期と比較して、2019年3月期中の新規契約はわずかに減少し、平均保有契約件数は8%増加した。平均保有契約件数は、特に保証付自動車保護契約、プリペイド・メンテナンス契約並びにタイヤ及びホイールの保護に係る契約において顕著に見られた近年の保険ポートフォリオの成長によって増加した。

#### 保険事業による収益

グループ会社の保険事業は、2018年3月期には882百万米ドルの保険料収入及び契約収益を計上したのに対し、2019年3月期には904百万米ドルの保険料収入及び契約収益を計上した。保険料収入及び契約収益は、保有契約からの収益を表しており、保有契約の発行並びに水準、期間及び構成による影響を受ける。保険料収入及び契約収益は、予想される保険金請求の時期及び程度並びに管理費に関連して契約期間において計上される。2018年3月期と比較した2019年3月期における保険料収入及び契約収益の増加は、主として近年の保険ポートフォリオの成長によるものであった。

#### 投資及びその他収益 (純額)

グループ会社の保険事業は、2018年3月期において129百万米ドルの投資及びその他収益(純額)を計上したのに対し、2019年3月期においては126百万米ドルを計上した。投資及びその他収益(純額)は、主として配当及び受取利息、有価証券に係る実現損益及び持分投資による公正価値の変動並びに売却可能負債証券の一時的でない減損(もしあれば)で構成される。

#### 保険損失及び損失調整費

グループ会社の保険事業は、保険損失及び損失調整費を2018年3月期においては425百万米ドル計上したのに対し、2019年3月期においては446百万米ドル計上した。保険損失及び損失調整費は、保険の対象となるリスクの数、保有契約に関連する保険金請求の頻度及び重大性並びにグループ会社の保険事業により留保されたリスクの水準の関数である。保険損失及び損失調整費には、既報告損害についての支払額及び未払額、既発生未報告損害の見積額並びに関連する保険金請求処理費用が含まれる。2018年3月期と比較した2019年3月期における保険損失及び損失調整費の増加は、主として、グループ会社のタイヤ及びホイールの保護に係る契約、保証付自動車保護契約並びにプリペイド・メンテナンス契約の損失の増加によるものである。2018年3月期と比較した2019年3月期におけるグループ会社のタイヤ及びホイールの保護並びに保証付自動車保護の損失の増加は、保険金請求の頻度及び重大性双方の増加によるものである。2018年3月期と比較した2019年3月期におけるグループ会社のプリペイド・メンテナンスの損失の増加は、平均保有契約数の増加及び保険金請求の重大性の増加によるものである。

#### 営業費及び管理費

グループ会社の保険事業は、営業費及び管理費を2018年3月期においては329百万米ドル計上したのに対し、2019年3月期においては347百万米ドル計上した。2018年3月期と比較した2019年3月期における営業費及び管理費の増加は、主としてグループ会社の保険事業の継続的な成長により商品に関する費用及びディーラー向けバックエンド・プログラム費用が増加したことに起因する。保険ディーラー向けバックエンド・プログラム費用は、特定の実績基準に基づきグループ会社がディーラーに対して提供するインセンティブ又は経費削減プログラムである。

#### (g)法人税等

2018年3月期における法人税等ベネフィットが2,629百万米ドルであったのに対し、2019年3月期におけるグループ会社全体の法人税等は182百万米ドルであった。2018年3月期の同時期と比較した2019年3月期における法人税等の変動は、主としてTCJAにより連邦法定所得税率が35%から21%に引き下げられた結果グループ会社の純繰延税金負債の再評価が行われたことにより2018年3月期に計上された一時的な2.9十億米ドルの法人税等ベネフィットに起因する。

#### (h) デリバティブ商品

#### リスク管理戦略

グループ会社の負債は、主として、グループ会社が国際資本市場において発行した、米ドル建て及びその他様々な通貨建ての固定利付債及び変動利付債により構成されているが、グループ会社の資産は、主に米ドル建ての固定利付債権により構成されている。グループ会社は、資産及び負債の様々な特徴から生じる金利リスク及び外貨リスクを経済的にヘッジするために、金利スワップ、金利フロア及び外貨スワップを締結している。グループ会社によるデリバティブ取引の利用は、市場変動により生じる資産及び負債に係る公正価値の長期的な変動の軽減を目的としている。グループ会社のデリバティブ事業はすべて、財務統制及び市場リスクの管理統治のための枠組みを提供するグループ会社の経営陣及び資産負債委員会(以下「ALCO」という。)によって承認され、監視される。

### デリバティブ商品の会計

すべてのデリバティブ商品は、グループ会社が資産負債ポジションを純額で決済し、同じ取引先に純額ベースで保有された現金担保を相殺することができる法的強制力のあるマスター・ネッティング契約の影響を考慮に入れ、貸借対照表に公正価値で計上される。デリバティブの公正価値の変動は、グループ会社の連結損益計算書の支払利息として計上される。デリバティブ商品は、グループ会社の連結貸借対照表においてその他資産又はその他負債の構成要素として含まれている。

会計指針は、法的強制力のあるマスター・ネッティング契約が存在する場合、グループ会社の連結貸借対 照表におけるデリバティブ債権及びデリバティブ債務について同じ取引先の関連する現金担保と合わせて純 額で表示することを認めている。グループ会社は、この条件を満たしている場合において、当該金額の純額 ベースでの表示を選択する。 グループ会社のインターナショナル・スワップ・アンド・デリバティブ・アソシエーション(以下「ISDA」という。)マスター契約はグループ会社のマスター・ネッティング契約であり、当該契約に基づき、複数の取引を相互に相殺し、一方当事者に対する一本化された支払とすることが認められる。また、マスター・ネッティング契約は相互担保契約を含んでおり、すべての取引を通して当事者に対する純資産ポジションでの現金担保の譲渡を要求している。グループ会社の取引先のほぼすべてとの担保契約には、基準値ゼロの完全担保の取決めが含まれている。グループ会社は、取引先のすべてと日ごとのバリュエーション及び担保交換の取決めを実行しているが、担保の移動に要する時間により、担保交換及びグループ会社のデリバティブの査定の間に1日未満の遅延が生じる可能性がある。グループ会社は、仮にグループ会社の信用格付が引き下げられた場合でも、2019年3月31日現在にグループ会社が純負債ポジションにいた取引先に対して追加の担保を提供することは要求されない。これは、これらの取引先とは信用格付を考慮することなくグループ会社が完全に担保しているためである。さらに、グループ会社の担保契約は相殺に係る法的権利の条項を含むため、担保金額はデリバティブ資産又はデリバティブ負債から控除される。

グループ会社は、デリバティブをヘッジ会計に指定されるデリバティブ(以下「ヘッジ会計デリバティブ」という。)及びヘッジ会計に指定されないデリバティブ(以下「非ヘッジ会計デリバティブ」という。)として分類する。グループ会社はデリバティブ契約の開始時に、デリバティブをヘッジ会計デリバティブとして指定することを選択する可能性がある。2019年3月31日現在、ヘッジ会計デリバティブはなかった。

連結財務書類注記の「注記6 デリバティブ取引、ヘッジ活動及び支払利息」を参照のこと。

# デリバティブ資産及び負債

次の表は、グループ会社のデリバティブ資産及び負債の概要である。

	2018年 3 月31日現在	2019年 3 月31日現在
	(単位:百万	
信用評価調整後のデリバティブ総資産	\$1,358	\$544
控除:取引先ネッティング	(560)	(441)
控除:受入担保金	(737)	(42)
デリバティブ資産 - 純額	\$61	\$61
信用評価調整後のデリバティブ総負債	\$828	\$1,407
控除:取引先ネッティング	(560)	(441)
控除:支払担保金	(262)	(940)
デリバティブ負債 - 純額	\$6	\$26

担保金は、グループ会社がそのデリバティブの取引先との間で締結した相互契約に基づき受領した又は差し入れた金額を示す。2019年3月31日現在、グループ会社のデリバティブ資産の相殺に使用していない超過受入担保金は2百万米ドルであり、デリバティブ負債の相殺に使用していない超過支払担保金は17百万米ドルであった。2018年3月31日現在、グループ会社のデリバティブ資産の相殺に使用していない超過受入担保金は11百万米ドルであり、デリバティブ負債の相殺に使用していない超過支払担保金は3百万米ドルであった。

### ( )訴訟

通常の業務の過程において生じる事項に関して、グループ会社に対する様々な訴訟、行政手続その他の請 求が係属中であり、また将来提起され又は主張される可能性がある。これらの訴訟のうちいくつかは、多額 の損害賠償並びに / 又はグループ会社の事業運営、方針及び慣行の変更を求める集団訴訟であるか、又は集 団訴訟とすることを目指している。さらに、グループ会社は、随時、州及び連邦レベルにおける行政及び規 制当局による検査、情報提供要請及び調査の対象となる。当該訴訟及び行政の要請の経過を予測することは 本質的に困難である。これらの訴訟の中には、他の金融機関及び専門金融会社に対して提起された訴訟に類 似するものもある。グループ会社は、不利な評決の可能性及びその結果としての責任額を判断するため、係 属中の請求及び訴訟につき定期的な検討を行っている。グループ会社は、法的請求に関連して支払が発生す る可能性が生じ、その費用を合理的に見積ることができるようになると、かかる法的請求のための引当金を 設定している。さらにグループ会社は、可能な場合(関連する未払金を上回る場合又は未払金が存在しない 場合を含め)は、発生する合理的な可能性がある損失又は損失の範囲の見積りを決定する。連結財務書類注 記の「注記11 契約債務及び偶発債務」を参照のこと。法的事項に関して内在する不確実性を考慮すると、 法的請求を解決するために実際に発生する費用及び防御に関する費用はその請求のために設定された引当金 を大幅に上回る又は下回る可能性がある。グループ会社は、入手可能な情報及び設定されている引当金に基 づき、これらの訴訟手続の個別又は総体的な結果は、グループ会社の財政状態又は経営成績に重大な悪影響 を及ぼすことは合理的には可能ではないと信じている。

#### (2) 生産、受注及び販売の状況

「(1)業績等の概要」を参照のこと。

### (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

# (a)将来に関する事項

本項には、将来の事象、事業計画、目的、予想される経営成績に係る見積り、予想及びTMCCの考えに関する記述並びにこれらの記載の基礎となっている前提を含む将来の見通しに関する記載が含まれている。将来に関する見通しは、将来の業績、実績又は成果を予測、予想、表示又は暗示するあらゆる記載を含んでおり(ただし、これらに限られない。)、本書の提出日現在のTMCCによる判断に基づくものである。TMCCは、将来の見通しに関する記載が、そこに記述されている結果と著しく異なる結果を引き起こす可能性がある既知及び未知のリスク、不安定要素並びに他の重要な要因により影響を受けることを警告する。投資家はこれらのリスク及び不安定要素を考慮し、実際の結果の予測として将来の見通しに関する記載を過剰に信頼するべきではない。TMCCは、実際の結果を反映させるため、又は将来の見通しに関する記載に影響を与える要因に変更が生じた場合に、将来の見通しに関する記載を更新する予定はない。

#### (b)概要

### 主要業績指標及びグループ会社の事業に影響を及ぼす要因

グループ会社は金融事業において、ディーラー及びその顧客に対する個人向け融資、リース及びディーラー向け融資を提供することにより、収益、利益及びキャッシュ・フローを得ている。グループ会社は、金融事業の業績を、融資件数、市場占有率、融資の利益率、営業費及び管理費、残存価値並びに貸倒損失測定の基準を用いて評価している。

グループ会社は保険事業において、主としてディーラー及びその顧客の一定のリスクを補償する商品の販売、引受け及び保険金請求の管理の提供を通じて収益を得ている。グループ会社は、保険事業の業績を、発行済契約高、平均保有契約件数、損失測定及び投資収益の基準を用いて評価している。

グループ会社の業績は、様々な経済的要因及び産業に関する要因の影響を受ける。かかる要因は新車及び中古車市場、トヨタ車及びレクサス車の販売台数、新車インセンティブ・プログラム、消費者行動、雇用水準、契約条件の設定及び資金調達の双方についての金利の変化に対応するグループ会社の能力、トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認知されている品質、安全性又は信頼性、グループ会社が融資するディーラーの財務的健全性、並びに競争による圧力を含むが、これに限られない。またグループ会社の業績は、新法又は規制の変更の結果及びコンプライアンス費用又はグループ会社に求められる可能性があるグループ会社の業務慣行の変更を含む、グループ会社が業務を行う規制環境によって影響を受けることがある。かかる要因はすべて、消費者向け契約及びディーラー向け融資件数、債務不履行に陥る消費者向け契約及びディーラー向け契約の数及び1件当たりの損失、グループ会社のリース車両の当初見積もられた契約上の残存価値の実現不能性、グループ会社の保険事業の契約件数及び実績並びに消費者向け融資件数及びディーラー向け融資件数におけるグループ会社の保険事業の契約件数及び実績並びに消費者向け融資件数及びディーラー向け融資件数におけるグループ会社の保険事業の契約件数及び実績並びに消費者向け融資件数及びディーラー向け融資件数におけるグループ会社の保険事業の契約件数とで支払保護商品の販売、又は保険損失の水準の変化により、グループ会社の保険事業は重大な悪影響を受ける可能性がある。さらに、グループ会社の資金調達プログラム及びそれに関連する費用は、国際資本市場、実勢金利並びにグループ会社及びその親会社の信用格付の変動の影響を受け、かかる変動は収益資産の増加を支える費用効率の高い資金調達を行うグループ会社の能力に影響を及ぼしうる。

グループ会社の主要な競争相手は、全国規模及び地域の商業銀行、信用組合、貯蓄貸付組合、独立保険 サービス契約会社、オンライン銀行、金融会社、並びに(少数ではあるが)トヨタ車及びレクサス車の ディーラーを通じて消費者向け契約を購入しようと積極的に努める他の自動車メーカー系列の金融会社を含 む他の金融機関である。グループ会社は下記を達成するために努力している。

#### 優れた顧客サービス

グループ会社のトヨタ車及びレクサス車のディーラー及びその顧客との関係は、グループ会社にとって競争上有利に働く。グループ会社は、ディーラー及びその顧客に優れたサービスを提供することによって、この状況の活用に努めている。グループ会社は、支店業務を通して、ディーラーに提供するサービスの質を高められるようにディーラーと密接に協力している。さらにグループ会社は、ディーラー並びにトヨタ車及びレクサス車ブランドに対する顧客のロイヤルティを高めるために、顧客サービス業務の質についてディーラーを支援することに注力している。ディーラーのネットワークに対し、一貫した信頼性のある支援、教育活動及び経営資源を提供することにより、グループ会社は引き続きディーラーとの関係を向上及び改善させている。グループ会社は、顧客の維持を目的とした販売プログラムに加えて、個人向け特別融資、リース及びディーラー向け融資並びに保険プログラムを提供するため、TMNA及びその他第三者の販売会社と緊密に協力している。グループ会社はまた、CSCを通じて、既存の個人向け融資、リース及び保険の顧客に有意義な経験を提供することに注力している。

#### リスクを基にしたオリジネーション及び価格設定

グループ会社が負う信用リスクを補うため、グループ会社は個人向け契約及びリース契約の価格設定及びストラクチャー設定を行う。かかる戦略の目的は、経営成績を最大化し、契約上の利率を広範囲のリスク水準によりよく適合させることである。かかる目的を達成するため、グループ会社は標的とする市場において契約数を拡大する主要な機会を見極めるために既存のポートフォリオの評価・分析を行う。グループ会社は、ディーラーが市場機会から利益を得られるよう、適時に戦略的な情報を提供する。グループ会社は、リスクを基にした価格設定のための戦略及び方法論の精緻化に継続的に努めている。

### 流動性

グループ会社は流動性に関して、不利な市場環境であっても適時に費用効率の高い方法で資金を調達し、債務を返済する能力を維持することを戦略としている。かかる能力は主として、国際的な資本市場における資金調達能力、ローン、与信枠及びその他取引、並びに収益資産から流動性を生み出す能力から生じるものである。かかる戦略を追求することにより、グループ会社は、とりわけ市場、地理、投資家及び融資構造を多様化することを通じて、多岐にわたる資金調達基盤を整備した。

#### 2019年3月期の事業の環境

2019年3月期中、合衆国の経済は引き続き拡大した。失業率が歴史的に低い水準となった結果、消費者の賃金は上昇した。さらに、消費者信頼感は歴史的に高い水準に達した。しかしながら、地政学的な事象、通商政策、合衆国の金融政策の将来的な方針及び国際的な中央銀行による警告に関する不確実性は、将来の経済成長に対する展望に影響を与え始めた。さらに、学生関連及び自動車関連の負債残高は増加し、消費者の負債構成の大部分を占めた。同時に、学生関連及び自動車関連の負債の支払遅滞も増加した。金利の上昇、負債水準の上昇及び現在の低水準からの失業率の上昇といった消費者に悪影響を与える経済の変化がグループ会社の将来の経営成績に悪影響を与える可能性がある。

2019年3月期中の合衆国内の業界全体での自動車販売及び販売奨励策は、2018年3月期と比較して相対的に変動はなかった。グループ会社の融資件数は6%減少したが、これは主としてトヨタ車及びレクサス車に対する需要が減少したことによるものである。2019年3月期において、2018年3月期と比較して、支援金水準の低下及びその他の金融機関による競争の結果、グループ会社の全体的な市場占有率は2パーセント・ポイント減少した。

2019年3月期は、2018年3月期と比較して、トヨタ車及びレクサス車の中古車価値はわずかに増加した。また、中古車供給の増加、新車インセンティブ・プログラムの増加及び将来的な満期の増加に繋がるリース・ポートフォリオの増加による中古車価値の低下は、将来的に、返却率、残存価値、減価償却費及び貸倒損失に悪影響を与える可能性がある。

グループ会社は、国内市場及び国際市場両方への幅広いグローバルなアクセスを維持し続けている。2019年3月期中、国際資本市場については、地政学的な事象、通商政策及び合衆国の金融政策の将来的な方針に関する懸念により、変動的な時期があった。2019年3月期中、グループ会社の支払利息は、金利の上昇により2018年3月期と比較して増加した。合衆国内及び海外市場における金利の将来の変動は、グループ会社の支払利息に変動をもたらす可能性があり、グループ会社の経営成績に影響を与える可能性がある。

### (c)残存価値リスク

グループ会社は、リース車両の処分について、返却されたリース車両の売却によって実現された売却収益がリース開始時に見積もられた残存価値に満たない範囲においてリスクを負う。

#### 残存価値リスクの負担に影響を及ぼす要因

残存価値は、リース期間終了時におけるリース車両の市場価値の見積額を表している。グループ会社の残存価値リスクに影響を及ぼす主要な要因は、残存価値がリース開始時において設定された水準、現在の経済状況及び見通し、リース期間終了時における予想市場価値並びにそれが減価償却費及びリースの返却率に及ぼす影響である。これらの要素の評価には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が必要となる。オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額の決定に関連した見積りに関する詳細は「(h)重要な会計上の見積り」を参照のこと。

#### リース開始時における残存価値

リース車両の残存価値は、リース開始時に外部の業界に関する情報、トヨタ車及びレクサス車のプロダクトパイプラインの見込値及びグループ会社自身の実績を勘案して見積られる。かかる決定において考慮される要素として、経済状態の見通し、過去のポートフォリオの傾向、新車の価格設定、新車インセンティブ・プログラム、新車の販売、競合他社の活動及び行動、人気車種の製品特性、中古車供給の構成及び水準、現在及び推定の中古車価値、トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認知されている品質、安全性又は信頼性、購買及びリース行動の傾向並びに燃料価格が挙げられるが、これらに限られない。グループ会社は、リース終了時に返却される車両を売却するために様々なチャネルを利用している。再販売活動の詳細は、「第2企業の概況 3 事業の内容 (2)金融事業 (a)個人向け融資及びリース融資・再販売」を参照のこと。

#### リース期間終了時における市場価値

グループ会社は、帳簿価額の適切性を査定するため、リース期間終了時におけるリース車両の市場価値の見積額の検討を四半期ごとに行う。リース車両のリース期間終了時における市場価値の見積額がリース開始時に設定された残存価値を下回っている場合、リース終了時の帳簿価額がリース期間終了時における市場価値の見積額に近似するようリース車両の帳簿上の残存価値は下方修正される。リース期間終了時におけるリース車両の市場価値の見積額に影響を及ぼす要素は、上記のリース開始時における残存価値の評価の際に考慮される要素と近似している。これらの要素は、将来のこれらの要素間に潜在する変化を予想するために、過去の傾向に照らして評価される。オペレーティング・リースへの投資については、調整はリース契約の残存期間中にわたって定額法によって行われ、かかる調整はグループ会社の連結損益計算書におけるオペレーティング・リース減価償却費に会計上の見積りの変更として含まれる。

#### リース返却率

リース返却率は、売却のためグループ会社に返却されるリース車両の数が、同期間に満期となることが当初予定されていたリース契約数から特定の早期終了を除いたものに占める割合を表している。契約満期時におけるリース車両の市場価値が契約上の残存価値(すなわち、リース顧客又はディーラーがリース車両を購入することのできる価格)を下回っている場合、車両がグループ会社へ返却される可能性がより高くなる。さらに、一定のモデルの中古車の市場供給が増加することによって一般的にかかる車両の市場価値が低下し、その結果車両がグループ会社へ返却される可能性がより高くなる。車両返却率の上昇によって、グループ会社の残存価値リスクが増大し、リース終了時における減価償却費に影響を与える。

#### オペレーティング・リースの減損

グループ会社は、引き金となる事象が発生したとグループ会社が断定した時、オペレーティング・リース・ポートフォリオに対するグループ会社の投資の潜在的な減損の評価を行う。引き金となる事象が発生した時、グループ会社は、リースの残存期間に係る予想割引前将来キャッシュ・フロー(予想残存価値を含む。)を当該資産グループの帳簿価額と比較することにより、回復可能性をテストする。回復可能性のテストにより減損の可能性が識別された場合、公正価値測定の枠組みに従い、当該資産グループの公正価値が測定される。当該資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る分の金額が減損として認識され、グループ会社の連結損益計算書に計上されることになる。2017年3月31日、2018年3月31日及び2019年3月31日現在並びに同日に終了した年度中、オペレーティング・リース・ポートフォリオに対するグループ会社の投資の減損はなかった。

#### (d)信用リスク

グループ会社は、消費者ポートフォリオ及びディーラー・ポートフォリオに関して信用リスクを負っている。グループ会社の収益資産に係る信用リスクは、消費者又はディーラーが契約上の支払を行うことができなかった場合に発生する損失のリスクを指す。グループ会社の消費者ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、債務不履行発生頻度及び損失の重大性の2つの要因の影響を受ける。これら2つの要因は、経済的要因、中古車市場、購入する消費者の信用度の幅及び業務の変更といった様々な要因の影響を受ける。

ディーラー・ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、ポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中、担保の質及びその他の経済的要因による影響を受ける。グループ会社のポートフォリオ内のディーラーの財務力は、とりわけ、一般的な経済の状況、新車、中古車の全体的な需要並びに自動車メーカーの一般的な財務状況の影響を受ける。

### ( )消費者ポートフォリオに関する信用リスクに影響を及ぼす要因

#### 経済的要因

様々な要因があるが、とりわけ失業率、住宅価格、破産の発生率、消費者の負債水準、燃料価格、消費者 金融の業績、金利、インフレ及び家計の可処分所得の変動といった一般的な経済的条件並びに自然災害等の 予測不可能な出来事が、債務不履行発生頻度及び損失の重大性の双方に影響を及ぼしうる。

#### 中古車市場

中古車価値の変動は、担保権の実行により回収された車両の販売による収益に直接的な影響を及ぼし、したがって、グループ会社が受ける損失の重大性の水準に直接的な影響を及ぼす。中古車の需要及び供給、金利、インフレ、メーカーの新車インセンティブ・プログラムの水準、メーカーの品質、安全性又は信頼性に関する事実上又は認知された評価並びに一般的な経済の見通しが、中古車市場に影響を与える要因として挙げられる。

#### 購入する消費者の信用度の幅

取得された契約のリスク水準の構成の変化は、グループ会社が負う信用リスクを変動させる可能性がある。取得された契約のうち、信用度(消費者の信用力の水準を現在の財政状態、実績及び信用履歴に基づいて設定する値により測定したもの。)が低いものが増加した場合、信用リスクが増大する可能性がある。反対に、契約のうち、信用度が高いものの数が増加した場合、信用リスクは低下する。信用度が低い契約の割合が高まった場合、適切な管理及び手続がとられない限り、業務リスクも増大する可能性がある。グループ会社は、グループ会社の投資に見合う合理的なリスク調整後収益を得られるような契約の価格設定を行うよう努めている。

個人向け契約及びリース契約の平均当初契約期間は、貸倒損失に影響を及ぼす。長期の契約は、一般的に 債務不履行が発生する確率が高く、それゆえ債務不履行発生頻度に影響を及ぼす。さらに、長期の契約期間 を有する車両の帳簿価額は、減少する速度が遅いため、グループ会社は、中古車市場の変動にさらされる期 間が長くなるため、損失の重大性が増加する可能性がある。 グループ会社の個人向けポートフォリオ及びリース・ポートフォリオを構成する車両の種類及びモデルは、損失の重大性に影響を与える。車両の製品構成は、消費者の嗜好、燃費及び燃料価格等の要因により左右される。これらの要因は、中古車の需要及び価値に影響を与え、その結果、損失の重大性にも影響を与える。

#### 業務の変更

業務の変更並びに新たな情報システム及び取引システムの継続的な導入並びに改良された消費者評価の方法の導入は、消費者ポートフォリオの信用リスク状況に好影響をもたらすよう設計されている。支払遅滞及び貸倒損失の管理に係る顧客サービスの改善は、業務の効率及び実効性を向上させる。グループ会社は、サービス業務及び貸倒損失の軽減方法に引き続き集中的に取り組んでいる。

グループ会社は、貸倒損失を軽減する目的のために、引受け業務を定期的に評価している。グループ会社は、より信用度の低い契約の承認を制限し、一定の融資比率を要件とすることで、グループ会社のリスク・エクスポージャーを制限している。

グループ会社は、回収のためのリソースの水準をポートフォリオ・リスクに適切に対応させるために、信用リスクの管理及び分析を継続的に強化し、それに応じてキャパシティを調整している。グループ会社は、解決の可能性を増加させるために、早期及び後期の段階での支払遅滞に継続して焦点を当てている。グループ会社はさらに、技術を利用することによって、回収の効率を向上させた。

# ( ) ディーラー・ポートフォリオに関する信用リスクに影響を及ぼす要因

グループ会社が直接的に与信を行っているディーラーの財務力は、グループ会社の信用リスクに影響を及ぼす。信用度の低い特性を有するディーラーに貸付を行うこと又は既存のディーラーの信用度の低下により、グループ会社が負う貸倒損失のリスクは増大する。特定のディーラー又はディーラー・グループに多額の融資を行い、又は信用を供与する場合、特にその融資が換金可能な担保資産により十分に担保されていない場合には、信用リスクの集中が発生する。質の低い担保の場合には、債務不履行に陥ったとき又は担保資産が清算されたとき、担保の価値がグループ会社に対する債務の金額に満たないリスクが増大することから、担保の質は信用リスクに影響を与える。

グループ会社は、グループ会社の現場の従業員によって提供されるものを含む財務状況、担保の程度その他の定量的及び質的な情報に基づき、各ディーラー及びディーラー・グループのリスクを分類している。グループ会社によるディーラー及びディーラー・グループの監視手順は、これらのリスク分類に基づいている。グループ会社は、財政状態の変化を基に、定期的にリスク分類を見直している。グループ会社は、その監視手順の一環として、ディーラーに定期的な財務諸表の提出を求めることがある。さらにグループ会社は、潜在的リスクを特定するために、合意された条件に従って定期的に車両在庫の実査を行い、ディーラーの在庫融資に係る支払の適時性を監視している。グループ会社は、ディーラー・ポートフォリオのリスクを軽減し、高リスクのディーラーに対してリスク統制、在庫監査及び信用度の監視手順を強化することにより集中的に対応するため、リスク管理手順を強化し続けている。適当である場合、監査の頻度を高め、ディーラー又はディーラー・グループの財政状況をより厳密に検討する。グループ会社は、ディーラーを引き受けることに引き続き熱心であり、また、ディーラーの信用リスクに対応するための人材訓練を実施した。

有価証券報告書

ディーラー・ポートフォリオに関する信用リスクは、TMCCとTMNAとの間の買戻契約によって軽減される。 この契約に従い、TMNAは、ディーラーが法人向け融資の債務不履行に陥った場合、トヨタ車及びレクサス車 の新車をTMCCにより融資された費用の総額をもって買い戻す手配を行う。また、グループ会社は、TMNA又は トヨタの独立代理店の要望により、特定のトヨタ車及びレクサス車のディーラー並びにその他の第三者に対 してその他の種類の融資を提供しているが、かかる融資に関連する信用リスクは、TMNA又は当該独立代理店 の保証により軽減される。

グループ会社はまた、TMNA及びその関連会社以外から流通される商品を販売する販売特約店の一部にも融 資をしている。トヨタ車及びレクサス車以外のメーカーにおけるリストラや破綻等重大な悪化は、グループ 会社が融資を行っているこれらの商品を販売しているディーラーに関連するリスクを増大させる可能性があ る。

### ( )貸倒損失の実績

グループ会社の貸倒損失の実績は、経済環境、グループ会社の引受け業務、債権管理業務及び回収業務、 中古車市場の状況並びに支援を含む複数の要因による影響を受けることがある。グループ会社は、リスク最 小化のためにグループ会社の引受け業務及び回収活動を継続的に評価し改良している。さらに、支援プログ ラムによる契約は一般的に、支援プログラムによらない契約よりも信用度が高いため、支援プログラムはグ ループ会社のポートフォリオ全体の質に寄与している。現在の市場の状況によって受ける潜在的な影響に関 する情報については、「2 事業等のリスク」を参照のこと。

次の表は、グループ会社の貸倒損失の実績に関する情報を示すものである。

	3月31日に終了した年度		
	2017年	2018年	2019年
純貸倒損失の総収益資産の平均に対する割合			
融資債権	0.52%	0.44%	0.39%
オペレーティング・リース	0.39%	0.31%	0.23%
合計	0.47%	0.39%	0.34%
残存契約に対する債務不履行発生頻度の割合	1.53%	1.46%	1.45%
1件当たり損失の重大性の平均(注1)	\$7,787	\$7,497	\$7,281
60日以上遅滞している支払残高総額の総収益資産に対する割合(注2)			
融資債権(注3)	0.28%	0.32%	0.34%
オペレーティング・リース(注3)	0.25%	0.27%	0.27%
合計	0.27%	0.30%	0.31%

<sup>(</sup>注1)回収された車両の処分又は回収前の貸倒償却による1件当たりの損失の平均。

<sup>(</sup>注2)実質的にすべての個人向け及びオペレーティング・リース債権は、顧客の債務不履行が発生した場合の ディーラーに対する遡及権を含まない。

<sup>(</sup>注3)破産勘定を含むが、車両を回収するための勘定は含まない。

貸倒損失の水準は、主に債務不履行発生頻度及び損失の重大性という2つの要因を反映している。純貸倒損失の総収益資産の平均に対する割合は、後期の段階における回収業務が引き続き重視されたことにより、2018年3月31日現在の0.39%から、2019年3月31日現在には0.34%に減少した。残存契約に対する債務不履行発生頻度の割合は、2018年3月期の1.46%と比較して2019年3月期には1.45%であり、相対的に変動はなかった。グループ会社の損失の重大性の平均は、2018年3月期の7,497米ドルから、2019年3月期には7,281米ドルに減少したが、これは主として後期の段階における回収業務が引き続き重視されたこと及びグループ会社の引受け業務が変更したことにより、グループ会社のポートフォリオ全体の質が向上したことによるものである。グループ会社の60日以上遅滞している支払残高総額は、2018年3月期の0.30%と比較して2019年3月期には0.31%であり、相対的に変動はなかった。中古車価値の実績値及び推定値の低下とともに、金利の上昇及び失業率の上昇並びに負債残高の増加といった消費者に影響を与える経済の変化により、グループ会社の貸倒損失が増加する可能性がある。また、グループ会社の回収業務の有効性の低下によっても、グループ会社の貸倒損失が増加する可能性がある。

#### ( )貸倒損失引当金

グループ会社は、貸借対照表日現在の、契約上の義務に関する顧客及びディーラーの債務不履行による損失の見込額及び見積額を補填するため、貸倒損失引当金を計上している。貸倒損失引当金の決定には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が必要となる。貸倒損失引当金の決定に必要な見積りに関する詳細は、「(h)重要な会計上の見積り」を参照のこと。

グループ会社の消費者ポートフォリオのための貸倒損失引当金は、一貫して行われるポートフォリオ情報の統計的な分析に基づき、貸借対照表日現在に発生した損失の見込額を予測することによって設定される。これらの分析には、過去の支払遅滞及び信用損失の実績をポートフォリオの現在の年数に適用する支払遅滞防止に関する分析が含まれ、また、現在及び将来の傾向並びにその他の関連要因を反映させており、その他の関連要因には、中古車市場状況、経済状況、失業率、購入する消費者の信用度の幅及び業務要因が含まれる。経営判断に従い、この分析は、貸借対照表日現在に発生した損失の見込額及び見積額の貸倒損失引当金を設定するために用いられる。これらの要因の変化は、予想される損失の見込額を変化させることになる。

グループ会社のディーラー・ポートフォリオのための貸倒損失引当金は、ディーラー向け融資債権を、融資におけるリスクの特性(例えば、車両、不動産若しくは販売特約店の資産により担保されている。)に基づき決定される、融資リスク・プールに統合することによって設定される。グループ会社は、内部でディーラーごとに開発したリスク評価手法を用いて融資リスク・プールを分析する。さらにグループ会社は、ディーラー・ポートフォリオ内の高リスク・ローンの管理を念頭に置いた手続を設定した。特定のディーラー向け融資について減損が生じていると認められないかを決定するため、四半期ごとにグループ会社の支店業務の運営者及びグループ会社の特別資産グループに対する意見聴取も行われる。かかる融資に減損が生じた場合、必要であれば特別引当金が設定され、かかる融資は融資リスク・プールから除外され、個別に監視が行われる。

次の表は、グループ会社の貸倒損失引当金に関する情報を示すものである。

3月31日に終了した年	. 医
-------------	-----

	2017年	2018年	2019年
	(単	 位:百万米ドル	• )
期首貸倒損失引当金	\$535	\$622	\$597
貸倒償却	(574)	(516)	(464)
回収額	79	90	97
貸倒損失引当金繰入額	582	401	372
期末貸倒損失引当金	\$622	\$597	\$602
	3月3	1日に終了した年	丰度
	2017年	2018年	2010年

2017年 2018年 2019年 貸倒損失引当金の総収益資産に対する割合 融資債権 0.68% 0.66% 0.70% オペレーティング・リース 0.40% 0.35% 0.27% 合計 0.58% 0.55% 0.55%

グループ会社の貸倒損失引当金は、2018年3月31日現在の597百万米ドルから5百万米ドル増加し、2019年3月31日現在には602百万米ドルとなった。2018年3月期及び2019年3月期の両年度において、貸倒損失引当金合計の総収益資産に対する割合は0.55%であった。融資債権に係る貸倒損失引当金の総収益資産に対する割合は、2018年3月期の0.66%から2019年3月期には0.70%に増加した。これは特定のディーラーの財務実績の悪化によるものであるが、グループ会社の消費者ポートフォリオにおける貸倒損失の実績の減少により大部分が相殺された。オペレーティング・リースに係る貸倒損失引当金の総収益資産に対する割合は、貸倒損失の実績の減少により、2018年3月期の0.35%から2019年3月期には0.27%に減少した。中古車価値の実績値及び推定値の低下とともに、金利の上昇及び失業率の上昇並びに負債残高の増加といった消費者に影響を与える経済の変化の結果、グループ会社の貸倒損失引当金が増加する可能性がある。また、グループ会社の回収業務の有効性の低下によっても、グループ会社の貸倒損失引当金が増加する可能性がある。

#### (e)流動性及び資金源

流動性リスクとは、支払期日を迎えた際のグループ会社の金融債務の履行能力に関連するリスクである。 グループ会社は流動性に関して、不利な市場環境の下であっても適時に費用効率の高い方法で資金を調達 し、債務を返済する能力を確実に維持することを戦略としている。グループ会社の戦略は、国際資本市場を 通じての資金調達、また貸付金、信用供与枠及びその他取引による資金調達並びに収益資産における流動性 の創出を含む。かかる戦略によりグループ会社は、市場、地理、投資家及び融資構造を多様化することを通 じて、多岐にわたる資金調達基盤を整備した。

流動性の管理には、予期せぬ事態を含む、グループ会社の現金需要に対応するための十分な能力の予測及び維持が含まれる。広範囲にわたる潜在的な事業環境及び市場環境において適切な流動性を確保するために、グループ会社は、資金調達の安定性、柔軟性及び多様性が維持され強化される方法によって、流動性管理及び事業活動を行っている。この事業戦略における重要な要素は、コマーシャル・ペーパーの投資家及び法人向け融資提供者と直接的な関係を構築し、維持し、状況に応じて適時に一定の資産を売却する能力を維持することに重点を置くことである。

グループ会社は、経済状況の悪化により通常の資金源の利用が制約される期間においてどのようにして業務を行うことができるかを決定するために、非常事態資金調達計画の開発及び維持並びに様々な事業環境におけるグループ会社の流動性ポジションの評価を定期的に行っている。同計画は、経済が悪化すると予測される期間における資金調達要件を提示し、流動性の源泉を特定し及び定量化し、並びに問題の期間中に効率的に業務を行うための行動及び手順の概要を定めている。さらに、かかる非常事態が発生した場合に起こりうる与信枠からの資金の引出しによって生じるあらゆる問題点を認識するために、グループ会社は、グループ会社と与信枠を設定している貸手の格付及び信用リスクを監視している。

グループ会社は、様々な国内市場及び国際市場に対する広範なアクセスを維持しており、資金調達活動を市場環境、相対的なコスト及び他の要素に応じて再調整することができる。グループ会社は、その資金源が、営業及び投資活動と一体となって、今後の資金需要を満たし事業発展を実現するのに十分であると考えている。グループ会社は、流動性の確保を目的として当面の資金需要を超える余剰の現金を保持している。かかる余剰の資金は、流動性及び投資適格格付の高い短期金融市場商品並びに特定の売却可能負債証券に投資されているが、これによりグループ会社の短期の資金需要に流動性がもたらされ、その他の資金源を利用する柔軟性がもたらされる。グループ会社は、2019年3月期中、2.9十億米ドルから11.1十億米ドルの余剰資金を保持しており、その平均残高は7.8十億米ドルであった。TMSとの間の5.0十億米ドルの与信枠においてグループ会社が追加的な流動性を追求した結果として、並びに市場状況及びその他の要因に左右されて、グループ会社は、与信枠の額を限度としてグループ会社が将来的に保有する余剰資金の額をさらに縮小する可能性がある。グループ会社のTMSとの間の与信枠の詳細については、連結財務書類注記の「注記7 債務及び与信枠」を参照のこと。グループ会社は短期資金需要の充足及びグループ会社の流動性の管理に関し、十分な能力を有していると考えている。

クレジット・サポートは、グループ会社の間接的な親会社であるTFSからグループ会社に対して提供され、またトヨタ自動車からTFSに対し提供される。これらを合わせて、クレジット・サポート・アグリーメントは、グループ会社にとって追加の流動性源となる。ただし、グループ会社は、グループ会社の流動性計画並びに資本及びリスク管理に関し、かかるクレジット・サポートに依存していない。クレジット・サポート・アグリーメントはそれぞれ、TFS又はTMCCの証券又は債務に対するトヨタ自動車又はTFSの保証ではない。これらの契約に基づき支払われた費用については、連結財務書類注記の「注記12 関連当事者との取引」を参照のこと。

TFSとのクレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、トヨタ自動車の無担保優先債務と同順位である。詳細については、「2 事業等のリスク (6)グループ会社の借入費用及び無担保社債資本市場の利用可能性は、TMCC及びその親会社の信用格付並びにグループ会社のクレジット・サポート取引に大きく依存している。」を参照のこと。

グループ会社は、世界の金融状況及び海外の取引先への金融エクスポージャーを定期的にモニタリングしており、特に、重大な経済的、財政的又は政治的な困難に直面しており、それによる不履行の危険性を有する国をモニタリングしている。グループ会社は現在、重大な経済的、財政的若しくは政治的な困難に直面している国のソブリンの取引先又はその他のソブリンの取引先に対するエクスポージャーはない。詳細については、「( )与信枠及び信用状」並びに「2 事業等のリスク (19)グループ会社の取引先及びその他の金融機関の破綻又は商業上の健全性が、グループ会社の流動性、経営成績又は財政状態に影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

## ( )資金調達

次の表は、グループ会社の債務残高の構成要素の概要であり、未償却のプレミアム、ディスカウント、社債発行費及び為替換算調整の影響を含んでいる。

	2018年 3 月31日現在			201	9年3月31日現	在
	額面価額	_帳簿価額_	加重平均 約定金利	額面価額	帳簿価額	加重平均 約定金利
			(単位:百万	5米ドル)		
無担保社債及び借入金						
コマーシャル・ペーパー	\$27,396	\$27,313	1.80%	\$25,374	\$25,273	2.62%
合衆国ミディアム・ターム・ ノート(以下「MTN」とい						
う。)・プログラム	35,465	35,313	2.35%	33,540	33,397	2.82%
ユーロ・ミディアム・ターム・ ノート(以下「EMTN」とい						
う。)・プログラム	15,900	15,812	1.65%	15,916	15,810	1.90%
その他の債務	6,281	6,277	2.54%_	6,045	6,041	3.12%
無担保社債及び借入金合計	85,042	84,715	2.05%	80,875	80,521	2.60%
担保付社債及び借入金	13,657	13,638	1.95% _	12,421	12,401	2.62%
債務合計	\$98,699	\$98,353	2.04%	\$93,296	\$92,922	2.60%

## ( )無担保社債及び借入金

次の表は、グループ会社の無担保社債及び借入金のプログラムによる主要な活動の概要である。

	コマーシャ ル・ペーパー				無担保社債 及び
	(注1)	MTN	EMTN	その他	借入金合計
		(単位	立:百万米ドル	)	
2018年 3 月31日現在の残高	\$27,396	\$35,465	\$15,900	\$6,281	\$85,042
発行高	-	9,541	2,306	1,929	13,776
満期を迎えた及び解約された額	(2,022)	(11,466)	(1,273)	(2,142)	(16,903)
外国為替レートの非現金変動		-	(1,017)	(23)	(1,040)
2019年 3 月31日現在の残高	\$25,374	\$33,540	\$15,916	\$6,045	\$80,875
2019年4月30日に終了した1ヶ月間 における発行高	\$6,089	\$2,050	\$-	\$6	\$8,145

<sup>(</sup>注1)コマーシャル・ペーパーにおける変動は、満期を迎えた及び解約された額において短期だったことにより純額で表示される。

## コマーシャル・ペーパー

短期の資金需要は、合衆国におけるコマーシャル・ペーパーの発行を通じて充足される。2019年3月期中のグループ会社のコマーシャル・ペーパー・プログラムに基づく発行残高は、約25.3十億米ドルから29.1十億米ドルであり、平均発行残高は27.1十億米ドルであった。グループ会社のコマーシャル・ペーパー・プログラムは、「( )与信枠及び信用状」に記載される与信枠による裏付けがなされている。

#### MTNプログラム

合衆国の資本市場において個人投資家及び機関投資家を対象とした社債の発行を行うために、グループ会社は、SECに対して発行登録書の提出を行っている。グループ会社はSEC規則の下で実績のある適格発行者としての資格を得ており、これにより2021年1月に終了する3年間において発行登録書に基づき金額の制限なく社債を発行することができる。合衆国の発行登録書に基づいて発行される社債は、TMCCが従うべき特定の取決め(ネガティブ・プレッジ及びクロス・デフォルト条項を含む。)を定めた契約の条項に従って発行される。現在、グループ会社は、かかる条項を遵守している。

#### EMTNプログラム

グループ会社の関連会社であるトヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ、トヨタ クレジット カナダ インク及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド (TMCC及びかかる関連会社とあわせて、以下「EMTN発行者」と総称する。)により共有されているEMTNプログラムは、国際資本市場における社債の発行について規定している。EMTN発行者は2018年9月、EMTNプログラムを1年間更新した。EMTNプロブラムに基づき適宜発行可能な元金総額の上限は50.0十億ユーロ(又はこれに相当する外貨)であり、そのうち2019年4月30日現在の発行可能額は19.1十億ユーロであった。この発行可能額は、すべてのEMTN発行者の間で共有される。EMTNプログラムに基づく発行可能な元金総額は、随時増額することができる。EMTNプログラムに基づいて発行される債券は代理契約の条項に従って発行される。EMTNプログラムに基づいて発行される債券は代理契約の条項に従って発行される。現在、グループ会社は、かかる条項を遵守している。

グループ会社は、国際資本市場を通じてその他の債券を発行すること又はその他無担保融資契約(トヨタ車及びレクサス車の特定の「グリーン」モデルの新車に融資する個人向け契約及びリース契約を取得するためにのみ調達した資金を使用することに合意するものを含む。)を締結することができる。グループ会社が得る資金が連結貸借対照表において拘束性現金及び拘束性現金同等物として該当する場合に計上されることを除き、この「グリーン」債券取引の条件は、その他同様の取引の条件と一致している。

#### その他の債務

TMCCは、複数の銀行とターム・ローン契約を締結している。かかるターム・ローン契約には、この種の 取引において一般的な取決め及び条項(ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特 定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。)が含まれる。現在、グループ会社は、かかる 取決め及び条項を遵守している。

グループ会社は、資金調達の可能性、キャッシュ・フローのタイミング、関連する資金コスト及び市場 参入の可能性といった多数の事業要因に基づく条件で、関連会社から資金の借入を行うことがある。

## ( )担保付社債及び借入金

グループ会社の収益資産ポートフォリオの資産担保証券化によって、グループ会社は代替的な資金調達が 可能となる。グループ会社は、日常的に、SECに登録された公募による証券化取引及び銀行出資マルチセ ラー型資産担保コンデュイットとともに私募による証券化取引を実行する。

次の表は、グループ会社の担保付社債及び借入金の主要な活動の概要である。

	担保付社債及び借入金
	(単位:百万米ドル)
2018年 3 月31日現在の残高	\$13,657
発行高	7,522
満期を迎えた及び解約された額	(8,758)
2019年 3 月31日現在の残高	\$12,421

グループ会社は、融資債権及びオペレーティング・リース投資の受益持分(以下「証券化資産」とい う。)の証券化を、様々なストラクチャーを用いて行っている。グループ会社の証券化取引は、証券化資産 の倒産隔離特別目的事業体に対する譲渡を含む。これらの倒産隔離事業体は、証券化資産がTMCCの債権者の 請求から分離されていること、及びこれらの資産からのキャッシュ・フローがこれらの資産担保証券に投資 する投資家の利益のためにのみ利用可能であることを保証するために利用される。資産担保証券の投資家 は、グループ会社のその他の資産に対し遡及する権利を有しておらず、またTMCC又はグループ会社の関連会 社のいずれも、これらの債務の保証は行わない。グループ会社は、証券化された後に支払遅滞又は債務不履 行に陥った証券化資産を買い戻す義務又はかかる証券化資産に関して再割当てされた支払を行う義務を負わ ない。証券化資産の売主及びサービサーとして、グループ会社は、特定の適格要件を満たしていないことが その後判明した原資産を買い戻す義務又はかかる原資産に関して再割当てされた支払を行う義務を負う。か かる買戻義務は、証券化取引において一般的である。グループ会社の証券化取引により得られた資金は、原 証券化資産の償却時に返済される。

グループ会社は、グループ会社の通常のサービシング慣行及び手続に従って、証券化資産の管理を行う。 グループ会社のサービシング義務は、証券化資産に関する支払の回収並びに証券の所持人及びその他の受益 者に対する配当のためのかかる支払の受託者への引渡しを含む。グループ会社は、回収、投資家に対する配 当、支払遅滞及び貸倒損失を含む証券化資産の実績につき月次サービサー証明書を作成する。グループ会社 はまた、特別目的事業体のための管理業務も行う。

グループ会社が証券化に際して特別目的事業体を利用することは、証券化市場における実務慣行に沿うものである。グループ会社の役員、取締役、又は従業員のいずれも、グループ会社の特別目的事業体に対する持分を保有しておらず、またグループ会社の特別目的事業体から直接又は間接に報酬を受領していない。これらの事業体はグループ会社の株式又はグループ会社のいかなる関連会社の株式をも所有していない。各特別目的事業体の目的は限定されており、通常、資産の買取り、資産担保証券の発行、並びに取引条件に基づき義務付けられた証券の所持人、その他の受益者及び特定のサービス提供者に対する支払を行うことだけが許されている。

グループ会社の証券化は、資産担保証券における証券の所持人及びその他の受益者の損失リスクを削減するための信用補填を目的として構造化されている。信用補填は下記の一部又は全部を含んでいる。

超過担保: 関連する担保付債務の元本を超過する証券化資産の元本。

超過スプレッド: スワップ決済額控除後の債務の未払利息(もしあれば)を含む特別目的事業体の手数料及び費用予想額を超過する証券化資産の利息回収予想額。

**資金積立ファンド**:資産担保証券の発行による利益の一部が証券化信託により、分離積立ファンドとして保有される可能性並びに原受取債権の回収が不十分な場合、証券の所持人及びその他の受益者に対する元本及び利息の支払に用いられる可能性がある。

利回り補填措置:契約上の利率が比較的低い証券化された債権から将来の契約上の利息支払を補填する ために、追加の超過担保が提供される可能性がある。

**劣後債**: 劣後債に係る元本及び利息支払の劣後は、優先債の所持人に対するさらなる信用補填となる可能性がある。

上記の信用補填に加え、グループ会社は変動利付債を発行する特別目的事業体と金利スワップを締結する可能性がある。これらのスワップ条件に基づき、特別目的事業体は、担保付社債及び借入金の残高と同額の想定元本の変動金利を受領するのと引換えに、TMCCに支払日の固定金利を支払う義務を負う。この手続により特別目的事業体は、固定利付証券化資産を担保とする変動利付債を発行することに内在する金利リスクを軽減することが可能となる。

証券化資産及び関連債務は、グループ会社の連結貸借対照表に依然として表示されている。グループ会社は、証券化資産に関する金融収益を計上する。グループ会社はまた、特別目的事業体により発行された担保付社債及び借入金に関する支払利息も計上するとともに、グループ会社の非証券化資産ポートフォリオに用いられるものと同様の手法を用いて、発生の見込まれる貸倒損失の見積額を補填するために、証券化資産の貸倒損失引当金を維持している。TMCCと特別目的事業体との間の金利スワップは、内部取引と認識されるため、グループ会社の連結財務書類から除外されている。

グループ会社は、定期的に、トヨタ車及びレクサス車の特定の「グリーン」モデルの新車に融資する個人向け契約及びリース契約を取得することのみに調達した資金を使用することに合意する、証券化取引を行う。グループ会社が得る資金が連結貸借対照表において拘束性現金及び拘束性現金同等物として該当する場合に計上されることを除き、この「グリーン」証券化取引の条件は、グループ会社による他の同様の取引の条件と一致する。

#### 公募による証券化

グループ会社は、2021年12月に終了する3年間、合衆国の資本市場において証券化資産により担保された有価証券の発行を行うため、SECに提出する発行登録書を維持している。グループ会社は、個人向け融資債権により担保された証券(グループ会社が保有している登録証券を含む。)を発行する公募証券化信託に定期的に出資している。これらの証券はいずれも債務不履行がなく、債務不履行事由に陥っておらず、又は満期における元本の全額の支払を怠っていない。2018年3月31日及び2019年3月31日現在、グループ会社によるSECに登録された未償還のリース証券化取引は存在しない。

## ( ) 与信枠及び信用状

グループ会社は、流動性を増加させるために下記に記載のとおり与信枠を設定している。

## 364日間の与信契約、3年間の与信契約及び5年間の与信契約

2018年11月、TMCC、トヨタ クレジット デ プエルトリコ コープ(以下「TCPR」という。)及びトヨタの その他の関連会社は、それぞれ2020年3月期、2022年3月期及び2024年3月期に契約期間が終了する、364日間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドル、3年間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドル及び5年間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドルにつき、契約を締結した。

与信枠からの引出しは、この種の取引において一般的な取決め及び条項(ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。)の制限を受けうる。これらの契約は、一般業務のために利用することができ、2019年3月31日現在、この与信枠から引き出された金額はない。現在、グループ会社は、上記の与信契約の取決め及び条項を遵守している。

#### その他の無担保与信契約

TMCCは、様々な銀行との間に追加の無担保与信枠を設定している。2019年3月31日現在、TMCCは、合計5.5十億米ドルのコミット型の銀行与信枠を有しており、うち2.8十億米ドルは2020年3月期に、200百万米ドルは2021年3月期に、及び2.5十億米ドルは2022年3月期にそれぞれ満期となる。

これらの与信契約は、この種の取引において一般的な取決め及び条項(ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。)を含む。2018年3月31日及び2019年3月31日現在、いずれの与信枠も引き出されていない。現在、グループ会社は、上記の与信契約が定める取決め及び条項を遵守している。

2018年12月、TMCCは、TMSとの間で2022年3月期に契約期間が終了する3年間のリボルビング与信枠5.0十億米ドルを設定した。この与信枠は、一般業務のために利用することができ、2019年3月31日現在、この与信枠から引き出された金額はない。

グループ会社は、適宜、資金調達の可能性、キャッシュ・フローのタイミング、関連する資金コスト及び 市場参入の可能性といった多数の事業要因に基づき、関連会社から資金の借入を行うことがある。

## ( )信用格付

無担保借入の費用及び利用可能性は、特定の会社、証券又は債務の信用度の指標として使用されている信用格付の影響を受ける。格付が低い場合には、一般的に借入費用が上昇し、資本市場からの資金調達が制限される。信用格付は、証券の買入れ、売却又は保有を奨励するものではなく、いつでも格付を付与した信用格付機関により見直し又は取消しがなされる可能性がある。各信用格付機関は異なるリスク評価基準を使用している可能性があり、したがって、格付は信用格付機関ごとに別々に評価されなければならない。グループ会社の信用格付は、TFS及びトヨタ自動車のクレジット・サポート・アグリーメントの存在に部分的に依拠している。「2 事業等のリスク (6)グループ会社の借入費用及び無担保社債資本市場の利用可能性は、TMCC及びその親会社の信用格付並びにグループ会社のクレジット・サポート取引に大きく依存している。」を参照のこと。

### クレジット・サポート・アグリーメント

トヨタ自動車とTFSとの間のクレジット・サポート・アグリーメントの条項に従い、トヨタ自動車は、以下の点に合意した。

- ・TFSの発行済株式の100%所有を維持すること。
- ・TFS及びその子会社に10百万円以上の正味有形資産(発行済資本、資本剰余金及び留保された収益の総額から無形資産を控除した額)(2019年3月31日現在、90,204米ドルに相当する。)を維持せしめること。
- ・TFSに対し、()TFSがそのボンド、ディベンチャー、ノート及びその他の投資有価証券及びコマーシャル・ペーパーから発生する債務並びに()同社が締結した保証又はクレジット・サポート・アグリーメントの結果、負うこととなった債務(以下「本証券」と総称する。)を履行するために十分な資金を提供すること。

この契約は、TFSの証券又は債務に対するトヨタ自動車の保証ではない。トヨタ自動車のクレジット・サポート・アグリーメントに基づく債務は、トヨタ自動車の無担保優先債務と同順位である。いずれの当事者も相手方当事者に対する30日前の書面による通知を行うことでかかる契約を終了することができる。しかしながら、(1)終了通知の日付以前に発行されたすべての本証券が返済されるまで、若しくは返済されない限り、又は(2)トヨタ自動車若しくはTFSの要求に応じて、TFS若しくはいずれかの本証券に関する格付を発行した各格付機関が、TFSに対してかかるすべての本証券の債務格付がかかる終了によって影響を受けないということを確認しない限り及び確認するまで、当該終了の効力は生じないものとする。さらに、特定の場合を除き、かかる契約はトヨタ自動車とTFSの書面による合意によってのみ変更することができ、いかなる変更又は修正も、かかる変更又は修正の時点で未払の本証券の所持人に悪影響を及ぼさないものとする。かかる契約は、日本法の適用を受け、解釈は日本法に準拠するものとする。

TFSとTMCCとの間の類似のクレジット・サポート・アグリーメントの条項に従い、TFSは、以下の点に合意した。

- ・TMCCの発行済株式の100%所有を維持すること。
- ・TMCC及びその子会社に対し100,000米ドル以上の正味有形資産(発行済資本、資本剰余金、及び留保された収益の総額から無形資産を控除した額)を維持せしめること。
- ・TMCCに対し、TMCCがそのボンド、ディベンチャー、ノート及びその他の投資有価証券並びにコマーシャル・ペーパー(以下「TMCC証券」と総称する。)から発生する債務を履行するために十分な資金を提供すること。

この契約は、TMCC証券に対するTFSの保証ではない。かかる契約は、上記のトヨタ自動車及びTFSとの間の 契約における終了及び変更に係る規定と同様の規定を含んでいる。かかる契約は、日本法の適用を受け、解 釈は日本法に準拠するものとする。TMCC証券は、TMCCの証券化プログラム又はTMCCの信用与信枠若しくは ターム・ローン契約に基づく債務に関連して、証券化信託が発行した証券を含まない。

TMCC証券の所持人は、当該所持人が、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TFS及びトヨタ自動車に対して直接そのクレジット・サポート・アグリーメントに基づく債務を履行するよう請求する権利を有する。TFS及び/又はトヨタ自動車がそのような請求をTMCC証券の所持人から受領した場合には、TFS及び/又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を行わなかったために生じた損失又は損害を(当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず)直ちに補償する。請求を行ったTMCC証券の所持人は、その上で、直接TFS及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うことができる。

さらに、TMCC及びTFSは、クレジット・サポート料金契約の当事者であり、かかる契約は、TMCCが、TFSに対し、クレジット・サポートを受けることのできるTMCC証券の加重平均残高に基づいた金額を手数料として支払うべき旨を定めている。

有価証券報告書

TCPRは、TFSとTMCCとの間のクレジット・サポート・アグリーメントと同様の条項を含むが、TCPRのボンド、ディベンチャー、ノート及び他の投資有価証券並びにコマーシャル・ペーパー(以下「TCPR証券」と総称する。)に関連する、TFSとの間のクレジット・サポート・アグリーメントによる利益を享受している。TCPR証券の所持人は、TFS及びトヨタ自動車に対して上記のように、各社の債務を履行するよう直接請求する権利を有する。この契約は、TCPRのいかなる証券又はその他の債務に対するTFSの保証ではない。TCPRはTFSに対し、クレジット・サポートを受けることのできるTCPR証券の加重平均残高に基づいた金額を手数料として支払うことに合意した。

## (f) オフ・パランスシート取引

#### ( )保証

TMCCは、特定のTMCC関連会社の製造工場における公害防止設備の建設資金を調達するためウェストバージニア州パットナム郡及びインディアナ州ギブソン郡により発行された債券に関して、元本及び利息の支払の保証を行っている。TMCCは、債券及びその他の関連債務につき滞納があった場合には、かかる保証の下で行為することが義務付けられている。TMCCは、支払った金額につき適用ある関連会社により補償を受ける権利を有している。TMCCは、かかる支払の保証について名目的な年間手数料を受領している。かかる手数料の他に、グループ会社の保証から発生する付随的な費用又はキャッシュ・フローはない。これらの保証の内容、事業目的及び金額は、連結財務書類注記の「注記11 契約債務及び偶発債務」に記載がある。

#### ( )契約債務

グループ会社は、ディーラー及び様々なマルチ・フランチャイズ組織(ディーラー・グループと呼ばれている。)に対して、固定金利及び変動金利の与信枠を提供している。これらの与信枠は主に、設備の改修、不動産の購入、企業買収及び運転資金需要のために利用される。これらの融資は、一般的には、必要に応じて不動産、車両在庫及び/又はその他の販売特約店の資産上の担保権によって担保され、また適切であると考えられる場合には、関連ディーラー、ディーラー・グループ又はディーラー本人の個人保証若しくは企業保証により保証されることがある。融資は通常、担保又は保証されるが、当該担保又は保証がかかる契約に基づくグループ会社のリスクを補填するのに十分ではない可能性がある。グループ会社の価格設定は、市場状況、競争環境、与信枠に必要なディーラーの支援の程度、及び各ディーラーの信用力を反映したものである。これらの与信枠からの引出額は、グループ会社による貸倒損失引当金の見積りとともに、回収可能性の観点から、四半期ごとに検討される。さらなる詳細及び開示については、連結財務書類注記の「注記11 契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

グループ会社はまた、連結財務書類注記の「注記12 関連当事者との取引」に記述されているように、関連会社に対して与信枠を設定している。

#### ( )補償

補償条項を含む契約の説明については、連結財務書類注記の「注記11 契約債務及び偶発債務」を参照のこと。グループ会社がこれらの条項によって重大な額の支払を過去に行ったことはなく、また2019年3月31日現在、グループ会社は、将来において重大な額の支払を行わなくてはならない可能性はないと決定した。このため、2018年3月31日及び2019年3月31日現在、かかる補償条項に基づく金額は計上されていない。

## (g)契約上の義務及び契約債務

グループ会社は契約及び契約債務に基づき、将来的に支払を行うべき一定の義務を負っている。2019年3月31日現在における契約上の義務及び契約債務の総額は以下のとおりである。

(単位:百万米ドル)		支	払期限までの期間	間	
契約上の義務	合計	1年未満	1 - 3 年	3 - 5 年	5 年超
負債(注1)	\$94,147	\$45,596	\$29,535	\$13,044	\$5,972
負債に対する利息支払の見積額(注2) 金利スワップ契約に基づく純見積	5,540	1,644	1,843	720	1,333
支払(受領)額(注2)	450	165	452	115	(282)
賃借不動産	144	22	39	22	61
購入債務(注3)	6	6			
合計	\$100,287	\$47,433	\$31,869	\$13,901	\$7,084

- (注1)負債は、元本債務残高を反映している。グループ会社の外貨建て債務は、米ドルで表示されており、表示金額は、対応する債務をヘッジする目的で利用される外国為替スワップに基づいた、グループ会社の契約上の義務の額である。また、負債には、未償却のプレミアム/ディスカウント204百万米ドル及び社債発行費170百万米ドル(851百万米ドルの為替換算調整後)は含まれていない。
- (注2)外貨建て又は変動金利に基づく負債及びスワップ契約の利払いは、2019年3月31日現在の適用ある為替レートを用いて見積られている。
- (注3)購入債務は、供給契約に基づく義務を負う固定支払額又は最低支払額を表している。本項目に含まれている金額は、一定の状況下における契約上の義務の最低額を表している。ただし、情報技術契約の場合のグループ会社により導入されたときの利用量を含む特定の状況によっては、実際の金額は大幅に高くなる可能性がある。固定支払額又は最低支払額を明示していない契約は、含まれていない。ここに記されている契約には、契約により異なる一定の手数料で契約を終了させることができる任意規定が含まれている。

上記表の契約上の義務及び契約債務には、グループ会社がディーラー及びディーラー・グループに対して 提供するターム・ローン及びリボルビング・クレジット・ラインは、金額及び将来的な支払の時期が不確定 のため含まれていない。さらなる詳細及び開示については、連結財務書類注記の「注記11 契約債務及び偶 発債務」を参照のこと。

## (h) 重要な会計上の見積り

アメリカ合衆国において一般に認められている会計基準(US GAAP)に従って財務書類を作成するにあたっては、経営陣は計上される経営成績に影響を及ぼす特定の見積りを作成するよう要求される。グループ会社の重要な会計上の見積りそれぞれを決定するにあたって勘案される要素の評価には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が必要となる。これらの要素の評価についての変更は、連結財務書類に重大な影響を及ぼす可能性がある。さらに、見積りの作成に内在する不確実性により、実際の結果はそれらの見積りと異なる場合があり、それらの差異が重大となる可能性がある。グループ会社が重要と考える会計上の見積りは以下のとおりである。

- ・オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額
- ・貸倒損失引当金

## ( )オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額

オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額により、リース車両のリース期間終了時における推定の市場価値は、取得時の当初の価値から低下する。

#### 必要な見積り及び仮定の内容

オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額は、リース車両のリース期間終了時における市場価値及び満期時において返却される車両の台数の推定に基づく。リース開始時に、残存価値は、外部の産業データ、トヨタ車及びレクサス車のプロダクトパイプラインの予測及びグループ会社の実績を勘案して見積られる。この評価において考慮される要素として、地方、地域及び国家の経済状態の見通し、新車の価格設定、新車インセンティブ・プログラム、新車販売台数、競合他社の活動や行動、人気車種の製品特性、中古車供給の構成及び水準、現在及び推定の中古車価値、トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認知されている品質、安全性又は信頼性、購買及びリース行動の傾向並びに燃料価格が挙げられるが、これに限られない。グループ会社は、帳簿価額の適切性を査定するため、リース期間終了時における市場価値の見積額がリース開始時に設定された契約上の残存価値を下回っている場合、リース終了時の帳簿価額がリース期間終了時における市場価値の見積額に近似するようリース車両の帳簿上の残存価値は下方修正される。リース期間終了時における市場価値の見積額に近似するようリース車両の帳簿上の残存価値は下方修正される。リース期間終了時における市場価値の見積額に影響する要素は、リース開始時における契約上の残存価値の評価にあたって考慮される要素と近似する。これらの要素は、将来においてこれらの要素間の関係に潜在する変化を予想するために、過去の傾向に照らして評価される。

車両リースの返却率は、売却のためグループ会社に返却されるリース期間が終了したリース車両の数が、 同期間に満期となることが当初予定されていたリース契約数から特定の早期終了を除いたものに占める割合 を表している。満期時におけるリース車両の市場価値が契約上の残存価値(すなわち、リース顧客がリース 車両を購入することのできる価格)を下回っている場合、車両が返却される可能性がより高くなる。さら に、一定のモデルの中古車の市場供給が増加することによって一般的にかかる車両の需要の相対的水準が低 下し、その結果車両が返却される可能性がより高くなる。

#### 感応度分析

その他の見積りが一定であると仮定した場合、2019年3月31日現在において、返却台数の期間終了時における市場価値がグループ会社の現在の見積りよりも1%減少すると、この影響により減価償却費が約123百万米ドル増加することとなる。リース期間終了時における推定のリース車両の市場価値が契約上の残存価値を下回っている場合、追加的な減価償却費が計上される。

その他の見積りが一定であると仮定した場合、2019年3月31日現在において、グループ会社の既存のリース・ポートフォリオの返却率が、グループ会社の現在の見積りよりも1パーセント・ポイント増加すると、この影響により減価償却費が約31百万米ドル増加することとなる。調整はリースの残存期間中にわたって定額法によって行われ、グループ会社の連結貸借対照表におけるオペレーティング・リース投資(純額)及び連結損益計算書におけるオペレーティング・リース減価償却費に含まれている。

#### ( )貸倒損失引当金

グループ会社は、顧客又はディーラーの支払債務不履行に起因して保有する収益資産に対して発生する可能性があり、また発生すると見込まれる貸借対照表の日付現在の損失に備えて貸倒損失引当金を設定している。評価の便宜上、貸倒損失のリスクは、「消費者」及び「ディーラー」という2つの主要なカテゴリーに分類される。グループ会社の消費者ポートフォリオは、会計の目的上、グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオ・セグメント及びオペレーティング・リース・ポートフォリオに対するグループ会社の投資により構成されているが、双方ともグループ会社のディーラー・ポートフォリオよりも契約残高が少ないことを特徴とする。グループ会社のディーラー・ポートフォリオは、会計の目的上、ディーラー商品ポートフォリオ・セグメントにより構成されている。全体的な引当金は、引当金が貸借対照表の日付現在の損失の推定額及び見込額を補填するのに適切であるかを決定するのに必要な様々な仮定及び要素を勘案して、少なくとも四半期ごとに評価される。グループ会社の貸倒損失引当金の会計上の取扱いに関する詳細については、連結財務書類注記の「注記5 貸倒損失引当金」を参照のこと。

## 消費者ポートフォリオ

消費者ポートフォリオに対する貸倒損失引当金は、ロール・レート分析、信用リスク度 / ティア別分析及びビンテージ分析等の方法を利用して、債務不履行発生頻度及び損失の重大性の推定に応じて評価される。債務不履行発生頻度は、損失発現期間(当初損失が発生してから金額が償却されるまでの平均的な時間を表す。)に債務不履行に陥るとグループ会社が予想する融資債権及びオペレーティング・リース契約投資の件数を表している。損失の重大性の推定は、融資契約が償却された時に顧客が負う金額及び回収された車両の売却により受領した(費用を除く)金額との間に生じると予想される差異を表している。さらに、グループ会社は、経済状態、トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認知されている品質、安全性及び信頼性、失業率の水準、中古車市場及び消費者行動の変動といった外的要因並びに購入する消費者の信用度の幅、回収戦略及び業務の変更といった内的要因について検討及び分析を行う。

#### ディーラー・ポートフォリオ

ディーラー・ポートフォリオに対する貸倒損失引当金は、融資におけるリスクの特性(例えば、車両在庫、不動産若しくは販売特約店の資産により担保されていること)に応じて決定される融資リスク・プールにディーラー向け融資債権を統合することによって、債務不履行及び損失が生じる債務不履行の見込みの推定に応じて評価される。グループ会社は、内部でディーラーごとに開発したリスク評価手法を用いて融資リスク・プールを分析している。さらに、特定のディーラー向け融資について減損が生じていると認められないかを決定するため、四半期ごとに支店業務の運営者及びグループ会社の特別資産グループに対する意見聴取も行われる。かかる融資に減損が認められた場合、必要であれば当該融資に特別引当金が設定され、その融資は融資リスク・プールから除外され、個別に監視が行われる。

#### 感応度分析

グループ会社が負っている貸倒損失のリスクを評価するにあたって用いられる仮定には、見積り及び重要な判断が必要となる。グループ会社の貸倒損失の大部分は、グループ会社の消費者ポートフォリオに関連している。その他の見積りが一定であると仮定した場合、消費者ポートフォリオにおける損失の重大性の見積り又は債務不履行発生頻度の見積りのいずれかが10%増加又は減少すると、2019年3月31日現在の貸倒損失引当金が41百万米ドル変動することとなる。

#### (i)市場リスクに関する定量的及び定性的開示

#### 市場リスク

グループ会社の事業及び国際資本市場活動により、市場に対する感応度の高い資産及び負債が生じる。この感応度が市場リスクと考えられ、貸借対照表上におけるグループ会社の金融商品の市場価格の変動によりもたらされるが、これは様々な市場における要因(金利、外国為替レート、信用スプレッド及びその他の市場に左右される要因等)に左右される。市場リスクは、グループ会社の業務に関連する金融商品(現金同等物、融資債権、負債証券及び持分証券、債券並びにデリバティブ等)に固有のものである。

ALCOは、グループ会社の市場リスク管理に係る戦略を実行し、それらの活動は、明文化された方針及び手続に従っている。資産及び負債の管理の主要な目的は、金利の変動に対する純利ざやの感応度を管理することである。リスク管理に係る戦略の評価を行おうとする場合、グループ会社は、経営陣によるリスクの許容範囲、市場環境及びポートフォリオの構成といった様々な要素を考慮するが、これらに限られない。

グループ会社は、その通常の業務及び資金調達活動を通じて、また、適当であると見なした場合は、デリバティブ商品を利用することにより、一定の市場リスクに対するグループ会社のリスクを管理している。グループ会社は、デリバティブ商品を潜在的なリスク管理のために使用するが、取引、マーケットメイク又は投機的な目的のために、使用することはない。リスク管理戦略、コーポレート・ガバナンス及びデリバティブ商品の利用に関する情報については、「(1)業績等の概要 (h)デリバティブ商品」を参照のこと。

#### 金利リスク

金利リスクは、満期の時期の相違又は資産及び負債の再評価により生じる場合がある。また資産及び負債の再評価はインプライド・フォワードレートの関数であることから、市場金利カーブの水準及びボラティリティの変動によっても金利リスクが生じる。グループ会社は、ベーシス・リスクにもさらされており、このリスクは、2つの変動金利指数の再評価に関する性質の相違により生じる。

グループ会社は、感応度シミュレーションを金利リスクの査定及び管理のために使用する。グループ会社は、そのシミュレーションにより、グループ会社の既存のポートフォリオの感応度及びグループ会社の新規事業の予想感応度を分析することができる。グループ会社は、純利ざやの変動可能性を測定し、インプライド・イールドカーブにおいて100ベーシス・ポイントの増減によるドルの影響を査定することにより、グループ会社の金利リスクを管理する。グループ会社は、そのリスクを監視し抑制するためにリスク制限を設定した。ALCOは、リスク相当額を検討し、必要であればグループ会社のリスクを軽減するための措置を指示する。グループ会社の現在のリスクは、許容できる範囲内であるものと見なされている。

#### 感応度モデルの前提

金利シナリオは、市場予測に基づくインプライド・フォワードカーブから得られたものである。満期を迎える資産の再投資、満期を迎える債務のリファイナンス及び満期となるデリバティブの交換のために、内部及び外部の情報源が使用された。個人向け融資及びリース契約の期限前返済は、グループ会社の過去の実績及び任意又は非任意の人員削減の見積りに基づいていた。グループ会社は、感応度モデルの妥当性を維持するために、貸借対照表の状態、経済動向及び市場環境、内部予想並びに予想される事業の成長を監視する。

下記の表は、将来の市場金利の変動を仮定し、税金控除前キャッシュ・フローの12ヶ月間の変動可能性を示している。感応度分析は、イールドカーブの急激な変動及び平行移動を仮定している。これらの金利シナリオは、経営陣の将来の金利動向に関する見解を示すものではない。実際には、金利の変動は、急激に変動又は平行移動することはほとんどなく、下記の表で示されている数値よりも大きく又は小さく移動する場合がある。現行金利が1%を下回る場合には、金利が100ベーシス・ポイント減少したと仮定しても、0%の下限は下回らないものとし、これは2018年3月31日及び2019年3月31日の双方について「-100bp」シナリオに反映されている。

	金利の急激	金利の急激な変化			
感応度分析	+ 100bp	- 100bp			
	(単位:百	5米ドル)			
2018年3月31日	\$4.3	\$(4.0)			
2019年 3 月31日	\$(9.7)	\$10.1			

「+100bp」シナリオに含まれるグループ会社の純利息キャッシュ・フロー感応度に関する結果は、2018年3月31日現在には資産に対する感応度をわずかに示しており、2019年3月31日現在には負債に対する感応度をわずかに示している。グループ会社は、許容できない収益に対するリスクを削減するために、定期的にその事業の存続性及びヘッジ戦略を評価し、金利の変動による潜在的な悪影響から純利息収益を守るために戦略を実行している。

#### 外国為替リスク

外国為替リスクは、グループ会社が現在保有する外貨及び外貨建ての将来のキャッシュ・フローの価値の変動に関するリスクを示すものである。グループ会社は、資金調達の目的を達成するために、複数の異なる通貨建ての固定利付債及び変動利付債を発行している。グループ会社は、外国為替レートの変動のリスクを最小限に抑えることを方針としている。外貨建て債券に関連する為替リスクは、グループ会社の外貨建ての債務を3ヶ月LIBORに基づく米ドル建ての支払に効果的に転換する外貨スワップを締結することにより、発行段階で経済的にヘッジされている。結果的に、グループ会社の外国為替リスクに対する経済的なエクスポージャーは最小限に抑えられている。

グループ会社の投資有価証券ポートフォリオ内の特定の持分投資は、外国為替リスクにさらされている。 持分投資は、外貨に直接投資し、外貨で取引を行い、かつ外貨で収益を受領する有価証券に投資し、また 外貨へのエクスポージャーを有する金融デリバティブに投資することがある。持分投資は、持分投資の有 価証券の一部又はすべてに関連する通貨エクスポージャーをヘッジするために、外貨デリバティブ契約を締 結することもある。これらの保有分の市場価格は、各営業日現在の為替レートで米ドルに換算される。グ ループ会社のポートフォリオにおける外国為替の変動による影響は、持分投資の純資産額に反映される。

#### デリバティブ取引先信用リスク

グループ会社は、デリバティブ契約を締結するための方針の維持、グループ会社のデリバティブ契約上の権利の行使、担保の請求及び取引先に係るグループ会社のリスクの積極的な監視によりデリバティブ取引先信用リスクを管理している。

2019年3月31日現在、グループ会社が信用リスクを有しているデリバティブの取引先はすべて、格付機関により投資適格格付が付与されている。グループ会社の取引先信用リスクは、世界経済の悪化及び銀行業界における金融危機により悪影響を受ける場合がある。

グループ会社のISDAマスター契約は、債務不履行の場合又は契約を締結しているいずれかの当事者の格付の引下げ等の通常業務外でその他の解除事由が生じた場合、複数の取引について、一方の当事者に対して単一の正味残高を支払うことにより解除及び完了させることが認められる。また、これらのISDAマスター契約は、相互担保契約を含んでおり、これによりグループ会社の取引先に関連する信用リスクの影響が緩和される。2019年3月31日現在、グループ会社は、取引先のすべてと日ごとのバリュエーション及び担保交換の取決めを実行している。グループ会社と取引先のほぼすべてとの担保契約には、基準値ゼロの完全担保の要件が含まれており、これにより取引先信用リスク負担額が著しく減少した。ISDAマスター契約に基づき、現金のみが担保として容認される。グループ会社及びその取引先のいずれも、担保を独立した勘定に保管する義務を負っていない。債務不履行の場合、担保契約に基づき、純資産ポジションにある当事者は、すべての支払担保金と債権を相殺することができる。

グループ会社の、信用格付ごとの取引先信用リスク負担額の純額(担保控除後)の概要は以下のとおりである。

	2018年 3 月31日現在 2019年 3 月31日		
	 (単位:百万米ドル)		
信用格付			
AA	\$5	\$10	
A	58	53	
取引先信用リスク負担額総額 - 純額	\$63	\$63	

グループ会社は、グループ会社の取引先の債務不履行リスクに関連して2018年3月31日及び2019年3月31日現在の少額の信用評価調整額を上記の表から除いている。すべてのデリバティブに係る信用評価調整額は、グループ会社の連結損益計算書の支払利息に計上される。

#### 発行者信用リスク

発行者信用リスクは、個別の発行者又は発行者のグループの信用度の変動に関するリスクを示すものである。経済動向の変化によりグループ会社は発行者信用リスクにさらされる場合があり、これにより資産の価値は信用スプレッドの水準の変化、信用遷移又は債務不履行により悪影響を受ける可能性がある。

下記の表は、信用格付ごとのグループ会社の投資有価証券の分類の概要を示したものである。

## 2018年3月31日

•	信用格付による分類						
	償却原価	公正価値	AAA	AA	А	BBB	BB以下
			(単	位:百万米ド	ル)		
売却可能証券:							
負債証券:							
米国政府及び機関債	\$2,821	\$2,798	\$2,167	\$631	\$-	\$-	\$-
地方債	10	11	2	8	1	-	-
譲渡性預金証書	475	474	-	-	474	-	-
コマーシャル・ペーパー	52	52	-	52	-	-	-
社債	203	201	-	22	85	92	2
モーゲージ担保証券	69	70	43	13	9	-	5
資産担保証券	39	39	6	5	17	6	5
持分投資	2,196	2,184	203	214	1,701	43	23
合計	\$5,865	\$5,829	\$2,421	\$945	\$2,287	\$141	\$35

## 2019年3月31日

•	信用格付による分類						
	償却原価	公正価値	AAA	AA	Α	BBB	BB以下
			(単	位:百万米ド	ル)		
売却可能負債証券:							
米国政府及び機関債	\$213	\$212	\$205	\$2	\$-	\$-	\$5
地方債	9	11	2	8	1	-	-
譲渡性預金証書	50	50	-	-	50	-	-
コマーシャル・ペーパー	70	70	-	70	-	-	-
社債	160	162	-	14	62	81	5
モーゲージ担保証券	75	75	40	3	2	5	25
資産担保証券	52	53	12	2	17	3	19
売却可能負債証券合計:	\$629	\$633	\$259	\$99	\$132	\$89	\$54
持分投資		\$2,275	\$-	\$412	\$1,316	\$522	\$25
合計		\$2,908	\$259	\$511	\$1,448	\$611	\$79

#### 4 【経営上の重要な契約等】

トヨタ自動車クレジット・サポート・アグリーメント、TFSクレジット・サポート・アグリーメント及びクレジット・サポート料金契約の定義及び内容については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (a)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e)流動性及び資金源 ( )信用格付 - クレジット・サポート・アグリーメント」を参照のこと。

TMCC及び関連当事者の間の契約その他の取引に関する詳細については、連結財務書類注記の「注記12 関連当事者との取引」を参照のこと。

## 代理契約

TMCC及び関連会社である一定の他の発行者の50,000,000,000,000ユーロ ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行される社債は、発行者としてのTMCC及び発行代理人兼主支払代理人兼計算代理人として、そのロンドン支店を通じて職務を行うザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン等の間の2018年9月14日付改定代理契約の利益を享受する。

本書提出日現在、発行代理人兼主支払代理人の名称及び所定の事務所は、以下のとおりである。

発行代理人兼主支払代理人

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(そのロンドン支店を通じて)

(The Bank of New York Mellon, acting through its London branch)

英国 ロンドン E14 5AL カナリー・ワーフ ワン・カナダ・スクエア

(One Canada Square, Canary Wharf, London E14 5AL, United Kingdom)

#### 社債代理契約

TMCC及び関連会社である一定の他の発行者の50,000,000,000ユーロ ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づきTMCCによって発行される記名社債は、発行者としてのTMCC、登録機関兼名義書換代理人としてのザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・エス・エー/エヌ・ブイ ルクセンブルグ支店及び名義書換代理人兼支払代理人としての、そのロンドン支店を通じて職務を行うザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンの間の2017年9月8日付改定社債代理契約の利益を享受する。

本書提出日現在、登録機関兼名義書換代理人の名称及び所定の事務所は、以下のとおりである。

**登録機関兼名義書換代理人** 

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・エス・エー/エヌ・ブイ ルクセンブルグ支店

(The Bank of New York Mellon SA/NV, Luxembourg Branch)

ルクセンブルグ L-2453 2-4 ユージーン・ルパート通り

(2-4 rue Eugène Ruppert, L-2453 Luxembourg)

ベルティゴ・ビルディング - ポラリス

(Vertigo Building - Polaris)

## 銀行与信契約

TMCCは、3つのコミット型シンジケート銀行与信枠を含む複数の銀行与信枠を設定している。2018年3月期、TMCC、TMCCの子会社であるTCPR及びトヨタのその他の関連会社は、それぞれ2019年3月期、2021年3月期及び2023年3月期に契約期間が終了する、364日間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドル、3年間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドルの当事者であった。2018年11月にこれらの与信枠は終了され、TMCC、TCPR及びトヨタのその他の関連会社は、それぞれ2020年3月期、2022年3月期及び2024年3月期に契約期間が終了する、364日間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドル、3年間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドルを設定した。

TMCCの与信枠に関する詳細については、上記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e)流動性及び資金源 ()与信枠及び信用状」を参照のこと。

上記の契約を除き、重要な契約は存在しない。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 第4 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

2018年4月1日以降、本書に記載のあるものを除き、グループ会社による重要な設備投資は行われていない。

## 2 【主要な設備の状況】

グループ会社の本部機能は、テキサス州プレイノに所在しており、設備はTMNAから賃借している。

現在、金融事業及び保険事業の追加的な業務は、合衆国中の都市に存在する3ヶ所のCSC、3ヶ所の地域統括事務所及び29ヶ所のDSSOで行われている。そのうち2ヶ所のDSSOは地域のCSCと施設を共有している。3ヶ所の地域統括事務所は、すべてDSSOと施設を共有している。中部におけるCSCはアイオワ州セダー・ラピズに所在しており、TMNAから賃借している。西部におけるCSCはアリゾナ州チャンドラーに所在している。東部におけるCSCはメリーランド州オウィングズミルズに所在している。また、グループ会社は、プエルトリコに販売及び運営事務所を有している。施設はすべて賃借している。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

グループ会社はその設備がグループ会社の業務の現在の需要に適合していると考えているが、グループ会社のディーラー提携先に対してより良いサービスを提供するために、今後2年間をかけてグループ会社の支店業務の拠点を3ヶ所の新しい地域ディーラーサービス・センターに統合していく予定である。グループ会社のディーラー向け貸付業務は、テキサス州プレイノに所在する新しいディーラーサービス・センターに集約化される予定である。支店業務の再編成の詳細については、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (1)概要」を参照のこと。

## 第5 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数 (株)	未発行株式数(株)
100,000	91,500	8,500

## 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	普通株式	91,500	なし	普通株式

## (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金増減額	資本金残高
	増減数(株)	残高(株)	(米ドル)	(米ドル)
1996年 9 月 4 日	5,000	91,500	50,000,000 (54億1,700万円)	915,000,000 (991億3,110万円)

## (4)【所有者別状況】

「(5)大株主の状況」を参照のこと。

## (5)【大株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ ファイナンシャル サービシズ インターナショ ナル コーポレーション	アメリカ合衆国 75024 テキ サス州 プレイノ ヘッドク ウォーターズ・ドライブ 6565番地	91,500	100

## 2 【配当政策】

配当は、TMCCの取締役会の決定に従い、TMCCにより宣言され支払われる。2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期において、配当の宣言及び支払は行われなかった。2019年3月期、TMCCは、TFSICに対して資産譲渡契約書に関連して10百万米ドルの配当を行い、この金額は税引き後の金額で計上された。

## 3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

## (a)統制及び手続

グループ会社の経営陣は、会社の財務報告の適切な内部統制を確立及び維持することにつき責任を負う。

## (b) 取締役の定数、選任及び解任

詳細に関しては、「第1 本国における法制等の概要 1 会社制度等の概要 (2)提出会社の定款等に規定する制度 ロ.取締役及び取締役会 (A)員数」、「同(B)選任及び任期」及び「同(C)解任」を参照のこと。

# (2)【役員の状況】

## (a) 取締役

次の表は、TMCCの取締役に関する情報を示すものである。

(注)男性取締役の数:6名、女性取締役の数:0名(取締役のうち女性の比率0%)

(有価証券報告書提出日現在)

氏 名	役職 名	生年月日	(有伽証券報告書提出日現在) 略 <b>歴</b>
マーク・テンプリン	取締役 社長兼主席業務 執行役員	1961年1月2日	1990年1月にTMSに入社。2007年10月から2013年3月まで、TMSのレクサス部門のグループバイスプレジデント及びゼネラル・マネジャーを務めた。2012年4月から2013年3月まで、トヨタ自動車のレクサス企画部門のゼネラル・マネジャーを兼任し、2013年4月から2016年4月までトヨタ自動車のレクサス・インターナショナル・カンパニーの業務執行副社長を務めた。また、2013年4月から2017年12月までトヨタ自動車の常務役員を務め、2016年4月から2017年12月までトヨタ自動車の販売金融事業本部の副本部長を務めた。2016年4月から2017年9月までTFSの最高営業責任者を務めた。2016年4月からTFSの取締役を務め、2017年9月にTFSのグループ最高営業責任者に指名される。また、2016年4月にTFSICの取締役、社長兼最高業務責任者に指名される。2016年5月にTMCCの取締役及び会長に指名され、2016年5月にTMCCの取締役及び会長に指名され、2016年5月にTMCCの取締役及び会長に指名され。2016年5月にTMCCの取締役及び会長を務めた。2018年9月にTMCCの社長兼主席業務執行役員に指名される。
スコット・クック	取締役 グループバイス プレジデント兼 最高財務責任者	1970年10月4日	2003年6月にTMCCに入社。2012年8月から2014年7月まで、ディーラー与信管理部のコーポレート・マネジャーを務めた。2014年7月から2015年7月まで、TMSにおいて北米向け商品企画のコーポレート・マネジャーを務めた。2015年7月から2017年12月まで、バイスプレジデント兼最高リスク管理責任者を務めた。2017年12月から2019年1月まで、グループバイスプレジデント兼最高リスク管理責任者を務めた。同氏は最高財務責任者に指名される前、2019年2月から2019年4月まで、TMCCにおいて財務、ビジネス・インテリジェンス、アナリティックスアンドファイナンスのグループバイスプレジデントを務めた。2017年12月からグループバイスプレジデントを務め、2019年4月、TMCCの最高財務責任者に指名され、2019年6月、TMCCの取締役に指名される。
坂真央	取締役 財務役	1971年 1 月30日	1993年にトヨタ自動車の財務部に入社。2007年1月から2012年12月まで、トヨタ自動車の経理部に勤務した。2013年1月から2015年12月まで、トヨタ自動車のインドにおける関連会社であるトヨタ・キルロスカ・モーターの最高財務責任者を務めた。2016年1月から2019年4月までTFSにおける経営企画本部のグループバイスプレジデントを務めた。2019年6月、TMCCの取締役兼財務役に指名される。

有価証券報告書

福留朗裕	取締役	1963年1月1日	1985年に三井住友銀行(以下「SMBC」という。)に入社。同氏は、SMBCにおいて2010年4月から2012年4月まで上席調査役、カナダ三井住友銀行社長、2012年4月から2013年4月まで市場資金部長、2013年4月から2015年4月まで執行役員及び本店営業第六部長を務めた。2015年4月から2017年12月までSMBCの常務執行役員、名古屋営業本部名古屋営業担当及び名古屋法人営業本部長を務めた。2018年1月、TFSICの会長及び主席業務執行役員並びにTFSの取締役社長兼主席業務執行役員に指名される。2018年1月から2019年1月まで、トヨタ自動車の常務役員及び販売金融事業本部本部長を務めた。2019年1月、トヨタ自動車の販売金融事業本部本部長に指名された。2018年4月、TMCCの取締役に指名される。
ジェームズ E レンツ	至. 取締役	1955年10月14日	1982年TMSに入社。2000年から2001年まで、ロサンゼルス地域でバイスプレジデント兼ゼネラル・マネジャーを、さらに、2001年から2002年までサイオンの副社長を務める。TMSにおいて、2002年12月から2004年3月までは営業担当のバイスプレジデントを務め、2004年4月から2005年4月まで営業担当のグループバイスプレジデントを務め、2005年4月から2006年7月までトヨタ部門のグループバイスプレジデントを務める。また、2006年6月から2017年4月までTMSの取締役を務めた。TMSの社長に指名される以前は2006年7月から2007年11月まで、TMSの業務執行副社長を務める。2007年11月からTMSの社長兼最高業務責任者を務めた後、2012年4月から2013年3月までTMSの社長兼最高経営責任者を務める。2008年6月から2013年4月から2019年1月までトヨタ自動車の専務役員を務めた。2019年1月にトヨタ自動車の専務役員を務めた。2019年1月にトヨタ自動車の業務責任者に任命される。2013年4月にTMNAの取締役、社長兼最高業務責任者に任命される。2006年6月、TMCCの取締役に指名される。
ロバート・カ ター	- 取締役	1959年 7 月18日	1981年11月にTMSに入社。TMSにおいて、2005年4月から2007年4月までレクサス部門のグループバイスプレジデント及びゼネラル・マネジャー、2007年4月から2012年7月までトヨタ部門のグループバイスプレジデント及びゼネラル・マネジャー、2012年7月から2017年3月まで自動車事業のシニアバイスプレジデントを務めた。2017年4月、TMNAの業務執行副社長(販売担当)及びTMSの社長兼取締役に指名される。2017年6月にTMCCの取締役に指名される。

いずれの取締役も、TMCCの株式を保有していない。 TMCCのすべての取締役は、次の定時株主総会までを任期とする。

# ( b ) 役員

次の表は、TMCCの役員に関する情報を示すものである。

(注)男性役員の数:5名、女性役員の数:0名(役員のうち女性の比率0%)

(有価証券報告書提出日現在)

氏名	役職 名	生年月日	略 <b>歴</b>	报告書提出日現在) <b>任期</b>
マーク・テン プリン	取締役 社長兼主席業 務執行役員	1961年1月2日	上記「(a)取締役」参照。	1年
坂真央	取締役財務役	1971年 1 月30日	上記「(a)取締役」参照。	1年
スコット・クック	取締役 グループバイ スプレジデン ト兼最高財務 責任者	1970年10月4日	上記「(a)取締役」参照。	1年
ピート・ケイリー	グループバイ スプレジデン ト サービス 業務担当	1964年 4 月10日	1993年にTMCCに入社。2009年4月から2011年4月までコマーシャルファイナンス部門のコーポレート・マネジャーを務め、2011年4月から2014年2月までTMCCの販売担当のバイスプレジデントを務めた。2014年2月から2017年1月までTMSのサンフランシスコ地域で副社長兼ゼネラル・マネジャーを務めた。2017年1月から2018年12月までTMCCの販売、商品及びマーケティング担当のグループバイスプレジデントを務めた。2018年12月、TMCCにおけるサービス業務担当のグループバイスプレジデントに指名される。	1年
アレック・ヘ イギー	グループバイ スプレジデン ト 販売、商 品及びマーケ ティング担当	1966年 4 月 5 日	1990年にTMSに入社。2013年12月から 2015年 1 月までTMSのマーケティング 担当のバイスプレジデントを務めた。2015年 1 月から2018年12月まで TMSのロサンゼルス地域で副社長兼ゼ ネラル・マネジャーを務めた。2018年12月、TMCCにおける販売、商品及 びマーケティング担当のグループバイスプレジデントに指名される。	1年

いずれの役員もTMCCの株式を保有していない。

## (3)【監査の状況】

## (a)内部監査

職務/目的 内部監査(以下「IA」という。)の主要な目的は、グループ会社の事業、事業の過程及び事業のリスクに対する理解を、グループ会社の経営陣上層部にとって有用となるよう効果的かつ効率的に提供することである。IAの監査戦略は、TMCCの経営陣上層部及び監査委員会の双方に対して、現在の内部会計及びIT管理の適切性並びに取引の記録、処理及び報告の正確性及び完全性を保証できるよう策定されている。IAは、経営陣が、独立かつ客観的な評価を通じて、リスクを識別及び軽減し、内部統制及び事業の過程の適切性及び有効性に関して改善の機会を認識することを支援する。これにより、IAは、経営陣が企業目標を追求するため整備された事業の過程を監視及び改善する義務を遂行することを支援する。かかる評価は、経営陣による他の精査とは別個に行われ、内部監査人協会により設定された基準に従うものとする。結果は、TMCCの主席業務執行役員及び監査委員会に直接報告される。

監査計画/プログラム IAの年次監査計画(以下「監査計画」という。)は、グループ会社の目的を支える事業の過程(主要管理過程及び資源管理過程の双方)に係るリスクに基づく分析を通じて展開されている。監査計画は、前年の監査結果及びTMCCの監査リスクの評価モデル(以下「ARAモデル」という。)に基づき作成される。ARAモデルは、リスク評価を算出し、特定の業務プロセスに対し、リスクに関する数値による評価を付与する。また、監査計画は、外部監査人との調整、規制上の要求及び内部のコンプライアンス評価も考慮する。それぞれの監査分野/監査対象組織を評価する手続の標準化を促進することを目的として、全体的な管理状況を分析する統一された手法を提供するため、数値による評価システムが用いられている。内部監査人は監査テストの実施結果を綿密に評価した後、その判断により評価を加重する。

報告過程 監査の実地調査の終わりに、達した結論の基礎となった事実を確認するため、報告の草案が作成され、監査の対象となった分野 / 組織について責任を有する経営陣上層部に提出される。経営陣のうち適切な者が、すべての重大な監査所見に対応することが義務付けられている。重要な未解決の監査所見を含む最終的な監査報告は、四半期ごとにTMCCの開示委員会、監査委員会及び上級経営陣を含む利害関係者に配布される。

IAの人員 IA部門は、監査部長1名、監査ディレクター1名、監査マネージャー4名及び上席監査人8名の14名により構成されている。

外部監査人との連携 効果的かつ効率的な監査を提供するために、外部監査人はIAの活動を管理テストに利用しており、これには財務報告に対する内部管理のための特定の手続に関連するものも含まれる。外部監査の内容、タイミング及び範囲の計画には、他者による活動の利用が重要である。公開会社会計監査委員会は、リスク・ベースであり、経営陣の客観性及び能力に依存している内部監査の使用に関する枠組みを設定した。したがって、IAは、TMCCの外部監査人がその年次監査にIAの内部監査活動に依拠することができるよう、外部監査人との間で監査の手法を調整する。

## (b)独立登録会計事務所

#### 主要な会計の報酬及びサービス

下記の表は、独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーがグループ 会社に対して請求した報酬の総額である。

	3月31日に終了した年度		
	2018年	2019年	
	 (単位:千米ドル)		
監査報酬	\$10,181	\$9,947	
監査関連報酬	450	-	
税務報酬	416	445	
その他の報酬	79	63	
報酬合計	\$11,126	\$10,455	

監査報酬の請求額には、年次報告書様式10-Kによるグループ会社の年次報告書に含まれる連結財務書類の 監査、四半期報告書様式10-Qによるグループ会社の四半期報告書に含まれる連結財務書類のレビュー並びに グループ会社の資金調達取引に関連するコンフォート・レター、同意書及びその他の認証書の提供に関する ものが含まれている。

監査関連報酬の請求額には、主に資金調達プログラムに関連する手続が含まれている。

税務報酬の請求額には、主に税務申告ソフトウェアのライセンス料、税務プランニング・サービス、税務 監査に関連する支援及び税制遵守システムのライセンス料に係るものが含まれている。

その他の報酬の請求額には、グループ会社の資金調達取引に関連して行われた業界研究、情報技術リスク 及びプロセス評価のレビュー、並びに翻訳サービスに関するものが含まれている。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーは、独立登録会計事務所として36年務めている。

監査委員会は、グループ会社の取締役会が独立登録会計事務所の適格性、独立性及び職務遂行能力に関する監督責任を果たす補助をしている。監査委員会は、監査人の独立性に関するSECの要件と同様の要件の下、年1回定期的に監査人の独立性を確保するためにTMCCと監査人のあらゆる関係性を監査人と評価及び審議する。監査委員会は、プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの適格性、独立性及び職務遂行能力を評価し、その結果、独立登録会計事務所としてプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーを選定している。

以下は、グループ会社の2019年3月31日に終了した年度に係る財務書類の監査に関与したプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの職員に関する詳細である。

マイケル・ボーリング 会計監査主任関与パートナーロバート・ジョーンズ 会計品質査察パートナー

#### 監査人に対する報酬に関する事前承認の方針

監査委員会規定は、グループ会社の独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーによりグループ会社に対して提供される監査業務、認可されている監査関連業務及び非監査業務を含むすべての業務に関して、監査委員会による事前の承認を受けることを義務付けている。2018年3月期及び2019年3月期に提供されたすべての業務は、事前に監査委員会の承認を受けている。

## (4)【役員の報酬等】

## (a) 取締役及び役員の報酬

TMCCにより、2019年3月期中に業務執行役員及び取締役を務めた者に支払われた2019年3月期に関する基本報酬及び賞与の総額は約4,912,072米ドルである。2019年3月期の賞与の総額は未だ決定されておらず、この金額には、業務執行役員1名について支払われた賞与額の一部及びもう2名の業務執行役員について支払われた賞与の全額が含まれる。

## (b) 従業員給付制度

2015年1月1日以降、TMS年金制度への加入は凍結され(TMS年金制度に別段の記載がある場合を除 く。)、2015年1月1日以降に初めて加入する資格を取得した従業員又は2015年1月1日以降に参加企業に 雇用されたことにより初めて加入する資格を取得した従業員もTMS年金制度に加入することはできず、当該日 以降、参加企業によるサービス又は支払について給付金を獲得することはできない(それぞれの条件は、TMS 年金制度に規定されるとおりである。)。2015年1月1日より前に雇用されたTMCC、TCPR及びその他一定の 関連会社の正規従業員(及び一部の非正規従業員)は、雇用日の月又は翌月の1日からTMS年金制度に加入す る資格を有する(一部例外がある。)。この無拠出型確定年金プランの退職年金制度に基づき支払われる退 職手当は、最終平均報酬額、算入される勤続年数、年金支給開始年齢及び加入者の基礎社会保険手当の見積 額を含む多くの要因により決定される。最終平均報酬額は、加入者の( )TMS年金制度の資格を有する加入 者の退職前の最後の120ヶ月間のうち、連続する60ヶ月間で最も多い平均年間報酬額を表す「最終平均給与 額」並びに( )上記( )に基づき最終平均給与額の決定に使用された連続する60ヶ月間における加入者 の最も高い賞与/支給額の合計額の50%の5分の1と定義される「最終平均賞与/支給額」の合計であり、 これらについてはそれぞれTMS年金制度に詳しく定義されている。加入者は、TMS年金制度に規定される通常 の定年以降も雇用されている場合は通常退職手当を受ける資格を取得し、又はそれ以前に退職した場合は62 歳(年金の受給権の計算につき算入される勤続年数が5年以上である場合。)で繰延付与手当を受ける資格 を取得する。加入者は、55歳(年金の受給権の計算につき算入される勤続年数が退職時に5年以上である場 合。)以降は早期退職手当を受ける資格を取得することができる。

TMS年金制度に基づき毎月支払われる年間通常退職年金は、( )加入者の最終平均報酬額の2%から、加入者が65歳に達した時(それ以降の場合は、TMS年金制度の加入会社を退職した時。)に加入者に対して支払われる年間社会保険手当の見積額の2%を差引いた金額に( )算入される勤続年数(最大25年間)を乗じた額である。TMS年金制度により詳細に規定されているとおり、通常退職手当から、TMS及び/又はその子会社若しくは関係会社により支払われる特定のその他の退職年金が控除される場合がある。

TMCC及びその他一定の関連会社のすべての正規従業員(及び一部の非正規従業員)は、TMNA退職貯蓄制度に規定された一定の要件を満たすことを条件として、TMNA退職貯蓄制度に加入する資格を有する。加入者は、TMNA退職貯蓄制度に規定された加入者の基本給与額及び賞与/支給額の割合に基づき算出される税引前又は税引後の拠出を選択して行うことができる。会社は、加入者の基本給与額の最初の6%を上限として、各加入者の拠出金(税引前又は税引後)の3分の2に相当する額を拠出する。さらに、2015年1月1日以降に雇用され、TMS年金制度に加入する資格のない有資格の従業員は、会社による強化された拠出金制度の対象となる。これには、特定の追加的な報酬要素並びに従業員の年齢及び報酬に基づき決定される会社による年間拠出金が考慮され、その詳細はTMNA退職貯蓄制度に規定される。

各加入者の口座には、加入者の拠出金並びに(a)加入者が拠出することを選択した基本給与額の割合に基づく会社の拠出金の割当額、特定の有資格従業員のための会社の拠出金及び(b)ファンドの実績及び加入者が保有することを選択するファンドの割合に基づくTMNA退職貯蓄制度の純利益又は純損失の割当額が入金される。会社の拠出金は特定の勤続年数の経過により徐々に、又はその他の特定の事由が発生した場合に受給権が与えられ、加入者の拠出金にはいつでもその全額を受給する資格が付与されている。加入者は通常、雇用の終了に際して、一括払い若しくは部分一括払い又は分割払いのうちいずれか1つの支払方法により、受給権が付与された給付金の支払を受けることができる。会社の拠出金の引出しは、59.5歳未満の加入者の場合はかかるTMNA退職貯蓄制度に少なくとも60ヶ月加入した後にのみ該当する一定の加入者に認められ、一定の加入者の拠出金は、制度の管理者が認めた場合には、窮状を救う目的で引き出すことができる。ただし、会社による拠出金は、退職前に引き出すことはできない。

2015年1月1日以降、TMS上乗せ年金制度(以下「上乗せ年金制度」という。)への加入は凍結され(上乗せ年金制度に別段の記載がある場合を除く。)、2015年1月1日以降に雇用、再雇用又は初めて加入する資格を取得した個人は、当該日以降、上乗せ年金制度に加入することはできなかった。上乗せ年金制度は、非適格の非積立型の上乗せ給付制度であり、TMS年金制度加入者は、補完的な給付金として、TMS年金制度による給付金及び適用ある法律によって上限が設けられていなかった場合にかかる給付金の計算に基づき受給権を有する給付額との差額に相当する金額を受給することができる。上乗せ年金制度の年金は、加入者の「離職」時(又は一定の加入者については、離職の6ヶ月後)に支払われ、一般的には加入者がTMS年金制度に基づいて選択する年金の形式で支給される。

有価証券報告書

非適格の非積立型の上乗せ給付制度であるTMNA上乗せ退職貯蓄制度(以下「ERSP」という。)により、TMNA退職貯蓄制度加入者は、補完的な給付金として、TMNA退職貯蓄制度による給付金並びに適用ある法律によってTMNA退職貯蓄制度に基づく受給する資格を有する報酬及び給付金に上限が設けられていなかった場合に受給権を有する給付額との差額に相当する金額を受給することができる。ERSPの給付金は、加入者の「離職」の6ヶ月後に支払われ、一括払いの交付又は分割払いで支給される。

2015年1月1日以降、TMS役員退職補完制度(以下「SERP」という。)への加入は凍結され、2015年1月1 日以降に雇用、再雇用又は初めて加入する資格を取得した役員は、SERPに加入することはできない。非適格 の非積立型退職金制度であるSERPは、資格のあるTMCC及びその他特定の関連会社の役員に対して、手当を提 供している。資格のある役員のSERP算出年齢 (SERPに定義される。)が62歳に達した時から支払われる月払 いの年金の形式のSERPに基づく手当は、(a) SERPに基づき計上される役員報酬額から役員の基礎社会保険手 当の見積額を控除した額に(b) SERPに基づき算入される勤続年数当たり2%(最大25年まで。ただし、副社 長又は副社長より上の地位の役職に就いた者の場合には、その者の勤続年数については最大30年まで。)を 乗じた額から(c)TMS年金制度に基づく手当及び上乗せ年金制度に基づく手当を差し引いた金額に基づき離 職後に支払われる。対象となる加入者の報酬には、一定の役職での役員の任期に応じて、「基本」給及び賞 与支給額の一定割合(100%を超えない。)を含めることができる。同様に、副社長より上の役職としての1 年間の勤続は追加的に半年として、また副社長としての1年間の勤続は追加的に3ヶ月として、SERPに基づ き勤続年数として算入される。特定の死亡年金によって、(x)役員のSERP算出年齢が少なくとも55歳に達し た後に、TMS(又は適用ある場合、TMNA)の社長とその役員が書面で合意する日にその役員の雇用が終了し、 かつ、その役員がTMS年金制度に基づく手当を受ける資格を完全に有している場合、又は(y)その役員がTMS (又は適用ある場合、TMNA)の社長からの退職勧告を受諾した場合を除き、SERPに基づく手当は支払われな ll.

非適格の非積立型の繰延報酬制度であるTMS繰延報酬制度(以下「DCP」という。)は、SERPに加入する資格のあるTMCC及びその他一定の関連会社の一定の資格のある役員又はその他TMS従業員年金委員会(又は適用ある場合、TMNA北米年金委員会)が加入する資格を有していると判断した役員に対して給付金を提供するものである。加入者は、賞与(DCPに定義される。)の100%を上限とする10%単位の繰延べを選択することができる。加入者はまた、TMNA退職貯蓄制度に基づき適用される限度額を超過した支払額(以下「超過報酬」という。)の6%から15%までの繰延べを選択することができる。TMSは、各加入者の口座に、加入者の超過報酬の繰延分の4%に相当する額の対応拠出金を拠出する。さらに、2015年1月1日以降に加入する資格を初めて取得したか又は再び加入する資格を取得した役員は、会社による追加の年間拠出金を取得する資格を有するものとし、これは役員の肩書及び報酬により決定され、その詳細はDCPに規定される。加入者は、繰り延べられた超過報酬につき、いつでも全額の受給権を有する。DCPは、特定の勤続年数の経過により徐々に、又はその他の特定の事由が発生した場合にも対応拠出金及び会社による年間拠出金の全額の受給権を付与する。

有価証券報告書

DCPの条項に従い、DCPに基づく支払は、加入者の選択により、一括払いの交付又は分割払いのいずれかによって行われる。TMS従業員年金委員会(又は適用ある場合、TMNA北米年金委員会)が認めた場合には、加入者に受給権が与えられた部分(加入者に受給権が与えられた会社による年間拠出金を除く。)につき窮状を救う目的で早期に引き出しを行うことができる。2017年1月1日以降、DCPへの加入は凍結され、当該日以降いかなる従業員も加入する資格を有さない。TMCC及びその他一定の関連会社の一定の資格のある役員に対して、DCPと実質的に類似した基準で給付金を提供するために、2016年7月1日付でTMNA繰延報酬制度が設立された。

非適格の非積立型の繰延報酬制度であるTMSパフォーマンス・ユニット・長期インセンティブ・プラン(以 下「PULTIP」という。)は、資格のあるTMCC及びその他の北米にある関連会社の役員に対して、パフォーマ ンス・ユニット賞与を取得する機会を与え、その金額はトヨタ自動車により設定された一定の特定業績測定 の達成水準により決定される。業績測定には一般的に、トヨタ自動車の世界的な利益率、特定車両の投入に よる成功及び目標とする地域方針の基準の達成が含まれる。パフォーマンス・ユニットは通常3年間の業績 期間の終了時に授与されるが、PULTIP計画書に掲げられる特定の支配権の変更事由により早められることが ある。DCPに基づき役員により有効な報酬の繰延べが行われた場合を除き、賞与の支払は授与日の後可及的速 やかに(ただし、授与日が生じた暦年の12月31日までに)又は支配権の変更の日(いずれか早く到来した 日)に一括で現金払いされるが、資格のある役員が付与日から支払日まで継続的に雇用されていることを条 件とする。資格のある役員の退職、死亡、障害又は特定の北米にある関連会社への異動を含む限定的な場合 を除き、賞与は業績期間中の雇用の終了時に没収される。また、資格のある役員が適用される守秘義務契約 及び競争禁止契約を違反した場合又はPULTIP計画書に定義される要因を構成する行為を行った場合において も、賞与は没収される。2016年7月1日以降PULTIPへの加入は凍結され、当該日以降いかなる従業員も加入 する資格を有さない。TMCC及びその他北米の関連会社の資格のある役員に対して、PULTIPと実質的に類似し た基準で給付金を提供するために、2016年7月1日付でTMNAパフォーマンス・ユニット・長期インセンティ ブ・プランが設立された。

#### (5)【株式の保有状況】

該当事項なし。

## 第6 【経理の状況】

(イ) 本書記載のグループ会社の2018年及び2019年3月31日現在の連結貸借対照表、2019年3月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務書類注記(以下「連結財務書類」という。)の原文は、TMCCが、1934年制定の米国証券取引所法に従い、2019年6月4日にSECに対し提出した様式10-Kに含まれ、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されたものである。

連結財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定が適用される。

- (ロ) 本書記載の連結財務書類の原文は、米国プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの会計監査を受けている。プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーは外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であり、本有価証券報告書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る独立登録会計事務所の監査報告書を添付している。
- (ハ) 本書記載の連結財務書類のうち、原文(英文)は、グループ会社が米国SECに提出したものと同一であり、また、独立登録会計事務所の監査報告書の原文(英文)は同連結財務書類に添付された独立登録会計事務所の監査報告書(原文)と実質的に同一である。日本文はこれらを翻訳したものである。
- (二) グループ会社の原文の連結財務書類は、米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な計数について、2019年6月3日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=108.34円で換算された金額である。金額は百万円単位(単位金額未満は四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため個々の項目の合計欄の数値は必ずしも総数と一致しない。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、米ドル額が上記のレート又は他のレートで円と交換できる、又は交換できたということを意味するものではない。
- (ホ) グループ会社の連結財務書類の作成上採用した企業会計基準、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている企業会計基準、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
- (へ) 連結財務書類の円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」並びに「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、グループ会社の原文の連結財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記(ロ)の会計監査の対象にもなっていない。

# 1 【財務書類】

# (1) 連結損益計算書

		3	3月31日に終っ		<del></del> 芰	
	201	7年	201	8年	201	9年
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
金融収益:						
オペレーティング・リース	\$ 7,720	/ 836,385	\$ 8,167	/ 884,813	\$ 8,694	/ 941,908
個人向け	1,850	200,429	1,974	213,863	2,235	242,140
ディーラー向け	476	51,570	576	62,404	711	77,030
金融収益合計	10,046	1,088,384	10,717	1,161,080	11,640	1,261,078
オペレーティング・リース減価 償却費	6,853	742,454	7,041	762,822	6,909	748,521
支払利息	1,754	190,028	1,851	200,537	2,747	297,610
純金融収益	1,439	155,901	1,825	197,721	1,984	214,947
保険料収入及び契約収益	804	87,105	882	95,556	904	97,939
投資及びその他収益 - 純額	396	42,903	257	27,843	292	31,635
純金融収益及びその他収益	2,639	285,909	2,964	321,120	3,180	344,521
費用:						
貸倒損失引当金繰入額	582	63,054	401	43,444	372	40,302
営業費及び管理費	1,277	138,350	1,357	147,017	1,385	150,051
保険損失及び損失調整費	371	40,194	425	46,045	446	48,320
費用合計	2,230	241,598	2,183	236,506	2,203	238,673
税引前利益	409	44,311	781	84,614	977	105,848
法人税等(法人税等ベネフィット) ト)	142	15,384	(2,629)	(284,826)	182	19,718
当期利益	\$ 267	/ 28,927	\$ 3,410	/ 369,439	\$ 795	/ 86,130

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

# (2) 連結包括利益計算書

		3	月31日に終っ	了した事業年	度	
	201	7年	201	8年	201	9年
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期利益	\$ 267	/ 28,927	\$ 3,410	/ 369,439	\$ 795	/ 86,130
その他の包括利益(損失)(税効果考慮後): 売却可能有価証券に係る純未実現利益 (損失) [以下の税効果考慮後: 2017年3月期0百万米ドル(0百万円) 2018年3月期6百万米ドル(650百万円) 2019年3月期(5)百万米ドル ((542)百万円)] 投資及びその他収益-純額に計上され	(1)	(108)	(29)	(3,142)	11	1,192
及員及びての他収益 - 純額に訂工された売却可能有価証券に係る純損失(利益)に対する組替調整 [以下の税効果考慮後: 2017年3月期87百万米ドル (9,426百万円) 2018年3月期16百万米ドル (1,733百万円) 2019年3月期(3)百万米ドル ((325)百万円)]	(139)	(15,059)	(25)	(2,709)	9	975
その他の包括利益(損失)	(140)	(15,168)	(54)	(5,850)	20	2,167
包括利益	\$ 127	/ 13,759	\$ 3,356	/ 363,589	\$ 815	/ 88,297

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

# (3) 連結貸借対照表

		2018年3月	31[	3現在		2019年 3月	31E	3現在
	百	万米ドル		百万円	世	万米ドル		百万円
資産								
現金及び現金同等物	\$	3,540	/	383,524	\$	2,198	/	238,131
拘束性現金及び拘束性現金同等物		1,219		132,066		985		106,715
有価証券		5,829		631,514		2,908		315,053
金融債権 - 純額		69,647		7,545,556		70,517		7,639,812
オペレーティング・リース投資 - 純額		38,697		4,192,433		37,927		4,109,011
その他資産		1,614		174,861		1,981		214,622
資産合計	\$	120,546	/	13,059,954	\$	116,516	/	12,623,343
負債及び株主資本								
債務	\$	98,353	/	10,655,564	\$	92,922	/	10,067,169
繰延税金負債		5,326		577,019		5,452		590,670
その他負債		3,987		431,952		4,564		494,464
負債合計		107,666		11,664,534		102,938		11,152,303
契約債務及び偶発債務 (注記11参照)								
株主資本:								
資本金 - 2018年及び2019年3月31日現 在において無額面(授権株式 数100,000株、発行済株式数 91,500株)		915		99,131		915		99,131
資本剰余金		2		217		2		217
その他の包括利益(損失)累計額		(29)		(3,142)		3		325
利益剰余金		11,992		1,299,213		12,658		1,371,368
株主資本合計		12,880		1,395,419		13,578		1,471,041
負債及び株主資本合計	\$	120,546	/	13,059,954	\$	116,516	/	12,623,343

以下の表は、グループ会社の連結された変動持分事業体における資産及び負債を表している(注記8参照)。

		2018年 3月	<b>∃</b> 31E	現在		2019年 3月	月31日現在 	
	桕	万米ドル		百万円		万米ドル		百万円
資産								
金融債権 - 純額	\$	11,927	/	1,292,171	\$	11,075	/	1,199,866
オペレーティング・リース投資 - 純額		5,706		618,188		5,307		574,960
その他資産		125		13,543		192		20,801
資産合計	\$	17,758	/	1,923,902	\$	16,574	/	1,795,627
負債								
債務	\$	13,638	/	1,477,541	\$	12,401	/	1,343,524
その他負債		10		1,083		12		1,300
負債合計	\$	13,648	/	1,478,624	\$	12,413	/	1,344,824

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

# (4) 連結株主資本計算書

	資	資本金		資本剰余金		その他の 包括利益 (損失)累計額		余金	合計	
	百万	米ドル	百万	百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル		万米ドル
2016年 3 月31日現在残高	\$	915	\$	2	\$	165	\$	8,315	\$	9,397
当期利益								267		267
その他の包括損失 (税効果考慮後)						(140)				(140)
2017年 3 月31日現在残高	\$	915	\$	2	\$	25	\$	8,582	\$	9,524
当期利益								3,410		3,410
その他の包括損失 (税効果考慮後)						(54)				(54)
2018年 3 月31日現在残高	\$	915	\$	2	\$	(29)	\$ 1	1,992	\$	12,880
会計方針の変更による累積的影響額						12		(122)		(110)
当期利益								795		795
その他の包括利益 (税効果考慮後)						20				20
配当金(税効果考慮後)								(7)		(7)
2019年 3 月31日現在残高	\$	915	\$	2	\$	3	\$ 1	2,658	\$	13,578

	Ĭ	資本金		資本剰余金		その他の 包括利益 (損失)累計額		」益剰余金		合計
	Ē	万円	百	万円	百万円			百万円		百万円
2016年 3 月31日現在残高	/	99,131	/	217	/	17,876	/	900,847	/	1,018,071
当期利益								28,927		28,927
その他の包括損失 (税効果考慮後)						(15,168)				(15,168)
2017年 3 月31日現在残高	/	99,131	/	217	/	2,709	/	929,774	/	1,031,830
当期利益								369,439		369,439
その他の包括損失 (税効果考慮後)						(5,850)				(5,850)
2018年 3 月31日現在残高	/	99,131	/	217	/	(3,142)	/	1,299,213	/	1,395,419
会計方針の変更による累積的影響額						1,300		(13,217)		(11,917)
当期利益								86,130		86,130
その他の包括利益 (税効果考慮後)						2,167				2,167
配当金(税効果考慮後)								(758)		(758)
2019年 3 月31日現在残高	/	99,131	/	217	/	325	/	1,371,368	/	1,471,041

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

# (5) 連結キャッシュ・フロー計算書

			 3月31日に終	了した事業年度		
	201	7年	20	18年	20	19年
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動からのキャッシュ・フ   ロー:						
当期利益	\$ 267	/ 28,927	\$ 3,410	/ 369,439	\$ 795	/ 86,130
営業活動から得たキャッシュ - 純額への当期利益の調整:						
減価償却費及び償却費	6,916	749,279	7,123	771,706	7,023	760,872
繰延収益の認識	(1,779)	(192,737)	(2,003)	(217,005)	(2,346)	(254,166)
貸倒損失引当金繰入額	582	63,054	401	43,444	372	40,302
繰延費用の償却	625	67,713	607	65,762	617	66,846
債務の帳簿価額に対する為 替及びその他の調整 - 純額	(704)	(76,271)	1,502	162,727	(938)	(101,623)
有価証券に係る純利益	(226)	(24,485)	(41)	(4,442)	(2)	(217)
純増減:						
デリバティブ資産	17	1,842	(10)	(1,083)		
その他資産及び未収利息	(167)	(18,093)	(117)	(12,676)	(86)	(9,317)
繰延税金	(3)	(325)	(2,578)	(279,301)	156	16,901
デリバティブ負債	39	4,225	(40)	(4,334)	20	2,167
その他負債	347	37,594	81	8,776	324	35,102
営業活動から得たキャッシュ -   純額	5,914	640,723	8,335	903,014	5,935	642,998
│ 投資活動からのキャッシュ・フ │ ロー:						
有価証券の購入	(3,702)	(401,075)	(7,137)	(773,223)	(1,251)	(135,533)
有価証券の売却による収入	875	94,798	1,376	149,076	1,740	188,512
有価証券の満期到来による収入 入	3,656	396,091	5,580	604,537	2,457	266,191
金融債権の取得	(25,497)	(2,762,345)	(25,713)	(2,785,746)	(24,686)	(2,674,481)
金融債権の回収	24,324	2,635,262	24,100	2,610,994	24,082	2,609,044
法人向け債権及び一部の運転 資金債権の純増減	(1,859)	(201,404)	388	42,036	(89)	(9,642)
│ オペレーティング・リース投 │ 資の取得	(17,947)	(1,944,378)	(16,575)	(1,795,736)	(16,068)	(1,740,807)
オペレーティング・リース投 資の処分	10,230	1,108,318	9,821	1,064,007	11,395	1,234,534
関連会社への長期貸付金					(569)	(61,645)
関連会社からの長期貸付金の 返済					36	3,900
関連会社に対して提供した金 融支援の純増減	354	38,352	755	81,797		
その他 - 純額	(110)	(11,917)	(79)	(8,559)	(63)	(6,825)
投資活動に使用したキャッシュ - 純額	(9,676)	(1,048,298)	(7,484)	(810,817)	(3,016)	(326,753)

有価証券報告書

	3月31日に終了した事業年度						
	201	7年	201	8年	201	9年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
財務活動からのキャッシュ・フ ロー:							
債務の発行による収入	28,817	3,122,034	21,768	2,358,345	21,153	2,291,716	
債務の返済	(23,463)	(2,541,981)	(23,814)	(2,580,009)	(23,624)	(2,559,424)	
│ コマーシャル・ペーパーの純増   減	(12)	(1,300)	664	71,938	(2,022)	(219,063)	
│ 関連会社により提供された金融 │ 支援の純増減	(6)	(650)	5	542	(2)	(217)	
│財務活動(に使用した)から得た │キャッシュ - 純額	5,336	578,102	(1,377)	(149,184)	(4,495)	(486,988)	
│ 現金及び現金同等物並びに拘束性 │ 現金及び拘束性現金同等物の純 │ ( 減少 ) 増加額	1,574	170,527	(526)	(56,987)	(1,576)	(170,744)	
現金及び現金同等物並びに拘束性   現金及び拘束性現金同等物期首残   高	3,711	402,050	5,285	572,577	4,759	515,590	
現金及び現金同等物並びに拘束性   現金及び拘束性現金同等物期末残   高	\$ 5,285	/ 572,577	\$ 4,759	/ 515,590	\$ 3,183	/ 344,846	
補足的情報:							
利息支払額 - 純額	\$ 1,406	/ 152,326	\$ 1,722	/ 186,561	\$ 2,239	/ 242,573	
法人税等支払額 - 純額	\$ 53	/ 5,742	\$ 8	/ 867	\$ 42	/ 4,550	

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

# (6) 連結財務書類注記

# 注記1-表示方法及び重要な会計方針

## 事業の内容

トヨタ モーター クレジット コーポレーション(以下「TMCC」という。)は、日本法人であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下「TFS」という。)の100%子会社であり、カリフォルニア州の法人であるトヨタファイナンシャル サービシズ インターナショナル コーポレーション(以下「TFSIC」という。)の100%子会社である。TFSは、日本法人であるトヨタ自動車株式会社(以下「TMC」という。)の100%子会社である。TFSは、TMCの世界中の金融サービス事業を管理している。本書では、「グループ会社」はTMCC及びその連結子会社を指す。TMCCは、トヨタ ファイナンシャル サービシズ及びレクサス ファイナンシャル サービシズのブランドのもとで事業を展開している。

グループ会社は、トヨタ車及びレクサス車の認定ディーラー又はディーラー・グループ、またそれらより少数ではあるが、その他の米国産車及び輸入車のフランチャイズ・ディーラー(総称して「ディーラー」という。)並びにアメリカ合衆国(ハワイ州を除く。)(以下「米国」という。)及びプエルトリコにおけるこれらディーラーの顧客に対して、様々な金融商品及び保険商品を提供している。グループ会社の事業は、トヨタ車及びレクサス車の販売に大きく依存している。

グループ会社の商品は、主に以下のカテゴリーに分類される。

- ・**融資** グループ会社は、個人向け割賦販売契約(以下「個人向け契約」という。)を米国及びプエルトリコの ディーラーから取得しており、オペレーティング・リースとして会計処理されるリーシング契約(以下「リース契約」という。)を米国のディーラーから取得している。グループ会社は、個人向け及びリース契約を「消費者ポートフォリオ」と総称している。グループ会社はまた、法人向け融資、運転資金融資、リボルビング・ クレジット・ライン及び不動産融資を含むディーラー融資を米国及びプエルトリコ内におけるディーラーに対して提供している。グループ会社は、ディーラー融資ポートフォリオを「ディーラー・ポートフォリオ」と総称している。
- ・保険 100%子会社であるトヨタ モーター インシュアランス サービシズ インク及び保険会社であるその子会社(総称して「TMIS」という。)を通して、グループ会社は、米国においてディーラーにより販売される車両補償及び支払補償に係る商品のマーケティング、保険契約の引受業務、及び保険の支払請求の管理を提供している。グループ会社の車両補償及び支払補償に係る商品には、自動車サービス契約、保証付自動車保護契約、プリペイド・メンテナンス契約、過剰摩耗及び過剰使用に係る契約、タイヤ及びホイールの保護に係る契約、並びに鍵交換補償等が含まれる。TMISはまた、米国における特定の関連会社に対して保険及び関連の管理サービスを提供している。車両補償及び支払補償に係る商品は通常は保険商品としての規制の対象外であるが、参照しやすいように、TMISが提供している商品グループを以下「保険商品」と総称する。

グループ会社の金融事業は、米国及びプエルトリコ内にあり、主にトヨタ車及びレクサス車のディーラーを通して稼得される収益資産を有する。2019年3月31日現在、個人向け及びリース契約の約23%はカリフォルニア州に、約11%はテキサス州に、約8%はニューヨーク州に、約5%はニュージャージー州に集中している。グループ会社の保険事業は米国内にある。2019年3月31日現在、保険契約の約26%はカリフォルニア州に、約6%はニューヨーク州に、約5%はメリーランド州、ニュージャージー州及びバージニア州の各州に集中している。これらの州において経済状況又は適用される法律に重要で不利な変動があった場合、グループ会社の財政状態及び経営成績に不利な影響を及ぼす可能性がある。

2019年4月16日、グループ会社は、ディーラー・パートナーに対してより良いサービスを提供するため、今後2年間にわたり、営業拠点の構造を3つの地域の拠点へと合理化し、新たなテクノロジーへの投資を行うことにより、拠点業務の再編を行うことを発表した。この再編に関連する費用に重要性はないと見込まれている。

## 表示方法及び連結の基本方針

グループ会社の会計及び財務報告の方針は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という。)に準拠している。一部の過年度の金額は、当期の表示に合わせて組み替えられている。連結財務書類に表示されている関連当事者との取引は、「注記12-関連当事者との取引」に開示されている。

連結財務書類は、TMCC、その100%子会社、及びグループ会社が第一受益者となっているすべての変動持分事業体(以下「VIE」という。)の勘定を含んでいる。連結会社間の取引及び債権債務は、すべて消去されている。

# 見積りの利用

US GAAPに従った財務書類を作成するにあたり、経営陣は、決算日現在の資産負債の報告金額、偶発資産負債の開示、並びに報告対象期間の収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を行う必要がある。見積りに伴う固有の不確実性のため、実績額はこのような見積り及び仮定と異なる場合がある。グループ会社の事業に最も重要な会計上の見積りは、グループ会社のオペレーティング・リース投資に関する減価償却累計額及び貸倒損失引当金である。

## 重要な会計方針

グループ会社の重要な会計方針は、方針が適用される各注記に記載されている。

#### 最近適用された会計指針

2018年4月1日、グループ会社は、以下の新しい会計基準を適用した。

## 収益の認識

グループ会社は、会計基準更新書(以下「ASU」という。)第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」(以下「ASU第2014-09号」という。)を、修正遡及アプローチを利用し、適用時点で有効な契約に適用した。このため、この様式10-Kの比較情報は修正再表示されておらず、引き続き当該期間に適用される会計基準に基づき報告される。グループ会社の連結の収益合計額の大半は当該基準の適用範囲外であるが、グループ会社の保険事業セグメントにおいて報告される収益の大半は、ASU第2014-09号の適用範囲に含まれる。適用時に、特定の車両補償及び支払補償に係る商品の管理に関して回収される手数料は現在、関連する商品の収益と同じ基準を用いて認識され、特定のディーラー・インセンティブは現在、発生時に費用処理されずに資産計上され、契約期間にわたって償却される。

ASU第2014-09号の適用により収益及び費用の一部について認識時期が変更されているが、契約期間にわたって認識される収益及び費用の合計額が当該基準の適用により変更されることはない。グループ会社は、この適用がグループ会社の当期利益において継続的な重要性を持つものではないと見込んでいる。

ASU第2014-09号の適用による、2018年4月1日現在のグループ会社の連結貸借対照表への変更に伴う累積的影響額は次のとおりであった。

	018年 31日現在		関連する :正	018年 1 日現在
		(単位:百	万米ドル)	
資産:		,	·	
その他資産	\$ 1,614	\$	73	\$ 1,687
負債及び株主資本:				
繰延税金負債	\$ 5,326	\$	(36)	\$ 5,290
その他負債	3,987		219	4,206
利益剰余金	11,992		(110)	11,882

ASU第2014-09号の適用によるグループ会社の連結貸借対照表への影響は次のとおりであった。

			2019年3	月31日現在			
	幸	B告額	適用	の影響		Jない場合 D残高	
			(単位:首	万米ドル	)		
資産:				,		_	
その他資産	\$	1,981	\$	(72)	\$	1,909	
負債及び株主資本:							
繰延税金負債	\$	5,452	\$	38	\$	5,490	
その他負債		4,564		(225)		4,339	
利益剰余金		12,658		115		12,773	

2019年3月31日に終了した事業年度において、ASU第2014-09号の適用によるグループ会社の連結損益計算書への影響は、当期利益の5百万米ドルの減少であった。

### 認識及び測定

グループ会社は、ASU第2016-01号「金融商品 - 金融資産の認識及び測定」(以下「ASU第2016-01号」という。) を適用した。このASUにより、企業は持分投資を公正価値で測定し公正価値の変動を当期利益に認識するよう求められる。2018年4月1日、グループ会社は、利益剰余金の期首残高を税効果考慮後で約12百万米ドル減額して計上することで、適用による累積的影響額を認識した。

### 最近適用されたその他の基準

グループ会社は、キャッシュ・フロー計算書上の特定の現金収入及び現金支出の分類における実務上のばらつきを軽減することを目的とするASU第2016-15号「キャッシュ・フロー計算書(トピック230):特定の現金の受取及び支払の分類」を適用した。この指針の適用は、グループ会社の連結財務書類及び関連する開示に影響を及ぼさなかった。

グループ会社は、キャッシュ・フロー計算書において拘束性現金及び拘束性現金同等物をどのように分類して表示すべきかを明確化するASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書(トピック230):拘束性現金」を適用した。この指針は、キャッシュ・フロー計算書上の拘束性現金及び拘束性現金同等物の分類に関する実務上のばらつきを軽減させることを目的としたものである。2018年4月1日以降、グループ会社は拘束性現金及び拘束性現金同等物の変動をグループ会社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動及び投資活動のセクションに計上しない。拘束性現金及び拘束性現金同等物は現在、連結キャッシュ・フロー計算書における期首及び期末現在の現金及び現金同等物に含まれる。これらの変更は、遡及移行法を用いて各表示期間に適用されている。

グループ会社は、2017年減税及び雇用法(Tax Cut and Jobs Act of 2017、以下「TCJA」という。)によりその他の包括利益累計額に残される税効果(stranded tax effects)を、その他の包括利益累計額から利益剰余金に組み替えることを認めるASU第2018-02号「損益計算書 - 包括利益の報告(トピック220):特定の税効果のその他の包括利益累計額からの組替」を早期に適用した。この指針の適用は、グループ会社の連結財務書類及び関連する開示に重要な影響を及ぼさなかった。

# 公表されたがまだ適用されていない会計指針

2016年2月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)は、ほとんどのリースを貸借対照表で認識するようにする借手モデルを導入し、また新貸手モデルの基本原則の多くを新収益認識基準の原則と整合させるASU第2016-02号「リース(トピック842)」を公表した。その後、FASBは、新しいリース指針の様々な側面を修正及び明確化する指針も公表した。新たなリース会計基準は、借手にとってのリースの会計処理を大きく変え、リース契約に関する追加的な開示を求めるものである。グループ会社は、選択可能な経過措置を用いて当該ASUを適用し、累積的影響額の調整を適用年度の利益剰余金の期首残高に対して行わない予定である。この指針を2019年4月1日から適用するにあたり、グループ会社は、連結貸借対照表において約120百万米ドルの使用権資産及びリース負債を(それぞれの現在価値で)認識すると見込んでいる。

2016年6月、FASBは、ASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失(トピック326):金融商品の信用損失の測定」を公表した。当該指針は、特定の種類の金融商品について発生損失ではなく予想損失に基づいた新しい減損モデルを導入する。当該指針はまた、売却可能負債証券のための減損モデルを修正し、組成後に信用悪化が生じた状態で購入した金融資産に関する簡素化された会計モデルを提供している。その後、FASBは新たな減損モデルの側面を修正及び明確化する指針も公表した。グループ会社の場合、当該ASUは2020年4月1日より適用される。グループ会社は、この新会計指針に準拠して貸倒損失引当金を算定するために使用するモデル及び手順の策定、改良及びテストを進めている。グループ会社は、この新指針によってグループ会社の貸倒損失引当金が増加すると見込んでおり、累積的影響額の調整が適用期間における利益剰余金の期首残高に対してなされる。貸倒損失引当金の増加額の規模については評価中である。グループ会社は、この指針がグループ会社の連結財務書類及び関連する開示に及ぼし得るその他の影響について評価中である。

2017年3月、FASBは、繰上償還可能な負債証券の特定のプレミアムを最も早い償還日までの期間にわたって償却することを要求するASU第2017-08号「債権-払戻不能の手数料及びその他の費用」を公表した。グループ会社の場合、当該ASUは2019年4月1日より適用される。この指針の適用は、グループ会社の連結財務書類及び関連する開示に重要な影響を及ぼさない。

2017年8月、FASBは、ヘッジ活動に関する会計処理を限定的に改善するASU第2017-12号「デリバティブ及びヘッジ(トピック815)」を公表した。この指針はヘッジの非有効部分を個別に測定し報告するよう求める要件を削除するものであり、適格ヘッジに関して、ヘッジ手段の公正価値のすべての変動をヘッジ対象と同じ損益計算書の勘定科目に表示するよう求めている。当該指針により、ヘッジ会計の適用及び金利リスクの公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象の測定に新しい代替的手法が提供される。この指針は一部の開示要件も変更する。グループ会社の場合、当該ASUは2019年4月1日より適用される。グループ会社は、2018年9月30日現在、ヘッジ会計デリバティブを保有しなくなったため、この指針の適用は、グループ会社の連結財務書類及び関連する開示に影響を及ぼさない。

2018年8月、FASBは、公正価値測定に関連する開示要件を変更するASU第2018-13号「公正価値測定(トピック820)」を公表した。グループ会社の場合、当該ASUは2020年4月1日より適用される。グループ会社は、この指針がグループ会社の開示に及ぼし得る影響について評価中である。

2018年8月、FASBは、サービス契約であるクラウド・コンピューティング契約で発生した導入コストの会計処理を、内部利用ソフトウェアの開発又は取得に関連する費用の資産計上に関する指針と整合させるASU第2018-15号「無形資産 - のれん及びその他 - 内部利用のソフトウェア」を公表した。グループ会社の場合、当該ASUは2020年4月1日より適用される。グループ会社は、この指針がグループ会社の連結財務書類及び関連する開示に及ぼし得る影響について評価中である。

2018年10月、FASBは、意思決定者及びサービス提供者に対して支払われる手数料が変動持分に該当するか否かを判断する際に、共通支配下にある関連当事者を通じて間接保有する持分を持分割合に応じて考慮することを要求するASU第2018-17号「連結(トピック810)」を公表した。グループ会社の場合、当該ASUは2021年4月1日より適用される。グループ会社は、この指針がグループ会社の連結財務書類及び関連する開示に及ぼし得る影響について評価中である。

2019年4月、FASBは、ASU第2019-04号「編纂書におけるトピック326「金融商品 - 信用損失」、トピック815「デリバティブ及びヘッジ」及びトピック825「金融商品」の改善」を公表した。グループ会社の場合、当該ASUの該当する規定は2020年4月1日より適用される。グループ会社は、この指針がグループ会社の連結財務書類及び関連する開示に及ぼし得る影響について評価中である。

注記2 - 現金及び現金同等物並びに有価証券

# 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の流動性の高い投資を表しており、短期金融市場商品、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金証書、米国政府債及び政府機関債又は類似商品を含む可能性がある。

## 拘束性現金及び拘束性現金同等物

拘束性現金及び拘束性現金同等物には、証券化された債権の顧客からの回収額のうち関連する担保付社債及び借入金の返済として投資家に支払われる部分(これは主に証券化信託に関係している。)が含まれている。拘束性現金同等物には、資金調達には関係ないものの使用が制限されている金額及び一部の債券発行による収入で現金の使用が制限されているものも含まれている可能性がある。

## 有価証券

有価証券は、負債証券及び持分投資で構成される。

負債証券は売却可能有価証券に区分され、公正価値で計上され、未実現損益額は税効果考慮後の金額で、その他の包括利益累計額に含まれる。未実現損失は、個別の有価証券の現在の公正価値が償却原価を下回る場合に生じる。グループ会社は、当該損失が一時的でないとみなされるか否かを評価するため、売却可能負債証券を定期的にレビューしている。

一時的でない減損損失が存在するとみなされる場合、グループ会社はまず、負債証券を売却する意図があるか、又は償却原価までの回復前に負債証券を売却しなければならない可能性が50%より高いかどうかを決定する。そうである場合、有価証券の取得原価は公正価値まで評価減され、その損失はグループ会社の連結損益計算書の投資及びその他収益(純額)に反映される。グループ会社に売却の意図がない、又は売却する必要がない可能性が50%より高い場合、一時的でない減損損失のうち信用損失の要素がグループ会社の連結損益計算書の投資及びその他収益(純額)に認識され、残りの損失はその他の包括利益累計額に認識される。信用損失の要素は、残存期間にわたり回収が見込めない有価証券の償却原価部分として識別され、これは、負債証券のキャッシュ・フロー分析を用いて予測される。

2018年4月1日より前までは、グループ会社の持分投資も売却可能有価証券であるとみなされていた。しかし、2018年4月1日以降、すべての持分投資は公正価値で計上され、公正価値の変動はグループ会社の連結損益計算書の投資及びその他収益(純額)に含まれる。持分投資の売却による実現損益は、先入先出法を用いて算定され、グループ会社の連結損益計算書の投資及びその他収益(純額)に含まれる。

2018年 3 月3 <sup>-</sup>	1日現在
-------------------------	------

	 却原価	未実現	 現利益	未実	現損失	公	正価値
		(	<u>単位</u> :百	<u></u> 万米ドル	<u>/)</u>		
売却可能有価証券:							
負債証券:							
米国政府債及び政府機関債	\$ 2,821	\$		\$	(23)	\$	2,79
地方債	10		1				1
譲渡性預金証書	475				(1)		47
コマーシャル・ペーパー	52						5
社債	203		1		(3)		20
モーゲージ担保証券:							
米国政府機関モーゲージ担保証券	38		1				3
政府機関以外の住宅モーゲージ 担保証券	1		1				
担保証券 政府機関以外の商業モーゲージ 担保証券	30				(1)		2
資産担保証券	39						3
持分投資	 2,196		11		(23)		2,18
有価証券合計	\$ 5,865	\$	15	\$	(51)	\$	5,82
		5	2019年 3 月	31日現	午		
	  却原価				<del>_</del> 現損失	·····································	 正価値
	 		<del>2013年</del> 単位:百				
<b>売却可能負債証券:</b>	 ,						
米国政府債及び政府機関債	\$ 213	\$	2	\$	(3)	\$	21
地方債	9		2		, ,		1
譲渡性預金証書	50						5
コマーシャル・ペーパー	70						7
社債	400		_		(1)		16
	160		3				
モーゲージ担保証券:	160		3		,		
モーゲージ担保証券: 米国政府機関モーゲージ担保証券	35		3		( )		3
米国政府機関モーゲージ担保証券 政府機関以外の住宅モーゲージ	35		3		, ,		
米国政府機関モーゲージ担保証券 政府機関以外の住宅モーゲージ 担保証券 政府機関以外の商業モーゲージ			3		, ,		
米国政府機関モーゲージ担保証券 政府機関以外の住宅モーゲージ 担保証券	35 1		3		, ,		3
米国政府機関モーゲージ担保証券 政府機関以外の住宅モーゲージ 担保証券 政府機関以外の商業モーゲージ 担保証券	\$ 35 1 39				(4)	-\$	3
米国政府機関モーゲージ担保証券 政府機関以外の住宅モーゲージ 担保証券 政府機関以外の商業モーゲージ 担保証券 資産担保証券	\$ 35 1 39 52	\$	11	\$		\$	3 3 5 63 2,27

グループ会社の持分投資の一部は、オープンエンド型投資運用会社の管理する私募ファンド(以下「当トラスト」という。)に対する投資である。グループ会社が償還を選択する場合、当トラストは通常、全額現金で償還するが、まれな状況においては、250千米ドル若しくは当トラストの資産価額の1%のどちらか低い方を超える額を、任意の90日間に、各ファンドが保有している現物有価証券で支払うことをもって償還することがある。

グループ会社はまた、活発に取引されているオープンエンド型投資信託にも投資している。償還は各ファンドの目論見書に記載の通常の条件に従って行われる。

### 有価証券に係る未実現損失

2019年3月31日現在、12ヶ月以内及び12ヶ月超の期間において継続的に含み損が発生している売却可能負債証券に重要性はなかった。2018年3月31日現在、12ヶ月以内及び12ヶ月超の期間において継続的に含み損が発生している売却可能負債証券及び持分投資に重要性はなかった。

### 有価証券に係る損益

以下の表は、グループ会社の連結損益計算書に表示されている有価証券に係る損益を示したものである。

	3月31日に終了した事業年度								
	201	7年	20	18年	201	9年			
		(	単位:百	万米ドル)	)				
売却可能有価証券:									
実現(損失)利益	\$	226	\$	41	\$	(12)			
持分投資:									
未実現利益認識額					\$	14			

## 契約上の満期

以下の表は、売却可能負債証券の償却原価、公正価値及び契約上の満期を要約したものである。特定の借手が一部の債務の繰上償還又は繰上返済の権利を有している場合があるため、実際の満期は契約上の満期と異なる可能性がある。

		2019年3月31	日現在		
	償却原	価	公正個	插值	
		(単位:百万	米ドル)		
売却可能負債証券: 					
1 年以内満期	\$	177	\$	177	
1年超5年以内満期		102		102	
5 年超10年以内満期		146		147	
10年超満期		77		79	
モーゲージ担保証券及び資産担保証券(注1)		127		128	
合計	\$	629	\$	633	

<sup>(</sup>注1) モーゲージ担保証券及び資産担保証券の満期日は複数あるため、満期日別のその他の商品とは別に表示されている。

## 注記3-金融債権(純額)

金融債権(純額)は、未収利息、並びに繰延手数料及び費用を含む個人向け融資ポートフォリオ・セグメント及びディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントから、貸倒損失引当金及び繰延収益を控除した額である。金融債権(純額)には、証券化された個人向け債権も含まれており、これは法律上の目的から証券化信託に売却されたが、引き続きグループ会社の連結財務書類に含まれる個人向け債権を示しており、詳細は「注記8-変動持分事業体」に記載されている。このような証券化された個人向け債権から得られるキャッシュ・フローは、これらの信託が発行した債券及び証券化取引から生じるその他の債務の返済のみに利用可能であり、グループ会社のその他の債務の支払又はグループ会社の他の債権者の請求に応じるためには利用することができない。

金融債権は、予見可能な将来にわたり、又は満期日あるいは支払日まで当該債権を保有する意図と能力がグループ会社にある場合、投資目的保有として分類される。2019年及び2018年3月31日現在、すべての金融債権は投資目的保有として分類される。

個人向け及びディーラー融資に関する収益は、契約期間にわたって実効利回りがほぼ一定になるよう認識される。ディーラーに対する販売支援金及び金利割戻を含む、個人向け契約及びディーラー融資に関する債権の取得に関連して発生した直接的な増分手数料及び費用は資産計上され、関連する契約の期間にわたって実効利回りがほぼ一定になるよう償却される。販売支援金及びその他の消費者インセンティブに関して受領した支援金は繰り延べられ、関連する契約の期間にわたって実効利回りがほぼ一定になるよう認識される。

個人向け債権が回収不能と判断された時点で、未収利息の計上は中止される。当該金融債権は、将来の支払が合理的に保証された時点で、正常債権として回復する可能性がある。個人向け融資に関する金融債権が未収利息不計上となった後に発生する金融収益は、回収額の範囲で認識される。回収額はまず利息に充当され、その後元本残高に充当される。

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの減損した債権は、元本総額又は利息の全額支払に疑念が生じた場合、あるいは元本又は利息が90日以上延滞している場合に、利息の計上を停止するものとして扱われる。未収利息不計上状態に置かれたディーラー融資に関する債権について発生しているが期日に回収されていない利息は、受取利息の計上を取り消す。また、純繰延手数料の償却は一時中断される。未収利息不計上のディーラー融資に関する債権に係る受取利息は、現金で回収された場合にのみ認識される。利息及び元本が滞りなく支払われており、かつ、将来の支払が合理的に保証された場合にのみ、ディーラー融資に関する債権は正常債権として回復する。ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権は、損失が実現した場合に、貸倒損失引当金に対して償却される。

金融債権(純額)の内訳は次のとおりである。

	2018年 3 /	月31日現在	2019年 3 月31日現在					
	 (単位:百万米ドル)							
個人向け債権	\$	41,265	\$	42,621				
証券化された個人向け債権		12,130		11,318				
ディーラー融資		17,420		17,696				
		70,815		71,635				
繰延契約(手数料)及び費用 - 純額		630		695				
繰延収益		(1,335)		(1,314)				
貸倒損失引当金								
個人向け債権及び証券化された個人向け債権		(312)		(304)				
ディーラー融資		(151)		(195)				
貸倒損失引当金合計		(463)		(499)				
金融債権 - 純額	\$	69,647	\$	70,517				

個人向け債権及びディーラー融資の契約上の満期は次のとおりである。

	契約上の満期						
	個人	向け債権	ディー	-ラー融資			
3月31日に終了する事業年度		(単位:百	万米ドル	<b>/</b> )			
2020年	\$	14,180	\$	12,957			
2021年		12,866		1,519			
2022年		10,934		924			
2023年		8,618		588			
2024年		5,238		646			
それ以降		2,103		1,062			
合計	\$	53,939	\$	17,696			

過去においては、グループ会社の金融債権の一部は、契約上の満期到来前に決済されている。上記の契約上の 満期は、将来の現金回収額を示していると考えるべきではない。

### 信用度の指標

グループ会社は金融債権の信用リスクにさらされている。信用リスクとは、顧客又はディーラーのグループ会社 との契約条件又は合意事項の不履行により損失が生じるリスクである。

# 個人向け融資ポートフォリオ・セグメント

個人向け融資ポートフォリオ・セグメントは、1クラスの金融債権から構成されている。個人向け融資ポートフォリオ・セグメントに係る貸倒損失引当金を算定するために、グループ会社は様々な信用度の指標を利用しているが、主に個別の債権の延滞期間を利用して金融債権の信用度を監視している。グループ会社の経験上、債権の信用度の指標で最も重要なのは債務者の支払状況である。支払状況は債権償却額にも影響を及ぼす。

個人向け融資ポートフォリオ・セグメント内の各債務者の債権は、支払期日からの経過日数に基づいて延滞期間 カテゴリーに分類される。各クラスの金融債権の延滞期間は月次でアップデートされる。

#### ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメント

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権には3クラス(法人向け、不動産及び運転資金)あり、個別のディーラー又はディーラー・グループ、及びその関連会社に対するすべての融資残高はディーラー又はディーラー・グループ別に集計され、一括評価される。これは個別のディーラー及びディーラー・グループ、並びにそれらの関連会社に対する融資が相互に関連するものであることを示している。

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権の信用度を評価する際、グループ会社は、内部リスク評価に基づく明確な信用度の指標を示す4つのカテゴリーに金融債権残高を分類する。ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントのすべての金融債権に係る内部リスク評価は、月次でアップデートされる。

- 4つの信用度の指標は以下のとおりである。
  - ・正常 要注意、破たん懸念又は債務不履行のいずれにも分類されない債権。
  - ・要注意 注意喚起が必要と判断された債権。
  - ・破たん懸念 定性的及び定量的要素に基づき債務不履行となる可能性が増大したと考えられる債権。
  - ・債務不履行 契約上の義務が現在履行されていない、又はグループ会社が一時的に契約上の要求事項の一部 を放棄している債権。

有価証券報告書

以下の表は、信用度の各指標を金融債権のクラス別に示したものである。

	個人向け融資					
	2	019年				
	3月31日現在 3月31日現在					
		(単位:百	万米ド川	<u>/)                                    </u>		
金融債権の延滞期間:						
支払期日から経過日数29日以内	\$	52,559	\$	53,047		
支払期日から30日 - 59日経過		613		657		
支払期日から60日 - 89日経過		158		162		
支払期日から90日以上経過	65					
合計	\$	53,395	\$	53,939		

	法人向け				不動産				運転資金					
	2018年 月31日 現在	2019年 3 月31日 現在		3月31日		月31日 3月31日		3	2018年 2019年 3月31日 3月31日 現在 現在 現在		2018年 3月31日 現在			2019年 3 月31日 現在
					(単位:	百万米	<b>ドル)</b>							
信用度の指標:														
正常	\$ 9,451	\$	9,155	\$	4,070	\$	4,019	\$	2,118	\$	2,448			
要注意	946		1,127		484		554		105		70			
破たん懸念	75		152		29		84		33		63			
債務不履行	41		6		47		14		21		4			
合計	\$ 10,513	\$	10,440	\$	4,630	\$	4,671	\$	2,277	\$	2,585			

# クラス別の延滞金融債権

実質上すべての金融債権は、顧客の債務不履行が発生した場合のディーラーに対する遡求権を含んでいない。金融債権は破たんした相手先との契約及び支払期日から120日超経過した契約を含んでおり、これらは担保の公正価値から見積売却費用を控除した金額で計上される。車両に対する担保権が実行された契約は含んでいない。

以下の表は、金融債権の延滞期間をクラス別に要約したものである。

						201	0 5	/10.П.	-76 III			
	<i>1</i> . 30日	から カ 30日 - 59日 60日		から から から 延 30日 - 59日 60日 - 89日 90日以上 <sup>延</sup>		带合計	支払期日 から 経過日数 29日以内	金融債権合計				
						(単	位: i	5万米ト	・ル)			
個人向け融資	\$	613	\$	158	\$	65	\$	836	\$ 52,559	\$ 53,395	\$	46
法人向け									10,513	10,513		
不動産									4,630	4,630		
運転資金									2,277	2,277		
合計	\$	613	\$	158	\$	65	\$	836	\$ 69,979	\$ 70,815	\$	46
						201	9年 3	月31日	現在			
	<i>1</i> . 30日	払期日 から - 59日 圣過	<i>f</i> . 60日	公期日 から - 89日 圣過	か 90日	期日 Nら I以上 経過	延河	带合計	支払期日 から 経過日数 29日以内	金融債権合計	延滞 るが 上し	以上  してい  未収計  ている  養
						(単	位: i	5万米ト	・ル)			
個人向け融資	\$	657	\$	162	\$	73	\$	892	\$ 53,047	\$ 53,939	\$	47
法人向け						1		1	10,439	10,440		
不動産									4,671	4,671		
運転資金						4		4	2,581	2,585		
合計	\$	657	\$	162	\$	78	\$	897	\$ 70,738	\$ 71,635	\$	47

## 減損した金融債権

直近の情報及び事象に基づき、契約条件に基づき支払われるべき金額の全額が回収できない可能性が高い場合に、金融債権は減損しているとみなされる。金融債権の減損の有無を判断する際には、支払の履歴、原融資契約の条件の遵守状況及び借手の財政的な安定性に関するその他の主観的な要素が考慮される。

以下の表は、グループ会社の減損債権に関する情報を金融債権のクラス別に要約したものである。

	減損した金融債権				個別評価引当金					
	2018年 3 月31日 現在		2019年 3 月31日 現在		2018年 3月31日 現在		2019 3 月3 現 <i>在</i>	1日		
			(	単位:百万	万米ドル)					
個別減損評価による引当金計上済み減損値	責権残高:	•								
法人向け	\$	107	\$	161	\$	14	\$	28		
不動産		86		93		5		11		
運転資金		55		67		51		60		
合計	\$	248	\$	321	\$	70	\$	99		
個別減損評価による引当金未計上減損債	種残高:									
法人向け	\$	83	\$	130						
不動産		142		152						
運転資金		22		20						
合計	\$	247	\$	302						
ー括減損評価による減損債権残高:										
個人向け融資	\$	222	\$	231						
減損債権残高合計:										
	<b>c</b>	222	<b>c</b>	224						
個人向け融資	\$	222	\$	231						
法人向け		190		291						
不動産		228		245						
運転資金		77		87						
合計	\$	717	\$	854						

上記表の債権に係る受取利息認識額は、主として不良債権のリストラクチャリングが行われた後の債権から生じたものである。2019年3月期及び2018年3月期において、減損した金融債権に係る受取利息及び現金主義会計を用いて認識される受取利息に重要性はなかった。2019年及び2018年3月31日現在、ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの減損した金融債権の残高のうち、未収利息不計上状態のものはそれぞれ329百万米ドル及び249百万米ドルであり、これらの金融債権について貸倒損失引当金を充当した償却額はなかった。したがって、減損した金融債権の残高は未回収元本残高に等しい。

2019年及び2018年3月31日現在、担保の公正価値から見積売却費用を控除した金額で計上される個人向け融資ポートフォリオ・セグメントの減損した金融債権に重要性はないため、上記表に含まれていない。貸倒損失引当金算定時に集計され、減損の一括評価がなされる、個人向け融資ポートフォリオ・セグメントの減損債権の残高に関連する詳細については、「注記5-貸倒損失引当金」を参照のこと。

## 不良債権のリストラクチャリング

不良債権のリストラクチャリングは、財政難に陥っている債務者に対する債権者の減免の付与により金融債権が 条件変更された場合に発生する。不良債権のリストラクチャリングにより条件変更された金融債権は、減損してい るとみなされる。また、リストラクチャリングされた不良債権には、顧客が破産保護申請を行った金融債権が含ま れる。当該金融債権に関し、グループ会社は破産裁判所の承認なしに契約条件を変更することはできず、グループ 会社が受け入れなければならない条件変更を裁判所が課す可能性もある。

破産保護の対象でない債権に関し、2019年3月期及び2018年3月期において、不良債権のリストラクチャリングとして融資条件が変更された金融債権の金額に、各クラスとも重要性はなかった。個人向け融資クラスの破産保護の対象でない金融債権に係る不良債権のリストラクチャリングはすべて、契約期間延長による顧客からの毎月の支払の減額であった。ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメント内の3クラスの金融債権では、不良債権のリストラクチャリングは契約期間延長、金利の見直し、融資契約の制限条項の免責、又はこれら3つの組合せからなる。2019年3月期及び2018年3月期において、破産保護の対象でない債権に係る不良債権のリストラクチャリングで元本の免除又は金利の見直しを含んでいるものはなかった。

グループ会社は個人向け融資クラスの破産保護が申請されている金融債権を、破産手続の最終的な結果に関わらず、顧客による破産保護申請の通知を受けた日に不良債権のリストラクチャリングとみなす。破産裁判所は手続の一環として、金利の見直し及び元本の免除といった融資条件の変更を課す可能性がある。2019年3月期及び2018年3月期において、破産保護が申請されている金融債権に係る不良債権のリストラクチャリングによる、グループ会社の連結損益計算書及び連結貸借対照表に対する財務上の影響に、重要性はなかった。

# 注記4-オペレーティング・リース投資(純額)

オペレーティング・リース投資(純額)は、リースから繰延手数料及び費用、繰延収益、減価償却累計額並びに 貸倒損失引当金を控除した金額で表示されている。証券化されたオペレーティング・リース投資は、法律上の目的 から証券化信託に売却されたが、引き続きグループ会社の連結財務書類に含まれる特定の車両リース群に対する受 益持分を示しており、詳細は「注記8-変動持分事業体」に記載されている。このような証券化されたオペレー ティング・リース投資から得られるキャッシュ・フローは、これらの信託が発行した債券及び証券化取引から生じ るその他の債務の返済のみに利用可能であり、グループ会社のその他の債務の支払又はグループ会社の他の債権者 の請求に応じるためには利用することができない。

オペレーティング・リース収益は、顧客から受領する売上税控除後の金額で計上され、リース期間にわたって定額法で認識される。ディーラーに支払う販売支援金及び顧客から徴収する取得手数料を含む繰延手数料及び費用は資産計上又は繰延計上され、契約の期間にわたって定額法で償却される。関連会社が提供する販売支援金及びその他のインセンティブ・プログラムに関して受領した支援金は繰り延べられ、契約の期間にわたって定額法で認識される。オペレーティング・リース投資に係る収益の未収計上は、回収不能と判断された時点で中止され、その後に発生する収益は、回収額の範囲で認識される。オペレーティング・リースは、将来の支払が合理的に保証された時点で、正常債権として回復する可能性がある。

リース契約の残存価値は、外部の業界データ、トヨタ車及びレクサス車で今後予想される製品パイプライン、並びにグループ会社の実績値を検証することによって、リース開始時に見積られる。この評価において考慮する要素には、経済に関する予測、新車価格、新車インセンティブ・プログラム、新車販売、競合他社の動向、車両の機能及び仕様、中古車供給の構成及び水準、現在の中古車価値の程度、購入とリースに関する消費者志向の傾向、並びに燃料価格が含まれるが、これらに限定されない。グループ会社は、リース終了時に返却された車両を売却するために様々な販路を利用している。

オペレーティング・リースに関する減価償却費は、リース期間にわたって定額法を用いて認識される。減価償却の対象となる金額は、車両の当初の取得原価から当該車両のリース期間終了時の見積残存価値を控除した額とする。グループ会社は、リース終了時の帳簿価額の妥当性について評価するため、リース車両のリース終了時の見積市場価格及び返却率を四半期ごとに見直している。リース終了時の見積市場価格に影響を及ぼす要素は、上述のリース開始時の残存価値の評価において考慮される要素と同様である。リース終了時の見積市場価格の修正及び返却率の修正を反映するための減価償却費の調整は、リースの残存期間に将来にわたって定額法で計上される。

グループ会社は、トリガー事象が発生したとグループ会社が判断した時点で、グループ会社のオペレーティング・リース投資ポートフォリオの減損の可能性について評価している。トリガー事象が発生した時点で、グループ会社は、リースの残存期間にわたる予想割引前将来キャッシュ・フロー(予想残存価値を含む。)と当該資産グループの帳簿価額を比較して、回収可能性テストを実施する。回収可能性テストにより減損の可能性が識別された場合、公正価値測定の枠組みに従って当該資産グループの公正価値が測定される。当該資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る金額が減損費用として認識され、グループ会社の連結損益計算書に計上されることになる。2019年及び2018年3月31日現在、グループ会社のオペレーティング・リース投資ポートフォリオの減損はなかった。

オペレーティング・リース投資(純額)の内訳は次のとおりである。

	2018年 3	月31日現在	2019年3月31日現在		
		 (単位:百7	 万米ドル)		
オペレーティング・リース投資	\$	42,863	\$	42,869	
証券化されたオペレーティング・リース投資		7,869		7,532	
		50,732		50,401	
繰延契約(手数料)及び費用 - 純額		(224)		(225)	
繰延収益		(1,700)		(2,085)	
減価償却累計額		(9,977)		(10,061)	
貸倒損失引当金		(134)		(103)	
オペレーティング・リース投資 - 純額	\$	38,697	\$	37,927	

オペレーティング・リース投資に係る将来最低レンタル収入は、次のとおりである。

	オペレーティング・リース <u>係る将来最低レンタル収</u>			
3月31日に終了する事業年度	(単位:百万	5米ドル)		
2020年	\$	6,025		
2021年		3,869		
2022年		1,467		
2023年		156		
2024年		4		
合計	\$	11,521		

過去においては、グループ会社のオペレーティング・リース契約の一部は、満期日前に解約されている。上記の将来最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示していると考えるべきではない。

## 注記 5 - 貸倒損失引当金

グループ会社は、顧客又はディーラーによる契約上の支払の不履行により金融債権及びオペレーティング・リース投資に対して発生する可能性が高く、かつ、見積可能な損失に備えて貸倒損失引当金を設定している。経営陣は、当該引当金を少なくとも四半期ごとに評価し、貸借対照表日現在、発生の可能性が高く、かつ見積可能な損失に対し引当金額が適切であるかどうかを決定するために様々な要素及び仮定を検討している。

経営陣は、金融債権に対する貸倒損失引当金を2つのポートフォリオ・セグメントに基づき設定し、文書化している。ポートフォリオ・セグメントの決定は、主としてグループ会社の事業の内容及びその基礎となる金融債権の性質に対する定性的な検討に基づいており、以下のとおりである。

- ・個人向け融資ポートフォリオ・セグメント 個人向け融資ポートフォリオ・セグメントは、米国及びプエルトリコのディーラーから取得した個人向け契約から構成される。個人向け契約において、グループ会社は、主としてトヨタ車及びレクサス車からなる担保物件について担保権を得る。金融債権に伴う共通のリスク特性に基づき、個人向け融資ポートフォリオ・セグメントは金融債権における1クラスの区分としている。
- ・ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメント ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントは、米国及びプエルトリコのディーラー向けの法人向け融資、運転資金融資、リボルビング・クレジット・ライン及び不動産融資から構成される。法人向け融資は、主として新車又は中古車の在庫が担保となっており、その残高は在庫水準により変動する。運転資金融資及びリボルビング・クレジット・ラインは運転資金を目的として提供され、ディーラーの資産を担保とする。不動産融資は、対象となる不動産が担保となり、主に借入対担保不動産評価比率に基づき引き受けられ、通常は期間が固定される。金融債権に伴うリスク特性に基づき、ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントは法人向け、運転資金(リボルビング・クレジット・ラインを含む。)、及び不動産の3つのクラスの金融債権に分けられる。

グループ会社はまた、オペレーティング・リース投資に対する貸倒損失引当金を個別に設定し、文書化している。オペレーティング・リース投資はポートフォリオ・セグメントの開示を規定する会計指針の適用対象には該当しない。

## 貸倒損失引当金の設定に用いる方法

個人向け融資ポートフォリオ・セグメント及びオペレーティング・リース投資

個人向け融資ポートフォリオ・セグメント及びオペレーティング・リース投資における信用リスク水準は、主に 不履行発生頻度及び損失の規模の2つの要因による影響を受ける。これらは一方で、経済状況、中古車市場、購入 者の信用度の構成、契約期間、並びに回収に係る戦略及び実務等による影響を受ける。

グループ会社は、個人向け融資ポートフォリオ・セグメント及びオペレーティング・リース投資をロール・レート分析、信用リスク度 / ティア別区分分析及びビンテージ分析等の方法を利用して評価する。グループ会社は、外的要因についても検討及び分析を行う。これらの要因には、経済状況、トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認識されている品質、安全性及び信頼性、失業率、中古車市場、並びに消費者行動の変動等が含まれる。さらに、分析においては購入者の信用度の構成及び業務上の変更といった内的要因も検討される。

グループ会社は、損失発生期間の仮定を用いて貸倒損失引当金を設定する。この仮定は、損失事象が最初に発生 した時点から償却が行われる時点までの平均期間を示すものである。グループ会社は、損失発生期間の見積りにお いて、信用に関する入手可能な情報及び傾向を用いて判断を行っている。

### ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメント

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントにおける信用リスク水準は、主にグループ会社のポートフォリオにおけるディーラーの財務力、ディーラーへの集中度合、担保の質及びその他の経済要因による影響を受ける。 グループ会社のポートフォリオにおけるディーラーの財務力は、特に、全般的な経済状況、新車及び中古車に対する全般的な需要並びに自動車製造業者の財政状態による影響を受ける。

グループ会社は、ディーラー向け商品ポートフォリオを、ディーラー向け融資債権を融資におけるリスク特性 (自動車、不動産又はディーラーの資産による担保等)に応じて決定される融資リスク・プールに分類することに よって評価する。グループ会社は、各ディーラーについて内部で開発したリスク格付を用いて融資リスク・プールを分析する。また、グループ会社は、損失発生期間の仮定を用いて貸倒損失引当金を設定する。損失発生期間は、損失事象が発生したと見積られる日から償却を通して損失が最終的に実現する日までの期間を示すものである。 さらに、特定のディーラー向け融資が減損しているかどうかを決定するため、四半期ごとに拠点業務部署の管理者及 び特別資産グループに対し状況確認が行われる。減損している融資が識別された場合、必要に応じ個別引当金が設定されるとともに、当該融資は融資リスク・プールから除外され、個別にモニタリングされる。

## 貸倒損失引当金及び減損した債権の会計処理

貸倒損失引当金の大部分は、減損の一括評価が行われる、個人向け融資ポートフォリオ・セグメント及びオペレーティング・リース投資の見積損失に対して引き当てられたものである。貸倒損失引当金のその他の部分は、ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの見積損失に対するものである。ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントにおいて、グループ会社は減損した個々の融資(不良債権のリストラクチャリングによる条件変更済融資を含む。)の見積損失に対して個別引当金を設定している。個別引当金は、割引キャッシュ・フロー、当該融資の観察可能な市場価格、又は当該融資に担保が付されている場合には担保物件の公正価値に基づき評価される。

貸倒損失引当金の増加は、グループ会社の連結損益計算書への対応する貸倒損失引当金繰入額の計上を伴う。金融債権及びオペレーティング・リース投資の回収不能部分に対して、回収不能とみなされた時点又は延滞期間が120日間を超えた時点のいずれか早い時点で、貸倒損失引当金が借方計上される。グループ会社が担保権を実行した場合には、債権は償却され、担保を売却費用控除後見積公正価値でグループ会社の連結貸借対照表のその他資産に計上する。回収不能として過去に償却された金融債権及びオペレーティング・リース投資を回収できた場合には、貸倒損失引当金が貸方計上される。

有価証券報告書

以下の表は、金融債権及びオペレーティング・リース投資に係るグループ会社の貸倒損失引当金に関連する情報である。

## 3月31日に終了した事業年度

	2017年			18年	20′	19年					
			(単位:百	 ī万米ドル )							
貸倒損失引当金期首残高	\$	535	\$	622	\$	597					
債権償却額		(574)		(516)		(464)					
回収額		79		90		97					
貸倒損失引当金繰入額		582		401		372					
貸倒損失引当金期末残高	\$	622	\$	597	\$	602					

# ポートフォリオ・セグメント別の貸倒損失引当金及び金融債権

以下の表は、グループ会社の金融債権の貸倒損失引当金及び金融債権に関連するポートフォリオ・セグメント別の情報である。

# 2018年3月31日に終了した事業年度

	個人向け融資		ディ-	- ラー向け 商品	合計
			(単位:	百万米ドル)	
期首残高、2017年4月1日現在	\$	344	\$	123	\$ 467
債権償却額		(355)			(355)
回収額		50			50
貸倒損失引当金繰入額		273		28	301
期末残高、2018年3月31日現在	\$	312	\$	151	\$ 463
金融債権の貸倒損失引当金:					
期末残高:減損の個別評価	\$		\$	70	\$ 70
期末残高:減損の一括評価	\$	312	\$	81	\$ 393
金融債権:					
期末残高、2018年3月31日現在	\$	53,395	\$	17,420	\$ 70,815
期末残高:減損の個別評価	\$		\$	495	\$ 495
期末残高:減損の一括評価	\$	53,395	\$	16,925	\$ 70,320

上記表の減損の一括評価がなされる金融債権の期末残高には、個人向け融資ポートフォリオ・セグメントにおいて減損が個別に識別されている金融債権が約222百万米ドル含まれている。2018年3月31日現在、これらの金額は、個別に評価するほど重要ではないとみなされているため、貸倒損失引当金の算定の際にはポートフォリオ・セグメントごとに集計されているが、貸倒損失引当金の金額に重要性はなく、減損の個別評価を行ったとしても金額が大きく異なることはないとグループ会社は判断している。2018年3月31日現在、減損の一括評価がなされるディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権の期末残高には、トヨタモーターノースアメリカインク(以下「TMNA」という。)が保証している金融債権が1,030百万米ドル及び第三者である非公開のトヨタ販売会社が保証している金融債権が146百万米ドル含まれている。これらの金融債権は、グループ会社がTMNA及び第三者である非公開のトヨタ販売会社の要請を受けて融資を行っている、トヨタ車及びレクサス車のディーラーの一部、並びにその他の第三者に関連するものである。

2019年3月31日に終了した	_事業牛度
-----------------	-------

	2010年3月31日に続う072事業十段										
	個人	向け融資	ディ-	- ラー向け 商品		合計					
			(単位:	百万米ドル)							
期首残高、2018年4月1日現在	\$	312	\$	151	\$	463					
債権償却額		(330)				(330)					
回収額		50				50					
貸倒損失引当金繰入額		272		44		316					
期末残高、2019年3月31日現在	\$	304	\$	195	\$	499					
金融債権の貸倒損失引当金:											
期末残高:減損の個別評価	\$		\$	99	\$	99					
期末残高:減損の一括評価	\$	304	\$	96	\$	400					
金融債権:											
期末残高、2019年3月31日現在	\$	53,939	\$	17,696	\$	71,635					
期末残高:減損の個別評価	\$		\$	623	\$	623					
期末残高:減損の一括評価	\$	53,939	\$	17,073	\$	71,012					

上記表の減損の一括評価がなされる金融債権の期末残高には、個人向け融資ポートフォリオ・セグメントにおいて減損が個別に識別されている金融債権が約231百万米ドル含まれている。2019年3月31日現在、これらの金額は、個別に評価するほど重要ではないとみなされているため、貸倒損失引当金の算定の際にはポートフォリオ・セグメントごとに集計されているが、貸倒損失引当金の金額に重要性はなく、減損の個別評価を行ったとしても金額が大きく異なることはないとグループ会社は判断している。2019年3月31日現在、減損の一括評価がなされるディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権の期末残高には、TMNAが保証している金融債権が1,091百万米ドル及び第三者である非公開のトヨタ販売会社が保証している金融債権が132百万米ドル含まれている。これらの金融債権は、グループ会社がTMNA及び第三者である非公開のトヨタ販売会社の要請を受けて融資を行っている、トヨタ車及びレクサス車のディーラーの一部、並びにその他の第三者に関連するものである。

注記6-デリバティブ取引、ヘッジ活動及び支払利息

# デリバティブ商品

グループ会社の負債は、米ドル及びその他の様々な通貨建の固定利付債務及び変動利付債務から主に構成され、グループ会社はこれらを国際資本市場において発行している。一方で、グループ会社の資産は、主として米ドル建の固定利付債権から構成されている。グループ会社は、金利スワップ、金利フロア及び通貨スワップを締結することによって、資産及び負債の性質が異なることによる金利リスク及び為替リスクを経済的にヘッジする。グループ会社は、市場の変動が引き起こす資産負債の公正価値の長期的変動を軽減することを目的として、デリバティブ取引を行っている。グループ会社のデリバティブ取引はすべて、グループ会社の経営陣並びに市場リスク管理のための財務統制及び統治の枠組みを提供するグループ会社の資産負債委員会によって承認及び監視される。

グループ会社は、デリバティブをヘッジ会計に指定されたもの(以下「ヘッジ会計デリバティブ」という。) と、ヘッジ会計に指定されないもの(以下「非ヘッジ会計デリバティブ」という。)に分類している。デリバティブ契約の開始時に、グループ会社は、特定の基準が満たされた場合、デリバティブをヘッジ会計デリバティブとして指定することを選択することがある。2018年9月30日現在、グループ会社にヘッジ会計デリバティブはなかった。

すべてのデリバティブ金融商品は、グループ会社が資産と負債のポジションを純額ベースで決済し、同一の取引相手との間の現金担保を純額ベースで相殺することができる法的強制力のあるマスター・ネッティング契約の影響を考慮に入れて、貸借対照表に公正価値で計上される。グループ会社のデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、グループ会社の連結損益計算書の支払利息の一部として計上される。デリバティブ金融商品は、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産又はその他負債の一部として計上される。

## デリバティブの相殺

会計指針では、法的強制力のあるマスター・ネッティング契約がある場合に、同一の取引相手とのデリバティブ 債権及び債務並びに関連する現金担保を、グループ会社の連結貸借対照表に純額で表示することを認めている。グ ループ会社は、この条件を満たしている場合には、残高の純額表示を選択している。

グループ会社の国際スワップ・デリバティブ協会(以下「ISDA」という。)マスター契約は、契約当事者に純残高を一括で支払うことで複数の取引を解約及び決済することを認めるグループ会社のマスター・ネッティング契約でもある。当該マスター・ネッティング契約には、すべての取引において純資産ポジションにある契約当事者に対し、現金担保を差し入れるよう規定する相互担保契約も含まれる。グループ会社が取引相手と締結している担保契約の実質的にすべてが、閾値ゼロでの全額保全を約束するものである。グループ会社は、すべての取引相手と、日次評価及び担保授受を実施する契約を締結しているが、担保の移動に時間を要するため、担保授受からグループ会社のデリバティブ評価までの間に、最長で1日の遅延が発生することがある。グループ会社は、仮にグループ会社の信用格付が引下げられた場合でも、2019年3月31日時点においてグループ会社が純負債ポジションにある取引の取引相手に対して追加担保を差し入れる必要はなく、これは信用格付に関わらず、グループ会社が当該取引相手に対してフルに担保差し入れしているためである。さらに、グループ会社の担保契約には法的相殺権の条項が含まれるため、担保金額はデリバティブ資産又はデリバティブ負債と相殺され、その純額がグループ会社の連結貸借対照表のその他資産又はその他負債に含まれる。

## デリバティブ取引の財務書類に対する影響

金利スワップ

通貨スワップ

取引相手との相殺

合計

差入担保金

\$

\$

デリバティブ契約の帳簿価額 - その他負債

\$

\$

以下の表は、連結貸借対照表に計上された、グループ会社のデリバティブ資産及び負債の勘定科目及び金額を示したものである。

2018年3月31日現在

	ヘッジ会計 デリバティブ				非ヘッジ会計 デリバティブ				合計			
	想定	五本 公正価値			札	思定元本	公	·正価値	想定元本		公	正価値
					(単位:百万米ドル)							
その他資産:			,									
金利スワップ	\$		\$		\$	71,464	\$	872	\$	71,464	\$	872
金利フロア						847		1		847		1
通貨スワップ		119		8		7,248		477		7,367		485
合計	\$	119	\$	8	\$	79,559	\$	1,350	\$	79,678	\$	1,358
取引相手との相殺												(560)
受入担保金												(737)
デリバティブ契約の帳簿価額	i - <del>ζ</del> σ	他資産									\$	61
その他負債:												

2018年3月31日現在、グループ会社は11百万米ドルの超過担保を受け入れているが、これはデリバティブ資産の相殺には利用されておらず、グループ会社の連結貸借対照表のその他負債に計上された。また、グループ会社は3百万米ドルの超過担保を差し入れているが、これはデリバティブ負債の相殺には利用されておらず、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産に計上された。

\$ 41,513

\$ 47,376

5,863

\$

\$

628

200

828

\$ 41,513

\$ 47,376

5,863

\$

\$

\$

628

200

828

(560)

(262)

6

2019年 3 月31日現在

		2019年3月31日先任						
		非ヘッジ会計 デリバティブ						
	想定	 元本	公正個	 値				
		(単位:百万	*************************************	)				
その他資産:								
金利スワップ	\$	49,254	\$	472				
通貨スワップ		2,771		72				
合計	\$	52,025	\$	544				
取引相手との相殺				(441)				
受入担保金				(42)				
デリバティブ契約の帳簿価額 - その他資産		_	\$	61				
その他負債:								
金利スワップ	\$	57,593	\$	622				
通貨スワップ		9,796		785				
合計	\$	67,389	\$	1,407				
取引相手との相殺				(441)				
差入担保金				(940)				
デリバティブ契約の帳簿価額 - その他負債		_	\$	26				

2019年3月31日現在、グループ会社は2百万米ドルの超過担保を受け入れているが、これはデリバティブ資産の相殺には利用されておらず、グループ会社の連結貸借対照表のその他負債に計上された。また、グループ会社は17百万米ドルの超過担保を差し入れているが、これはデリバティブ負債の相殺には利用されておらず、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産に計上された。

以下の表は、グループ会社の連結損益計算書に計上された、デリバティブ商品及び関連するヘッジ対象に係る損益の計上箇所及び金額を含む、支払利息の内訳を要約したものである。

3月31日に終了し	ノた事業年度
-----------	--------

2017	<u> </u>	 2019年
	(単位:百万米ドル)	
債務に係る支払利息 \$ 1,	,570 \$ 1,970	\$ 2,559
デリバティブに係る受取利息	(18) (67)	(53)
 債務及びデリバティブに係る支払利息 1,	,552 1,903	2,506
,	(652) 1,344	(1,078)
非ヘッジ会計通貨スワップに係る損失(利 益)	880 (1,306)	1,015
 米ドル建非ヘッジ会計金利スワップに係る損 失 ( 利益 )	(26) (90)	304
支払利息合計 \$ 1,	,754 \$ 1,851	\$ 2,747

債務及びデリバティブに係る支払利息は、利息決済額(純額)及び未収未払利息の変動を表す。ヘッジ会計デリバティブ及び外貨建債務に係る利益及び損失は、利息決済額(純額)及び未収未払利息の変動に関連する金額を除く。ヘッジ会計、非ヘッジ会計及びヘッジ指定を解除したデリバティブに関連するキャッシュ・フローは、グループ会社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動から得たキャッシュ(純額)に計上される。

# 注記7 - 債務及び与信枠

債務及び関連する加重平均約定金利の要約は次のとおりである。

	公正価値	帳簿価額	加重平均約定 金利	公正価値	帳簿価額	加重平均約定 <u>金利</u>		
	201	18年3月31日ヨ	見在	20	19年3月31日班	見在		
	(単位:百	万米ドル)		(単位:百万米ドル)				
無担保社債及び借入金	\$ 85,042	\$ 84,715	2.05%	\$ 80,875	\$ 80,521	2.60%		
担保付社債及び借入金	13,657	13,638	1.95%	12,421	12,401	2.62%		
債務合計	\$ 98,699	\$ 98,353	2.04%	\$ 93,296	\$ 92,922	2.60%		

グループ会社の債務の帳簿価額には、未償却のプレミアム、ディスカウント、社債発行費及び為替換算調整の影響が含まれている。社債発行費は繰り延べられ、社債の契約期間にわたり実効利回りが一定になるよう支払利息として償却される。

加重平均約定金利は、プレミアム又はディスカウントを考慮前の当初の想定元本又は額面価額に基づいて算定され、実効金利に近似している。

債務は、額面価額で期限前償還を行うことができる。グループ会社の債務ポートフォリオの満期予定は次のとおり要約される。担保付債務の実際の返済は、関連する担保資産の返済状況により異なる予定である。

		おける の満期	
3月31日に終了する事業年度	(単位:百万米ドル		
2020年	\$	45,500	
2021年		15,028	
2022年		14,086	
2023年		8,888	
2024年		3,856	
それ以降 (注1)		5,938	
未償却のプレミアム、ディスカウント及び社債発行費		(374)	
債務合計	\$	92,922	

<sup>(</sup>注1) 無担保及び担保付社債及び借入金は、2049年3月期までの様々な日付で満期を迎える。

## 無担保社債及び借入金

グループ会社の無担保社債及び借入金には、コマーシャル・ペーパー並びに固定利付債及び変動利付債が含まれる。短期の資金調達ニーズは、米国におけるコマーシャル・ペーパーの発行を通じて満たされる。グループ会社のコマーシャル・ペーパー・プログラムに基づく未返済残高は、2019年及び2018年3月31日現在それぞれ、25.3十億米ドル及び27.3十億米ドルであった。

固定利付債務の発行の際、グループ会社は通常、債務に係る固定金利の支払を変動金利の支払に転換するために 支払変動スワップを締結することを選択している。一部の無担保社債及び借入金は様々な通貨建である。当該債務 は取引日の為替レートで米ドルに換算され、各決算日に当該日の為替レートで再換算される。当該外貨建無担保社 債及び借入金の発行と並行して、グループ会社は、米ドル以外の通貨建の支払を米ドル建の支払に転換するため に、同額の想定元本で通貨スワップを締結している。外貨建取引に関連した損益は、グループ会社の連結損益計算 書の支払利息に含まれる。

グループ会社の無担保社債及び借入金の一部は、この種の取引において一般的な取決め及び条項(ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。)を含んでいる。グループ会社は、現在のところ、これらの取決め及び条項を遵守している。

# 担保付社債及び借入金

グループ会社の担保付社債及び借入金は米ドル建であり、固定利付債及び変動利付債の双方が含まれる。担保付 社債及び借入金はオンバランスの証券化信託を使用して発行されており、詳細は、「注記8-変動持分事業体」に 記載されている。これらの社債は、証券化された個人向け金融債権及びオペレーティング・リース投資における受 益持分の回収並びに関連する信用補完によってのみ返済可能である。

# 与信枠及び信用状

追加的に流動性を担保する目的で、グループ会社は与信枠を次のとおり維持している。

### 364日間の与信契約、3年間の与信契約及び5年間の与信契約

2018年11月、TMCC、トヨタ クレジット デ プエルトリコ コープ(以下「TCPR」という。)及びトヨタのその他の関連会社は、それぞれ2020年3月期、2022年3月期及び2024年3月期に契約期間が終了する、364日間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドル、3年間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドル及び5年間のシンジケート銀行与信枠5.0十億米ドルにつき、契約を締結した。

与信枠からの引き出しは、この種の取引において一般的な取決め及び条項(ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。)の制限を受ける。これらの契約は、一般業務のために利用することができ、2019年3月31日現在、この与信枠から引き出された金額はない。現在、グループ会社は、上記の与信契約の取決め及び条項を遵守している。

## その他の無担保与信契約

TMCCは様々な銀行とその他の無担保与信枠も設定している。2019年3月31日現在、TMCCは2020年3月期、2021年3月期及び2022年3月期にそれぞれ契約期間が終了する2.8十億米ドル、200百万米ドル及び2.5十億米ドル、合計で5.5十億米ドルのコミット済みの銀行与信枠を有している。

これらの与信契約はいずれも、この種の取引において一般的な取決め及び条項(ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。)を含んでいる。これらの与信枠は、2019年及び2018年3月31日現在、引き出されていない。現在、グループ会社は、上記の与信契約の取決め及び条項を遵守している。

2018年12月、TMCCは、2022年3月期に契約期間が終了する3年間のリボルビング与信枠5.0十億米ドルにつき、TMSと契約を締結した。この与信枠は、一般業務のために利用することができ、2019年3月31日現在、この与信枠から引き出された金額はない。この与信枠から引き出される金額は、グループ会社の連結貸借対照表のその他負債に計上される。

グループ会社は随時、資金の利用可能性、キャッシュ・フローのタイミング、相対的資金コスト及び市場参入の可能性といった多数の事業要因に基づく条件で、関連会社から借入を行うことがある。関連会社からの借入金は、グループ会社の連結貸借対照表のその他負債に計上される。

## 注記8-変動持分事業体

VIEとは、( )持分が不十分なため、追加の劣後財務支援なくして事業活動に必要な資金調達ができない事業体、又は( )支配的財務持分の性質を欠く持分投資家を有する事業体のいずれかである。VIEの第一受益者とは、VIEの経営成績に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限を有し、かつVIEにとって重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を受け取る権利を有する者である。

VIEの経営成績に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限をグループ会社が有しているか否かを評価するために、グループ会社は、VIEの設立において果たした役割並びに現在保有している権利及び責任を含むすべての事実及び状況を検討する。この評価は、VIEの経営成績に対して最も重要な影響を及ぼす活動を特定すること、また当該活動について権限を有する者がいる場合には、その者を特定することを含んでいる。通常は、VIEに影響を及ぼす最も重要な決定を下す者が、当該VIEの活動を指示する権限を有する者とみなされる。VIEにとって重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を受け取る権利をグループ会社が有しているか否かを評価するために、グループ会社は、債務及び資本持分、サービス業務を実施する権利、並びに手数料契約を含むすべての経済的持分と、VIEにおけるその他の変動持分を検討する。VIEに影響を及ぼす最も重要な決定を下す権限を有する者がグループ会社であり、VIEにとって重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を受け取る権利をグループ会社が有していると判断した場合に、当該VIEを連結している。

グループ会社は、VIEの第一受益者であるか否かに関する再評価を継続的に(通常は四半期ごとに)実施している。この再評価においては、統治文書の変更又はその他の状況の変化を通じて、VIEの最も重要な活動を指示する権限をグループ会社が取得又は譲渡したか否かが検討される。また、新たな事象の発生に伴い、従来はVIEとみなされていなかった事業体がVIEとみなされるようになりVIE連結の枠組みの対象となり得るか否かについての再検討も行っている。

### 連結変動持分事業体

グループ会社は、第三者である銀行出資による資産担保証券化発行体及び投資家へ資産担保証券を発行するための変動持分事業体とみなされる特別目的会社を、証券化取引において1社以上利用している。これらのVIEが発行する証券は、個人向け金融債権及びオペレーティング・リース投資における受益持分(以下「証券化資産」という。)に関連するキャッシュ・フローを裏付けとする。グループ会社は、VIEにとって重要となる可能性のある当該VIEにおける変動持分を保有している。グループ会社は、( )証券化資産の回収業務を実施する責任をグループ会社が負っており、したがって当該VIEの業績に最も重要な影響を及ぼす活動を指図する権限をグループ会社が有していること、及び( )当該VIEにおけるグループ会社の変動持分に鑑み、重要となる可能性のある損失を負担する義務及び残余利益を受け取る権利をグループ会社が有していることから、グループ会社が当該証券化信託の第一受益者であると判断した。

以下の表は、グループ会社の連結貸借対照表に計上されている、VIE証券化取引に関連する資産及び負債を示している。

	2018年 3 月31日現在													
					\	/IE資産					VIE負債			
	拘束	束性現金 証券化資産 総額				証券化資産 ・			債務		その	他負債		
					(単位:百万米ドル)									
個人向け金融債権	\$	729	\$	12,130	\$	11,927	(	\$	7	\$	9,958	\$	7	
オペレーティング・リース投 資		297		7,869		5,706	_		118		3,680		3	
合計	\$	1,026	\$	19,999	\$	17,633	-	\$	125	\$	13,638	\$	10	
2019年 3 月31日現在														
					١	/IE資産				VIE負債				
	拘5	東性現金 ————	証	券化資産 総額	証	券化資産 純額	_	その他資産		 債務		その他負債		
				(単位:百万米ドル)										
個人向け金融債権	\$	630	\$	11,318	\$	11,075	,	\$	6	\$	9,202	\$	10	
オペレーティング・リース投 資		355		7,532		5,307			186		3,199		2	
合計	\$	985	\$	18,850	\$	16,382	,	\$	192	\$	12,401	\$	12	

上記表に表示されている拘束性現金同等物を含む拘束性現金は、上記表に表示されている基礎となる証券化資産総額からの回収額及びVIEのためにTMCCが保有する特定の準備預金を示しており、グループ会社の連結貸借対照表における拘束性現金及び拘束性現金同等物の一部として含まれている。証券化資産総額は、資産担保証券を発行する際に証券化された金融債権及びオペレーティング・リース投資における受益持分を示している。上記表に表示されている証券化資産純額は、繰延手数料及び費用、繰延収益、減価償却累計額並びに貸倒損失引当金考慮後の金額で表示されている。その他資産は、VIEの利益を目的としてTMCCが回収した、又はTMCCに返却された売却目的中古車を示している。これらの連結されたVIEの関連債務は、2019年及び2018年3月31日現在、それぞれ1,486百万米ドル及び1,520百万米ドルのTMCCが保有する有価証券を控除後の額で表示されている。その他負債は、連結されたVIEの債務に係る利息の未払計上額を表している。

VIEの資産及びTMCCが保有する拘束性現金及び拘束性現金同等物は、これらの事業体が発行した資産担保証券に対する唯一の返済資金として使用される。VIEが発行した債券の投資家は、慣例的な表明並びに買戻保証条項及び補填条項がある場合を除き、グループ会社又はグループ会社のその他の資産への償還請求権を有しない。

これらの事業体の第一受益者として、グループ会社はVIEの証券化資産による信用リスク、残余価額リスク、金利リスク及び期限前償還リスクにさらされている。しかしながら、VIEへ資産を譲渡した結果として、このようなリスクへのエクスポージャーが変動することはなかった。グループ会社はまた、VIEが発行した担保付社債から生じる金利リスクにさらされる場合もある。

上記に加えて、グループ会社は変動利付債を発行する一部の特別目的会社と複数の金利スワップを締結した。これらのスワップの契約条項に従い、特別目的会社は、所定の支払日に担保付債務の残高と同額の想定元本に係る変動金利を受け取る代わりに、TMCCに対して固定金利を支払わなければならない。この契約により、特別目的会社は、固定金利の証券化資産で担保された変動利付債の発行に内在する金利リスクを軽減することが可能となる。

グループ会社の証券化における特別目的会社への証券化資産譲渡は、法律上売却とみなされる。しかし、証券化資産及び関連する債務は、グループ会社の連結貸借対照表に引き続き計上される。グループ会社は証券化資産による金融収益と特別目的会社が発行した担保付債務による支払利息を認識する。グループ会社はまた、証券化されていない資産ポートフォリオに用いられたものと整合する手法を用いて、見積られた発生の可能性が高い信用損失を補填するため、証券化資産に係る貸倒損失引当金を計上している。TMCCと特別目的会社間の金利スワップは内部取引とみなされるため、グループ会社の連結財務書類では消去されている。

## 非連結変動持分事業体

グループ会社は、グループ会社の関連会社であるTMNAが運営するトヨタ ディーラー インベストメント グループのディーラー・キャピタル・プログラム (以下「TDIGプログラム」という。)を通してトヨタ車及びレクサス車のディーラーに対し貸付金を提供しており、TMNAはこれらのディーラーシップにおける持分を保有している。このプログラムに参加するディーラーは、VIEであると判断されている。グループ会社は、このプログラムにおけるディーラーシップの第一受益者ではないため連結しておらず、損失へのエクスポージャーは与信枠の額に限定されている。2019年及び2018年3月31日現在の連結貸借対照表において金融債権(純額)に分類されるTDIGプログラムに基づくこれらのディーラーに対する債権額、並びに2019年3月期、2018年3月期及び2017年3月期においてこれらのディーラーより稼得した収益の金額に重要性はなかった。

グループ会社には、VIEであると判断されているその他の融資関係先もあるが、グループ会社はこれらの事業体の第一受益者ではないため、連結していない。2019年及び2018年3月31日現在、当該関係先に対する債権額及び当該関係先より稼得した収益の金額に重要性はなかった。

### 注記9-年金及びその他の給付制度

グループ会社は、関連会社のTMNAが支援している特定の退職及び退職後の医療、生命保険及びその他の給付制度に、雇用主として参加している。各制度の費用は通常、当該制度に加入している又は加入資格のあるTMCC従業員に関連する、制度全体から見た相対的な給付費用に基づき、TMCCに配分されている。

## 確定給付制度

2015年1月1日より前までは、グループ会社の従業員は、通常、入社翌月の初日からトヨタ モーター セールス USA インク年金制度(以下「当該年金制度」という。)に加入する資格があり、5年間の勤続を経て権利が確定した。2015年1月1日以降、当該年金制度は、当該日付以降に初めて雇用されたか再雇用された従業員をその対象外とした。

当該非拠出型確定給付年金制度の下での給付支払は通常、従業員の勤続年数(最長25年)、直近の120ヶ月の勤続期間(以下「適用年」という。)のうち連続60ヶ月の最高平均年間給与(制度で定める通り)、及び適用年における適格な賞与/贈与の半分(当該金額の年間平均を決定するために再計算された。)に基づいており、社会保障給付見積額の一定の割合が減額される。

2019年3月期、2018年3月期及び2017年3月期において、当該年金制度及び特定のその他の非適格制度に加入しているグループ会社の従業員に関してTMCCに配分された費用に重要性はなかった。

## 確定拠出制度

制度の文書において定められる一定の加入資格を満たす従業員は、トヨタ モーター ノース アメリカ インク退職貯蓄制度に加入することができる。この制度下において、資格を有する従業員は、連邦税規則による制限に従い、税引前で適格な報酬の1%から30%までを拠出することを選択できる。グループ会社は、適格な報酬の4%までの範囲で、加入者の拠出額の最初の6%について66.67%をマッチさせる。加入者は常に、退職貯蓄制度に対する拠出額に関して100%が確定される。加入者はグループ会社の拠出額に関して毎年25%が確定され、4年後に全額確定される。拠出額は通常、制度の管理者に対する支払を通して隔週で積立てられる。2015年1月1日以降に雇用された一部の従業員は、年齢と報酬に応じて算定される制度への追加拠出金を受取る資格を有することがある。

2019年3月期、2018年3月期及び2017年3月期において、TMCCの貯蓄制度に対する雇用主の拠出額に重要性はなかった。

### その他の退職後給付制度

従業員は、通常、TMNAが支援しているその他の退職後給付制度に加入する資格があり、当該制度は、資格を有する退職した従業員に対し特定の医療及び生命保険給付を提供する。通常、これらの給付を受ける資格を得るためには、従業員は55歳以上かつ10年以上勤務していなければならない。

2019年3月期、2018年3月期及び2017年3月期において、TMCCに配分されたその他の退職後給付費用に重要性はなかった。

## 注記10 - 法人税等

グループ会社は税効果について負債法を適用しており、税率及び法律の変更はそれらが制定された期間に繰延税 金資産及び負債を調整することにより反映され、その結果、当事業年度の法人税等の調整として処理される。

TMCCは、子会社及びTFSICと合わせて連結連邦税申告書を提出している。TMCCはTMNA、TFSIC、又はTMCCの子会社と合わせて分離又は連結/合算州税申告書を提出している。州税は一般的にTMCC及びその子会社が単独で税務申告書を提出していると仮定して認識される。TMCC及びその子会社が連結又は合算申告を行っている州において、税金費用の合計は合算配分の要因及び各会社の所得又は損失に基づきTMCC及びその子会社に配分されている。連邦税及び州税配分契約に基づき、TFSIC並びにTMCC及びその子会社は、税金費用の配分額を支払い、また連邦税及び州税申告書において利用された税務上の欠損金によるベネフィットにつき払戻しを受けている。

法人税等(法人税等ベネフィット)の内訳は次のとおりである。

~	月31		- <i></i>	<b>フ</b> ।	4 声	業年	ᆖ
≺ .	<b>□</b> ₹1	н.	, XX	[ ],	<i>1:</i> ===	辛工	므
	-	_	- ini =	10	<i>,</i> _ =	*	

	2	017年			2	2019年							
		 (単位:百万米ドル)											
年度分													
邦税	\$	136	\$	(45)	\$	(55)							
税		2		(10)		76							
国税		7	_	3		4							
合計		145		(52)		25							
延税額													
邦税		(9)		(2,625)		207							
税		5		48		(49)							
国税		1	_			(1)							
合計		(3)		(2,577)		157							
長人税等 ( 法人税等ベネフィット )	\$	142	\$	(2,629)	\$	182							

米国連邦法定税率と実効税率との調整は次のとおりである。

## 3月31日に終了した事業年度

_			
	2017年	2018年	2019年
米国連邦法定税率による法人税等	35.0%	31.6%	21.0%
州税及び地方税(連邦税上の法人税等ベネフィッ ト考慮後純額)	3.6%	4.8%	4.6%
TCJAによる連邦税上の繰延税金負債の再評価		(371.6)%	
税務上の欠損金の繰戻による税率差異			(2.8)%
過年度の未払法人税等と法人税申告書との差額に 対する調整	(2.2)%	0.4%	(1.4)%
州税法の変更による影響	1.5%	(0.1)%	(1.3)%
その他 - 純額	(3.2)%	(1.7)%	(1.5)%
実効税率	34.7%	(336.6)%	18.6%

2018年3月期において、TCJAにより法人所得税率が35%から21%へ引下げられた。その結果、2018年3月期のグループ会社の連邦法定税率は31.6%(ブレンド税率)となり、グループ会社は正味繰延税金負債の再評価による法人税等ベネフィット2.9十億米ドルを計上した。グループ会社はTCJAの効力発生日から12ヶ月以内のTCJAの影響に関する評価を完了し、当該影響は2019年3月31日現在及び同日に終了した事業年度におけるグループ会社の連結財務書類に反映されている。

上記表のその他(純額)の金額には、2019年3月期のみなし配当に係る暫定税額の調整、2019年3月期、2018年3月期及び2017年3月期の連邦税のプラグイン車に対する税控除によるベネフィット、2017年3月期の燃料電池に対する税控除によるベネフィットが含まれている。

グループ会社の正味繰延税金負債は、以下の繰延税金負債及び資産から構成されている。

	3 月31日現在									
			2019年							
		 (単位:引	百万米ドル)							
負債:										
リース取引	\$	5,642	\$	7,121						
州税(連邦税上の法人税等ベネフィット考慮後純額)		856		847						
有価証券及びデリバティブの時価評価額		185		44						
その他		244		288						
繰延税金負債	\$	6,927	\$	8,300						
資産:										
貸倒損失及び残価損失引当金		420		361						
繰延費用及び手数料		186		192						
正味繰越欠損金及び繰越税額控除		993		2,297						
その他		31		22						
繰延税金資産		1,630		2,872						
評価性引当金		(29)		(24)						
正味繰延税金資産	\$	1,601	\$	2,848						
正味繰延税金負債(注1)	\$	5,326	\$	5,452						

<sup>(</sup>注1) 残高には、その他の包括利益(損失)累計額(純額)に含まれる未実現損益に係る金額が、2019年3月31日現在においては繰延税金負債が1 百万米ドル、2018年3月31日現在においては繰延税金資産が7百万米ドル含まれている。この残高の変動は、繰延税金費用合計には含まれていない。

グループ会社は、2018年3月31日現在において連邦税及び州税の正味繰越欠損金に関連する繰延税金資産それぞれ857百万米ドル及び109百万米ドルを計上していたのに対し、2019年3月31日現在においては連邦税及び州税の正味繰越欠損金累積額に関連する繰延税金資産それぞれ2.1十億米ドル及び147百万米ドルを計上している。2018年3月期に生じた連邦税の正味欠損金は2038年に期限切れとなるのに対し、2019年3月期に生じた連邦税の正味欠損金に繰越期限はない。連邦税の繰越税額控除は2028年3月期以降に期限切れとなる。州税の正味繰越欠損金の一部に繰越期限はないが、その他は2020年3月期以降に期限切れとなる。

2019年及び2018年3月31日現在、外国税額控除及び州税の正味繰越欠損金に関連する繰延税金資産は、評価性引当金それぞれ24百万米ドル及び29百万米ドルにより減額されている。評価性引当金の決定は、該当する繰越期間中の将来の課税所得に対する経営陣の見積りに基づいている。グループ会社は、評価性引当金控除後の残りの繰延税金資産は全額回収されるものと考えている。回収可能性があると見られる繰延税金資産の金額は、経営陣の見積りが変更された場合、減少する可能性がある。

グループ会社は、在外子会社からの利益を永続的に再投資することを主張しており、そのため、TCJAに準じて計上されるみなし配当に係る税金を除いて、在外子会社の留保利益については州税及び地方税を計上していない。2019年及び2018年3月31日現在、これら留保利益の合計は、それぞれ233百万米ドル及び223百万米ドルである。州税及び地方税に係る繰延税金負債の金額を算定することは実務的でないため、未計上の州税及び地方税に係る繰延税金負債に関する見積りは行っていない。

グループ会社は利益の回金を生じさせるような事象を予見していないが、親会社の資金需要又は外国事業の撤退 等が可能性のある例として挙げられる(ただしこれに限定されない。)。

2019年及び2018年3月31日現在のいずれにおいても、TMNA及びその子会社と連結/結合納税申告書を提出する州の法人税等のグループ会社の割当分の債権債務に重要性はなかった。また、2019年及び2018年3月31日現在のいずれにおいても、連邦及び州の法人税等に係るTMCC関連会社に対する債権債務に重要性はなかった。TMCC関連会社には、TFSIC、トヨタ ファイナンシャル セービング バンク(以下「TFSB」という。)及びトヨタ ファイナンシャル サービシズ セキュリティーズ ユーエスエー コーポレーションが含まれる。

法人税等の会計処理及び報告のための指針は、グループ会社に税法の見解に関して不確実な点がある場合に税務ポジションを評価するよう要求している。2019年、2018年及び2017年3月31日現在における未認識法人税等ベネフィットに重要性はなかった。グループ会社には、未認識法人税等ベネフィットの合計金額が12ヶ月以内に大幅に増加又は減少する合理的可能性のあるようなポジションはない。

グループ会社は、不確実な税務ポジションに関連して利子税が発生する場合、支払利息に未払計上する。不確実な税務ポジションに関連して計上される法定加算税は、該当する場合、未払法人税等の増加として認識される。 2019年3月期、2018年3月期及び2017年3月期の各事業年度において未払計上された利子税に重要性はなく、加算税は未払計上されなかった。

## 税金関連の偶発債務

2019年3月31日現在、グループ会社において2019年3月期及び2018年3月期に係るIRS調査が継続中であった。 2017年3月期に係るIRS調査は2019年3月期に終了した。

## 注記11 - 契約債務及び偶発債務

## 契約債務及び保証

グループ会社は特定の契約債務及び保証契約を締結している。それらの最大未実行額の要約は次のとおりである。

	2018年	3月31日現在	2019年3月31日現在						
	 (単位:百万米ドル)								
契約債務:									
ディーラーとの信用供与枠	\$	1,286	\$	1,378					
最低リース料支払額		162		144					
契約債務合計		1,448		1,522					
関連会社の公害管理社債及び廃棄物処理社債の保証		100		100					
契約債務及び保証契約合計	\$	1,548	\$	1,622					

法人向け融資枠は、TMCCに履行が要求される拘束力のある契約ではないため、契約債務とはみなされない。

グループ会社は、テキサス州プレイノ市におけるグループ会社の本社施設のために、2032年8月までのリース契約をTMNAと締結している。関連会社に対する支払額を含む賃借料合計は、2019年3月期及び2018年3月期のいずれにおいても30百万米ドル、2017年3月期においては27百万米ドルであった。上記表の最低リース料支払額は、2019年及び2018年3月31日現在、それぞれ97百万米ドル及び105百万米ドルの関連会社とのファシリティ・リースを含んでいる。2019年3月31日現在、グループ会社が賃借人となっているリース契約に基づく将来の最低契約債務は、関連会社に対する金額を含み、次のとおりである。

3月31日に終了する事業年度 (単位:百万米ドル)	頁
2020年	
2021年 19	
2022年 20	
2023年 12	
2024年 10	
<b>それ以降</b> 61 61	
合計\$ 144	

#### 契約債務

グループ会社は、ディーラー及びディーラー・グループと称される様々なマルチ・フランチャイズ・ディーラー組織に対して、固定及び変動金利による運転資金融資、リボルビング・クレジット・ライン並びに不動産融資を提供しており、これらは設備の建設及び改修、運転資金需要、不動産の購入、事業の取得並びにその他の一般事業目的のために利用される。これらの融資は、一般的に不動産、車両在庫及び/又はその他のディーラーの資産に対する先取特権により必要に応じて担保されており、関連するディーラー、ディーラー・グループ又はディーラー社長による個人保証若しくは企業保証が付されている場合もある。融資は通常、担保が供されるか又は保証されるが、対象となる担保物件又は保証の価値がこうした契約に基づくグループ会社のエクスポージャーを補填するには十分ではない可能性がある。グループ会社の価格決定には、市況、競争環境、グループ会社の個人向け、リース及び保険の各事業に対するディーラーの支援の水準並びに各ディーラーの信用状況が反映される。当該信用供与枠に基づいて引き出された金額は、グループ会社の貸倒損失引当金の評価と併せて、四半期ごとに回収可能性について見直される。グループ会社はまた、関連会社に対して与信枠を設定しており、これは「注記12 - 関連当事者との取引」に記載されている。

### 保証及びその他の偶発債務

TMCCは、特定のTMCC関連会社の製造工場に公害管理施設を設置する資金を調達するため、ウエストバージニア州パトナム郡及びインディアナ州ギブソン郡が発行した元本合計100百万米ドルの債券を保証している。債券は、以下の3月31日に終了する事業年度に満期となる。2028年度 - 20百万米ドル、2029年度 - 50百万米ドル、2030年度 - 10百万米ドル、2031年度 - 10百万米ドル及び2032年度 - 10百万米ドル。TMCCは、債券及びその他の関連債務の返済滞納が生じた場合、当該保証に基づいて債務を履行するよう求められる。TMCCは、該当する関連会社に債務返済額を求償する権利を有している。TMCCは、このような支払の保証に対し、名目上の年間手数料を受領している。2019年及び2018年3月31日現在において、TMCCはこれらの関連会社に関する債券保証に基づく債務履行を求められていない。

#### 補填

グループ会社は通常の業務過程において、負債による資金調達、デリバティブ、証券化取引並びにベンダー及びサプライヤー契約を含む(これらに限定されない。)、いくつかの種類の取引に関連して本業界においては標準の補填条項を含む契約を締結している。グループ会社が行った表明、保証又は契約条項に違反した場合、若しくは第三者による請求が生じた場合には、当該補填条項に基づいて補填が行われる。また、グループ会社は、例外はあるが、特定の債務の発行及びデリバティブの実行において、源泉徴収税が補填による支払に課される場合、第三者への支払をグロスアップすることに同意している。さらに、グループ会社の特定の資金調達契約においては、法律又は規制の変更による費用の増額分をグループ会社が貸手に支払うことが要求される場合もある。補填条項の違反を引き起こす、又はグロスアップ若しくはその他の支払債務の誘因となる事象を予測するのは困難であるため、グループ会社が当該条項に基づく請求から生じる将来の最大支払額を見積ることはできない。グループ会社がこれらの条項によって重大な額の支払を過去に行ったことはなく、また2019年3月31日現在、グループ会社は、グループ会社が将来において重大な額の支払を行わなくてはならない可能性は低いと判断した。2019年及び2018年3月31日現在、当該補填条項に基づく債務は計上されていない。

## 訴訟及び行政手続

グループ会社に対し、通常の業務過程より生じる事項に関して、様々な訴訟、行政手続及びその他の請求が、係争中か、又は将来において開始あるいは主張される可能性がある。これらの訴訟の一部は、多額の損害賠償並びに/又はグループ会社の業務、方針及び慣行に対する変更を求める集団訴訟であるか、若しくは集団訴訟とすることを目指している。これらの訴訟の一部は、他の金融機関及び専属金融会社に対して提起された訴訟と類似している。さらにグループ会社は随時、州及び連邦による、行政上及び規制上の検査、情報収集要請並びに調査の対象となる場合がある。そのような法的手続及び行政上の調査の行方を予測するのは本質的に困難である。2015年1月28日、グループ会社は、グループ会社の融資慣行(公正融資を含む。)に関して、ニューヨーク州金融サービス局から文書及び情報提供要請を受けた。グループ会社は要請された文書及び情報を提供したが、同機関からレビューに関する追加の連絡を受けていない。

グループ会社は、不利な評決の可能性及びそれによって生じる債務の金額を判断するために、係争中の請求及び訴訟の定期的レビューを実施している。グループ会社は、請求に関連した支払が発生する可能性が高く、費用が合理的に見積り可能である場合、法的請求に対して引当金を設定する。また、可能であれば、合理的可能性のある損失又は損失の範囲を見積り、関連する引当金を超過しているか又は引当金が計上されていないかを判断する。法的事項は不確実性を伴うものであるため、確定した法的請求の実際額及び関連弁護費用は、引当金よりも相当程度高くなる、又は低くなる可能性がある。グループ会社は、入手可能な情報及び設定した引当金に基づき、かかる手続の結果は個別でも集計しても、グループ会社の連結財政状態又は経営成績に重要で不利な影響を及ぼす合理的可能性はないと考えている。

## 注記12 - 関連当事者との取引

以下の表は、グループ会社の連結損益計算書及びグループ会社の連結貸借対照表に含まれた様々な関連当事者との契約又は関係に基づく金額を要約している。

3月31日に終了した事業年度

	2017年		2018年	2	2019年
		(単位:	 : 百万米ドル )	)	
純金融収益:			,		
メーカーの販売支援金及びその他収益	\$ 1,374	\$	1,590	\$	1,930
オペレーティング・リース減価償却費	\$	\$	(12)	\$	(24)
支払利息:					
クレジット・サポート料、支払利息及びその他 費用	\$ 95	\$	95	\$	96
保険料収入及び契約収益:					
受取保険料及び契約収益	\$ 149	\$	182	\$	181
投資及びその他収益 - 純額:					
受取利息及びその他収益	\$ 9	\$	13	\$	16
費用:					
営業費及び管理費	\$ 73	\$	80	\$	95
保険損失及び損失調整費(注1)	\$	\$	(3)	\$	(3)

	2018年	3月31日現在	2019年3月31日現在				
		 (単位:百	<u></u> 万米ドル	•)			
資産:							
現金及び現金同等物							
コマーシャル・ペーパー	\$	255	\$				
有価証券							
コマーシャル・ペーパー	\$	52	\$	70			
金融債権 - 純額							
債権	\$	191	\$	150			
繰延個人向け販売支援金収入	\$	(1,279)	\$	(1,257)			
オペレーティング・リース投資 - 純額							
オペレーティング・リース投資 - 純額	\$	6	\$	1			
繰延リース販売支援金収入	\$	(1,682)	\$	(2,062)			
その他資産							
貸付金	\$	68	\$	601			
その他の債権 - 純額	\$	310	\$	11			
負債:							
その他負債							
関連会社の未経過保険料及び契約収益	\$	328	\$	337			
その他の債務 - 純額	\$	74	\$	147			
借入金	\$	18	\$	16			

TMCCはTMNAから販売支援金を受領しており、月次販売支援金に係る債権が総額で計上される。2019年及び2018年3月31日現在、販売支援金に係るTMNAに対する債権はそれぞれ171百万米ドル及び279百万米ドルであった。グループ会社はTMNAとマスター・ネッティング契約を締結しており、これにより共有サービスに係る支払額と販売支援金取引とを純額で決済することができる。この契約に基づき、グループ会社はTMNAに対する純債務を有しており、これにより2019年3月31日現在、販売支援金に係る債権は、その他負債のその他の債務(純額)に計上されていた。2018年3月31日現在、販売支援金に係る債権は、その他資産のその他の債権(純額)に計上されていた。

# 関連会社との金融支援契約

TMCCは、TFSとのクレジット・サポート契約(以下「TMCCクレジット・サポート契約」という。)の当事者となっている。TMCCクレジット・サポート契約はTFSに対し、TMCCに関する特定の所有権、純資産維持、並びに債務サービス条項の維持を求めるものであるが、TFSによるTMCCの証券又は債務に対する保証ではない。このクレジット・サポート契約に関連して、TMCCは、クレジット・サポートを受ける証券の加重平均残高に適用される固定金利に基づき、半年ごとの手数料をTFSに支払うことに同意している。

TCPRは、上記のTMCCクレジット・サポート契約と同様の条項を含むTFSとのクレジット・サポート契約の受益者である。

またTMCCは、約束手形並びに様々な貸付及び信用供与契約の形で、TFS及びその他の関連会社との間で支援の受領又は金融支援の提供を行っている。2019年及び2018年3月31日現在、関連会社から調達可能な金融支援は合計でそれぞれ約8.5十億米ドル及び約3.6十億米ドルであった。2019年及び2018年3月31日現在、関連会社が利用可能な金融支援は合計でそれぞれ約5.4十億米ドル及び約5.6十億米ドルであった。これらの契約に基づく未返済残高は、2019年及び2018年3月31日現在、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産及びその他負債に計上される。

2019年5月、TMCCはトヨタ ファイナンシャル サービシズ メキシコ S.A. de C.V.が利用可能な金融支援を追加し、これにより、関連会社が利用可能な金融支援の合計は1.5十億米ドル増加した。

## 関連会社に提供されたその他の金融支援

TMCCは、変動持分事業体に関する会計指針に基づき別の関連会社に連結されている一部ディーラーシップに対する法人向け、不動産及び運転資金融資を提供している。TMCCはまた、これらのディーラーに契約手数料を支払っている。当該費用は、個人向け及びリース契約の取得に関連して発生した直接費用を示しており、販売支援金プログラム及びその他のキャッシュ・インセンティブ・プログラムを含んでいる。

TMCCは、一部関連会社の製造設備債に係る元本及び金利の支払を保証している。当該保証の内容、事業目的及び金額は、「注記11 - 契約債務及び偶発債務」に記載されている。

TMCC及びTFSBはマスター・パーティシペーション契約の当事者であり、当該契約に基づき、TMCCはTFSBが組成した特定の与信引受指針を満たす住宅モーゲージ・ローンを、年間60百万米ドルを上限として購入することに同意している。2019年及び2018年3月31日現在、グループ会社が有する当該契約に基づきTMCCが購入したローン・パーティシペーションの残高は、それぞれ23百万米ドル及び30百万米ドルであった。

## 関連会社との共有サービス契約

TMCCは以下の共有サービス契約の対象となっている。

- ・TMCCは、TMNA及びその他の関連会社との様々な共有サービス契約に基づく費用を負担する。共有サービス契約に基づき関連会社により提供されるサービスには、情報システム支援、設備、保険の提供、人事及びその他の全社サービスといった一定の技術及び管理サービスが含まれる。
- ・TMCCは子会社及び関連会社に対し、一定の管理及び全社サービス、業務運営支援、情報システム支援、設備、財務並びにベンダー管理サービスを含む様々なサービスを提供する。
- ・TMCCはTFSBに対して、TFSBの与信基準を満たすTMCCの顧客及びディーラーにTFSBが特定の金融商品及びサービスを提供するのと引換えに、マーケティング、管理、システム及び業務運営支援を含む様々なサービスを提供する。TMCCはTFSBとのマスター・ネッティング契約の当事者であり、これによりTMCCは、TMCCとTFSB間の共有サービスに係る支払額を純額で決済することができる。
- ・TMCCは、TFSB及びTFSとの費用求償契約の当事者となっており、この契約は、TMCCによる当該関連会社への サービス提供、若しくはTMCCの顧客ロイヤルティ戦略及びプログラムを支援するための当該関連会社による グループ会社の顧客及びディーラーに対する特定の金融商品及びサービスの提供、並びにその他のブランド 及び販売支援に関連して、TMCC又は当該関連会社が他の当事者に代わって負担した費用に係る契約である。

#### 関連会社との業務運営支援サービス契約

- ・TMCC及びTCPRはディーラーに様々な法人向け融資を提供しており、その結果、グループ会社はTMNA及びトヨ タ デ プエルトリコ コープに対する債務を有している。
- ・TMCCはTMNAとのリース契約の当事者であり、テキサス州プレイノ市にあるグループ会社の本社施設に係る契約は2032年に失効し、アイオワ州シーダー・ラピッズ市にあるカスタマー・サービス・センターに係る契約に所定の失効日はない。TMCCはTMNAとのリース契約の当事者であり、カリフォルニア州トーランス市のTMS本社ビルにあるグループ会社の旧本社に係る契約は2018年3月期の第3四半期に終了した。当該リース契約については、「注記11-契約債務及び偶発債務」に記載されている。
- ・販売支援金に係る債権は、TMCCが提供する個人向け及びリース販売支援金プログラム並びにその他のキャッシュ・インセンティブ・プログラムの支援に伴うTMNA及びその他の関連会社に対する債権である。繰延販売支援金収入は、これらの取引により受領した金額の前受け部分を示し、メーカーの販売支援金及びその他収益は、主として当該金額の稼得部分を示している。
- ・オペレーティング・リース投資には、関連会社による契約上の残存価値の保証が含まれ、これは減価償却費 の相殺として認識される。
- ・TMCCは、TMNAにより支援される特定の退職及び退職後の医療及び生命保険給付に、雇用主として参加している。詳細は、「注記9‐年金及びその他の給付制度」を参照のこと。
- ・TMCCは、TMNA及びその他の関連会社とのチーム・メンバー・ビークル・ベネフィット・プログラムに関連する契約の当事者となっている。このプログラムにより、チーム・メンバーはトヨタ車及びレクサス車をベネフィット・プログラムのみに限定される条件に基づきリースすることができる。TMNAはこのプログラムの管理責任者として従事している。2018年3月期の第3四半期より後に締結されたチーム・メンバーのリースについては、TMCCが取得し、サービスを提供する。チーム・メンバー・ビークル・ベネフィット・プログラムのために使用される車両の一部は、TMNAより取得される。TMCCはベネフィット・プログラムに対する拠出に係る費用を支援するため、車両1台当たりの拠出金を参加関連会社から受け取り、また、ベネフィット・プログラムに参加するため車両1台当たりの参加料をTMNAに支払う。
- ・関連会社からの受取保険料及び契約収益は、主としてTMISからTMNA及び関連会社に対して提供された保険補償及び関連する管理サービスに係る収益を指す。これにはトヨタ及びレクサスの認定中古車に対する限定的保証に係る契約上の損害賠償並びにTMNAの認定中古車制度及び企業包括賠償責任保険に対する関連管理サービスが含まれる。TMISは、TMNA及び関連会社に対して、様々な一次保険、又は自己保険を上回るリスクにおける特定のドル建のレイヤーを補償する、企業包括賠償責任保険を提供する。TMISが補償するすべてのレイヤーに関して、リスクの99%は様々な再保険会社に移転されている。

### 注記13 - 公正価値測定

公正価値とは、測定日に市場参加者間の秩序ある取引による資産の売却に対して受け取る、又は負債の移転に対して支払うと考えられる価格と定義されている。グループ会社の資産及び負債の公正価値を算定するため、グループ会社は同一又は類似した商品の相場価格を用いており、それ以外の場合、グループ会社は、観察可能又は算定されたインプットによる評価モデルを用いている。同一又は類似した商品の観察可能な相場価値の使用及び観察不能なインプットの使用は、この注記内の表に開示されている公正価値ヒエラルキーの評価に以下のとおり定義されるレベル1、2及び3として反映されている。観察可能なインプットの入手可能性は、金融商品並びに商品のタイプ、市場の流動性及び当該金融商品に固有なその他特定の特徴等の要素により異なる。評価がモデルあるいは市場において観察しづらい又は観察不能なインプットに基づいている場合、公正価値の算定にあたり要求される経営陣の判断の程度が更に高くなる。グループ会社は測定日現在における最新の価格及びインプットを用いており、市場の混乱時も同様である。市場の混乱時には、特定の金融商品の価格及びインプットが入手しにくくなる可能性がある。この状況下では、金融商品がレベル1からレベル2又はレベル2からレベル3に組み替えられる場合がある。

- レベル1:測定日にアクセス可能な活発な市場における同一で拘束性のない資産又は負債の市場(未調整)価格。
- レベル2: 当該資産又は負債のほぼ全期間において、活発な市場で入手できる類似した資産及び負債の市場価格、あるいは直接的又は間接的に観察可能なインプット。
- レベル3: 裏付けとなる市場活動がほとんど又は全くなく、資産及び負債の公正価値の算定において重要な判断が求められることのある観察不能なインプット。

#### 評価に係る調整

グループ会社は、金融商品が確実に公正価値で計上されるように評価に係る調整を行うことがある。当該調整には、取引相手の信用度、グループ会社自身の信用度、並びに市場の流動性の欠如又は観察不能なパラメーターに起因する制約を反映する金額が含まれる。

## 継続的な公正価値の測定

現金同等物及び拘束性現金同等物

現金同等物及び拘束性現金同等物の公正価値は帳簿価額に近似しており、これらの商品は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類されている。

#### 有価証券

グループ会社は観察された取引価格、独立した第三者の価格評価ベンダー、及び内部の評価モデルを用いて売 却可能負債証券の価値を見積る。

グループ会社は、活発に取引されているオープンエンド型の私募による持分投資を保有することがある。活発な市場において日々持分投資の純資産価額が提示されている場合、グループ会社は当該価額を持分投資の公正価値の算定に用い、当該投資を公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類する。日々持分投資の純資産価額が提示されているが、活発な市場における市場価格ではない場合、その公正価値は、便宜上1口当たり純資産価額(又はそれに相当する価額)を用いて見積られ、公正価値ヒエラルキーのレベルから除外されている。

グループ会社はまた、評価手法及び評価モデルへのインプットが証券の種類により異なる個々の証券を保有している場合があり、したがって当該証券はヒエラルキーの異なるレベルに分類される場合がある。可能な場合、活発な市場における同一又は類似した証券の市場価格が投資有価証券の公正価値の算定に用いられ、当該証券はそれぞれレベル1又はレベル2に分類される。活発な市場における市場価格が入手できない場合、グループ会社は、各資産クラスについて、市場参加者が用いるものと一貫性のある様々な評価モデルを用いている。モデルへのインプット及び仮定は、ベンチマーク利回り、売買報告、ブローカー/ディーラーの相場、発行体のスプレッド、ベンチマーク証券、買い呼び値、売り呼び値、及びその他の市場関連データを含む、市場で観察可能な情報源から生じたものである。これらの投資は通常、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されるが、観察不能なインプットの重要性に応じて、レベル3に分類される場合もある。

## デリバティブ

グループ会社は、市場価格、金利、為替レート、ボラティリティ、取引相手の信用リスク、グループ会社自身の不履行リスク及びデリバティブ商品の契約条項等の観察可能な市場インプットを必要とする業界標準評価モデルを用いて、デリバティブの公正価値を見積っている。グループ会社は、取引相手の信用リスク及びグループ会社自身の不履行リスクを、信用評価調整を通じて検討している。

流動性の高い市場で取引されているデリバティブの場合、モデルのインプットは一般的に検証可能であり、経営陣による重要な判断は必要ではない。これらのデリバティブ商品は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。

特定のその他のデリバティブは、価格決定に関する情報が限られている流動性の低い市場で取引されている。 そのようなデリバティブの評価プロセスに利用する主要なインプットには、取引相手が提供する価格、並びに価格 の補完及び調整のために適宜使用されるその他の市場情報が含まれる。その他の市場情報には、第三者価格評価ベ ンダーとして機能している市場参加者から入手した価格が含まれる。これらのデリバティブ商品は公正価値ヒエラ ルキーのレベル3に分類される。

#### 非継続的な公正価値の測定

非継続的な公正価値の測定は、レベル3の金融債権(純額)を含んでおり、当該債権は継続的に公正価値では 測定されていないが、減損の証拠がある場合には公正価値による調整の対象となり、この際には担保物件の公正価値が利用される。2019年及び2018年3月31日現在、グループ会社において非継続的に公正価値で測定される項目に 重要性はなかった。

#### 減損したディーラー向け金融債権

減損の証拠があるディーラー商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権について、グループ会社は割引キャッシュ・フロー、融資の観察可能な市場価格又は有担保の場合には担保物件の公正価値に基づいて減損を測定する場合がある。融資が有担保の場合、減損した金融債権の公正価値は、非継続的に公正価値で計上される。担保物件の公正価値の見積りに使用される手法は金融債権のクラスによって異なる。金融債権のうち法人向け融資の担保価値は、通常は新車及び中古車の法人向け市場価値又は清算価値に基づく。金融債権のうち不動産融資の担保価値は、通常は評価額に基づく。金融債権のうち運転資金目的融資の担保価値は、通常は対象となるディーラーの資産の予想清算価値に基づく。市場における比較対象が特定の担保の特性に特有のものではない場合、あるいは評価における情報が時間の経過及び情報を受け取った時点以降の市場における出来事の発生によって現在の市況を反映していない場合、調整が行われることがある。これらの評価は観察不能なインプットを利用しているため、グループ会社の減損した金融債権は公正価値とエラルキーのレベル3に分類される。

## 減損した個人向け債権

120日超の延滞がある個人向け金融債権は、売却費用控除後の担保物件の公正価値に基づいて公正価値で測定される。担保物件の公正価値は、法人向け中古車オークションにおける同種車両の現在の平均販売価格に基づいている。

### 公正価値で計上されない金融商品

## 金融債権

グループ会社の金融債権の内容は、個人向け融資、並びに、法人向け、不動産及び運転資金融資から構成されるディーラー向け融資である。個人向け金融債権は主に予想キャッシュ・フローを組み込んだ証券化モデルを用いて評価が行われる。繰上返済、期日延長、デフォルト率、損失の規模、信用スコア、担保の種類等の特定の要因で調整を加えた契約上の元本及び利息の支払を用いて、回収が見込まれるキャッシュ・フローが見積られる。証券化モデルは、入手可能であれば流通市場での実勢レート、又は当該ポートフォリオについての投資家の仮定に関する経営陣による最善の見積りを加味した見積市場レートを利用する。ディーラー向け融資ポートフォリオは、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて評価が行われる。割引率は債券格付が同等であるポートフォリオの市場レートに基づき算出される。これらの評価は観察不能なインプットを利用しているため、グループ会社の金融債権は公正価値とエラルキーのレベル3に分類される。

#### 無担保社債及び借入金

コマーシャル・ペーパーの公正価値は、期間が短く、一般的に信用リスクも僅少であることから帳簿価額に近似していると仮定される。グループ会社は、取引市場金利を用いてグループ会社のコマーシャル・ペーパーの公正価値を再計算することにより、この仮定を検証している。コマーシャル・ペーパーは公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。

その他の無担保社債及び借入金は主に、直近の市場レート及び支払期日が類似する債務に関する信用スプレッドを用いて、評価が行われる。グループ会社の評価モデルは、業界標準の曲線等の観察可能なインプットを用いているため、無担保社債及び借入金を公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類している。すべての仮定について観察可能なインプットを入手できない場合、グループ会社は、ボラティリティ及び予想信用損失といった内部の仮定を用いて公正価値を見積る。これらの評価には観察不能なインプットを利用しているため、グループ会社では当該無担保社債及び借入金を公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類している。

#### 担保付社債及び借入金

公正価値は直近の市場レート及び支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積られる。グループ会社はまた、これらの商品に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積るために、基礎となる証券 化資産に係る期限前償還の進捗及び予想信用損失等、内部の仮定も用いる。これらの評価は観察不能なインプット を利用しているため、グループ会社の担保付社債及び借入金は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

金融資産及び金融負債の全額は、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいて分類されている。以下の表は、継続的に公正価値で測定されるグループ会社の金融資産及び金融負債を、公正価値ヒエラルキーのレベル別に要約したものであるが、便宜上1口当たり純資産価額(又はそれに相当する価額)を用いて公正価値を測定する特定の投資については、この限りではなく、以下の表におけるレベル別の情報から除外されている。以下に表示された公正価値は、公正価値ヒエラルキーからグループ会社の連結貸借対照表における表示額への調整ができるようにすることを意図したものである。

	2018年 3 月31日現在											
	ν·	ベル 1	レ	ベル2	レベル3		取引相手との 相殺及び担保金			正価値		
売却可能有価証券:				(	单位:百万米	ドル	,)					
負債証券:												
米国政府債及び政府機関債	\$	2,774	\$	24	\$		\$		\$	2,798		
地方債				11						11		
譲渡性預金証書				474						474		
コマーシャル・ペーパー				52						52		
社債		15		186						201		
モーゲージ担保証券:												
米国政府機関モーゲージ担保証券				39						39		
政府機関以外の住宅モーゲージ担保証券						2				2		
政府機関以外の商業モーゲージ担保証券						29				29		
資産担保証券						39				39		
持分投資:												
公社債投資信託:												
純資産価額で測定される公社債投資信託										660		
トータル・リターン・ボンド・ファンド		1,524								1,524		
売却可能有価証券合計		4,313		786		70				5,829		
デリバティブ資産:												
金利スワップ				872						872		
金利フロア				1						1		
通貨スワップ				485						485		
取引相手との相殺及び担保金								(1,297)		(1,297)		
デリバティブ資産合計				1,358				(1,297)		61		
資産 ( 公正価値評価額 )		4,313		2,144		70		(1,297)		5,890		
デリバティブ負債:												
金利スワップ				(607)		(21)				(628)		
通貨スワップ				(200)						(200)		
取引相手との相殺及び担保金								822		822		
負債 ( 公正価値評価額 )				(807)		(21)		822		(6)		
純資産(公正価値評価額)	\$	4,313	\$	1,337	\$	49	\$	(475)	\$	5,884		

					.0   0 / 30.	H - 70	-				
	レ	ベル1	レベ	JV 2	レベル3	1	取引相手との 相殺及び担保金		公:	正価値	
				( 当	单位:百万米	: 百万米ドル)					
有価証券:											
売却可能負債証券:											
米国政府債及び政府機関債	\$	194	\$	18	\$		\$		\$	212	
地方債				11						11	
譲渡性預金証書				50						50	
コマーシャル・ペーパー				70						70	
社債				162						162	
モーゲージ担保証券:											
米国政府機関モーゲージ担保証券				35						35	
政府機関以外の住宅モーゲージ担保証券						1				1	
政府機関以外の商業モーゲージ担保証券						39				39	
資産担保証券						53				53	
売却可能負債証券合計		194		346		93				633	
持分投資:											
公社債投資信託:											
純資産価額で測定される公社債投資信託										689	
トータル・リターン・ボンド・ファンド		1,586								1,586	
持分投資合計		1,586								2,275	
有価証券合計		1,780		346		93				2,908	
デリバティブ資産:	'										
金利スワップ				471		1				472	
通貨スワップ				72						72	
取引相手との相殺及び担保金								(483)		(483)	
デリバティブ資産合計				543		1		(483)		61	
資産(公正価値評価額)		1,780		889		94		(483)		2,969	
デリバティブ負債:											
金利スワップ				(622)						(622)	
通貨スワップ				(785)						(785)	
取引相手との相殺及び担保金								1,381		1,381	
負債(公正価値評価額)				(1,407)				1,381		(26)	
純資産 ( 公正価値評価額 )	\$	1,780	\$	(518)	\$	94	\$	898	\$	2,943	

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間末に認識される。2019年及び2018年3月31日に終了した事業年度の公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、インプットの透明性が変化したことによるものであり、 重要性はなかった。 以下の表は、重要な観察不能インプットを用いて継続的に公正価値で測定したすべての資産及び負債に関する 推移を要約したものである。

2018年3月31日に終了した事業年度

				—— 売去	17可能	上 作有価証	—— 券			デリバティブ商品 - 純額						純資産 (負債) 合計		
	米国政 及び 政府機	バ		社債			ゲージ R証券	貨	資産担保 証券		記却可能 可価証券 合計	ス	金利 スワップ		通貨 ワップ	ブ資	バティ 産 ( 負 ) 合計	
									(単	位:	百万米ド	ル)	1					
2017年4月1日 現在の公正価値 利益(損失)合計	\$	2	\$	8		\$	39	\$	31	\$	80	\$	(5)	\$	(62)	\$	(67)	\$ 13
当期利益計上分 その他の包括 利益計上分 購入、発行、 売却及び決済 購入							5		30		35				7		7	7 35
発行 売却																		
決済 レベル3への				(9			(13)		(22)		(44)		(16)		55		39	(5)
振替				1							1							1
レベル3からの 振替		(2)									(2)							(2)
2018年 3 月31日 現在の公正価値	\$		\$			\$	31	\$	39	\$	70	\$	(21)	\$		\$	(21)	\$ 49
報告日現在保有し ている資産に起因 する、当期利益に 計上された利益 (損失)合計額												\$		\$		\$		\$

2019年3月31日に終了した事業年度

•		売却可能負債証券					デリバティブi - 純額	純資 (負債 合計	)	
	モーゲージ 担保証券		資産担保 証券		売却可能 負債証券 合計		金利 スワップ			
					(単位:百万米 h	・ル)				
2018年4月1日 現在の公正価値 利益(損失)合計	\$	31	\$	39	\$	70	\$	(21)	\$	49
当期利益計上分								29		29
その他の包括 利益計上分 購入、発行、 売却及び決済				1		1				1
購入		16		32		48				48
発行										
売却				(4)		(4)				(4)
決済 レベル3への 振替 レベル3からの 振替		(7)		(15)		(22)		(7)		(29)
2019年 3 月31日 現在の公正価値	\$	40	\$	53	\$	93	\$	1	\$	94
報告日現在保有し ている資産に起因 する、当期利益に 計上された利益 (損失)合計額							\$	29	\$	29

## レベル3の公正価値測定

継続的及び非継続的な公正価値測定の対象であり公正価値で計上されるレベル3の金融資産及び金融負債、並びにこれら資産及び負債の公正価値測定額のそれぞれの変動は、グループ会社の2019年及び2018年3月31日現在の連結貸借対照表又は同日に終了した事業年度の連結損益計算書において重要性はなかった。

## 金融商品

以下の表は、グループ会社の連結貸借対照表に継続的に公正価値で計上されていない資産及び負債の情報を表示している。

				2018年3	3月31日現	在			
	帳	簿価額	レベル1	レ	ベル2		レベル3	公』	価値合計
				(単位:	百万米ドル	/)			
金融資産									
金融債権 - 純額									
個人向け融資	\$	52,374	\$	\$		\$	52,081	\$	52,081
法人向け		10,365					10,413		10,413
不動産		4,492					4,409		4,409
運転資金		2,222					2,197		2,197
金融負債									
無担保社債及び借入金	\$	84,715	\$	\$	82,754	\$	2,341	\$	85,095
担保付社債及び借入金		13,638					13,588		13,588
				<b>-</b>					
					3月31日現				
	帳	簿価額	レベル 1	ر ا	ベル2		レベル 3	- /\\ T	E価値合計
		-					7,75		
					百万米ドル		7773		
金融資産									
金融債権 - 純額				(単位:		/)			
	\$	53,013	\$				53,247	\$	53,247
金融債権 - 純額	\$	53,013 10,293	\$	(単位:		/)			
金融債権 - 純額 個人向け融資	\$		\$	(単位:		/)	53,247		53,247
金融債権 - 純額 個人向け融資 法人向け	\$	10,293	\$	(単位:		/)	53,247 10,369		53,247 10,369
金融債権 - 純額 個人向け融資 法人向け 不動産	\$	10,293 4,550	\$	(単位:		/)	53,247 10,369 4,534		53,247 10,369 4,534
金融債権 - 純額 個人向け融資 法人向け 不動産	\$	10,293 4,550	\$	(単位:		/)	53,247 10,369 4,534		53,247 10,369 4,534
金融債権 - 純額 個人向け融資 法人向け 不動産 運転資金	\$	10,293 4,550	\$	(単位:		/)	53,247 10,369 4,534		53,247 10,369 4,534

金融債権の各クラスの帳簿価額は、未収利息並びに繰延手数料及び費用を含み、繰延収益及び貸倒損失引当金を控除した額である。金融債権(純額)の金額には、2019年及び2018年3月31日現在における関連当事者との取引、それぞれ148百万米ドル及び189百万米ドル(これらの公正価値は帳簿価額と近似している。)は含まれていない。関連当事者に対する金融債権(純額)の公正価値は、公正価値とエラルキーのレベル3に分類される。

## 注記14 - セグメント情報

グループ会社の報告セグメントは金融事業及び保険事業である。金融事業には、米国及びプエルトリコにおける認定ディーラー及びその顧客に対する個人向け、リース及びディーラー融資が含まれる。保険事業は、TMIS及びその子会社によって行われている。

配分された全社費用を含むグループ会社の報告すべき事業別セグメントの財務情報の要約は次のとおりである。

2017年3月31日に終了した事業年度

	金融事業	1	保険事業		会社間消去	合計		
	 _		(単位:百	-  万米ドJ	レ)			
金融収益合計	\$ 10,046	\$		\$		\$	10,046	
オペレーティング・リース 減価償却費	6,853						6,853	
支払利息	 1,759				(5)		1,754	
純金融収益	1,434				5		1,439	
保険料収入及び契約収益			804				804	
投資及びその他収益 - 純額	337		64		(5)		396	
純金融収益及びその他収益	1,771		868				2,639	
費用:								
貸倒損失引当金繰入額	582						582	
営業費及び管理費	979		298				1,277	
保険損失及び損失調整費			371				371	
費用合計	1,561		669				2,230	
税引前利益	210		199				409	
法人税等	67		75				142	
当期利益	\$ 143	\$	124	\$		\$	267	
資産合計	\$ 116,242	\$	4,476	\$	(1,083)	\$	119,635	

## 2018年3月31日に終了した事業年度

	保険事業	会社間消去	 合計	
			<del>_ 五位囘/月五</del> 百万米ドル)	
金融収益合計	\$ 10,717	\$ *	\$	\$ 10,717
オペレーティング・リース		Ψ	Ψ	•
減価償却費	7,041		(40)	7,041
支払利息	1,863		(12)	1,851
純金融収益	1,813		12	1,825
保険料収入及び契約収益		882	4.5	882
投資及びその他収益・純額	140	129	(12)	257
純金融収益及びその他収益	1,953	1,011		2,964
費用:				
貸倒損失引当金繰入額	401			401
営業費及び管理費	1,028	329	329	
保険損失及び損失調整費		. 425		425
費用合計	1,429	754		2,183
税引前利益	524	257		781
(法人税等ベネフィット) 法人税等	(2,654)	25		(2,629)
当期利益	\$ 3,178	\$ 232	\$	\$ 3,410
資産合計	\$ 116,942	\$ 4,691	\$ (1,087)	\$ 120,546
	A = 1 == NV		に終了した事業年度	A +1
	金融事業	保険事業	会社間消去	合計
A = 1.11g > 4 A + 1			5万米ドル)	
金融収益合計 オペレーティング・リース	\$ 11,640	\$	\$	\$ 11,640
減価償却費	6,909			6,909
支払利息	2,769		(22)	2,747
純金融収益	1,962		22	1,984
保険料収入及び契約収益		904		904
投資及びその他収益 - 純額	188	126	(22)	292
純金融収益及びその他収益	2,150	1,030		3,180
費用:				
貸倒損失引当金繰入額	372			372
営業費及び管理費	1,038	347		1,385
保険損失及び損失調整費		446		446
費用合計	1,410	793		2,203
税引前利益	740	237		977
法人税等	147	35		182
当期利益	\$ 593	\$ 202	\$	\$ 795
資産合計	\$ 112,615	\$ 5,066	\$ (1,165)	\$ 116,516

#### 保険事業

保険事業セグメントは、車両販売とともにディーラーにより販売される、トヨタ車、レクサス車並びにその他の国産車及び輸入車への車両補償及び支払補償に係る商品を提供している。

#### 保険料収入

様々な契約に基づく補償の提供から生じる収益は、予期される保険金及び管理費用の発生時期及び大きさに関連して補償の契約期間にわたって認識される。保険契約からの収益(再保険会社への保険料を控除後)は、見積られる損失に応じて、それぞれの保険期間にわたって認識される。経営陣は、契約期間又は保険期間にわたり収益を認識する際、収益認識の基準として過去の損失実績に依拠している。

### 保険契約収益

グループ会社は契約開始時に、契約上定められたディーラー費用を受け取る。その後、収益は繰り延べられ、過去の損失実績に基づき経営陣が設定した収益認識の要素に従って契約期間にわたり認識される。販売した契約の期間は3ヶ月から120ヶ月であり、通常はいつでも解約可能である。以後の解約による影響金額は、グループ会社の連結貸借対照表上のその他負債の未経過契約収益と相殺される。

2019年3月31日に終了した事業年度において、保険事業セグメントの保険料収入及び契約収益の約84%がASU第 2014-09号の下で会計処理された。

保険事業セグメントは、ディーラーに支払われた契約で定めるインセンティブを、車両補償及び支払補償を販売するための契約費用として繰り延べている。これらの費用は、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産に計上され、収益の認識と同様の方法で連結損益計算書の営業費用及び管理費に償却される。資産計上されたディーラー・インセンティブ及び関連する償却額は、2019年3月31日現在及び同日に終了した事業年度のグループ会社の連結財務書類において重要性はなかった。

グループ会社は、2018年4月1日及び2019年3月31日現在、収益認識に関する指針の範囲に入る2.2十億米ドルの未経過保険料及び契約収益をその他負債に計上した。グループ会社は2019年3月期において652百万米ドルの未経過額を連結損益計算書の保険料収入及び契約収益に認識した。グループ会社は、2020年3月期において約673百万米ドル、それ以降は1.6十億米ドルを収益として認識する見込みである。

### 保険損失及び損失調整費

保険損失及び損失調整費には、保険金として識別され計上された損失事象に対する支払額及び未払額、保険数理上の見積り及び過去の損害実績パターンに基づく既発生未報告損害の見積り、並びにこれらの保険金の決済及び支払に関連して生じると予想される損失調整費が含まれる。

未払の損害及び既発生未報告損害の計上額、並びに損失調整費は、グループ会社の連結貸借対照表のその他負債に含まれる。2019年及び2018年3月31日現在、TMISが締結した契約から生じているこれらの未払金に、重要性はなかった。見積負債は定期的に見直され、調整が生じた場合、グループ会社は当該調整を判断した会計期間に認識する。予期される損害、損失調整費、並びに未償却保険獲得費用及び維持費が計上された前受保険料を超過する場合、前受保険料の不足額に対して、まず未償却保険獲得費用を費用計上し、その後残りの不足額を負債に計上することにより認識される。

## リスクの移転

グループ会社の保険事業は、予測し得ない非常に重大な損失の影響からグループ会社を保護するために特定のリスクを移転している。グループ会社の保険事業に関する責任を引き受ける再保険会社及びその他の会社からの回収可能額は、関連する再保険契約又はリスク移転契約と同様の方法で算定される。未払の損害に関する再保険会社及びその他の会社からの回収可能額は債権として計上されるが、損害に対する支払が行われるまで回収できない。移転したリスクに関連する収益は、原契約による関連収益と同じ基準で認識される。補償対象の損失は、保険損失及び損失調整費の減額として計上される。

注記15 - 四半期財務データの抜粋

	(監査対象外)										
	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期							
		(単位:百	 「万米ドル)								
2018年 3 月31日に終了した 事業年度: 金融収益:											
オペレーティング・リース	\$ 1,981	\$ 2,016	\$ 2,068	\$ 2,102							
個人向け	474	490	498	512							
ディーラー向け	143	141	140	152							
金融収益合計	2,598	2,647	2,706	2,766							
オペレーティング・リース減価 償却費	1,681	1,719	1,778	1,863							
支払利息	448	452	428	523							
純金融収益	469	476	500	380							
保険料収入及び契約収益	216	221	220	225							
投資及びその他収益 - 純額	88	56	66	47							
純金融収益及びその他収益	773	753	786	652							
費用:											
貸倒損失引当金繰入額	85	127	108	81							
営業費及び管理費	313	337	323	384							
保険損失及び損失調整費	114	102	100	109							
費用合計	512	566	531	574							
税引前利益	261	187	255	78							
法人税等(法人税等ベネフィット)	96	70	(2,821)	26							
当期利益	\$ 165	\$ 117	\$ 3,076	\$ 52							

# (監査対象外)

	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
		(単位:百	 万米ドル)	
2019年3月31日に終了した 事業年度:				
金融収益:				
オペレーティング・リース	\$ 2,126	\$ 2,167	\$ 2,212	\$ 2,189
個人向け	535	547	578	575
ディーラー向け	175	176	178	182
金融収益合計	2,836	2,890	2,968	2,946
オペレーティング・リース減価 償却費	1,766	1,662	1,717	1,764
支払利息	682	702	699	664
純金融収益	388	526	552	518
保険料収入及び契約収益	224	226	226	228
投資及びその他収益 - 純額	40	56	68	128
純金融収益及びその他収益	652	808	846	874
費用:				
貸倒損失引当金繰入額	89	67	110	106
営業費及び管理費	324	348	347	366
保険損失及び損失調整費	125	112	106	103
費用合計	538	527	563	575
税引前利益	114	281	283	299
法人税等	22	87	69	4
当期利益	\$ 92	\$ 194	\$ 214	\$ 295



## TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION CONSOLIDATED STATEMENTS OF INCOME (Dollars in millions)

	Years ended March 31,								
		2019	-	2018		2017			
Financing revenues:									
Operating lease	S	8,694	S	8,167	5	7,720			
Retail		2,235		1,974		1,850			
Dealer		711		576		476			
Total financing revenues		11,640		10,717		10,046			
Depreciation on operating leases		6,909		7,041		6,853			
Interest expense		2,747		1,851		1,754			
Net financing revenues		1,984		1,825		1,439			
Insurance earned premiums and contract revenues		904		882		804			
Investment and other income, net		292	573	257		396			
Net financing revenues and other revenues	10	3,180	_	2,964	_	2,639			
Expenses:									
Provision for credit losses		372		401		582			
Operating and administrative		1,385		1,357		1,277			
Insurance losses and loss adjustment expenses		446		425		371			
Total expenses		2,203		2,183		2,230			
Income before income taxes		977		781		409			
Provision (benefit) for income taxes	-	182	_	(2,629)	_	142			
Net income	S	795	s	3,410	s	267			

## CONSOLIDATED STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME

	Years ended March 31,									
	2	019		2018		2017				
Net income	S	795	5	3,410	S	267				
Other comprehensive income (loss), net of tax:										
Net unrealized gains (losses) on available-for-sale marketable securities [net of tax (provision) benefit of (\$5), \$6 and \$0, respectively]		- 11		(29)		(1)				
Reclassification adjustment for net losses (gains) on available-for-sale marketable securities included in investment and other income, net [net of tax (benefit) provision of (\$3), \$16 and \$87, respectively)		9		(25)		(139)				
Other comprehensive income (loss)		20		(54)		(140)				
Comprehensive income	S	815	S	3,356	S	127				

Refer to the accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

## TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION CONSOLIDATED BALANCE SHEETS (Dollars in millions)

	N	larch 31, 2019	N	farch 31, 2018
ASSETS				
Cash and cash equivalents	\$	2,198	\$	3,540
Restricted cash and cash equivalents		985		1,219
Investments in marketable securities		2,908		5,829
Finance receivables, net		70,517		69,647
Investments in operating leases, net		37,927		38,697
Other assets		1,981		1,614
Total assets	5	116,516	<u>s</u>	120,546
LIABILITIES AND SHAREHOLDER'S EQUITY				
Debt	S	92,922	\$	98,353
Deferred income taxes		5,452		5,326
Other liabilities		4,564		3,987
Total liabilities		102,938		107,666
Commitments and contingencies (Refer to Note 11)				
Shareholder's equity:				
Capital stock, no par value (100,000 shares authorized; 91,500 issued and outstanding) at March 31, 2019 and 2018		915		915
Additional paid-in capital		2		2
Accumulated other comprehensive income (loss)		3		(29)
Retained earnings		12,658		11,992
Total shareholder's equity		13,578		12,880
Total liabilities and shareholder's equity	S	116,516	S	120,546

The following table presents the assets and liabilities of our consolidated variable interest entities (Refer to Note 8).

According	M	March 31, 2018		
ASSETS Finance receivables, net	s	11,075	\$	11,927
Investments in operating leases, net	3	5,307	*	5,706
Other assets		192		125
Total assets	<u>s</u>	16,574	\$	17,758
LIABILITIES				
Debt	S	12,401	S	13,638
Other liabilities		12		10
Total liabilities	S	12,413	s	13,648

Refer to the accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

## TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION CONSOLIDATED STATEMENTS OF SHAREHOLDER'S EQUITY (Dollars in millions)

		Capital stock		Additional paid-in capital		Accumulated other comprehensive income (loss)		Retained earnings		Total	
Balance at March 31, 2016	S	915	\$	2	S	165	\$	8,315	\$	9,397	
Net income						**		267		267	
Other comprehensive loss, net of tax						(140)	W.	-		(140)	
Balance at March 31, 2017	<u>s</u>	915	\$	2	<u>s</u>	25	<u>s</u>	8,582	<u>s</u>	9,524	
Net income								3,410		3,410	
Other comprehensive loss, net of tax		-				(54)	0	-		(54)	
Balance at March 31, 2018	S	915	<u>s</u>	2	<u>s</u>	(29)	5	11,992	<u>s</u>	12,880	
Cumulative-effect of change in accounting policy		5		0		12		(122)		(110)	
Net income		-		-				795		795	
Other comprehensive income, net of tax		-				20				20	
Dividends, net of tax				-				(7)		(7)	
Balance at March 31, 2019	\$	915	\$	2	\$	3	\$	12,658	S	13,578	

Refer to the accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

## TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION CONSOLIDATED STATEMENTS OF CASH FLOWS (Dollars in millions)

	_		ars E	nded March :	31,	
	_	2019		2018		2017
Cash flows from operating activities:						
Net income	S	795	5	3,410	5	267
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:						
Depreciation and amortization		7,023		7,123		6,916
Recognition of deferred income		(2,346)		(2,003)		(1,779
Provision for credit losses		372		401		582
Amortization of deferred costs		617		607		625
Foreign currency and other adjustments to the earrying value of						
debt, net		(938)		1,502		(704
Net gains from investments in marketable securities		(2)		(41)		(226
Net change in:						
Derivative assets				(10)		17
Other assets and accrued interest		(86)		(117)		(167
Deferred income taxes		156		(2,578)		(3
Derivative liabilities		20		(40)		39
Other liabilities		324		81		347
Net cash provided by operating activities	_	5,935	_	8,335	-	5,914
Cash flows from investing activities:						
Purchase of investments in marketable securities		(1,251)		(7,137)		(3,702
Proceeds from sales of investments in marketable securities		1,740		1,376		875
Proceeds from maturities of investments in marketable securities		2,457		5,580		3,656
Acquisition of finance receivables		(24,686)		(25,713)		(25,497
Collection of finance receivables		24,082		24,100		24,324
Net change in wholesale and certain working capital receivables		(89)		388		(1.859
Acquisition of investments in operating leases		(16,068)		(16,575)		(17,947
Disposals of investments in operating leases		11,395		9,821		10,230
Long term loans to affiliates		(569)				
Payments on long term loans from affiliates		36				7.
Net change in financing support provided to affiliates				755		354
Other, net		(63)		(79)		(110
Net eash used in investing activities	Ξ	(3,016)	Ξ	(7,484)		(9,676
Cash flows from financing activities:						
Proceeds from issuance of debt		21,153		21,768		28,817
Payments on debt		(23,624)		(23,814)		(23,463
Net change in commercial paper		(2,022)		664		(12
Net change in financing support provided by affiliates		(2)		5		(6
Net cash (used in) provided by financing activities	-	(4,495)		(1,377)		5.336
Net (decrease) increase in cash and eash equivalents and restricted eash and	-	(4,422)		(1,377)		3,330
cash equivalents		(1,576)		(526)		1,574
Cash and eash equivalents and restricted eash and eash equivalents at the		(495.497)		4-2-5		1986
beginning of the period		4,759		5,285		3,711
Cash and eash equivalents and restricted eash and eash equivalents at the end of the period	S	3,183	S	4,759	S	5,285
Supplemental disclosures:	-	- Children		- milesion		
Interest paid, net	S	2 239	S	1,722	5	1.406
Income taxes paid, net	3	42	5	1,722	S	53
theories sales para, net	10	7.6	1/2	. 0	100	,33

## Note 1 - Basis of Presentation and Significant Accounting Policies

#### Nature of Operations

Toyota Motor Credit Corporation ("TMCC") is a wholly-owned subsidiary of Toyota Financial Services International Corporation ("TFSIC"), a California corporation, which is a wholly-owned subsidiary of Toyota Financial Services Corporation ("TFSC"), a Japanese corporation. TFSC, in turn, is a wholly-owned subsidiary of Toyota Motor Corporation ("TMC"), a Japanese corporation. TFSC manages TMC's worldwide financial services operations. References herein to the "Company", "we", "our", and "us" denote TMCC and its consolidated subsidiaries. TMCC is marketed under the brands of Toyota Financial Services and Lexus Financial Services.

We provide a variety of finance and insurance products to authorized Toyota and Lexus dealers or dealer groups and, to a lesser extent, other domestic and import franchise dealers (collectively referred to as "dealers") and their customers in the United States of America (excluding Hawaii) (the "U.S.") and Puerto Rico. Our business is substantially dependent upon the sale of Toyota and Lexus vehicles.

Our products fall primarily into the following categories:

- Finance We acquire retail installment sales contracts from dealers in the U.S. and Puerto Rico ("retail contracts") and leasing contracts accounted for as operating leases ("lease contracts") from dealers in the U.S. We collectively refer to our retail and lease contracts as the "consumer portfolio." We also provide dealer financing, including wholesale financing, working capital loans, revolving lines of credit and real estate financing to dealers in the U.S. and Puerto Rico. We collectively refer to our dealer financing portfolio as the "dealer portfolio."
- Insurance Through Toyota Motor Insurance Services, Inc., a wholly-owned subsidiary, and its insurance company subsidiaries (collectively referred to as "TMIS"), we provide marketing, underwriting, and claims administration for vehicle and payment protection products sold by dealers in the U.S. Our vehicle and payment protection products include vehicle service agreements, guaranteed auto protection agreements, prepaid maintenance agreements, excess wear and use agreements, tire and wheel protection agreements and key replacement protection. TMIS also provides coverage and related administrative services to certain of our affiliates in the U.S. Although the vehicle and payment protection products are generally not regulated as insurance products, for ease of reference we collectively refer to the group of products provided by TMIS herein as "insurance products."

Our finance operations are located in the U.S. and Puerto Rico with earning assets principally sourced through Toyota and Lexus dealers. As of March 31, 2019, approximately 23 percent of retail and lease contracts were concentrated in California, 11 percent in Texas, 8 percent in New York, and 5 percent in New Jersey. Our insurance operations are located in the U.S. As of March 31, 2019, approximately 26 percent of insurance policies and contracts were concentrated in California, 6 percent in New York, and 5 percent in Maryland, New Jersey, and Virginia, respectively. Any material adverse changes to the economies or applicable laws in these states could have an adverse effect on our financial condition and results of operations.

On April 16, 2019, we announced that we will restructure our field operations over the next two years to better serve our dealer partners by streamlining our field office structure into three regional locations and investing in new technology. Costs associated with this restructure are not expected to be significant.

## Note 1 - Basis of Presentation and Significant Accounting Policies (Continued)

#### Basis of Presentation and Principles of Consolidation

Our accounting and financial reporting policies conform to accounting principles generally accepted in the United States of America ("U.S. GAAP"). Certain prior period amounts have been reclassified to conform to current period presentation. Related party transactions presented in the Consolidated Financial Statements are disclosed in Note 12 – Related Party Transactions.

The consolidated financial statements include the accounts of TMCC, its wholly-owned subsidiaries and all variable interest entities ("VIE") of which we are the primary beneficiary. All intercompany transactions and balances have been eliminated.

#### Use of Estimates

The preparation of financial statements in conformity with U.S. GAAP requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the financial statements and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. Because of inherent uncertainty involved in making estimates, actual results could differ from those estimates and assumptions. The accounting estimates that are most important to our business are the accumulated depreciation related to our investments in operating leases and the allowance for credit losses.

### Significant Accounting Policies

Our significant accounting policies are found in the respective Note for which the policy is applicable.

## Note 1 - Basis of Presentation and Significant Accounting Policies (Continued)

#### Recently Adopted Accounting Guidance

On April 1, 2018, we adopted the following new accounting standards:

#### Revenue Recognition

We adopted Accounting Standards Update ("ASU") 2014-09, Revenue from Contracts with Customers ("ASU 2014-09"), using the modified retrospective approach and applied it to active agreements at the time of adoption. As such, the comparative information in this Form 10-K has not been restated and continues to be reported under the accounting standards in effect for those periods. The majority of our total consolidated revenues are outside the scope of the standard; however, the majority of revenue reported by our insurance operations segment falls within the scope of ASU 2014-09. Upon adoption, fees collected for administering certain vehicle and payment protection products are now recognized using the same measure as the related product revenue and certain dealer incentives are now capitalized and amortized over the contract term instead of expensed as incurred.

While the adoption of ASU 2014-09 has changed the timing of recognition of certain revenues and expenses, the total revenue and expense recognized over the contract term will not change as a result of adopting the standard. We do not expect the adoption to be significant to our net income on an ongoing basis.

The cumulative effect of the changes made to our Consolidated Balance Sheet as of April 1, 2018 for the adoption of ASU-2014-09 was as follows:

	March 31, 2018		Adjustments related to adoption		April 1, 2018	
Assets:						
Other assets	S	1,614	S	73	S	1,687
Liabilities and shareholder's equity:						
Deferred income taxes	S	5,326	\$	(36)	\$	5,290
Other liabilities		3,987		219		4,206
Retained earnings		11,992		(110)		11,882

The impact on our Consolidated Balance Sheet for the adoption of ASU-2014-09 was as follows:

March 31, 2019							
As reported			Effect of adoption	Balances without adoption			
\$	1,981	\$	(72)	S	1,909		
\$	5,452	S	38	S	5,490		
	4,564		(225)		4,339		
	12,658		115		12,773		
	s	\$ 1,981 \$ 5,452 4,564	As reported \$ 1,981 \$ \$ 5,452 \$ 4,564	As reported Effect of adoption  \$ 1,981 \$ (72)  \$ 5,452 \$ 38 4,564 (225)	As reported Effect of adoption Balance  \$ 1,981 \$ (72) \$  \$ 5,452 \$ 38 \$ 4,564 \$ (225)		

For the year ended March 31, 2019, the effect on our Consolidated Statement of Income from the adoption of ASU 2014-09 was a decrease of \$5 million in net income.

#### Note 1 - Basis of Presentation and Significant Accounting Policies (Continued)

#### Recognition and Measurement

We adopted ASU 2016-01, Financial Instruments – Recognition and Measurement of Financial Assets ("ASU 2016-01"), which requires entities to measure equity investments at fair value and recognize any changes in fair value in net income. On April 1, 2018, we recognized the cumulative effect of adoption by recording a reduction to our opening retained earnings of approximately \$12 million, net of tax.

#### Other Recently Adopted Standards

We adopted ASU 2016-15, Statement of Cash Flows (Topic 230): Classification of Certain Cash Receipts and Cash Payments, which is intended to reduce diversity in practice in the classification of certain cash receipts and cash payments in the statement of cash flows. The adoption of this guidance did not have an impact on our consolidated financial statements and related disclosures.

We adopted ASU 2016-18, Statement of Cash Flows (Topic 230): Restricted Cash, which clarifies how restricted cash and cash equivalents should be classified and presented on the statement of cash flows. This guidance was intended to reduce diversity in practice in the classification of restricted cash and cash equivalents on the statement of cash flows. Effective April 1, 2018, we no longer report the change in restricted cash and cash equivalents in the operating and investing sections in our Consolidated Statements of Cash Flows. Restricted cash and cash equivalents are now included in the beginning and end of the period cash and cash equivalents on the Consolidated Statements of Cash Flows. These changes have been applied using a retrospective transition method to each period presented.

We early adopted ASU 2018-02, Income Statement - Reporting Comprehensive Income (Topic 220): Reclassification of Certain Tax Effects from Accumulated Other Comprehensive Income, which allows a reclassification from accumulated other comprehensive income to retained earnings for stranded tax effects resulting from the Tax Cut and Jobs Act of 2017 ("TCJA"). The adoption of this guidance did not have a material impact on our consolidated financial statements and related disclosures.

## Note 1 - Basis of Presentation and Significant Accounting Policies (Continued)

#### Accounting Guidance Issued But Not Yet Adopted

In February 2016, the Financial Accounting Standards Board ("FASB") issued ASU 2016-02, Leases (Topic 842), which introduces a lessee model that brings most leases on the balance sheet and aligns many of the underlying principles of the new lessor model with those in the new revenue recognition standard. The FASB also subsequently issued guidance amending and clarifying various aspects of the new leases guidance. The new leasing standard represents a wholesale change to lease accounting for lessees and requires additional disclosures regarding leasing arrangements. We will adopt this ASU using the optional transition method and it will not have a cumulative-effect adjustment to the opening balance of retained earnings in the period of adoption. Upon adoption of the guidance on April 1, 2019, we expect to recognize right-of-use assets and lease liabilities (at their present value) of approximately \$120 million in our Consolidated Balance Sheet.

In June 2016, the FASB issued ASU 2016-13, Financial Instruments – Credit Losses (Topic 326): Measurement of Credit Losses on Financial Instruments. This guidance introduces a new impairment model based on expected losses rather than incurred losses for certain types of financial instruments. It also modifies the impairment model for available-for-sale debt securities and provides for a simplified accounting model for purchased financial assets with credit deterioration since their origination. The FASB also subsequently issued guidance amending and clarifying aspects of the new impairment model. This ASU is effective for us on April 1, 2020. We are in the process of developing, refining and testing the models and procedures that will be used to calculate the credit loss reserves in accordance with this new accounting guidance. We expect this new guidance will result in an increase in our allowance for credit losses with a cumulative-effect adjustment to our opening retained earnings in the period of adoption. The magnitude of the increase in our allowance for credit losses is under evaluation. We are currently evaluating the other potential impacts of this guidance on our consolidated financial statements and related disclosures.

In March 2017, the FASB issued ASU 2017-08, Receivables—Nonrefundable Fees and Other Costs, which requires certain premiums on callable debt securities to be amortized to the earliest call date. This ASU is effective for us on April 1, 2019. The adoption of this guidance will not have a material impact on our consolidated financial statements and related disclosures.

In August 2017, the FASB issued ASU 2017-12, Derivatives and Hedging (Topic 815), which makes targeted improvements to accounting for hedging activities. This guidance eliminates the requirement to separately measure and report hedge ineffectiveness and generally requires, for qualifying hedges, the entire change in the fair value of a hedging instrument to be presented in the same income statement line as the hedged item. The guidance provides new alternatives for applying hedge accounting and measuring the hedged item in fair value hedges of interest rate risk. The guidance also modifies certain disclosure requirements. This ASU is effective for us on April 1, 2019. The adoption of this guidance will not have an impact on our consolidated financial statements and related disclosures as we no longer have hedge accounting derivatives as of September 30, 2018.

In August 2018, the FASB issued ASU 2018-13, Fair Value Measurement (Topic 820), which modifies disclosure requirements related to fair value measurement. This ASU is effective for us on April 1, 2020. We are currently evaluating the potential impacts of this guidance on our disclosures.

## Note 1 - Basis of Presentation and Significant Accounting Policies (Continued)

In August 2018, the FASB issued ASU 2018-15, Intangibles—Goodwill and Other—Internal-Use Software, which aligns the accounting for costs incurred to implement a cloud computing arrangement that is a service arrangement with the guidance on capitalizing costs associated with developing or obtaining internal-use software. This ASU is effective for us on April 1, 2020. We are currently evaluating the potential impacts of this guidance on our consolidated financial statements and related disclosures.

In October 2018, the FASB issued ASU 2018-17, Consolidation (Topic 810), which requires indirect interests held through related parties in common control arrangements to be considered on a proportional basis for determining whether fees paid to decision makers and service providers are variable interests. This ASU is effective for us on April 1, 2021. We are currently evaluating the potential impacts of this guidance on our consolidated financial statements and related disclosures.

In April 2019, the FASB issued ASU 2019-04, Codification Improvements to Topic 326, Financial Instruments—
Credit Losses, Topic 815, Derivatives and Hedging, and Topic 825, Financial Instruments. The applicable provisions of this ASU are effective for us on April 1, 2020. We are currently evaluating the potential impacts of this guidance on our consolidated financial statements and related disclosures.

### Note 2 - Cash and Cash Equivalents and Investments in Marketable Securities

#### Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents represent highly liquid investments with maturities of three months or less from the date of acquisition and may include money market instruments, commercial paper, certificates of deposit, U.S. government and agency obligations, or similar instruments.

#### Restricted Cash and Cash Equivalents

Restricted cash and cash equivalents include customer collections on securitized receivables to be distributed to investors as payments on the related secured notes and loans payable, which are primarily related to securitization trusts. Restricted cash equivalents may also contain amounts unrelated to financing activities which are restricted as to use and proceeds from certain debt issuances for which the use of the cash is restricted.

#### Investments in Marketable Securities

Investments in marketable securities consist of debt securities and equity investments.

Debt securities are designated as available-for-sale ("AFS") and are recorded at fair value with unrealized gains or losses included in accumulated other comprehensive income ("AOCI"), net of applicable taxes. An unrealized loss exists when the current fair value of an individual security is less than its amortized cost basis. We conduct periodic reviews of AFS debt securities to determine whether the loss is deemed to be other-than-temporary.

If an other-than-temporary impairment ("OTTI") loss is deemed to exist, we first determine whether we have the intent to sell the debt security or if it is more likely than not that we will be required to sell the debt security before recovery of its amortized cost basis. If so, the cost basis of the security is written down to fair value and the loss is reflected in Investment and other income, net in our Consolidated Statements of Income. If we do not have the intent to sell nor is it more likely than not that we will be required to sell, the credit loss component of the OTTI losses is recognized in Investment and other income, net in our Consolidated Statements of Income, while the remainder of the loss is recognized in AOCI. The credit loss component is identified as the portion of the amortized cost of the security not expected to be collected over the remaining term as projected using a cash flow analysis for debt securities.

Prior to April 1, 2018, our equity investments were also considered AFS. However, beginning on April 1, 2018, all equity investments are recorded at fair value with changes in fair value included in Investment and other income, net within our Consolidated Statements of Income. Realized gains and losses from sales of equity investments are determined using the first in first out method and are included in Investment and other income, net within our Consolidated Statements of Income.

14 1 21 2010

# Note 2 - Cash and Cash Equivalents and Investments in Marketable Securities (Continued)

Investments in marketable securities consisted of the following:

March 31, 2019							
63.000		200730		173353			Fair value
s	213	\$	2	\$	(3)	\$	212
	9		2				11
	50						50
	70						70
	160		3		(1)		162
	35				+		35
	1						1
	39						39
	52		1				53
\$	629	\$	8	\$	(4)	\$	633
					- 70	5	2,275
						\$	2,908
	_ (	9 50 70 160 35 1 39 52	Amortized cost Unrea gain  \$ 213 \$ 9 50 70 160 35 1 39 52	Amortized cost Unrealized gains  \$ 213 \$ 2 9 2 50 - 70 - 160 3  35 - 1 - 39 - 52 1	Amortized unrealized gains lo  \$ 213 \$ 2 \$  9 2  50 -  70 -  160 3  35 -  1 -  39 -  52 1	Amortized cost         Unrealized gains         Unrealized losses           \$ 213         \$ 2         \$ (3)           9         2         -           50         -         -           70         -         -           160         3         (1)           35         -         -           1         -         -           39         -         -           52         1         -	Amortized cost         Unrealized gains         Unrealized losses           \$ 213         \$ 2         \$ (3)         \$ 2           \$ 9         2         -

				March 3	31, 201	18	
	An	nortized cost	-	alized ins	7-12	ealized sses	Fair value
Available-for-sale securities:							
Debt securities:							
U.S. government and agency obligations	S	2,821	S		5	(23)	\$ 2,798
Municipal debt securities		10		1			11
Certificates of deposit		475		17		(1)	474
Commercial paper		52					52
Corporate debt securities		203		1		(3)	201
Mortgage-backed securities:							
U.S. government agency		38		1			39
Non-agency residential		1		1		0.00	2
Non-agency commercial		30		-		(1)	29
Asset-backed securities		39					39
Equity investments		2,196		- 11		(23)	2,184
Total investments in marketable securities	S	5,865	S	15	S	(51)	\$ 5,829
				-			

A portion of our equity investments are investments in funds that are privately placed and managed by an open-end investment management company (the "Trust"). If we elect to redeem shares, the Trust will normally redeem all shares for cash, but may, in unusual circumstances, redeem amounts exceeding the lesser of \$250 thousand or 1 percent of the Trust's asset value by payment in kind of securities held by the respective fund during any 90-day period.

We also invest in actively traded open-end mutual funds. Redemptions are subject to normal terms and conditions as described in each fund's prospectus.

### Note 2 - Cash and Cash Equivalents and Investments in Marketable Securities (Continued)

#### Unrealized Losses on Securities

Available-for-sale debt securities in a continuous loss position for less than twelve months and for greater than twelve months were not significant as of March 31, 2019. Available-for-sale debt securities and equity investments in a continuous loss position for less than twelve months and for greater than twelve months were not significant as of March 31, 2018.

### Gains and Losses on Securities

The following table represents gains and losses on our investments in marketable securities presented in our Consolidated Statements of Income:

	Years Ended March 31,						
		2019		2018		2017	
Available-for-sale securities:							
Realized (losses) gains	\$	(12)	\$	41	\$	226	
Equity investments:							
Unrealized gains recognized	S	14					

#### Contractual Maturities

The amortized cost, fair value and contractual maturities of available-for-sale debt securities are summarized in the following table. Actual maturities may differ from contractual maturities because certain borrowers have the right to call or prepay certain obligations.

	March 31, 2019				
	Amort	ized Cost	Fair	Value	
Available-for-sale debt securities:	27400000		eran salar ti	March Million Co.	
Due within 1 year	S	177	S	177	
Due after 1 year through 5 years		102		102	
Due after 5 years through 10 years		146		147	
Due after 10 years		77		79	
Mortgage-backed and asset-backed securities1		127		128	
Total	S	629	S	633	

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> Mortgage-backed and asset-backed securities are shown separately from other maturity groupings as these securities have multiple maturity dates.

# Note 3 - Finance Receivables, Net

Finance receivables, net consist of the retail loan and the dealer products portfolio segments, which includes accrued interest and deferred fees and costs, net of the allowance for credit losses and deferred income. Finance receivables, net also includes securitized retail receivables, which represent retail receivables that have been sold for legal purposes to securitization trusts but continue to be included in our consolidated financial statements, as discussed further in Note 8 – Variable Interest Entities. Cash flows from these securitized retail receivables are available only for the repayment of debt issued by these trusts and other obligations arising from the securitization transactions. They are not available for payment of our other obligations or to satisfy claims of our other creditors.

Finance receivables are classified as held-for-investment if the Company has the intent and ability to hold the receivables for the foreseeable future or until maturity or payoff. As of March 31, 2019 and 2018, all finance receivables were classified as held-for-investment.

Revenues associated with retail and dealer financing are recognized so as to approximate a constant effective yield over the contract term. Incremental direct fees and costs incurred in connection with the acquisition of retail contracts and dealer financing receivables, including incentive and rate participation payments made to dealers, are capitalized and amortized so as to approximate a constant effective yield over the term of the related contracts. Payments received on subvention and other consumer incentives are deferred and recognized to approximate a constant effective yield over the term of the related contracts.

The accrual of revenue is discontinued at the time a retail receivable is determined to be uncollectible. These finance receivables may be restored to accrual status when future payments are reasonably assured. For retail loan finance receivables in non-accrual status, subsequent financing revenue is recognized only to the extent a payment is received. Payments are applied first to outstanding interest and then to the unpaid principal balance.

Impaired receivables in the dealer products portfolio segment are placed on nonaccrual status if full payment of principal or interest is in doubt, or when principal or interest is 90 days or more past due. Interest accrued, but not collected at the date a dealer financing receivable is placed on nonaccrual status, is reversed against interest income. In addition, the amortization of net deferred fees is suspended. Interest income on nonaccrual dealer financing receivables is recognized only to the extent it is received in cash. Dealer financing receivables are restored to accrual status only when interest and principal payments are brought current and future payments are reasonably assured. Finance receivables in the dealer products portfolio segment are charged off against the allowance for credit losses when the loss has been realized.

.. . ..

Finance receivables, net consisted of the following:

	M	arch 31, 2019	М	arch 31, 2018
Retail receivables	\$	42,621	\$	41,265
Securitized retail receivables		11,318		12,130
Dealer financing		17,696		17,420
		71,635		70,815
Deferred origination (fees) and costs, net		695		630
Deferred income		(1,314)		(1,335)
Allowance for credit losses				
Retail and securitized retail receivables		(304)		(312)
Dealer financing		(195)		(151)
Total allowance for credit losses		(499)		(463)
Finance receivables, net	\$	70,517	\$	69,647

# Note 3 - Finance Receivables, Net (Continued)

Contractual maturities on retail receivables and dealer financing are as follows:

	Contractual maturities							
Years ending March 31,	Retail	Retail receivables						
2020	S	14,180	S	12,957				
2021		12,866		1,519				
2022		10,934		924				
2023		8,618		588				
2024		5,238		646				
Thereafter		2,103		1,062				
Total	S	53,939	\$	17,696				

A portion of our finance receivables has historically settled prior to contractual maturity. Contractual maturities shown above should not be considered indicative of future cash collections.

#### Credit Quality Indicators

We are exposed to credit risk on our finance receivables. Credit risk is the risk of loss arising from the failure of customers or dealers to meet the terms of their contracts with us or otherwise fail to perform as agreed.

#### Retail Loan Portfolio Segment

The retail loan portfolio segment consists of one class of finance receivables. While we use various credit quality metrics to develop our allowance for credit losses on the retail loan portfolio segment, we primarily utilize the aging of the individual accounts to monitor the credit quality of these finance receivables. Based on our experience, the payment status of borrowers is the strongest indicator of the credit quality of the underlying receivables. Payment status also impacts charge-offs.

Individual borrower accounts within the retail loan portfolio segment are segregated into aging categories based on the number of days outstanding. The aging for each class of finance receivables is updated monthly.

#### Dealer Products Portfolio Segment

For the three classes of finance receivables within the dealer products portfolio segment (wholesale, real estate and working capital), all loans outstanding for an individual dealer or dealer group, which includes affiliated entities, are aggregated and evaluated collectively by dealer or dealer group. This reflects the interconnected nature of financing provided to our individual dealer and dealer group customers, and their affiliated entities.

When assessing the credit quality of the finance receivables within the dealer products portfolio segment, we segregate the finance receivables account balances into four categories representing distinct credit quality indicators based on internal risk assessments. The internal risk assessments for all finance receivables within the dealer products portfolio segment are updated on a monthly basis.

The four credit quality indicators are:

- Performing Account not classified as either Credit Watch, At Risk or Default;
- Credit Watch Account designated for elevated attention;
- At Risk Account where there is an increased likelihood that default may exist based on qualitative and quantitative factors; and
- Default Account is not currently meeting contractual obligations or we have temporarily waived certain contractual requirements

# Note 3 - Finance Receivables, Net (Continued)

The tables below present each credit quality indicator by class of finance receivables:

	POSTABLE & CORE					
		rch 31, 2019		arch 31, 2018		
Aging of finance receivables:						
Current	5	53,047	5	52,559		
30-59 days past due		657		613		
60-89 days past due		162		158		
90 days or greater past due		73		65		
Total	\$	53,939	5	53,395		

		Wholesale				Real	Estate		Working Capital			
	М	irch 31, 2019		arch 31. 2018	М	arch 31, 2019		arch 31, 2018		arch 31, 2019		arch 31, 2018
Credit quality indicators:	11/					1000		PECCHANICAL CONTRACTOR				
Performing.	5	9,155	5	9,451	5	4,019	5	4,070	\$	2,448	5	2,118
Credit Watch		1,127		946		554		484		70		105
At Risk		152		75		84		29		63		33
Default		- 6		41		14		47		4		21
Total	\$	10,440	\$	10,513	S	4,671	5	4,630	\$	2,585	8	2,277

# Past Due Finance Receivables by Class

Substantially all finance receivables do not involve recourse to the dealer in the event of customer default. Finance receivables include contracts in bankruptcy and contracts greater than 120 days past due, which are recorded at the fair value of collateral less estimated costs to sell. Contracts for which vehicles have been repossessed are excluded.

The following tables summarize the aging of finance receivables by class:

							Mar	ch 31,	201	9				
	Г	- 59 Days et Due	D	- 89 Days et Due	Gr	Days or reater st Due	- 30	al Past	(	Current	72.	al Finance ceivables	Grea	Pays or ter Past e and cruing
Retail Ioan	S	657	S	162	S	73	S	892	S	53,047	S	53,939	S	47
Wholesale		+		-		1		1		10,439		10,440		-
Real estate								-		4,671		4,671		
Working capital		-		-		4		4	_	2,581		2,585		-
Total	<u>s</u>	657	\$	162	\$	78	\$	897	5	70,738	\$	71,635	<u>s</u>	47
							Mar	ch 31, 2	201	18				
	I.	- 59 Days at Due	E	- 89 Days at Due	Gr	Days or reater st Due	1.0	al Past Due	(	Current	7.5	al Finance ceivables	Great Du	Pays or ter Past e and cruing
Retail loan	S	613	S	158	S	65	S	836	S	52,559	S	53,395	5	46
Wholesale						-				10,513		10,513		-
Real estate				12		1.5				4,630		4,630		1.7
Working capital						-		-		2,277		2,277		- 1
Total	S	613	\$	158	S	65	S	836	S	69,979	\$	70,815	\$	46

### Note 3 - Finance Receivables, Net (Continued)

### Impaired Finance Receivables

A finance receivable is considered impaired when, based on current information and events, it is probable that we will be unable to collect all amounts due according to the terms of the contract. Factors such as payment history, compliance with terms and conditions of the underlying loan agreement and other subjective factors related to the financial stability of the borrower are considered when determining whether a finance receivable is impaired.

The following table summarizes the information related to our impaired loans by class of finance receivables:

	Impaired Finance Receivables				Individually Evaluated Allowance				
		rch 31, 2019		rch 31, 2018		ch 31, 019		ch 31, 018	
Impaired account balances individually evaluated t	for impairme	nt with an alle	ownnee:						
Wholesale	5	161	S	107	S	28	5	14	
Real estate		93		86		11		- 5	
Working capital		67		55		60		51	
Total	s	321	S	248	s	99	S	70	
Impaired account balances individually evaluated t	for impairme	nt without an	allowance:						
Wholesale	5	130	\$	83					
Real estate		152		142					
Working capital		20		22					
Total	5	302	s	247					
Impaired account balances aggregated and evaluate	ed for impair	ment:							
Retail Ioun	S	231	S	222					
Total impured account balances:									
Retail Ioan	8	231	8	222					
Wholesale		291		190					
Real estate		245		228					
Working capital		87	200	77					
Total	5	854	5	717					
			-						

The primary source of interest income recognized on the loans in the table above is from performing troubled debt restructurings. Interest income on impaired finance receivables and interest income recognized using a cash-basis method of accounting during fiscal 2019 and 2018 were not significant. As of March 31, 2019 and 2018, the impaired finance receivables balance for accounts in the dealer products portfolio segment that were on nonaccrual status was \$329 million and \$249 million, respectively, and there were no charge-offs against the allowance for credit losses for these finance receivables. Therefore, the impaired finance receivables balance is equal to the unpaid principal balance.

As of March 31, 2019 and 2018, impaired finance receivables in the retail loan portfolio segment recorded at the fair value of the collateral less estimated selling costs were not significant and therefore excluded from the table above. Refer to Note 5 – Allowance for Credit Losses for details related to the retail loan portfolio segment's impaired account balances which are aggregated and evaluated for impairment when determining the allowance for credit losses.

### Note 3 - Finance Receivables, Net (Continued)

#### Troubled Debt Restructuring

A troubled debt restructuring occurs when a finance receivable is modified through a concession to a borrower experiencing financial difficulty. A finance receivable modified under a troubled debt restructuring is considered to be impaired. In addition, troubled debt restructurings include finance receivables for which the customer has filed for bankruptcy protection. For such finance receivables, we no longer have the ability to modify the terms of the agreement without the approval of the bankruptcy court and the court may impose term modifications that we are obligated to accept.

For accounts not under bankruptcy protection, the amount of finance receivables modified as a troubled debt restructuring during fiscal 2019 and 2018 was not significant for each class of finance receivables. Troubled debt restructurings for accounts not under bankruptcy protection within the retail loan class of finance receivables are comprised exclusively of contract term extensions that reduce the monthly payment due from the customer. For the three classes of finance receivables within the dealer products portfolio segment, troubled debt restructurings include contract term extensions, interest rate adjustments, waivers of loan covenants, or any combination of the three. Troubled debt restructurings of accounts not under bankruptcy protection did not include forgiveness of principal or interest rate adjustments during fiscal 2019 and 2018.

We consider finance receivables under bankruptcy protection within the retail loan class to be troubled debt restructurings as of the date we receive notice of a customer filing for bankruptcy protection, regardless of the ultimate outcome of the bankruptcy proceedings. The bankruptcy court may impose modifications as part of the proceedings, including interest rate adjustments and forgiveness of principal. For fiscal 2019 and 2018, the financial impact of troubled debt restructurings related to finance receivables under bankruptcy protection was not significant to our Consolidated Statements of Income and Consolidated Balance Sheets.

#### Note 4 - Investments in Operating Leases, Net

Investments in operating leases, net consist of leases, net of deferred fees and costs, deferred income, accumulated depreciation and the allowance for credit losses. Securitized investments in operating leases represent beneficial interests in a pool of certain vehicle leases that have been sold for legal purposes to securitization trusts but continue to be included in our consolidated financial statements as discussed further in Note 8 – Variable Interest Entities. Cash flows from these securitized investments in operating leases are available only for the repayment of debt issued by these trusts and other obligations arising from the securitization transactions. They are not available for payment of our other obligations or to satisfy claims of our other creditors.

Operating lease revenues are recorded net of sales tax collected from customers and recognized on a straight-line basis over the term of the lease. Deferred fees and costs, including incentive payments made to dealers and acquisition fees collected from customers, are capitalized or deferred and amortized on a straight-line basis over the contract term. Payments received on affiliate sponsored subvention and other incentive programs are deferred and recognized on a straight-line basis over the contract term. The accrual of revenue on investments in operating leases is discontinued at the time an account is determined to be uncollectible and subsequent revenue is recognized only to the extent a payment is received. Operating leases may be restored to accrual status when future payments are reasonably assured.

Residual values of lease contracts are estimated at lease inception by examining external industry data, the anticipated Toyota and Lexus product pipeline and our own experience. Factors considered in this evaluation include, but are not limited to, economic forecasts, new vehicle pricing, new vehicle incentive programs, new vehicle sales, competitor actions and behavior, vehicle features and specifications, the mix and level of used vehicle supply, the level of current used vehicle values, buying and leasing behavior trends, and fuel prices. We use various channels to sell vehicles returned at lease-end.

Depreciation on operating leases is recognized using the straight-line method over the lease term. The depreciable basis is the original acquisition cost of the vehicle less the estimated residual value of the vehicle at the end of the lease term. On a quarterly basis, we review the estimated end-of-term market values and return rates of leased vehicles to assess the appropriateness of the carrying values at lease-end. Factors affecting the estimated end-of-term market value are similar to those considered in the evaluation of residual values at lease inception discussed above. Adjustments to depreciation expense to reflect revised estimates of expected market values at lease termination and revised return rates are recorded prospectively on a straight-line basis over the remaining lease term.

We evaluate our investment in operating leases portfolio for potential impairment when we determine a triggering event has occurred. When a triggering event has occurred, we perform a test of recoverability by comparing the expected undiscounted future cash flows (including expected residual values) over the remaining lease terms to the carrying value of the asset group. If the test of recoverability identifies a possible impairment, the asset group's fair value is measured in accordance with the fair value measurement framework. An impairment charge would be recognized for the amount by which the carrying value of the asset group exceeds its estimated fair value and would be recorded in our Consolidated Statements of Income. As of March 31, 2019 and 2018, there was no impairment in our investment in operating leases portfolio.

# Note 4 - Investments in Operating Leases, Net (Continued)

Investments in operating leases, net consisted of the following:

	M	arch 31, 2019	М	arch 31, 2018
Investments in operating leases	s	42,869	\$	42,863
Securitized investments in operating leases	0.0	7,532	7.0000	7,869
		50,401		50,732
Deferred origination (fees) and costs, net		(225)		(224)
Deferred income		(2,085)		(1,700)
Accumulated depreciation		(10,061)		(9,977)
Allowance for credit losses	-	(103)		(134)
Investments in operating leases, net	\$	37,927	S	38,697

Future minimum rentals on investments in operating leases are as follows:

	rentals on operating leases				
\$	6,025				
	3,869				
	1,467				
	156				
	4				
S	11,521				
	\$				

A portion of our operating lease contracts has historically terminated prior to maturity. Future minimum rentals shown above should not be considered indicative of future cash collections.

#### Note 5 - Allowance for Credit Losses

We maintain an allowance for credit losses to cover probable and estimable losses incurred on our finance receivables and investments in operating leases resulting from the failure of customers or dealers to make contractual payments. Management evaluates the allowance at least quarterly, considering a variety of factors and assumptions to determine whether the allowance is considered adequate to cover probable and estimable losses incurred as of the balance sheet date.

Management develops and documents the allowance for credit losses on finance receivables based on two portfolio segments. The determination of portfolio segments is based primarily on the qualitative consideration of the nature of our business operations and the characteristics of the underlying finance receivables, as follows:

- Retail Loan Portfolio Segment The retail loan portfolio segment consists of retail contracts acquired
  from dealers in the U.S. and Puerto Rico. Under a retail contract, we are granted a security interest in the
  underlying collateral which consists primarily of Toyota and Lexus vehicles. Based on the common risk
  characteristics associated with the finance receivables, the retail loan portfolio segment is considered a
  single class of finance receivable.
- Dealer Products Portfolio Segment The dealer products portfolio segment consists of wholesale
  financing, working capital loans, revolving lines of credit and real estate loans to dealers in the U.S. and
  Puerto Rico. Wholesale financing is primarily collateralized by new or used vehicle inventory with the
  outstanding balance fluctuating based on the level of inventory. Working capital loans and revolving lines
  of credit are granted for working capital purposes and are secured by dealership assets. Real estate loans
  are collateralized by the underlying real estate, are underwritten primarily on a loan-to-value basis and are
  typically for a fixed term. Based on the risk characteristics associated with the underlying finance
  receivables, the dealer products portfolio segment consists of three classes of finance receivables;
  wholesale, working capital (including revolving lines of credit), and real estate.

We also separately develop and document the allowance for credit losses for investments in operating leases.

Investments in operating leases are not within the scope of accounting guidance governing the disclosure of portfolio segments.

#### Methodology Used to Develop the Allowance for Credit Losses

Retail Loan Portfolio Segment and Investments in Operating Leases

The level of credit risk in our retail loan portfolio segment and our investments in operating leases is influenced primarily by two factors: default frequency and loss severity, which in turn are influenced by various factors such as economic conditions, the used vehicle market, purchase quality mix, contract term length, and collection strategies and practices.

We evaluate the retail loan portfolio segment and investments in operating leases using methodologies that include roll rate, credit risk grade/rier, and vintage analysis. We review and analyze external factors, including changes in economic conditions, actual or perceived quality, safety and reliability of Toyota and Lexus vehicles, unemployment levels, the used vehicle market, and consumer behavior. In addition, internal factors, such as purchase quality mix and operational changes are also considered in the analyses.

We utilize a loss emergence period assumption in developing our allowance for credit losses. This assumption represents the average length of time between when a loss event first occurs and when the account is charged off. We apply judgment in estimating the loss emergence period using available credit information and trends.

# Note 5 - Allowance for Credit Losses (Continued)

Dealer Products Portfolio Segment

The level of credit risk in our dealer products portfolio segment is influenced primarily by the financial strength of dealers within our portfolio, dealer concentration, collateral quality, and other economic factors. The financial strength of dealers within our portfolio is influenced by, among other factors, general economic conditions, the overall demand for new and used vehicles and the financial condition of automotive manufacturers.

We evaluate the dealer portfolio by aggregating dealer financing receivables into loan-risk pools, which are determined based on the risk characteristics of the loan (e.g. secured by vehicles, real estate or dealership assets). We analyze the loan-risk pools using internally developed risk ratings for each dealer. We also utilize a loss emergence period assumption in developing our allowance for credit losses. The loss emergence period represents the time period between the date at which the loss event is estimated to have occurred and the ultimate realization of that loss through charge-off. In addition, field operations management and our special assets group are consulted each quarter to determine if any specific dealer loan is considered impaired. If impaired loans are identified, specific reserves are established, as appropriate, and the loan is removed from the loan-risk pool for separate monitoring.

Accounting for the Allowance for Credit Losses and Impaired Receivables

The majority of the allowance for credit losses covers estimated losses on the retail loan portfolio segment and investments in operating leases which are collectively evaluated for impairment. The remainder of the allowance for credit losses covers the estimated losses on the dealer products portfolio segment. Within the dealer products portfolio segment, we establish specific reserves to cover the estimated losses on individual impaired loans (including loans modified in a troubled debt restructuring). The specific reserves are assessed based on discounted cash flows, the loan's observable market price, or the fair value of the underlying collateral if the loan is collateral dependent.

Increases to the allowance for credit losses are accompanied by corresponding charges to the Provision for credit losses on our Consolidated Statements of Income. The uncollectible portion of finance receivables and investments in operating leases is charged to the allowance for credit losses at the earlier of when an account is deemed to be uncollectible or when an account is greater than 120 days past due. In the event we repossess the collateral, the receivable is charged-off and we record the collateral at its estimated fair value less costs to sell and report it in Other assets in our Consolidated Balance Sheets. Recoveries of finance receivables and investments in operating leases previously charged off as uncollectible are credited to the allowance for credit losses.

The following table provides information related to our allowance for credit losses on finance receivables and investments in operating leases:

		31,				
		2019	2	2018	7.7.	2017
Allowance for credit losses at beginning of period	\$	597	\$	622	\$	535
Charge-offs		(464)		(516)		(574)
Recoveries		97		90		79
Provision for credit losses		372		401		582
Allowance for credit losses at end of period	\$	602	\$	597	\$	622

### Note 5 - Allowance for Credit Losses (Continued)

### Allowance for Credit Losses and Finance Receivables by Portfolio Segment

The following tables provide information related to our allowance for credit losses for finance receivables and finance receivables by portfolio segment:

	Year Ended March 31, 2019								
	Re	tail Loan	Deale	er Products		Total			
Beginning balance, April 1, 2018	S	312	\$	151	\$	463			
Charge-offs		(330)				(330)			
Recoveries		50				50			
Provision for credit losses		272		44		316			
Ending balance, March 31, 2019	S	304	<u>s</u>	195	\$	499			
Allowance for Credit Losses for Finance Receivables:									
Ending balance: Individually evaluated for impairment	S	*:	5	99	5	99			
Ending balance: Collectively evaluated for impairment	S	304	S	96	S	400			
Finance Receivables:									
Ending balance, March 31, 2019	S	53,939	\$	17,696	\$	71,635			
Ending balance: Individually evaluated for impairment	S		\$	623	5	623			
Ending balance: Collectively evaluated for impairment	S	53,939	S	17,073	5	71,012			

The ending balance of finance receivables collectively evaluated for impairment in the above table includes approximately \$231 million of finance receivables within the retail loan portfolio segment that are specifically identified as impaired. These amounts are aggregated within their respective portfolio segment when determining the allowance for credit losses as of March 31, 2019, as they are deemed to be insignificant for individual evaluation and we have determined that the allowance for credit losses is not significant and would not be materially different if the amounts had been individually evaluated for impairment. The ending balance of finance receivables for the dealer products portfolio segment collectively evaluated for impairment as of March 31, 2019 includes \$1,091 million in finance receivables that are guaranteed by Toyota Motor North America, Inc. ("TMNA") and \$132 million in finance receivables that are guaranteed by third party private Toyota distributors. These finance receivables are related to certain Toyota and Lexus dealers and other third parties to whom we provided financing at the request of TMNA and third party private Toyota distributors.

# Note 5 - Allowance for Credit Losses (Continued)

	Year Ended March 31, 2018								
	Re	tail Loan	Deale	er Products		Total			
Beginning balance, April 1, 2017	S	344	S	123	S	467			
Charge-offs		(355)	13			(355)			
Recoveries		50				50			
Provision for credit losses		273		28		301			
Ending balance, March 31, 2018	\$	312	<u>s</u>	151	<u>S</u>	463			
Allowance for Credit Losses for Finance Receivables:									
Ending balance: Individually evaluated for impairment	S		S	70	S	70			
Ending balance: Collectively evaluated for impairment	s	312	S	81	\$	393			
Finance Receivables:									
Ending balance, March 31, 2018	S	53,395	S	17,420	S	70,815			
Ending balance: Individually evaluated for impairment	S		S	495	S	495			
Ending balance: Collectively evaluated for impairment	\$	53,395	S	16,925	5	70,320			

The ending balance of finance receivables collectively evaluated for impairment in the above table includes approximately \$222 million of finance receivables within the retail loan portfolio segment that are specifically identified as impaired. These amounts are aggregated within their respective portfolio segment when determining the allowance for credit losses as of March 31, 2018, as they are deemed to be insignificant for individual evaluation and we have determined that the allowance for credit losses is not significant and would not be materially different if the amounts had been individually evaluated for impairment. The ending balance of finance receivables for the dealer products portfolio segment collectively evaluated for impairment as of March 31, 2018 includes \$1,030 million in finance receivables that are guaranteed by TMNA and \$146 million in finance receivables that are guaranteed by third party private Toyota distributors. These finance receivables are related to certain Toyota and Lexus dealers and other third parties to whom we provided financing at the request of TMNA and third party private Toyota distributors.

# Note 6 - Derivatives, Hedging Activities and Interest Expense

#### Derivative Instruments

Our liabilities consist mainly of fixed and variable rate debt, denominated in U.S. dollars and various other currencies, which we issue in the global capital markets, while our assets consist primarily of U.S. dollar denominated, fixed rate receivables. We enter into interest rate swaps, interest rate floors, and foreign currency swaps to economically hedge the interest rate and foreign currency risks that result from the different characteristics of our assets and liabilities. Our use of derivative transactions is intended to reduce long-term fluctuations in the fair value of assets and liabilities caused by market movements. All of our derivative activities are authorized and monitored by our management and our Asset-Liability Committee, which provides a framework for financial controls and governance to manage market risk

We categorize derivatives as those designated for hedge accounting ("hedge accounting derivatives") and those that are not designated for hedge accounting ("non-hedge accounting derivatives"). At the inception of a derivative contract, we may elect to designate a derivative as a hedge accounting derivative if certain criteria are met. As of September 30, 2018, we no longer have any hedge accounting derivatives.

All derivative instruments are recorded on the balance sheet at fair value, taking into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements that allow us to net settle asset and liability positions and offset cash collateral held with the same counterparty on a net basis. Changes in the fair value of our derivative instruments are recognized as a component of Interest expense in our Consolidated Statements of Income. The derivative instruments are included as a component of Other assets or Other liabilities in our Consolidated Balance Sheets.

#### Offsetting of Derivatives

The accounting guidance permits the net presentation on our Consolidated Balance Sheets of derivative receivables and derivative payables with the same counterparty and the related cash collateral when a legally enforceable master netting agreement exists. When we meet this condition, we elect to present such balances on a net basis.

Our International Swaps and Derivatives Association ("ISDA") Master Agreements are also our master netting agreements which permit multiple transactions to be cancelled and settled with a single net balance paid to either party. The master netting agreements also contain reciprocal collateral agreements which require the transfer of cash collateral to the party in a net asset position across all transactions. Our collateral agreements with substantially all our counterparties include a zero threshold, full collateralization arrangement. Although we have daily valuation and collateral exchange arrangements with all of our counterparties, due to the time required to move collateral, there may be a delay of up to one day between the exchange of collateral and the valuation of our derivatives. We would not be required to post additional collateral to the counterparties with whom we were in a net liability position at March 31, 2019, if our credit ratings were to decline, since we fully collateralize without regard to credit ratings with these counterparties. In addition, as our collateral agreements include legal right of offset provisions, collateral amounts are netted against derivative assets or derivative liabilities, the net amount of which is included in Other assets or Other liabilities in our Consolidated Balance Sheets.

# Note 6 - Derivatives, Hedging Activities and Interest Expense (Continued)

# Derivative Activity Impact on Financial Statements

The following tables show the financial statement line item and amount of our derivative assets and liabilities that are reported in our Consolidated Balance Sheets;

	March 31, 2019					
		Non- accounting	hedge derivati	ves		
	N	lotional		Fair value		
Other assets:	1-2	COSTR		95.5		
Interest rate swaps	S	49,254	S	472		
Foreign currency swaps		2,771		72		
Total	\$	52,025	\$	544		
Counterparty netting				(441)		
Collateral held				(42)		
Carrying value of derivative contracts - Other assets			<u>s</u>	61		
Other liabilities:						
Interest rate swaps	\$	57,593	\$	622		
Foreign currency swaps		9,796		785		
Total	S	67,389	\$	1,407		
Counterparty netting				(441)		
Collateral posted			-	(940)		
Carrying value of derivative contracts - Other liabilities			\$	26		

As of March 31, 2019, we held excess collateral of \$2 million, which we did not use to offset derivative assets and was recorded in Other liabilities in our Consolidated Balance Sheets, and we posted excess collateral of \$17 million, which we did not use to offset derivative liabilities and was recorded in Other assets in our Consolidated Balance Sheets.

# Note 6 - Derivatives, Hedging Activities and Interest Expense (Continued)

						March :	31, 2	018			
	Н	Hedge accounting derivatives				Non- counting	1000		Total		
		******		air				Fair	*********		Fair
	No	tional	V2	lue	V	lotional	-	value	Notional	_	value
Other assets:											
Interest rate swaps	\$		\$	*	\$	71,464	\$	872	\$ 71,464	\$	872
Interest rate floors		-				847			847		. 1
Foreign currency swaps		119		8		7,248		477	7,367		485
Total	s	119	\$	8	\$	79,559	\$	1,350	\$ 79,678	\$	1,358
Counterparty netting											(560)
Collateral held											(737)
Carrying value of derivative contracts – Other assets										s	61
Other liabilities:											
Interest rate swaps	S		S	-	S	41,513	S	628	\$ 41,513	S	628
Foreign currency swaps						5,863		200	5,863		200
Total	\$		s		\$	47,376	\$	828	\$ 47,376	s	828
Counterparty netting											(560)
Collateral posted											(262)
Carrying value of derivative											(200)
contracts - Other liabilities										S	6

As of March 31, 2018, we held excess collateral of \$11 million, which we did not use to offset derivative assets and was recorded in Other liabilities in our Consolidated Balance Sheets, and we posted excess collateral of \$3 million, which we did not use to offset derivative liabilities and was recorded in Other assets in our Consolidated Balance Sheets.

# Note 6 - Derivatives, Hedging Activities and Interest Expense (Continued)

The following table summarizes the components of interest expense, including the location and amount of gains and losses on derivative instruments and related hedged items, as reported in our Consolidated Statements of Income:

	Years Ended March 31,								
		2019		2018	1000	2017			
Interest expense on debt Interest income on derivatives	S	2,559 (53)	S	1,970 (67)	\$	1,570 (18)			
Interest expense on debt and derivatives		2,506		1,903		1,552			
(Gains) losses on non-hedge accounting debt denominated in foreign currencies		(1,078)		1,344		(652)			
Losses (gains) on non-hedge accounting foreign currency swaps		1,015		(1,306)		880			
Losses (gains) on U.S. dollar non-hedge accounting interest rate swaps		304		(90)		(26)			
Total interest expense	S	2,747	S	1,851	\$	1,754			

Interest expense on debt and derivatives represents net interest settlements and changes in accruals. Gains and losses on hedge accounting derivatives and debt denominated in foreign currencies exclude net interest settlements and changes in accruals. Cash flows associated with hedge accounting, non-hedge accounting, and de-designated derivatives are reported in Net cash provided by operating activities in our Consolidated Statements of Cash Flows.

# Note 7 - Debt and Credit Facilities

Debt and the related weighted average contractual interest rates are summarized as follows:

			Ma	rch 31, 2	019			Ma	rch 31, 2	018
	Face Value			arrying Value	Weighted average contractual interest rates		Face Value	c	arrying Value	Weighted average contractual interest rates
Unsecured notes and loans payable	\$	80,875	S	80,521	2.60%	S	85,042	\$	84,715	2.05%
Secured notes and loans payable		12,421	-	12,401	2.62%		13,657	-	13,638	1.95%
Total debt	\$	93,296	\$	92,922	2.60%	5	98,699	\$	98,353	2.04%

The carrying value of our debt includes unamortized premiums, discounts, debt issuance costs and the effects of foreign currency translation adjustments. Debt issuance costs are deferred and amortized to interest expense on an effective yield basis over the contractual term of the debt.

Weighted average contractual interest rates are calculated based on original notional or par value before consideration of premium or discount and approximate the effective interest rates.

Debt is callable at par value. Scheduled maturities of our debt portfolio are summarized below. Actual repayment of secured debt will vary based on the repayment activity on the related pledged assets.

Years ending March 31,		Future maturities
2020	\$	45,500
2021		15,028
2022		14,086
2023		8,888
2024		3,856
Thereafter <sup>1</sup>		5,938
Unamortized premiums, discounts and debt issuance costs		(374)
Total debt	<u>s</u>	92,922

Unsecured and secured notes and loans payable mature on various dates through fiscal 2049.

#### Unsecured Notes and Loans Payable

Our unsecured notes and loans payable consist of commercial paper and fixed and variable rate debt. Short-term funding needs are met through the issuance of commercial paper in the U.S. Amounts outstanding under our commercial paper programs were \$25.3 billion and \$27.3 billion as of March 31, 2019 and 2018, respectively.

Upon issuance of fixed rate debt, we generally elect to enter into pay-float swaps to convert fixed rate payments on debt to floating rate payments. Certain unsecured notes and loans payable are denominated in various foreign currencies. The debt is translated into U.S. dollars using the applicable exchange rate at the transaction date and retranslated at each balance data using the exchange rate in effect at that date. Concurrent with the issuance of these foreign currency unsecured notes and loans payable, we enter into currency swaps in the same notional amount to convert non-U.S. currency payments to U.S. dollar denominated payments. Gains and losses related to foreign currency transactions are included in Interest expense in our Consolidated Statements of Income.

Certain of our unsecured notes and loans payable contain covenants and conditions customary in transactions of this nature, including negative pledge provisions, cross-default provisions and limitations on certain consolidations, mergers and sales of assets. We are currently in compliance with these covenants and conditions.

### Note 7 - Debt and Credit Facilities (Continued)

#### Secured Notes and Loans Payable

Our secured notes and loans payable are denominated in U.S. dollars and consist of both fixed and variable rate debt. Secured notes and loans payable are issued using on-balance sheet securitization trusts, as further discussed in Note 8 — Variable Interest Entities. These notes are repayable only from collections on the underlying securitized retail finance receivables and the beneficial interests in investments in operating leases and from related credit enhancements.

#### Credit Facilities and Letters of Credit

For additional liquidity purposes, we maintain credit facilities as described below:

#### 364 Day Credit Agreement, Three Year Credit Agreement and Five Year Credit Agreement

In November 2018, TMCC, Toyota Credit de Puerto Rico Corp. ("TCPR") and other Toyota affiliates entered into a \$5.0 billion 364 day syndicated bank credit facility, a \$5.0 billion three year syndicated bank credit facility and a \$5.0 billion five year syndicated bank credit facility, expiring in fiscal 2020, 2022, and 2024, respectively.

The ability to make draws is subject to covenants and conditions customary in transactions of this nature, including negative pledge provisions, cross-default provisions and limitations on certain consolidations, mergers and sales of assets. These agreements may be used for general corporate purposes and none were drawn upon as of March 31, 2019. We are currently in compliance with the covenants and conditions of the credit agreements described above.

#### Other Unsecured Credit Agreements

TMCC has entered into additional unsecured credit facilities with various banks. As of March 31, 2019, TMCC had committed bank credit facilities totaling \$5.5 billion, of which \$2.8 billion, \$200 million and \$2.5 billion mature in fiscal 2020, 2021 and 2022, respectively.

These credit agreements contain covenants and conditions customary in transactions of this nature, including negative pledge provisions, cross-default provisions and limitations on certain consolidations, mergers and sales of assets. These credit facilities were not drawn upon as of March 31, 2019 or 2018. We are currently in compliance with the covenants and conditions of the credit agreements described above.

In December 2018, TMCC entered into a \$5.0 billion three year revolving credit facility with TMS expiring in fiscal 2022. This credit facility may be used for general corporate purposes and was not drawn upon as of March 31, 2019. Any amounts drawn on this credit facility would be recorded in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets.

From time to time, we may borrow from affiliates based upon a number of business factors such as funds availability, cash flow timing, relative cost of funds, and market access capabilities. Any amounts borrowed from affiliates would be recorded in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets.

#### Note 8 - Variable Interest Entities

A VIE is an entity that either (i) has insufficient equity to permit the entity to finance its activities without additional subordinated financial support or (ii) has equity investors who lack the characteristics of a controlling financial interest. The primary beneficiary of a VIE is the party with both the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance and the obligation to absorb the losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE.

To assess whether we have the power to direct the activities of a VIE that most significantly impact its economic performance, we consider all the facts and circumstances including our role in establishing the VIE and our ongoing rights and responsibilities. This assessment includes identifying the activities that most significantly impact the VIE's economic performance and identifying which party, if any, has power over those activities. In general, the party that makes the most significant decisions affecting the VIE is determined to have the power to direct the activities of the VIE. To assess whether we have the obligation to absorb the losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE, we consider all of our economic interests, including debt and equity interests, servicing rights and fee arrangements, and any other variable interests in the VIE. If we determine that we are the party with the power to make the most significant decisions affecting the VIE, and we have an obligation to absorb the losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE, then we consolidate the VIE.

We perform ongoing reassessments, usually quarterly, of whether we are the primary beneficiary of a VIE. The reassessment process considers whether we have acquired or divested the power to direct the most significant activities of the VIE through changes in governing documents or other circumstances. We also reconsider whether entities previously determined not to be VIEs have become VIEs, based on new events, and therefore could be subject to the VIE consolidation framework.

#### Consolidated Variable Interest Entities

We use one or more special purpose entities that are considered Variable Interest Entities to issue asset-backed securities to third party bank-sponsored asset-backed securitization vehicles and to investors in securitization transactions. The securities issued by these VIEs are backed by the cash flows related to retail finance receivables and beneficial interests in investments in operating leases ("Securitized Assets"). We hold variable interests in the VIEs that could potentially be significant to the VIEs. We determined that we are the primary beneficiary of the securitization trusts because (i) our servicing responsibilities for the Securitized Assets give us the power to direct the activities that most significantly impact the performance of the VIEs, and (ii) our variable interests in the VIEs give us the obligation to absorb losses and the right to receive residual returns that could potentially be significant.

The following tables show the assets and liabilities related to our VIE securitization transactions that were included in our Consolidated Balance Sheets:

						March 3	31, 201	19				
		VIE Assets						VIE Liabilities				
		tricted 'ash	Sec	Gross curitized Assets	200	Net curitized Assets	- 27	ther		Debt	1000000	her ilities
Retail finance receivables	S	630	S	11,318	S	11,075	S	6	\$	9,202	S	10
Investments in operating leases		355		7,532		5,307		186		3,199		2
Total	\$	985	S	18,850	\$	16,382	\$	192	S	12,401	5	12
						March	31, 20	18				
					V	E Assets			VIE Liabilities			
	225	Restricted Cash		Gross Securitized Assets		Net Securitized Assets		Other	Debt		Other Liabilities	
Retail finance receivables	5	729	\$	12,130	\$	11,927	\$	7	S	9,958	S	7
Investments in operating leases		297		7,869		5,706	<u> </u>	118		3,680		3
Total	S	1,026	S	19,999	\$	17,633	\$	125	S	13,638	\$	10

#### Note 8 - Variable Interest Entities (Continued)

Restricted Cash, including cash equivalents, shown in the previous table represents collections from the underlying Gross Securitized Assets shown in the table above and certain reserve deposits held by TMCC for the VIEs and is included as part of Restricted cash and cash equivalents on our Consolidated Balance Sheets. Gross Securitized Assets represent finance receivables and beneficial interests in investments in operating leases securitized for the asset-backed securities issued. Net Securitized Assets shown in the table above are presented net of deferred fees and costs, deferred income, accumulated depreciation and the allowance for credit losses. Other Assets represent used vehicles held-for-sale that were repossessed by or returned to TMCC for the benefit of the VIEs. The related debt of these consolidated VIEs is presented net of \$1,486 million and \$1,520 million of securities retained by TMCC at March 31, 2019 and 2018, respectively. Other Liabilities represents accrued interest on the debt of the consolidated VIEs.

The assets of the VIEs and the restricted cash and cash equivalents held by TMCC serve as the sole source of repayment for the asset-backed securities issued by these entities. Investors in the notes issued by the VIEs do not have recourse to us or our other assets, with the exception of customary representation and warranty repurchase provisions and indemnities.

As the primary beneficiary of these entities, we are exposed to credit, residual value, interest rate, and prepayment risk from the Securitized Assets in the VIEs. However, our exposure to these risks did not change as a result of the transfer of the assets to the VIEs. We may also be exposed to interest rate risk arising from the secured notes issued by the VIEs.

In addition, we entered into interest rate swaps with certain special purpose entities that issue variable rate debt.

Under the terms of these swaps, the special purpose entities are obligated to pay TMCC a fixed rate of interest on certain payment dates in exchange for receiving a floating rate of interest on notional amounts equal to the outstanding balance of the secured debt. This arrangement enables the special purpose entities to mitigate the interest rate risk inherent in issuing variable rate debt that is secured by fixed rate Securitized Assets.

The transfers of the Securitized Assets to the special purpose entities in our securitizations are considered to be sales for legal purposes. However, the Securitized Assets and the related debt remain on our Consolidated Balance Sheets. We recognize financing revenue on the Securitized Assets and interest expense on the secured debt issued by the special purpose entities. We also maintain an allowance for credit losses on the Securitized Assets to cover estimated probable credit losses using a methodology consistent with that used for our non-securitized asset portfolio. The interest rate swaps between TMCC and the special purpose entities are considered intercompany transactions and therefore are eliminated in our consolidated financial statements.

#### Non-consolidated Variable Interest Entities

We provide lending to Toyota and Lexus dealers through the Toyota Dealer Investment Group's Dealer Capital Program ("TDIG Program") operated by our affiliate, TMNA, which has an equity interest in these dealerships. Dealers participating in this program have been determined to be VIEs. We do not consolidate the dealerships in this program as we are not the primary beneficiary and any exposure to loss is limited to the amount of the credit facility. Amounts due from these dealers under the TDIG Program that are classified as Finance receivables, net in our Consolidated Balance Sheets at March 31, 2019 and 2018 and revenues earned from these dealers during fiscal 2019, 2018 and 2017 were not significant.

We also have other lending relationships which have been determined to be VIEs, but these relationships are not consolidated as we are not the primary beneficiary. Amounts due and revenues earned under these relationships as of March 31, 2019 and 2018 were not significant.

#### Note 9 - Pension and Other Benefit Plans

We are a participating employer in certain retirement and post-retirement medical care, life insurance, and other benefits sponsored by TMNA, an affiliate. Costs of each plan are generally allocated to TMCC based on relative benefit costs associated with participating or eligible employees at TMCC as compared to the plan as a whole.

#### Defined Benefit Plan

Prior to January 1, 2015, our employees were generally eligible to participate in the Toyota Motor Sales, U.S.A., Inc. Pension Plan (the "Pension Plan") commencing on the first day of the month following hire and were vested after 5 years of continuous employment. Effective January 1, 2015, the Pension Plan was closed to employees first employed or reemployed on or after such date.

Benefits payable under this non-contributory defined benefit pension plan are based, generally, upon the employees' years of credited service (up to a maximum of 25 years), the highest average annual compensation (as defined in the plan) for any 60 consecutive month period out of the last 120 months of employment (the "Applicable Years"), and one-half of eligible bonus/gift payments for the Applicable Years (recalculated to determine the annual average of such amount), reduced by a percentage of the estimated amount of social security benefits.

Costs allocated to TMCC for our employees in the Pension Plan and certain other non-qualified plans were not significant for fiscal 2019, 2018 and 2017.

#### Defined Contribution Plan

Employees meeting certain eligibility requirements, as defined in the plan documents, may participate in the Toyota Motor North America, Inc. Retirement Savings Plan. Under this plan, eligible employees may elect to contribute between 1 percent and 30 percent of their eligible pre-tax compensation, subject to federal tax regulation limits. We match 66.67 percent of the first 6 percent that a participant contributes, up to 4 percent of eligible compensation. Participants are always 100% vested in their contributions to the Retirement Savings Plan. Employer contributions vest on a 4-year graded schedule at 25 percent per year. Generally, contributions are funded through bi-weekly payments to the plan's administrator. Certain employees hired on or after January 1, 2015, may be eligible to receive an additional Company contribution to the plan calculated based on their age and compensation.

TMCC employer contributions to the savings plan were not significant for fiscal 2019, 2018 and 2017.

# Other Post-Retirement Benefit Plans

Employees are generally eligible to participate in other post-retirement benefits sponsored by TMNA which provide certain medical care and life insurance benefits to eligible retired employees. Generally, in order to be eligible for these benefits, the employee must be age 55 or older with 10 or more years of service.

Other post-retirement benefit costs allocated to TMCC were not significant for fiscal 2019, 2018 and 2017.

#### Note 10 - Income Taxes

We use the liability method of accounting for income taxes under which deferred tax assets and liabilities are adjusted to reflect changes in tax rates and laws in the period such changes are enacted resulting in adjustments to the current fiscal year's provision for income taxes.

TMCC files a consolidated federal income tax return with its subsidiaries and TFSIC. TMCC files either separate or consolidated/combined state income tax returns with TMNA, TFSIC, or subsidiaries of TMCC. State income tax expense is generally recognized as if TMCC and its subsidiaries filed their tax returns on a stand-alone basis. In those states where TMCC and its subsidiaries join in the filing of consolidated or combined income tax returns, TMCC and its subsidiaries are allocated their share of the total income tax expense based on combined allocation/apportionment factors and separate company income or loss. Based on the federal and state tax sharing agreements, TFSIC and TMCC and its subsidiaries pay for their share of the income tax expense and are reimbursed for the benefit of any of their tax losses utilized in the federal and state income tax returns.

The provision (benefit) for income taxes consisted of the following:

2	010			Years ended March 31,								
	019	- 1	2018	20	017							
45-	5,400	145	Ultra	0.41	10000							
S	(55)	S	(45)	S	136							
	76		(10)		2							
	4		3		7							
	25		(52)		145							
	207		(2,625)		(9)							
	(49)		48		5							
	(1)				1							
	157		(2,577)	-	(3)							
\$	182	S	(2,629)	S	142							
	-	207 (49) (1)	\$ (55) \$ 76 4 25  207 (49) (1) 157	\$ (55) \$ (45) 76 (10) 4 3 25 (52) 207 (2,625) (49) 48 (1) - 157 (2,577)	\$ (55) \$ (45) \$ 76 (10) 4 3 25 (52) 207 (2,625) (49) 48 (1) - 157 (2,577)							

A reconciliation between the U.S. federal statutory tax rate and the effective tax rate is as follows:

	Years ended March 31,							
	2019	2018	2017					
Provision for income taxes at U.S. federal statutory tax rate	21.0%	31.6%	35.0%					
State and local taxes (net of federal tax benefit)	4.6%	4.8%	3.6%					
Revaluation of federal deferred tax liability from TCJA		(371.6)%	2.5					
Tax rate differential from tax loss carryback	(2.8)%		0.00					
Adjustment for prior year provision to return differences	(1.4)%	0.4%	(2.2)%					
Effect of state tax law changes	(1.3)%	(0.1)%	1.5%					
Other, net	(1.5)%	(1.7)%	(3.2)%					
Effective tax rate	18.6%	(336.6)%	34.7%					

During fiscal 2018, the TCJA reduced the corporate income tax rate from 35% to 21%. As a result, our federal statutory rate for fiscal 2018 was a blended rate of 31.6% and we recorded a \$2.9 billion income tax benefit from the revaluation of our net deferred tax liabilities. We completed our assessment of the impact of the TCJA within twelve months from its enactment date, and such impact has been reflected in our Consolidated Financial Statements as of and for the year ended March 31, 2019.

The amounts in Other, net in the table above include an adjustment to the provisional deemed repatriation tax for fiscal 2019, benefits from federal plug-in vehicle credits for fiscal 2019, 2018, and 2017, and fuel cell credits for fiscal 2017.

### Note 10 - Income Taxes (Continued)

Our net deferred income tax liability consisted of the following deferred tax liabilities and assets:

	March 31,				
		2019		2018	
Liabilities:					
Lease transactions	\$	7,121	S	5,642	
State taxes, net of federal tax benefit		847		856	
Mark-to-market of investments in marketable securities and derivatives		44		185	
Other		288		244	
Deferred tax liabilities	S	8,300	S	6,927	
Assets:					
Provision for credit and residual value losses		361		420	
Deferred costs and fees		192		186	
Net operating loss and tax credit carryforwards		2,297		993	
Other		22		31	
Deferred tax assets		2,872		1,630	
Valuation allowance		(24)		(29)	
Net deferred tax assets	S	2,848	S	1,601	
Net deferred income tax liability <sup>1</sup>	S	5,452	S	5,326	

Balance includes amounts attributable to unrealized gains or losses included in accumulated other comprehensive income or loss, net of \$1 million of deferred tax liabilities and \$7 million of deferred tax assets at March 31, 2019 and 2018, respectively. The change in this balance is not included in total deferred tax expense.

We have deferred tax assets related to cumulative federal and state net operating loss carryforwards of \$2.1 billion and \$147 million at March 31, 2019, respectively, compared to \$857 million in federal net operating loss deferred tax assets and \$109 million in state net operating loss deferred tax assets at March 31, 2018, respectively. The federal net operating loss generated in fiscal 2018 will expire in 2038, while the federal net operating loss generated in fiscal 2019 will not expire. The federal tax credit carryforwards will expire beginning in fiscal 2028. Some state net operating loss carryforwards have no expiration while others expire beginning in fiscal 2020.

The deferred tax assets related to foreign tax credit and state tax net operating loss carryforwards are reduced by a valuation allowance of \$24 million and \$29 million at March 31, 2019 and 2018, respectively. The determination of the valuation allowance is based on management's estimate of future taxable income during the respective carryforward periods. Apart from the valuation allowance, we believe that the remaining deferred tax assets will be realized in full. The amount of the deferred tax assets considered realizable could be reduced if management's estimates change.

#### Note 10 - Income Taxes (Continued)

We have made an assertion of permanent reinvestment of earnings from our foreign subsidiary; as a result, other than the deemed repatriation tax that is provided pursuant to the TCJA, state and local taxes have not been provided for unremitted earnings of our foreign subsidiary. At March 31, 2019 and 2018, these unremitted earnings totaled \$233 million and \$223 million, respectively. Determination of the amount of the deferred state and local tax liability is not practicable, and accordingly no estimate of the unrecorded deferred state and local tax liability is provided.

Although we do not foresee any events causing repatriation of earnings, possible examples may include but are not limited to parent company capital needs or exiting the business in the foreign country.

Our share of the income tax payable or receivable in those states where we filed consolidated or combined returns with TMNA and its subsidiaries was not significant for both March 31, 2019 and 2018. Additionally, our federal and state income tax payable or receivable from TMCC affiliated companies, including TFSIC, Toyota Financial Savings Bank ("TFSB"), and Toyota Financial Services Securities USA Corporation, was not significant for both March 31, 2019 and 2018.

The guidance for the accounting and reporting for income taxes requires us to assess tax positions in cases where the interpretation of the tax law may be uncertain. Unrecognized tax benefits were not significant as of March 31, 2019, 2018 and 2017. We do not have any positions for which it is reasonably possible that the total amounts of unrecognized tax benefits will significantly increase or decrease within 12 months.

We accrue interest, if applicable, related to uncertain income tax positions in interest expense. Statutory penalties, if applicable, accrued with respect to uncertain income tax positions are recognized as an addition to the income tax liability. For each of fiscal 2019, 2018, and 2017, accrued interest was not significant and no penalties were accrued.

#### Tax-related Contingencies

As of March 31, 2019, we remained under IRS examination for fiscal 2019 and 2018. The IRS examination for fiscal 2017 was concluded in fiscal 2019.

### Note 11 - Commitments and Contingencies

#### Commitments and Guarantees

We have entered into certain commitments and guarantees for which the maximum unfunded amounts are summarized in the table below:

March 31, 2018		
1,286		
162		
1,448		
100		
1,548		

Wholesale financing is not considered to be a contractual commitment as the arrangements are not binding arrangements under which TMCC is required to perform.

We have a lease agreement through August 2032 with TMNA for our headquarters facility in Plano, Texas. Total rental expense, including payments to affiliates, was \$30 million for both fiscal 2019 and 2018, and \$27 million for fiscal 2017. Minimum lease commitments in the table above include \$97 million and \$105 million for facilities leases with affiliates at March 31, 2019 and 2018, respectively. At March 31, 2019, minimum future commitments under lease agreements to which we are a lessee, including those with affiliates, are as follows:

Years ending March 31,	Future minimum lease payments
2020	\$ 22
2021	19
2022	20
2023	12
2024	10
Thereafter	61
Total	S 144

#### Commitments

We provide fixed and variable rate working capital loans, revolving lines of credit, and real estate financing to dealers and various multi-franchise organizations referred to as dealer groups for facilities construction and refurbishment, working capital requirements, real estate purchases, business acquisitions and other general business purposes. These loans are typically secured with liens on real estate, vehicle inventory, and/or other dealership assets, as appropriate, and may be guaranteed by individual or corporate guarantees of affiliated dealers, dealer groups, or dealer principals. Although the loans are typically collateralized or guaranteed, the value of the underlying collateral or guarantees may not be sufficient to cover our exposure under such agreements. Our pricing reflects market conditions, the competitive environment, the level of support dealers provide our retail, lease and insurance business and the credit worthiness of each dealer. Amounts drawn under these facilities are reviewed for collectability on a quarterly basis, in conjunction with our evaluation of the allowance for credit losses. We have also extended credit facilities to affiliates as described in Note 12 – Related Party Transactions.

# Note 11 - Commitments and Contingencies (Continued)

# Guarantees and Other Contingencies

TMCC has guaranteed bond obligations totaling \$100 million in principal that were issued by Putnam County, West Virginia and Gibson County, Indiana to finance the construction of pollution control facilities at manufacturing plants of certain TMCC affiliates. The bonds mature in the following fiscal years ending March 31: 2028 - \$20 million; 2029 - \$50 million; 2030 - \$10 million; 2031 - \$10 million; and 2032 - \$10 million. TMCC would be required to perform under the guarantees in the event of non-payment on the bonds and other related obligations. TMCC is entitled to reimbursement by the applicable affiliates for any amounts paid. TMCC receives a nominal annual fee for guaranteeing such payments. TMCC has not been required to perform under any of these affiliate bond guarantees as of March 31, 2019 and 2018.

#### Indemnification

In the ordinary course of business, we enter into agreements containing indemnification provisions standard in the industry related to several types of transactions, including, but not limited to, debt funding, derivatives, securitization transactions, and our vendor and supplier agreements. Performance under these indemnities would occur upon a breach of the representations, warranties or covenants made or given, or a third party claim. In addition, we have agreed in certain debt and derivative issuances, and subject to certain exceptions, to gross-up payments due to third parties in the event that withholding tax is imposed on such payments. In addition, certain of our funding arrangements may require us to pay lenders for increased costs due to certain changes in laws or regulations. Due to the difficulty in predicting events which could cause a breach of the indemnification provisions or trigger a gross-up or other payment obligation, we are not able to estimate our maximum exposure to future payments that could result from claims made under such provisions. We have not made any material payments in the past as a result of these provisions, and as of March 31, 2019, we determined that it is not probable that we will be required to make any material payments in the future. As of March 31, 2019 and 2018, no amounts have been recorded under these indemnification provisions.

#### Litigation and Governmental Proceedings

Various legal actions, governmental proceedings and other claims are pending or may be instituted or asserted in the future against us with respect to matters arising in the ordinary course of business. Certain of these actions are or purport to be class action suits, seeking sizeable damages and/or changes in our business operations, policies and practices. Certain of these actions are similar to suits that have been filed against other financial institutions and captive finance companies. In addition, we are subject to governmental and regulatory examinations, information-gathering requests, and investigations from time to time at the state and federal levels. It is inherently difficult to predict the course of such legal actions and governmental inquiries. On January 28, 2015, we received a request for documents and information from the New York State Department of Financial Services relating to our lending practices (including fair lending). We provided the requested documents and information, but have not had further communication with the agency regarding their review.

We perform periodic reviews of pending claims and actions to determine the probability of adverse verdicts and resulting amounts of liability. We establish accruals for legal claims when payments associated with the claims become probable and the costs can be reasonably estimated. When we are able, we also determine estimates of reasonably possible loss or range of loss, whether in excess of any related accrued liability or where there is no accrued liability. Given the inherent uncertainty associated with legal matters, the actual costs of resolving legal claims and associated costs of defense may be substantially higher or lower than the amounts for which accruals have been established. Based on available information and established accruals, we do not believe it is reasonably possible that the results of these proceedings, either individually or in the aggregate, will have a material adverse effect on our consolidated financial condition or results of operations.

# Note 12 - Related Party Transactions

The tables below summarize amounts included in our Consolidated Statements of Income and in our Consolidated Balance Sheets under various related party agreements or relationships:

	Years Ended March 31,						
		2018		0.000	2017		
Net financing revenues:							
Manufacturers' subvention and other revenues	S	1,930	5	1,590	\$	1,374	
Depreciation on operating leases	\$	(24)	\$	(12)	\$	-	
Interest expense:							
Credit support fees, interest and other expenses	S	96	S	95	\$	95	
Insurance earned premiums and contract revenues:							
Insurance premiums and contract revenues	\$	181	\$	182	\$	149	
Investment and other income, net:							
Interest and other income	S	16	S	13	\$	9	
Expenses:							
Operating and administrative expenses	5	95	S	80	5	73	
Insurance losses and loss adjustment expenses	S	(3)	S	(3)	5		

<sup>1</sup> Amount includes the transfer of insurance losses and loss adjustment expenses under a reinsurance contract.

# Note 12 - Related Party Transactions (Continued)

	М	arch 31, 2019	March 31, 2018		
Assets:					
Cash and cash equivalents					
Commercial paper	s		\$	255	
Investments in marketable securities					
Commercial paper	S	70	\$	52	
Finance receivables, net					
Accounts receivable	s s	150	\$	191	
Deferred retail subvention income	\$	(1,257)	\$	(1,279)	
Investments in operating leases, net					
Investments in operating leases, net	\$ \$	1	\$	6	
Deferred lease subvention income	\$	(2,062)	\$	(1,682)	
Other assets					
Notes receivable	\$ \$	601	\$	68	
Other receivables, net	\$	11	\$	310	
Liabilities:					
Other liabilities					
Unearned affiliate insurance premiums and contract revenues	\$	337	\$	328	
Other payables, net	\$ \$ \$	147	\$	74	
Notes payable	\$	16	\$	18	

TMCC receives subvention payments from TMNA which results in a gross monthly subvention receivable. As of March 31, 2019 and 2018, the subvention receivable from TMNA was \$171 million and \$279 million, respectively. We have a master netting agreement with TMNA, which allows us to net settle payments for shared services and subvention transactions. Under this agreement, we had a net amount payable to TMNA, which resulted in the subvention receivable being recorded in Other payables, net in Other liabilities as of March 31, 2019. The subvention receivable was recorded in Other receivables, net in Other assets as of March 31, 2018.

# Note 12 - Related Party Transactions (Continued)

#### Financing Support Arrangements with Affiliates

TMCC is party to a credit support agreement with TFSC (the "TMCC Credit Support Agreement"). The TMCC Credit Support Agreement requires TFSC to maintain certain ownership, net worth maintenance, and debt service provisions with respect to TMCC, but is not a guarantee by TFSC of any securities or obligations of TMCC. In conjunction with this credit support agreement, TMCC has agreed to pay TFSC a semi-annual fee based on a fixed rate applied to the weighted average outstanding amount of securities entitled to credit support.

TCPR is the beneficiary of a credit support agreement with TFSC containing provisions similar to the TMCC Credit Support Agreement described above.

In addition, TMCC receives support from and provides financing support to TFSC and other affiliates in the form of promissory notes and various loan and credit facility agreements. As of March 31, 2019 and 2018, total financing support available from affiliates totaled approximately \$8.5 billion and \$3.6 billion, respectively. As of March 31, 2019 and 2018, total financing support available to affiliates totaled approximately \$5.4 billion and \$5.6 billion, respectively. The amounts outstanding under these agreements are recorded in Other assets and Other liabilities in our Consolidated Balance Sheets at March 31, 2019 and 2018.

In May 2019, TMCC increased financing support available to Toyota Financial Services Mexico, S.A. de C.V., which increases total financing support available to affiliates by \$1.5 billion.

#### Other Financing Support Provided to Affiliates

TMCC provides wholesale financing, real estate and working capital loans to certain dealerships that were consolidated with another affiliate under the accounting guidance for variable interest entities. TMCC also pays these dealers origination fees. These costs represent direct costs incurred in connection with the acquisition of retail and lease contracts, including subvention and other cash incentive programs.

TMCC has guaranteed the payments of principal and interest with respect to the bonds of manufacturing facilities of certain affiliates. The nature, business purpose, and amounts of these guarantees are described in Note 11 – Commitments and Contingencies.

TMCC and TFSB are parties to a master participation agreement pursuant to which TMCC agreed to purchase up to \$60 million per year of residential mortgage loans originated by TFSB that meet specified credit underwriting guidelines. At March 31, 2019 and 2018, we had \$23 million and \$30 million, respectively, in loan participations outstanding that had been purchased by TMCC under this agreement.

### Shared Service Arrangements with Affiliates

TMCC is subject to the following shared service agreements:

- TMCC incurs costs under various shared service agreements with TMNA and other affiliates. Services
  provided by affiliates under the shared service agreements include certain technological and administrative
  services, such as information systems support, facilities, insurance coverage, human resources and other
  corporate services.
- TMCC provides various services to its subsidiaries and affiliates, including certain administrative and corporate services, operational support, information systems support, facilities, treasury, and vendor management services.
- TMCC provides various services to TFSB, including marketing, administrative, systems, and operational
  support in exchange for TFSB making available certain financial products and services to TMCC's
  customers and dealers meeting TFSB's credit standards. TMCC is party to a master netting agreement
  with TFSB, which allows TMCC to net settle payments for shared services between TMCC and TFSB.
- TMCC is a party to expense reimbursement agreements with TFSB and TFSC related to costs incurred by TMCC or these affiliates on behalf of the other party in connection with TMCC's provision of services to these affiliates or the provision by these affiliates of certain financial products and services to our customers and dealers in support of TMCC's customer loyalty strategy and programs, and other brand and sales support.

# Note 12 - Related Party Transactions (Continued)

### Operational Support Arrangements with Affiliates

- TMCC and TCPR provide various wholesale financing to dealers, which result in our having payables to TMNA and Toyota de Puerto Rico Corp.
- TMCC is party to a lease agreement with TMNA for our headquarters facility in Plano, Texas, expiring in 2032 and our Customer Service Center located in Cedar Rapids, Iowa, with no stated expiration date.
   TMCC was party to a lease agreement with TMNA for our former headquarters location in the TMS headquarters complex in Torrance, California, that was terminated in the third quarter of fiscal 2018. The lease commitments are described in Note 11 – Commitments and Contingencies.
- Subvention receivable represents amounts due from TMNA and other affiliates in support of retail and
  lease subvention and other cash incentive programs offered by TMCC. Deferred subvention income
  represents the unearned portion of amounts received from these transactions, and manufacturers'
  subvention and other revenues primarily represent the earned portion of such amounts.
- Investment in operating leases includes contractual residual value support received from affiliates which
  are recognized as an offset to depreciation expense.
- TMCC is a participating employer in certain retirement, post-retirement medical care and life insurance benefits sponsored by TMNA. Refer to Note 9 – Pension and Other Benefit Plans for additional information.
- TMCC is party to agreements with TMNA and other affiliates relating to the team member vehicle benefit program, which allows team members to lease Toyota and Lexus vehicles on terms exclusive to the benefit program. TMNA serves as the chief administrator of the program. TMCC acquires and services team member leases entered into after the third quarter of fiscal 2018. A portion of the vehicles used for the team member vehicle benefit program are acquired from TMNA. TMCC receives a per vehicle contribution from participating affiliates to assist with the costs of its contribution to the benefit program, and TMCC pays a per vehicle participation fee to TMNA to participate in the benefit program.
- Affiliate insurance premiums and contract revenues primarily represent revenues from TMIS for coverage
  and related administrative services provided to TMNA and affiliates. This includes contractual indemnity
  coverage for limited warranties on certified Toyota and Lexus pre-owned vehicles and related
  administrative services for TMNA's certified pre-owned vehicle program and umbrella liability
  policy. TMIS provides umbrella liability insurance to TMNA and affiliates covering certain dollar value
  layers of risk above various primary or self-insured retentions. On all layers in which TMIS has provided
  coverage, 99 percent of the risk has been ceded to various reinsurers.

#### Note 13 - Fair Value Measurements

Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. In order to determine fair value of our assets and liabilities, we use quoted prices for identical or similar instruments, otherwise we utilize valuation models with observable or calculated inputs. The use of observable quotes for identical or similar instruments and the use of unobservable inputs is reflected in the fair value hierarchy assessment disclosed in the tables within this Note as Level 1, 2 and 3 defined below. The availability of observable inputs can vary based upon the financial instrument and other factors, such as instrument type, market liquidity and other specific characteristics particular to the financial instrument. To the extent that a valuation is based on models or inputs that are less observable or unobservable in the market, the determination of fair value requires additional judgment by management. We use prices and inputs that are current as of the measurement date, including during periods of market disruption. In periods of market disruption, the availability of prices and inputs may be reduced for certain financial instruments. This condition could result in a financial instrument being reclassified from Level 1 to Level 2 or from Level 2 to Level 3.

Level 1: Quoted (unadjusted) prices in active markets that are accessible at the measurement date for identical, unrestricted assets or liabilities.

Level 2: Quoted prices in active markets for similar assets and liabilities, or inputs that are observable, either directly or indirectly, for substantially the full term of the asset or liability.

Level 3: Unobservable inputs that are supported by little or no market activity and may require significant judgment in order to determine the fair value of the assets and liabilities.

#### Valuation Adjustments

We may make valuation adjustments to ensure that financial instruments are recorded at fair value. These adjustments include amounts to reflect counterparty credit quality, our own creditworthiness, as well as constraints due to market illiquidity or unobservable parameters.

#### Recurring Fair Value Measurements

Cash Equivalents and Restricted Cash Equivalents

The fair value of cash equivalents and restricted cash equivalents approximates the carrying value and these instruments are classified in Level 1 of the fair value hierarchy.

Investments in Marketable Securities

We estimate the value of our AFS debt securities using observed transaction prices, independent third-party pricing valuation vendors, and internal valuation models.

We may hold investments in actively traded open-end and private placement equity investments. Where the equity investments produce a daily net asset value that is quoted in an active market, we use this value to determine the fair value of the equity investment and classify the investment in Level 1 of the fair value hierarchy. The fair value of equity investments that produce a daily net asset value that is not quoted in an active market is estimated using the net asset value per share (or its equivalent) as practical expedient and are excluded from leveling in the fair value hierarchy.

In addition, we may hold individual securities where valuation methodologies and inputs to valuation models depend on the security type, thus they may be classified differently in the leveling hierarchy. Where possible, quoted prices in active markets for identical or similar securities are used to determine the fair value of the investment securities; those securities are classified as Level 1 or 2, respectively. Where quoted prices in active markets are not available, we use various valuation models for each asset class that are consistent with what market participants use. The inputs and assumptions to the models are derived from market observable sources including: benchmark yields, reported trades, broker/dealer quotes, issuer spreads, benchmark securities, bids, offers, and other market-related data. These investments are generally classified in Level 2 of the fair value hierarchy, however depending on the significance of the unobservable inputs they may also be classified as Level 3.

# Note 13 - Fair Value Measurements (Continued)

#### Derivatives

We estimate the fair value of our derivatives using industry standard valuation models that require observable market inputs, including market prices, interest rates, foreign exchange rates, volatilities, counterparty credit risk, our own non-performance risk and the contractual terms of the derivative instruments. We consider counterparty credit risk and our own non-performance risk through credit valuation adjustments.

For derivatives that trade in liquid markets, model inputs can generally be verified and do not require significant management judgment. These derivative instruments are classified in Level 2 of the fair value hierarchy.

Certain other derivative transactions trade in less liquid markets with limited pricing information. For such derivatives, key inputs to the valuation process include quotes from counterparties and other market data used to corroborate and adjust values where appropriate. Other market data includes values obtained from a market participant that serves as a third party valuation vendor. These derivative instruments are classified in Level 3 of the fair value hierarchy.

#### Nonrecurring Fair Value Measurements

Nonrecurring fair value measurements include Level 3 net finance receivables that are not measured at fair value on a recurring basis, but are subject to fair value adjustments utilizing the fair value of the underlying collateral when there is evidence of impairment. We did not have any significant nonrecurring fair value items as of March 31, 2019 and 2018.

#### Impaired Dealer Finance Receivables

For finance receivables within the dealer products portfolio segment for which there is evidence of impairment, we may measure impairment based on discounted cash flows, the loan's observable market price or the fair value of the underlying collateral if the loan is collateral-dependent. If the loan is collateral-dependent, the fair values of impaired finance receivables are reported at fair value on a nonrecurring basis. The methods used to estimate the fair value of the underlying collateral depends on the specific class of finance receivable. For finance receivables within the wholesale class of finance receivables, the collateral value is generally based on wholesale market value or liquidation value for new and used vehicles. For finance receivables within the real estate class of finance receivables, the collateral value is generally based on appraisals. For finance receivables within the working capital class of finance receivables, the collateral value is generally based on the expected liquidation value of the underlying dealership assets. Adjustments may be performed in circumstances where market comparables are not specific to the attributes of the specific collateral or appraisal information may not be reflective of current market conditions due to the passage of time and the occurrence of market events since receipt of the information. As these valuations utilize unobservable inputs, our impaired finance receivables are classified in Level 3 of the fair value hierarchy.

# Impaired Retail Receivables

Retail finance receivables greater than 120 days past due are measured at fair value based on the fair value of the underlying collateral less costs to sell. The fair value of collateral is based on the current average selling prices for like vehicles at wholesale used vehicle auctions.

# Note 13 - Fair Value Measurements (Continued)

#### Financial Instruments Not Carried at Fair Value

#### Finance Receivables

Our finance receivables consist of retail loans and dealer financing loans, which are comprised of wholesale, real estate and working capital financing. Retail finance receivables are primarily valued using a securitization model that incorporates expected cash flows. Cash flows expected to be collected are estimated using contractual principal and interest payments adjusted for specific factors, such as prepayments, extensions, default rates, loss severity, credit scores, and collateral type. The securitization model utilizes quoted secondary market rates if available, or estimated market rates that incorporate management's best estimate of investor assumptions about the portfolio. The dealer financing portfolio is valued using a discounted cash flow model. Discount rates are derived based on market rates for equivalent portfolio bond ratings. As these valuations utilize unobservable inputs, our finance receivables are classified in Level 3 of the fair value hierarchy.

### Unsecured Notes and Loans Payable

The fair value of commercial paper is assumed to approximate the carrying value due to its short duration and generally negligible credit risk. We validate this assumption by recalculating the fair value of our commercial paper using quoted market rates. Commercial paper is classified in Level 2 of the fair value hierarchy.

Other unsecured notes and loans payable are primarily valued using current market rates and credit spreads for debt with similar maturities. Our valuation models utilize observable inputs such as standard industry curves; therefore, we classify these unsecured notes and loans payables in Level 2 of the fair value hierarchy. When observable inputs are not available for all assumptions, we estimate the fair value using internal assumptions such as volatility and expected credit losses. As these valuations utilize unobservable inputs, we classify these unsecured notes and loans payable in Level 3 of the fair value hierarchy.

#### Secured Notes and Loans Payable

Fair value is estimated based on current market rates and credit spreads for debt with similar maturities. We also use internal assumptions, including prepayment speeds and expected credit losses on the underlying securitized assets, to estimate the timing of cash flows to be paid on these instruments. As these valuations utilize unobservable inputs, our secured notes and loans payables are classified in Level 3 of the fair value hierarchy.

# Note 13 - Fair Value Measurements (Continued)

Financial assets and financial liabilities are classified in their entirety based on the lowest level of input that is significant to the fair value measurement. The following tables summarize our financial assets and financial liabilities measured at fair value on a recurring basis by level within the fair value hierarchy except for certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share (or its equivalent) as a practical expedient and are excluded from the leveling information provided in the tables below. Fair value amounts presented below are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in our Consolidated Balance Sheets.

	March 31, 2019									
	L	evel 1	Level 2		Level 3		Counterparty netting & collateral		Fair value	
Investments in marketable securities:										
Available-for-sale debt securities:										
U.S. government and agency obligations	S	194	S	18	S		S -	5	212	
Municipal debt securities				11					11	
Certificates of deposit		1/2		50					50	
Commercial paper				70		+			70	
Corporate debt securities		- 2		162		+			162	
Mortgage-backed securities:										
U.S. government agency				35					35	
Non-agency residential		100		4		1			1	
Non-agency commercial		2.5				39			39	
Asset-backed securities		- 4				53	-		53	
Available-for-sale debt securities total		194		346		93			633	
Equity investments:				7.000						
Fixed income mutual funds:										
Fixed income mutual funds measured at net asset value									689	
Total return bond funds		1,586							1,586	
Equity investments total		1.586				+			2,275	
Investments in marketable securities total		1.780		346		93			2.908	
Derivative assets:				41.616		3000		-		
Interest rate swaps		14		471		1			472	
Foreign currency swaps		1.7		72		120			72	
Counterparty netting and collateral							(483)		(483)	
Derivative assets total				543		- 1	(483)		61	
Assets at fair value		1.780		889		94	(483)		2,969	
Derivative liabilities:										
Interest rate swaps		2.4		(622)					(622)	
Foreign currency swaps		-		(785)					(785)	
Counterparty netting and collateral							1,381		1,381	
Liabilities at fair value				(1,407)		-	1,381		(26)	
Net assets at fair value	S	1,780	S	(518)	S	94	\$ 898	S	2,943	

# Note 13 - Fair Value Measurements (Continued)

					March 31	, 2018	8			
	1.	evel I	1	evel 2	Level	3	net	nterparty ting & llateral		Fair value
Available-for-sale securities:	1000		- 77	220200	11 1000		0.12	10.012-00-0		
Debt securities:										
U.S. government and agency obligations	S	2,774	S	24	S		S	1.00	5	2,798
Municipal debt securities				11						11
Certificates of deposit				474						474
Commercial paper		104		52				1.0		52
Corporate debt securities		15		186						201
Mortgage-backed securities:										
U.S. government agency				39						39
Non-agency residential						2				2
Non-agency commercial		2.04		1,4		29				29
Asset-backed securities						39				39
Equity investments:										
Fixed income mutual funds:										
Fixed income mutual funds measured at										
net asset value										660
Total return bond funds		1,524				1				1,524
Available-for-sale securities total		4.313		786		70				5,829
Derivative assets:										
Interest rate swaps		- 2		872						872
Interest rate floors		5.5		- 1		+				1
Foreign currency swaps		- 4		485		-				485
Counterparty netting and collateral								(1,297)		(1,297)
Derivative assets total		- 4		1,358		+		(1,297)		61
Assets at fair value		4,313		2,144		70		(1,297)		5,890
Derivative liabilities:										
Interest rate swaps				(607)		(21)				(628)
Foreign currency swaps		10.7		(200)				1000		(200)
Counterparty netting and collateral						+		822		822
Liabilities at fair value				(807)		(21)	1	822		(6)
Net assets at fair value	S	4.313	5	1,337	5	49	S	(475)	\$	5,884

# Note 13 - Fair Value Measurements (Continued)

Transfers between levels of the fair value hierarchy are recognized at the end of their respective reporting periods. Transfers between levels of the fair value hierarchy during the years ended March 31, 2019 and 2018 resulted from changes in the transparency of inputs and were not significant.

The following tables summarize the rollforward of all assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis using significant unobservable inputs:

						- 3	Year	Ended March 31, 2019				
			-	waitshi	ie-for-sale debt	socustic	pi			Derivative instruments, net		Total net assets (Baltslation)
		Mortgage- backed securities			Anci- hicked seprities			Total available- for-sale debt acception		Interest rate awage		
Fair value, April 1, 2018	5		34	.5		39	5	70	5	(21)	\$	49
Total gams (losses)												
Included is net income										58		29
Included in other comprehensive income						1		- 1				1
Purchases, insuances, sales, and settlements												
Punthoses			16			32		.48				48
Issuances			1.0			-		4				
Sales			1.4			(4)		(4)				(4
Settlements			(7)			(15)		(22)		(7)		(29
Tempfers in to Level 3						-		4		+		4
Transfers out of Level 3			- +			-		3.		+		
Fair volue, March 31, 2019	5		80	- 8		53.	1	93	5		5	94
The amount of total gains (losses) included in net income attributable to assets belil at the reporting date						70.				28		29

							Yes	Led	nd March 31.	264	K						
	_	Available for sain securities Demonsters restrained to											Total net assets (habitnes)				
	gaves and a	S. mannel opincy jutions	Cospocal delte securitie		Mortgage- backed securities		Aven- backed separities		Total evaluation for sale securities		Interest extr straps		Foreign surrency swaps	deni	stil rative scre (httes)		
Fair value, April 1, 2017	5	2	5		\$ 39	- 5	31	5	90	5	(5)	5	(62)	\$	(67)	5	13
Total gams (losses)																	
Included as net income		-		+			+3		50		-		. 7		. 7		7
Included at other																	
comprehensive income									11								- 51
Putchines, issuances, sides, and settlements																	
Purchases					5		30		15								35
Insurance							-						38		-		33
Sales																	
Settlements		্		(9)	(13)		(22)		(44)		(10)		. 55		39		05
Transfers in to Level 3				37	4000		444.5		1000		1000				- 75		1
Tomsfers out of Level 3		(2)		- 7			- 0		(2)								(2)
Fair value, March 31, 2018	-5	-	5		\$ 31	- 5	39	5	30	5	(21)	5	-	5	(21)	5.	49
The amount of total gains (losses) included in net income attributable to assets held at the reporting date						_				-							

### Level 3 Fair Value Measurements

The Level 3 financial assets and liabilities recorded at fair value which are subject to recurring and nonrecurring fair value measurement, and the corresponding change in the fair value measurements of these assets and liabilities, were not significant to our Consolidated Balance Sheets or Consolidated Statements of Income as of and for the years ended March 31, 2019 and 2018.

# Note 13 - Fair Value Measurements (Continued)

#### Financial Instruments

The following tables provide information about assets and liabilities not carried at fair value on a recurring basis on our Consolidated Balance Sheets:

	March 31, 2019										
	C	arrying value	Lev	el 1		evel 2		Level 3		otal Fair Value	
E 100											
Financial assets											
Finance receivables, net											
Retail Ioan	S	44.44	S	-	S		S	53,247	S	53,247	
Wholesale		10,293		-				10,369		10,369	
Real estate		4,550						4,534		4,534	
Working capital		2,510						2,554		2,554	
Financial liabilities											
Unsecured notes and loans payable	S	80,521	S	3.0	S	79,056	5	2,313	S	81,369	
Secured notes and loans payable		12,401						12,428		12,428	
				,	Marc	h 31, 201	8				
	C	arrying							To	otal Fair	
		value	Lev	el 1	_1	evel 2	_1	Level 3		Value	
Financial assets											
Finance receivables, net											
Retail Ioan	S	52,374	S		S		S	52,081	S	52,081	
Wholesale		10,365		-				10,413		10,413	
Real estate		4,492						4,409		4,409	
Working capital		2,222		-		62		2,197		2,197	
Financial liabilities											
Unsecured notes and loans payable	S	84,715	5		S	82,754	S	2,341	S	85,095	
Secured notes and loans payable		13,638						13,588		13,588	

The carrying value of each class of finance receivables includes accrued interest and deferred fees and costs, net of deferred income and the allowance for credit losses. Finance receivables, net excludes related party transactions, for which the fair value approximates the carrying value, of \$148 million and \$189 million at March 31, 2019 and 2018, respectively. Fair values of related party finance receivables, net would be classified as Level 3 of the fair value hierarchy.

#### Note 14 - Segment Information

Our reportable segments are Finance and Insurance operations. Finance operations include retail, leasing, and dealer financing provided to authorized dealers and their customers in the U.S. and Puerto Rico. Insurance operations are performed by TMIS and its subsidiaries.

Financial information for our reportable operating segments, which includes allocated corporate expenses, is summarized as follows:

			Ye	ar ended N	farch	31, 2019		
	5	inance perations		Insurance operations		Intercompany eliminations		Total
Total financing revenues	S	11,640	5		S		5	11,640
Depreciation on operating leases		6,909						6,909
Interest expense		2,769				(22)		2,747
Net financing revenues		1,962				22		1,984
Insurance earned premiums and contract revenues		*		904				904
Investment and other income, net		188		126		(22)		292
Net financing and other revenues		2,150		1,030				3,180
Expenses:								
Provision for credit losses		372						372
Operating and administrative expenses		1,038		347		100		1,385
Insurance losses and loss adjustment expenses		***		446		+		446
Total expenses		1,410	=	793	=			2,203
Income before income taxes		740		237				977
Provision for income taxes		147	_	35	_		_	182
Net income	s	593	<u>s</u>	202	s		s	795
Total assets	s	112,615	S	5,066	s	(1,165)	s	116.516

# Note 14 - Segment Information (Continued)

	Year ended March 31, 2018							
		inance erations	Inst	rance rations	Inte	rcompany		Total
	01	cianons	оре	anions	Cin	misations	-	TOTAL
Total financing revenues	5	10,717	5		5		5	10,717
Depreciation on operating leases		7,041						7,041
Interest expense		1,863	_			(12)		1,851
Net financing revenues		1,813				12		1,825
Insurance earned premiums and contract revenues		-		882				882
Investment and other income, net		140		129		(12)		257
Net financing and other revenues		1,953		1,011				2,964
Expenses:								
Provision for credit losses		401				2.0		401
Operating and administrative expenses		1,028		329				1,357
Insurance losses and loss adjustment expenses				425			_	425
Total expenses		1,429	_	754	_		_	2,183
Income before income taxes		524		257				781
(Benefit) provision for income taxes		(2,654)	_	25	-		-	(2,629)
Net income	<u>s</u>	3,178	5	232	S		<u>s</u>	3,410
Total assets	s	116,942	5	4,691	s	(1,087)	5	120,546
			Year	r ended N	Inrch	31, 2017		
	1	inance		irance		reompany		
	op	erations	oper	rations	elir	minations	_	Total
Total financing revenues	s	10,046	5		S		s	10,046
Depreciation on operating leases		6,853						6,853
Interest expense		1,759				(5)		1,754
Net financing revenues		1,434				5		1,439
Insurance earned premiums and contract revenues				804				804
Investment and other income, net		337		64		(5)		396
Net financing and other revenues		1,771		868		-		2,639
Expenses;								
Provision for credit losses		582		-				582
Operating and administrative expenses		979		298		100		1,277
Insurance losses and loss adjustment expenses		213		371				371
Total Expenses		1,561		669				2,230
200						10,000		
Income before income taxes		210		199				409
Provision for income taxes		67	_	75	-		-	142
Net income	\$	143	<u>s</u>	124	<u>s</u>		<u>s</u>	267
Total assets	S	116,242	5	4,476	s	(1,083)	5	119,635

#### Note 14 - Segment Information (Continued)

#### Insurance operations

The Insurance operations segment offers vehicle and payment protection products on Toyota, Lexus and other domestic and import vehicles that are sold by dealers along with the sale of a vehicle.

Insurance Earned Premiums

Revenues from providing coverage under various contractual agreements are recognized over the term of the coverage in relation to the timing and level of anticipated claims and administrative expenses. Revenues from insurance policies, net of premiums ceded to reinsurers, are earned over the terms of the respective policies in proportion to the estimated loss development. Management relies on historical loss experience as a basis for establishing earnings factors used to recognize revenue over the term of the contract or policy.

#### Insurance Contract Revenues

We receive the contractually determined dealer cost at the inception of the contract. Revenue is then deferred and recognized over the term of the contract according to earnings factors established by management that are based upon historical loss experience. Contracts sold range in term from 3 to 120 months and are typically cancellable at any time. The effect of subsequent cancellations is recorded as an offset to unearned contract revenues in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets.

For the year ended March 31, 2019, approximately 84 percent of Insurance earned premiums and contract revenues in the Insurance operations segment were accounted for under ASU 2014-09.

The Insurance operations segment defers contractually determined incentives paid to dealers as contract costs for selling vehicle and payment protection products. These costs are recorded in Other assets on our Consolidated Balance Sheets and are amortized to Operating and administrative expenses on the Consolidated Statements of Income using a methodology consistent with the recognition of revenue. The amount of capitalized dealer incentives and the related amortization was not significant to our consolidated financial statements as of and for the year ended March 31, 2019.

We had \$2.2 billion of unearned insurance premiums and contract revenues within the scope of the revenue recognition guidance included in Other liabilities as of April 1, 2018 and March 31, 2019. We recognized \$652 million of the unearned amount in Insurance earned premiums and contract revenues in our Consolidated Statements of Income during fiscal 2019. We expect to recognize as revenue approximately \$673 million in fiscal 2020, and \$1.6 billion thereafter.

### Insurance Losses and Loss Adjustment Expenses

Insurance losses and loss adjustment expenses include amounts paid and accrued for loss events that are known and have been recorded as claims, estimates of losses incurred but not reported based on actuarial estimates and historical loss development patterns, and loss adjustment expenses that are expected to be incurred in connection with settling and paying these claims.

Accruals for unpaid losses, losses incurred but not reported, and loss adjustment expenses are included in Other liabilities in our Consolidated Balance Sheets. These accruals arising from contractual agreements entered into by TMIS are not significant as of March 31, 2019 and 2018. Estimated liabilities are reviewed regularly, and we recognize any adjustments in the periods in which they are determined. If anticipated losses, loss adjustment expenses, and unamortized acquisition and maintenance costs exceed the recorded unearned premium, a premium deficiency is recognized by first charging any unamortized acquisition costs to expense and then by recording a liability for any excess deficiency.

### Risk Transfer

Our insurance operations transfer certain risks to protect us against the impact of unpredictable high severity losses. The amounts recoverable from reinsurers and other companies that assume liabilities relating to our Insurance operations are determined in a manner consistent with the related reinsurance or risk transfer agreement. Amounts recoverable from reinsurers and other companies on unpaid losses are recorded as a receivable but are not collectible until the losses are paid. Revenues related to risks transferred are recognized on the same basis as the related revenues from the underlying agreements. Covered losses are recorded as a reduction to Insurance losses and loss adjustment expenses.

# Note 15 - Selected Quarterly Financial Data

	Unaudited										
	(	First Quarter		Second Quarter	100	Third uarter	0.00	ourth uarter			
Year ended March 31, 2019:											
Financing revenues:											
Operating lease	S	2,126	S	2,167	S	2,212	S	2,189			
Retail		535		547		578		575			
Dealer		175		176		178		182			
Total financing revenues		2,836		2,890		2,968		2,946			
Depreciation on operating leases		1,766		1,662		1,717		1,764			
Interest expense		682		702		699		664			
Net financing revenues		388		526		552		518			
Insurance earned premiums and contract revenues		224		226		226		228			
Investment and other income, net		40		56		68		128			
Net financing revenues and other revenues		652		808		846		874			
Expenses:											
Provision for credit losses		89		67		110		106			
Operating and administrative		324		348		347		366			
Insurance losses and loss adjustment expenses		125		112		106		103			
Total expenses		538		527		563		575			
Income before income taxes		114		281		283		299			
Provision for income taxes		22		87		69		4			
Net income	S	92	S	194	S	214	5	295			

# Note 15 - Selected Quarterly Financial Data (Continued)

	Unaudited									
		First Quarter	J	Second Quarter	(	Third Quarter	107	Fourth Quarter		
Year ended March 31, 2018:										
Financing revenues:										
Operating lease	S	1,981	S	2,016	S	2,068	S	2,102		
Retail		474		490		498		512		
Dealer		143		141		140		152		
Total financing revenues		2,598		2,647		2,706		2,766		
Depreciation on operating leases		1,681		1,719		1,778		1,863		
Interest expense		448		452		428		523		
Net financing revenues		469		476		500		380		
Insurance earned premiums and contract revenues		216		221		220		225		
Investment and other income, net		88		56		66		47		
Net financing revenues and other revenues		773		753		786		652		
Expenses:										
Provision for credit losses		85		127		108		81		
Operating and administrative		313		337		323		384		
Insurance losses and loss adjustment expenses		114		102		100		109		
Total expenses		512		566	=	531	_	574		
Income before income taxes		261		187		255		78		
Provision (benefit) for income taxes		96		70		(2,821)		26		
Net income	S	165	S	117	S	3,076	S	52		

### 2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類及び注記参照。

### 3 【その他】

## (1)後発事象

連結財務書類の注記を参照のこと。

2019年3月期終了以後、グループ会社は、今後の事業年度においてグループ会社の事業、業績若しくは状態に著しい影響を与えるか、若しくは与える可能性があるその他の問題又は状況で、2019年3月31日現在及び2019年3月31日に終了した事業年度に係る、本書に掲げられた財務書類にて対処されていないもの、又は本有価証券報告書に記載されていないものを認識していない。

# (2)訴訟

「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 ()訴訟」及び連結財務書類注記の「注記11 契約債務及び偶発債務」参照。

# 4 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に準拠して 作成されている。したがって、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて 作成される場合とは相違する部分がある。グループ会社に関する主要な相違点の要約は以下のとおりである。

## (1)退職年金及び年金以外の退職後給付

米国では、会計基準成文化(以下「ASC」という。)トピック第715号「報酬 - 退職給付」において、年金費用は勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益及び過去勤務費用や数理計算上の差異の償却等により構成される旨が規定されている。数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益として、貸借対照表上のその他の包括利益累計額に計上される。その後、期首時点において、純損益に認識されていない金額が、予測給付債務と制度資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超えた場合に、当該超過分を償却し、年金費用に計上することが要求されている。当該超過分は過去勤務費用とともに、確定給付年金制度の加入者の平均残存勤務期間にわたり償却され、年金費用の構成要素として認識される。

日本では、上述の償却方法は採用することはできず、過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうち その期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上され、その後の期間にわ たって、毎期一定の方法で償却が行われ、利益又は費用として計上される。

### (2)法人所得税の不確実性に関する会計処理

米国では、ASCトピック第740号「法人税」が、法人所得税法における不確実性に関する会計処理及び報告を明確にしている。ASCトピック第740号は、法人所得税申告書で申告されている、又は申告される予定の不確実な税務ポジションの財務書類上での認識、測定、表示及び開示に関する包括的モデルについて規定している。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は制定されていない。

### (3)持分投資

米国では、連結子会社への投資及び持分法が適用される投資以外の持分投資は、公正価値で測定され、公 正価値の変動は純損益に認識される。

日本では、子会社株式及び関連会社株式以外の持分投資は、保有目的に応じて、売買目的有価証券、若しくはその他有価証券に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動は損益計算書で認識される。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動は、その他の包括利益に計上(貸借対照表にその他の包括利益累計額の構成要素として反映)され、減損又は売却時に損益計算書へ計上される。また、非上場株式は時価を把握することが極めて困難な有価証券として取り扱われ、取得原価で測定される。このような時価を把握することが極めて困難な株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下したときに、減損損失が認識される。

### (4)公正価値の測定

米国では、ASCトピック第820号「公正価値による測定及び開示」が、公正価値を、測定日における市場参加者間の通常の取引で、資産売却時に受領する、又は負債の移転により支払われるであろう価格として定義し、公正価値測定の枠組みを設定している。ASCトピック第820号では、測定日現在における資産又は負債の評価でのインプットの透明性に基づき、公正価値測定について3つのレベルのヒエラルキーが設定されている。

日本では、公正価値の測定について包括的に規定した会計基準はない。企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は公正な評価額であり、市場において形成されている取引価格、気配、若しくは指標その他の相場(以下「市場価格」という。)に基づく価額と定義されている。また、市場価格がない場合には、経営陣の合理的な見積りに基づき算定された価格を公正な評価額とするとされている。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち、類似する取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又はオプション価格モデルを使って評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取引価額をもって貸借対照表価額とする。非上場デリバティブ取引の時価評価にあたっては、原則として、企業自体の信用リスク及び取引相手先の信用リスクを加味するものとされている。ただし、市場価格のある金融商品について、大量に保有していることによる時価の調整は行わない。なお、2008年3月に企業会計基準委員会(ASBJ)により、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が修正され、公正価値の開示が金融商品全般に拡大されることになった。

### (5)変動持分事業体の連結

米国では、ASCトピック第810号「連結」が企業による変動持分事業体(以下「VIE」という。)の連結について規定している。VIEは、その構造により、(1)第三者からの追加の劣後財務支援なしでは、その事業活動を財務的に支えられる十分な資本がない事業体、あるいは(2)議決権を通じて事業体の営業に関する重要な意思決定を行う能力のない投資家、又は予想損失を引き受ける義務、若しくは事業体の残余利益を受け取る権利のない投資家を有する事業体のいずれかをいう。ASCトピック第810号は、変動持分の保有者(VIEの取引相手等)が(1)VIEの業績に最も重大な影響を与える事業体の活動を指図する権限、並びに(2)VIEにおける持分を通じ、VIEにとって重大な影響を与える損失を引き受ける義務、若しくは、利益を受け取る権利を有する場合、当該当事者がVIEを連結するよう要求している。

日本では、ASCトピック第810号に類似するVIEの連結に関する会計基準はなく、連結範囲は実質支配力基準により判断される。この基準の下では、親会社により有効に支配されている会社は子会社とされ、親会社により連結される。

# (6)社債発行費

米国では、社債発行に直接関連し、社債発行に伴い生ずる費用は繰り延べられ、社債の契約期間にわたり 実効利回りが一定になるよう支払利息として償却される。当該費用は関連する債券の帳簿価額からの直接控 除として表示され、債務に計上される。社債発行に伴うその他の費用はすべて発生時に費用計上される。

日本においては、社債発行費は、原則として、支出時に費用(営業外費用)として処理する。ただし、社 債発行費を繰延資産に計上することができる。この場合には、社債の償還までの期間にわたり利息法により 償却をしなければならない。

# (7)収益の認識

米国では、ASCトピック第606号「顧客との契約から生じる収益」が収益の認識について包括的に規定しており、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額が認識される。 グループ会社の連結の収益合計額の大半は当該基準の適用範囲外であるが、保険商品の一部がこの指針の適用範囲に該当する。

日本では、強制適用されている収益認識に係る包括的な会計基準は現時点で存在しないものの、2018年3月30日に、企業会計基準委員会が公表した「収益認識に関する会計基準」は、米国会計基準に基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められる。

### (8)リース(2019年4月1日より適用)

米国では、ASCトピック第842号「リース」により、ほとんどのリースを貸借対照表で認識する借手の会計処理が導入された。貸手の会計処理には重要な変更はない。グループ会社は、この指針を2019年4月1日から適用している。

ファイナンス・リースについて、借手は以下の処理が求められる。

- 1. 使用権資産及びリース負債を支払リース料の現在価値で当初測定し、財政状態計算書において認識する。
- 2. 使用権資産の償却とは別に、リース負債に係る利息を包括利益計算書において認識する。
- 3. キャッシュ・フロー計算書において、リース負債の元本部分の支払いを財務活動として、リース負債の利息部分及び変動リース料の支払いを営業活動に分類する。

オペレーティング・リースについて、借手は以下の処理が求められる。

- 1. 使用権資産及びリース負債を支払リース料の現在価値で当初測定し、財政状態計算書において認識する。
- 2. リース期間にわたりリース費用が定額で計上されるように使用権資産の償却費を算出して認識する。
- 3. キャッシュ・フロー計算書において、すべての現金支払額を営業活動に分類する。

日本においても、借手のリース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

# 第7 【外国為替相場の推移】

グループ会社の財務書類の表示に用いられた通貨である米ドルと本邦通貨との間の為替相場は、最近5年間において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

# 第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

# 第9 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

TMCCにより発行された有価証券は日本の金融商品取引所に上場していないため、該当事項はない。

### 2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始から本有価証券報告書の提出までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

 1.有価証券報告書及び添付書類 提出日:2018年7月3日
 2.訂正発行登録書及び添付書類 提出日:2018年7月3日 (2017年6月15日提出の発行登録書(売出し)の訂正)

3. 発行登録追補書類(売出し)及び添付書類 提出日:2018年7月23日 4. 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関す提出日:2018年8月8日

る内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書及び

添付書類

5. 訂正発行登録書 提出日:2018年8月8日

(2017年6月15日提出の発行登録書(売出し)の訂正)

6. 訂正発行登録書及び添付書類 提出日:2018年9月25日

(2017年6月15日提出の発行登録書(売出し)の訂正)

7. 発行登録追補書類(売出し)及び添付書類 提出日:2018年10月5日

8. 半期報告書及び添付書類 提出日:2018年12月21日

9. 訂正発行登録書及び添付書類 提出日:2019年1月7日

(2017年6月15日提出の発行登録書(売出し)の訂正)

10. 発行登録追補書類(売出し)及び添付書類 提出日:2019年1月23日

11. 発行登録書(売出し)及び添付書類 提出日:2019年6月14日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

# 第2 【保証会社以外の会社の情報】

### 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

TMCCが発行する債券の所持人は、トヨタ自動車とTFSとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント(その後の追補を含む。)及び2000年10月1日付のTFSとTMCCとの間のクレジット・サポート・アグリーメント(両契約とも日本法に準拠する。)(以下「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。)による利益を享受することができる。クレジット・サポート・アグリーメントによる利益を享受する証券の所持人は、当該所持人が、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示して書面を添えて提出することにより、TFS及びトヨタ自動車に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの債務の履行を直接請求する権利を有する。TFS及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を当該証券のいずれかの所持人から受領した場合には、TFS及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TFS及び/又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を(当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず)直ちに補償する。請求を行った所持人は、その上で、直接TFS及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位とする。

# 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

- (1) 当該会社が提出した書類
  - イ.有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(平成31年3月期) 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日 令和元年6月21日、関東財務局長に提出。

- ロ.四半期報告書又は半期報告書 該当事項なし。
- 八.臨時報告書 該当事項なし。
- 二.訂正報告書 該当事項なし。

## (2)上記書類を縦覧に供している場所

名 称

トヨタ自動車株式会社 本社 株式会社東京証券取引所 株式会社名古屋証券取引所 所 在 地

愛知県豊田市トヨタ町1番地 東京都中央区日本橋兜町2番1号 名古屋市中区栄三丁目8番20号

次へ

### (3)事業の概況及び主要な経営指標等の推移

# イ.事業の概況

トヨタ自動車およびその関係会社 (子会社608社 (変動持分事業体を含む) および関連会社201社 (2019年3月31日 現在) により構成) においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

なお、次の3つに区分された事業はトヨタ自動車が令和元年6月21日に提出した有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記26」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様である。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っている。自動車は、トヨタ自動車、日野自動車機およびダイハツ工業㈱が主に製造しているが、一部については、トヨタ車体㈱等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱等が製造している。自動車部品は、トヨタ自動車および㈱デンソー等が製造している。これらの製品は、国内では、東京トヨペット㈱等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対してはトヨタ自動車が直接販売を行っている。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売㈱等の販売会社を通じて販売している。自動車事業における主な製品は次のとおりである。

#### 主な製品の種類

- 金融 当事業においては、主としてトヨタ自動車およびその関係会社が製造する自動車および他の製品の販売 を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っている。国内では、トヨタファイナンス㈱等が、 海外では、トヨタ モーター クレジット㈱等が、これらの販売金融サービスを提供している。
- その他 その他の事業では、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っている。住宅は、主にトヨタホーム㈱、ミサワホーム㈱、ならびにその関係会社が製造、販売を行っている。

# 口.主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

決算期		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	(百万円)	27,234,521	28,403,118	27,597,193	29,379,510	30,225,681
税金等調整前当期純利益	(百万円)	2,892,828	2,983,381	2,193,825	2,620,429	2,285,465
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,173,338	2,312,694	1,831,109	2,493,983	1,882,873
包括利益	(百万円)	3,294,275	1,517,486	1,966,650	2,393,256	1,936,602
純資産	(百万円)	17,647,329	18,088,186	18,668,953	19,922,076	20,565,210
総資産	(百万円)	47,729,830	47,427,597	48,750,186	50,308,249	51,936,949
1株当たり株主資本	(円)	5,334.96	5,513.08	5,887.88	6,438.65	6,830.92
基本 1 株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益	(円)	688.02	741.36	605.47	842.00	650.55
希薄化後 1 株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益	(円)	687.66	735.36	599.22	832.78	645.11
株主資本比率	(%)	35.2	35.3	35.9	37.2	37.3
株主資本当社普通株主に 帰属する当期純利益率	(%)	13.9	13.8	10.6	13.7	9.8
株価収益率	(倍)	12.2	8.0	10.0	8.1	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,685,753	4,460,857	3,568,488	4,223,128	3,766,597
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,813,490	3,182,544	2,969,939	3,660,092	2,697,241
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	306,045	423,571	375,165	449,135	540,839
現金及び現金同等物並び に拘束性現金期末残高	(百万円)	2,284,557	2,939,428	3,149,326	3,219,639	3,706,515
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	344,109 [ 85,848]	348,877 [ 86,843]	364,445 [ 86,005]	369,124 [ 84,731]	370,870 [ 87,129]

- (注) 1 トヨタ自動車の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成して いる。
  - 2 売上高は消費税等を含まない。
  - 3 2019年3月期より、キャッシュ・フロー計算書に関する新たな指針を適用した。この指針の適用により、2017年3月期および2018年3月期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」「現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高」は組替えが行われ再表示されており、拘束性現金(拘束性現金同等物を含む)が含まれている。

# (2) トヨタ自動車の経営指標等

回次	,		第112期	第113期	第114期	———————— 第115期
		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
	/ <del>=</del> ===					
売上高	(百万円)	11,209,414	11,585,822	11,476,343	12,201,443	12,634,439
経常利益	(百万円)	2,125,104	2,284,091	1,801,736	2,238,140	2,323,121
当期純利益	(百万円)	1,690,679	1,810,370	1,529,911	1,859,312	1,896,824
資本金	(百万円)	397,049	635,401	635,401	635,401	635,401
発行済株式総数 普通株式 A A 型種類株式	(千株) (千株)	3,417,997	3,337,997 47,100	3,262,997 47,100	3,262,997 47,100	3,262,997 47,100
純資産額	(百万円)	10,184,271	10,859,443	11,365,784	12,040,947	12,450,274
総資産額	(百万円)	15,128,623	16,100,209	16,592,167	17,209,436	17,716,993
1 株当たり純資産額	(円)	3,235.44	3,417.07	3,659.40	3,972.72	4,225.55
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり 中間配当額) 第1回44型種類株式	(円)	200 ( 75)	210 ( 100) 52	210 ( 100) 105	220 ( 100) 158	220 ( 100) 211
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( 26.0)	( 52.5)	( 79.0)	(105.5)
1 株当たり当期純利益	(円)	535.22	581.08	506.96	628.31	657.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	534.95	575.64	500.65	620.85	649.89
自己資本比率	(%)	67.3	67.4	68.5	70.0	70.3
自己資本利益率	(%)	17.8	17.2	13.8	15.9	15.5
株価収益率	(倍)	15.7	10.2	11.9	10.9	9.9
配当性向	(%)	37.4	36.1	41.4	35.0	33.5
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	70,037 [ 9,947]	72,721 [ 10,371]		74,890 [ 10,905]	74,515 [ 11,122]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	(%) (%)	147.3 (130.7)	109.2 (116.5)	114.3 (133.7)	131.6 (154.9)	129.5 (147.1)
最高株価	(円)	8,741	8,637	7,156	7,782	7,592
最低株価	(円)	5,314	5,710	4,975	5,695	6,079

# (注) 1 売上高は消費税等を含まない。

- 2 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正 (企業会計基準第28号 2018年2月16日) を第115期から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっている。
- 3 株主総利回りは、次の算式により算出している。

各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの 株主総利回り(%)= \_\_\_\_\_\_\_\_\_1株当たり配当額の累計額

### 当事業年度の5事業年度前の末日の株価

4 株価は、普通株式の東京証券取引所 (市場第1部) の市場相場である。なお、第1回AA型種類株式は非上場株式であるため、該当事項はない。

# 3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

TFSは、継続開示会社に該当しない会社である。

会社名・代表者の役職氏名及び本店所在の場所

会 社 名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 福留 朗裕

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号



# 第1 企業の概況

# 1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	(百万円)	1,645,393	1,880,183	1,812,554	1,978,884	2,141,906
経常利益	(百万円)	367,586	330,190	215,447	280,769	313,306
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	235,090	232,719	148,687	509,930	222,308
包括利益	(百万円)	383,235	82,594	117,191	439,270	267,214
純資産額	(百万円)	2,091,538	2,173,667	2,291,850	2,733,310	2,893,403
総資産額	(百万円)	22,079,002	21,379,657	22,188,626	22,636,927	23,660,621
1 株当たり純資産額	(円)	1,319,596.49	1,372,219.52	1,444,732.41	1,721,667.31	1,816,366.85
1 株当たり当期純利益金 額	(円)	149,691.36	148,181.83	94,674.94	324,692.91	141,552.90
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	9.4	10.1	10.2	11.9	12.1
自己資本利益率	(%)	12.5	11.0	6.7	20.5	8.0
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)					
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)					
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)					
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	9,463 (1,380)	9,670 (1,536)	10,172 (1,548)	10,364 (1,450)	10,634 (1,540)

- (注) 1 売上高は消費税等を含まない。
  - 2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。
  - 3 非上場である為、株価収益率を記載していない。
  - 4 連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略している為、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投 資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残 高」を記載していない。
  - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

# (2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	(百万円)	114,146	41,846	39,854	58,411	75,532
経常利益	(百万円)	107,950	30,975	28,947	47,297	63,027
当期純利益	(百万円)	101,148	27,192	26,160	42,983	57,665
資本金	(百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数	(株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額	(百万円)	532,181	556,311	581,408	624,560	580,459
総資産額	(百万円)	542,196	562,541	589,136	633,111	586,472
1株当たり純資産額	(円)	338,861.06	354,225.54	370,206.23	397,682.51	369,601.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)					63,674.00 (63,674.00)
1 株当たり当期純利益 金額	(円)	64,405.56	17,314.84	16,657.31	27,369.48	36,717.92
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	98.2	98.9	98.7	98.6	99.0
自己資本利益率	(%)	21.0	5.0	4.6	7.1	9.6
配当性向	(%)					173.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	87 (14)	86 (17)	79 (18)	73 (16)	85 (14)

- (注) 1 売上高は消費税等を含まない。
  - 2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。
  - 3 非上場である為、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価の記載を省略している。

# 2 沿革

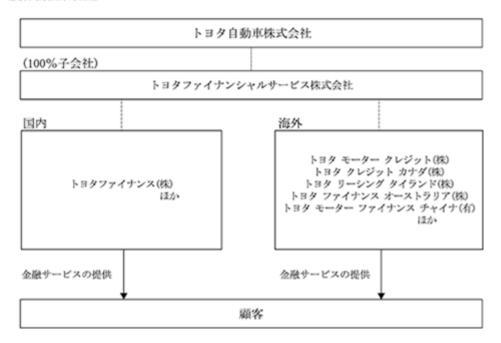
・トヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下、TFS)は、トヨタ自動車株式会社(以下、トヨタ)の100%出資で、トヨタの金融事業の競争力強化と意思決定の迅速化を図ることを目的に国内外の金融子会社を傘下に置く統括会社として2000年7月に設立された。

年	概要
1982年	・トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社〔現 連結子会社〕(オーストラリア)設立
	トヨタの販売金融サービスの世界展開開始
	・トヨタ モーター クレジット株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
1987年	・トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)株式会社〔現 連結子会社〕(オランダ)設立
1988年	・トヨタ クレジットバンク有限会社〔現 連結子会社〕(ドイツ)設立
	・トヨタファイナンス株式会社〔現 連結子会社〕(日本)設立
	・トヨタ モーター ファイナンス(UK)株式会社〔現トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)
	株式会社:連結子会社〕(英国)設立
1989年	・トヨタ ファイナンス ニュージーランド株式会社〔現 連結子会社〕(ニュージーランド)設立
1990年	・トヨタ クレジット カナダ株式会社〔現 連結子会社〕(カナダ)設立
1993年	・トヨタ リーシング タイランド株式会社〔現 連結子会社〕(タイ)設立
1996年	・トヨタ クレジット プエルト・リコ株式会社〔現 連結子会社〕(プエルト・リコ)設立
1999年	・バンコ トヨタ ブラジル株式会社〔現 連結子会社〕(ブラジル)設立
2000年	・トヨタ バンク ポーランド株式会社〔現 連結子会社〕(ポーランド)設立
	・トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ株式会社〔現 持分法適用会社〕
	(南アフリカ)設立
	・トヨタ ファイナンシャル サービス チェコ有限会社 〔現 連結子会社〕(チェコ)設立
	・主にトヨタ自動車株式会社が保有する販売金融子会社株式の現物出資により、
2001年	トヨタファイナンシャルサービス株式会社設立 ・トヨタ ファイナンス フィンランド株式会社〔現 連結子会社〕(フィンランド)の株式取得
20014	・トヨタ ファイナンス フィフラント株式云社(現 理論ナ云社)(フィフラント)の株式取得   ・トヨタ サービス デ ベネズエラ株式会社〔現 連結子会社〕(ベネズエラ)設立
	・トヨタ サービス デ メキシコ株式会社 [現トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ
	株式会社:連結子会社〕(メキシコ)設立
	・Seabanc GE キャピタル株式会社〔現トヨタ キャピタル マレーシア株式会社:連結子会社〕
	(マレーシア)の株式取得
2002年	・トヨタ ファイナンシャル サービス デンマーク株式会社〔現 連結子会社〕(デンマーク)設立
	・トヨタ ファイナンシャル サービス ハンガリー株式会社〔現 連結子会社〕(ハンガリー)設立
	・トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン株式会社〔現 連結子会社〕(フィリピン)設立
	・和潤企業株式会社〔現 持分法適用会社〕(台湾)の株式取得
2004年	・トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン株式会社〔現 連結子会社〕
	(アルゼンチン)設立
2005年	・トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社〔現 連結子会社〕(中国)設立
	・トヨタ ファイナンシャル サービス スロバキア有限会社〔現 連結子会社〕(スロバキア)設立
	・トヨタ ファイナンシャル サービス コリア株式会社〔現 連結子会社〕(韓国)設立
2006年	・PT KDLC バンクバリ ファイナンス株式会社〔現トヨタ アストラ ファイナンシャル サービス
	株式会社:持分法適用会社〕(インドネシア)の株式取得
2007年	・トヨタ バンク ロシア株式会社〔現 連結子会社〕(ロシア)設立
2008年	・トヨタ ファイナンシャル サービス ベトナム有限会社〔現 連結子会社〕(ベトナム)設立
2011年	・トヨタ ファイナンシャル サービス インディア株式会社〔現 連結子会社〕(インド)設立
2013年	・トヨタファイナンシャルサービス カザフスタン有限会社〔現 連結子会社〕(カザフスタン)設立
2017年	・トヨタ ファイナンシャル サービス アイルランド株式会社〔現 連結子会社〕
2010年	(アイルランド)設立
2018年	・トヨタファイナンシャルサービス イタリア株式会社〔現 連結子会社〕(イタリア)設立
2019年	・株式会社KINTO〔現 連結子会社〕(日本)設立
	・MOBILOTS株式会社〔現 連結子会社〕(日本)設立

### 3 事業の内容

- ・TFSグループは、TFS、国内外の連結子会社55社及び持分法適用会社7社で構成され、トヨタの製品に関する販売金融サービスを中心に事業展開している。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等 セグメント情報」に記載のとおり、TFSグループの提供する金融サービスは、主に、自動車ローン及びリースの提供、販売店への資金の貸付、保険仲介等の販売金融事業である。
- ・日本においては、トヨタファイナンス株式会社が、北米地域においては、トヨタ モーター クレジット株式会社及びトヨ タ クレジット カナダ株式会社が、タイにおいては、トヨタ リーシング タイランド株式会社が、その他の地域において は、トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社及びトヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社等が展開しており、現在、世界37の国・地域で顧客への販売金融サービスの提供を行っている。
- ・TFSの主な事業内容は、これら金融事業の企画・戦略の立案、関係各社の収益管理・リスク管理、金融事業の効率化推進等である。

#### (関係会社系統図)



# 4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社) トヨタ自動車㈱(注)2	愛知県 豊田市	(百万円) 635,401	自動車の 製造・販売	被所有 100	役員の兼任…有 資金の預入 設備等の賃借等
(連結子会社) トヨタファイナンス㈱ (注) 1,2	愛知県 名古屋市	(百万円) 16,500	トヨタ製品にかかる販売金融	所有 100	役員の兼任…有
トヨタ モーター クレジット㈱(注)1,2,4	Plano, Texas, U.S.A.	(千米ドル) 915,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100 (100)	役員の兼任…有
トヨタ モーター インシュランス サービス(株) (注)1	Plano, Texas, U.S.A.	(米ドル) 10,000	トヨタ関連の保険 代理店業務	100 (100)	役員の兼任…有
トヨタ クレジット カナダ㈱ (注) 1	Markham, Ontario, Canada	(千加ドル) 60,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100	役員の兼任…有
トヨタ クレジットバンク(有)	Cologne, Germany	(千ユーロ) 30,000	トヨタ製品にかか る販売金融	100	役員の兼任…無
トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)㈱ (注)2	Amsterdam, Netherlands	(千ユーロ) 908	トヨタグループ会 社への資金調達支援	100	役員の兼任…無
トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)㈱ (注) 1	Epsom, Surrey, United Kingdom	(千英ポンド) 119,800	トヨタ製品にかか る販売金融	100	役員の兼任…無
トヨタ ファイナンス オーストラリア㈱(注)1,2	St Leonards, New South Wales, Australia	(千豪ドル) 120,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100	役員の兼任…有
トヨタ リーシング タイランド㈱ (注) 1	Bangkok, Thailand	(百万タイ・ バーツ) 15,100	トヨタ製品にかかる販売金融	86.8 (0.1)	役員の兼任…無
トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(旬(注) 1	中国北京	(千元) 3,100,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100	役員の兼任…有
その他 45社					
(持分法適用関連会社) トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ㈱	Sandton, Gauteng, South Africa	(南アフリカ・ ランド) 4,695	トヨタ製品にかかる販売金融	33.3 (33.3)	役員の兼任…無
和潤企業㈱	台湾 台北	(千台湾ドル) 3,746,104	トヨタ製品にかか る販売金融	33.3	役員の兼任…無
その他 5社					

- (注) 1 特定子会社に該当する。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタファイナンシャルサービス インターナショナル㈱、トヨタ バンク ロシア㈱、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア㈱、トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン㈱及びトヨタファイナンシャルサービス イタリア㈱である。
  - 2 有価証券報告書を提出している。
  - 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
  - 4 トヨタ モーター クレジット㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略している。

## 5 従業員の状況

# (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,977
北米	3,370
タイ	1,215
その他	3,987
全社(共通)	85
合計	10,634 (1,540)

- (注) 1 従業員数については、就業人員(TFSグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からTFSグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載している。
  - 2 全社(共通)は、TFSに所属している従業員である。

### (2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85 (14)	45.1	7.5	10,598

- (注) 1 従業員数については、就業人員(TFSから社外への出向者を除き、社外からTFSへの出向者を含む。)であり、 臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。
  - 2 平均年間給与額は、基準外賃金及び賞与を含む。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

# 第2 事業の状況

### 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

自動車産業は、電動化・自動運転・MaaSの広がりなど100年に一度の大変革の時代を迎えている。TFSグループは、お客様に移動の自由による喜びを感じていただくよう、お客様のニーズ・ライフスタイルや地域特性に対応したサービスを提供し、TFSの使命である「トヨタのお客様を中心に、健全な金融サービスを提供し、豊かな生活に貢献する」ことを目指している。また、新たな価値を創造する「未来への挑戦」と、毎年着実に"真の競争力"を強化する「年輪的成長」を方針に掲げ、以下の課題に取り組むことで持続可能な成長を実現したいと考えている。

- (1) 自動車・販売金融一体となった事業戦略の策定、戦略的連携の強化
- (2) 販売金融事業を取り巻くリスク管理手法・体制の強化
- (3) 資金調達の多様化と緊急時の流動性確保
- (4) 生産性、効率性、収益性の向上
- (5) 車両トータルライフの収益機会の取り込み
- (6) モビリティサービスの事業化
- (7) お客様ニーズに適合したデジタル化推進
- (8) 人材育成の強化

#### 2 事業等のリスク

TFSグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載している。但し、以下はTFSグループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在する。かかるリスク要因のいずれも、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は本書提出日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動

#### 損益関連

トヨタ・レクサス車の販売減少に伴い、TFSグループの融資件数や金融債権残高が減少する可能性がある。

ディストリビューターと契約する特別プログラムの内容が変化することにより、収益が減少又は費用が増加する可能性がある。

現地の商業銀行など他金融機関との融資レートの競争により、利鞘が縮小するリスクがある。

格付け機関によるトヨタ及びTFSグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見通し変更や、展開国・地域における資金調達環境の変化などにより、調達可能資金量に制約を受け、TFSグループの融資件数や金融債権残高が減少する可能性がある。

リスクヘッジのためデリバティブを使用しているが、デリバティブは各期末において時価評価され、その結果生じる評価損益が損益計算書に計上されるため、損益計算書に計上される売上原価がデリバティブ評価損益の影響を強く受ける可能性がある。

格付け機関によるトヨタ及びTFSグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見通し変更や、展開国・地域における市場金利の上昇などの資金調達環境の変化、資金調達・リスクヘッジのタイミング・規模・市場選択の巧拙などにより、資金調達コストが上昇するリスクがある。

デリバティブ取引においてカウンターパーティが倒産することにより、債権を回収できないリスクがある。

TFSグループが契約しているクレジットサポートアグリーメントあるいは保証・コンフォートレターの履行リスクがある。

リース終了時の車両価格の下落や返却されるリース車両の増加などの要因により、残価関連費用が増加するリスクがある。また、融資先の信用力の悪化により、貸倒関連費用が増加するリスクがある。

オペレーショナル・リスク

窃盗・詐欺・情報漏洩・事務ミス・適切な内部管理や事務プロセスの不備など、故意または過失による人為的事故により、損失が発生するリスクがある。

為替リスク

TFSグループは、国内外30以上の国・地域で販売金融事業を展開している。各国・地域における売上、費用、資産など現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されている。換算時の為替レートの変動により、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性がある。

外部リスク

TFSグループが展開している国・地域における政治・経済・規制等の変化が各国・地域の経済政策や金融・財政政策に及ぼす影響により、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

TFSグループが展開している国・地域における戦争・テロ・騒乱、震災・火災・風水害などの災害やパンデミック (感染爆発)といった政治・社会の混乱により、当該国・地域の経済の低迷や、TFSグループの資産・担保・顧客・従業員などへの被害、トヨタ・レクサス車の生産・販売活動への障害などの事象が発生した場合、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

流動性リスク

大規模な金融システム不安や混乱等により、金融市場における流動性が著しく低下した場合、あるいは、トヨタ及びTFSグループの業績や財務状況の悪化、格付けの低下や風説・風評の流布等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは、資金繰り運営に支障が生じる可能性がある。その結果、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

システムに関するリスク

自然災害、障害、不正使用、サイバー攻撃などの影響により、TFSグループ会社が利用するシステムに、誤作動や停止、情報の消失や漏洩等の事象が発生した場合、業務の中断・混乱、損害賠償金の支払い、TFSグループの社会的信用の失墜等によりTFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

コンプライアンスに関するリスク

TFSグループ会社が法令などに抵触する事態が生じた場合、行政処分や刑事処分(登録や免許の取り消し、課徴金や罰金の命令等)、損害賠償金の支払い、TFSグループの社会的信用の失墜等によりTFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

個人情報管理に関するリスク

TFSグループは個人情報を取り扱っており、これらの情報について紛失・漏洩等が発生した場合、行政処分、刑事処分、損害賠償金の支払い、TFSグループの社会的信用の失墜等によりTFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

販売金融以外のビジネス

TFSグループは、法令その他の条件の許す範囲内で、販売金融以外の分野においても事業を行っている。TFSグループは、販売金融以外の事業範囲に関するリスクについては、相対的に限られた経験しか有していないことがあるため、その運営にあたっては、適切なリスク管理システムを構築し、リスクをモニターすると共に、リスクに見合った自己資本を維持していかなければ、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

# (2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

TFSグループの事業はトヨタ・レクサス車の販売に大きく依存している。このため、規制による場合または自主的な場合に関らず、リコール等の改善措置の実施などによりトヨタ・レクサス車の販売や価格に悪影響が生じた場合、TFSグループの売上や資産が減少しまたは費用が増加する可能性がある。

また、大規模な販売店など特定の法人に対しクレジットエクスポージャーを保有し、その法人の信用力が大幅に低下するかあるいは倒産した場合に、貸倒関連費用が増加する可能性がある。

### (3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

銀行免許を保有しているTFSグループ子会社等に対する自己資本比率などの規制に関する基準や算定方法の変更が行われるリスクがある。

TFSグループが展開している国・地域における税制の変更や、負債や資本に関する規制などの変更により、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

### (4) 重要な訴訟事件等の発生

TFSグループ会社が当事者となる訴訟事件や法的手続き等で不利な判断がなされた場合、または、それらの訴訟事件 や法的手続き等に伴うTFSグループの社会的信用の失墜などが生じた場合、TFSグループの財政状態及び経営成績に 悪影響を与える可能性がある。

### 3 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っている。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

TFSグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としている。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

TFSグループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

### (2) 経営成績等の状況の概要

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかに増加し、企業の収益や景況感が良好な水準のもとで、設備投資も増加基調を続けたことから、緩やかに拡大した。海外経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱交渉の展開などを巡って不確実性が高まったものの、全体では緩やかに成長した。米国経済は拡大、欧州経済は回復傾向が継続、中国経済は一部に弱めの動きがみられたが、総じて安定した成長を継続した。その他の新興国・資源国経済は、輸出の増加や各国での景気刺激策の効果等から、全体としては緩やかに回復した。先行きは、米国通商政策や欧州情勢、中国や新興国の経済等を巡る海外経済の不確実性、これが金融資本市場に及ぼす影響等について留意していく必要がある。

また、自動車市場においては、中国など一部の国で減速感があるものの、先進国が安定的に推移し、新興国では景気回復などを背景に緩やかに拡大した。一方で、環境問題や社会課題への対応、急速な自動化、電動化、コネクティッド、ロボティクスなどの技術革新、さらには、人々のライフスタイルの多様化などにより、100年に一度の大変革の時代を迎えている。

このような環境下、TFSグループは「お客様の利益やニーズを常に第一に考える」企業哲学のもと、金融事業を通じて、お客様の日常生活をサポートし、ひとりでも多くの方々にトヨタファンになっていただくことを目指している。また、トヨタ・レクサス車の販売支援を通じてトヨタグループ全体の企業価値向上に貢献するためには、新たな価値を創造する「未来への挑戦」と、一年一年着実に真の競争力を強化する「年輪的成長」の実現が不可欠と考えている。「未来への挑戦」としては、バリューチェーンの深化、モビリティサービスによる新たなエコシステムの創造・取込みに取り組んでいる。「年輪的成長」としては、お客様のニーズに合わせて、車両販売・カスタマーサービスのデジタル化を推進するとともに、主要事業の自動車ローン・リース、保険などの生産性向上の取り組みを加速させた。

これらの活動の結果、欧州や中国、アジアなど多くの国で業容が拡大した。また、新車融資シェアは約35%、新車融資件数は約282万件と、トヨタ・レクサス車の販売に貢献した。

今後も、トヨタの販売戦略の一翼を持続的に担っていくため、バリューチェーン・モビリティサービスへの取り組み強化を通じた収益力の向上、健全なオペレーション体制および強固な財務体質の構築に取組んでいく。

以上の結果、当連結会計年度のTFSグループ連結決算は、売上高は2兆1,419億円と、前連結会計年度に比べて1,630億円の増収となり、残価関連費用の減少などにより、営業利益は2,818億円と321億円の増益、経常利益は3,133億円と325億円の増益となったが、親会社株主に帰属する当期純利益は2,223億円と2,876億円の減益となった。

TFS単独決算については、売上高は755億円と、前事業年度に比べて171億円の増収となり、受取配当金の増加などにより、営業利益は615億円と168億円の増益、経常利益は630億円と157億円の増益、当期純利益は576億円と146億円の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更し、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載している。

#### (日本)

売上高は1,776億円と、前連結会計年度に比べて133億円の増収となったが、ポイント引当金繰入額の増加などにより、営業利益は248億円と40億円の減益となった。

#### (北米)

売上高は1兆4,907億円と、前連結会計年度に比べて1,178億円の増収となり、残価関連費用の減少などにより、営業利益は1,328億円と221億円の増益となった。

#### (タイ)

売上高は743億円と、前連結会計年度に比べて67億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は219億円 と9億円の増益となった。

### (その他)

売上高は3,991億円と、前連結会計年度に比べて250億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は1,049億円と126億円の増益となった。

また、当連結会計年度末におけるTFSグループの財政状態は次のとおりである。

当連結会計年度末の総資産は23兆6,606億円と、前連結会計年度末に比べて1兆236億円の増加となった。流動資産は9,543億円増加して18兆4,646億円、固定資産は693億円増加して5兆1,959億円となった。流動資産の増加は営業債権の増加などによるものであり、固定資産の増加は賃貸資産の増加などによるものである。

当連結会計年度末の負債合計は20兆7,672億円と、前連結会計年度末に比べて8,636億円の増加となった。流動負債は4,205億円増加して10兆2,868億円、固定負債は4,430億円増加して10兆4,803億円となった。流動負債の増加は短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金の増加などによるものであり、固定負債の増加は社債の増加などによるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は2兆8,934億円と、前連結会計年度末に比べて1,600億円の増加となった。この増加は利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の変動などによるものである。

#### 営業実績

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

### イ 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	1,627,806	5.5
北米	13,470,340	5.0
タイ	1,275,603	20.2
その他	5,346,897	7.5
合計	21,720,648	6.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。
  - 2 上記取扱高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の期末残高を記載している。
  - 3 上記の金額には消費税等は含まない。

#### 口 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	177,645	8.1
北米	1,490,781	8.6
タイ	74,354	10.0
その他	399,125	6.7
合計	2,141,906	8.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。
  - 2 上記の金額には消費税等は含まない。

# 4 経営上の重要な契約等

該当事項はない。

# 5 研究開発活動

該当事項はない。

# 第3 設備の状況

### 1 設備投資等の概要

TFSグループでは、顧客とのリース取引に応じるため取得する賃貸資産(車両運搬具、工具器具備品及び機械装置等)が主な対象である。当連結会計年度の賃貸資産の設備投資額は2,147,433百万円であり、主に北米セグメントに係るものである。また、賃貸資産以外の設備投資額は17,589百万円であり、主にソフトウェアに係るものである。

なお、リース終了に伴い通常行われる資産の除却または売却を除き、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等 はない。

#### 2 主要な設備の状況

TFSグループにおける主たる設備の状況は、次のとおりである。

#### (1) 賃貸資産の状況

2019年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)	構成比(%)
オペレーティング・リース資産	4,494,000	100.0
合計	4,494,000	100.0

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含まない。
  - 2 上記のオペレーティング・リース資産は、主に北米セグメントのリース用の車両である。
- (2) 社用設備及び賃貸目的以外の事業用設備の状況
  - 1) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

重要なものはない。

### 2) 国内子会社の状況

2019年3月31日現在

子会社	セグメント	主な設備	帳簿価額(百万円)				従業員数
(主な所在地)	の名称	の内容	建物	ソフト ウェア	その他	合計	(人)
トヨタファイナンス(株) (愛知県名古屋市)	日本	業務施設	959	11,442	388	12,789	1,948 (291)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。
  - 2 上記の子会社には、上表のほか、リース契約に基づく賃借資産があるが、重要性がないため記載を省略している。
  - 3 上記の金額には消費税等を含まない。
  - 4 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

#### 3) 在外子会社の状況

2019年	3月31	日現在
20134	<b>ン</b> 一 い i	LI νπ.1 I

   子会社	セグメント	グメント 主な設備		帳簿価額(百万円)			
(主な所在地)	の名称	の内容	建物	ソフト ウェア	その他	合計	. 従業員数 (人)
トヨタ モーター クレジット㈱ (Plano, Texas, U.S.A.)	北米	業務施設	1,328	18,484	2,061	21,874	3,212 (696)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。
  - 2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は 2,678 百万円である。
  - 3 上記の金額には消費税等を含まない。
  - 4 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

# 3 設備の新設、除却等の計画

### (1) 新設等

TFSグループにおける次連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) の賃貸資産の設備投資計画額は、1,884,129百万円であり、主に北米セグメントに係るものである。

また、賃貸資産以外の設備投資計画額は18,942百万円であり、主にソフトウェアに係るものである。

### (2) 除却及び売却

リース終了に伴い通常行われる資産の除却または売却を除き、次連結会計年度において重要な設備の除却、売却等の計画はない。

# 第4 トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

# 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

#### 発行済株式

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	非上場	(注) 1,2
計	1,570,500		

- (注)1 単元株制度は採用していない。
  - 2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りである。 TFSの発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。
- (2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容 該当事項はない。

ライツプランの内容 該当事項はない。

その他の新株予約権等の状況 該当事項はない。

- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 該当事項はない。
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年7月15日 (注) 1	70,000	1,570,500	3,500	78,525	3,500	78,525

(注) 1 株主割当 1,500,500:70,000 70,000株

発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円

# (5) 所有者別状況

(2019年3月31日現在)

	株式の状況								
区分 政府及7 地方公共 団体	政府及び	金融機関	金融商品取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
		立門式機等			個人以外	個人	その他	i i	(1/1/)
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				1,570,500				1,570,500	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

# (6) 大株主の状況

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	1,570,500	100.00
計		1,570,500	100.00

# (7) 議決権の状況 発行済株式

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,570,500	1,570,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,570,500		
総株主の議決権		1,570,500	

自己株式等 該当事項はない。

# 2 自己株式の取得等の状況

[株式の種類等] 該当事項はない。

- (1) 株主総会決議による取得の状況 該当事項はない。
- (2) 取締役会決議による取得の状況 該当事項はない。
- (3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容 該当事項はない。
- (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況 該当事項はない。

## 3 配当政策

TFSは、配当については、財務体質の強化、金融事業の新規展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けされた利益の配分を年1回行うことを基本方針としている。これらの利益の配分の決定機関は、株主総会である。また、TFSは取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

第19期(2019年3月期)は、上記方針に基づき、普通株式の中間配当として1株当たり63,674円を配当した。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2019年 3 月18日 取締役会決議	100,000	63,674

### コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

#### 会社機関の内容

TFSは、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締 役、監査機関として監査役、という会社法上規定されている株式会社の機関制度を基本としている。

本書提出日現在、取締役会は取締役8名で構成され、TFSの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督してい る。

また、監査役制度(監査役3名)を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当 該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況 の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

#### 内部統制システムの状況

TFSは金融事業に内在するリスクの顕在化を予防するため、TFSグループ各社に対して、社内組織・諸規則の整 備・運用、役職員の教育、各種報告・チェック体制の強化を求めるとともに、効率的・効果的な内部監査を推進するグ ローバル監査体制を構築している。具体的には監査体制をTFS、地域統括本部、各子会社等の三層に区分し、各層の内 部監査人が各担当領域の内部監査を実施している。各層間で責任を分担するとともに、状況に応じて各層間で協力して監 査やトレーニングを実施することにより、TFSグループ全体としての監査の効率化を図っている。

また、米国企業改革法第404条に基づく内部統制の評価については、主要子会社に対し、財務報告に影響を与える可能性 のある業務処理体制・基準・手順について、その整備・文書化・評価等の実施を徹底している。

#### リスク管理体制の状況

TFS、地域統括本部、子会社等の各レベルで各種リスクを管理している。また、全社レベルでビジネスリスク全般を 監視する「エンタープライズ・リスク・コミッティ」に加え、専門分野毎に「ファンクショナル・コミッティ」などを設 置して、様々なリスクを管理するとともに、管理手法の高度化やグローバル展開に取り組んでいる。

#### 役員報酬の内容

TFSの取締役に対する報酬の内容は、年間報酬総額93百万円(うち、社外取締役 百万円)である。また、監査役に 対する報酬の内容は、年間報酬総額45百万円(うち、社外監査役 百万円)である。

### 取締役の定数

TFSの取締役は13名以内とする旨定款に定めている。

### 取締役の選任の決議要件

TFSの取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主 が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合の決定機関

TFSは、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合には、募集事項及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定められる旨を定款で定めている。

ロ 中間配当の決定機関

TFSは、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に 定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

# (2) 役員の状況

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	福留朗裕	1963年1月1日生	2015年4月 2018年1月 2018年1月	株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入社 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 就任 トヨタ自動車株式会社 常務役員 " トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役社長(現任) " トヨタファイナンス株式会社 取締役(現任) " トヨタファイナンシャルサービス イ ンターナショナル株式会社 取締役会長(現任) "	(注) 1	なし
取締役上級副社長	小 寺 信 也	1962年 3 月 1 日生	2018年 6 月 2019年 2 月	トヨタ自動車株式会社	(注) 1	なし
取締役	マークテンプリン	1961年1月2日生	2016年5月 2018年9月 2018年9月	米国トヨタ自動車販売株式会社	(注)1	なし
取締役	西利之	1961年4月23日生	2017年4月 2018年1月 2019年4月 2019年6月	トヨタ自動車株式会社	(注) 1	なし

# 有価証券報告書

	1		1			有 [新女性 学数]
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小 林 耕 士	1948年10月23日生	2004年6月 2007年6月 2010年6月 2015年6月 2018年1月 2018年1月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタロサンシャルサービス 株式会社 取お会社 取が会社 取がないと に で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(注) 1	なし
			2018年6月	トヨタファイナンス株式会社  取締役(現任) "		
取締役	ディディエ ルロワ	1957年12月26日生	1998年9月 2007年6月 2012年4月 2015年6月 2017年4月 2018年6月	ルノー株式会社	(注) 1	なし
取締役	宮崎洋一	1963年10月19日生	2015年4月 2016年6月 2019年1月	トヨタ自動車株式会社	(注)1	なし
取締役	山本正裕	1974年12月 4 日生	1997年4月 2017年11月 2019年6月	トヨタ自動車株式会社	(注)1	なし

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	矢島 一朗	1957年 6 月24日生	2014年1月	トヨタ自動車販売株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 監査役 就任 トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社 取締役社長 " トヨタファイナンシャルサービス 株式会社	(注) 2	なし
			1005/5 1 5	監査役(現任) "	+	
監査役	小 倉 克 幸	1963年 1 月25日生	2018年1月	トヨタ自動車株式会社	(注) 2	なし
監査役	近健太	1968年8月2日生	2017年1月2018年6月	トヨタ自動車株式会社	(注) 2	なし
計						

- (注)1 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
  - 2 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

### (3) 監査の状況

### 監査役監査の状況

監査役制度(監査役3名)を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

#### 内部監査の状況

TFSグループの内部監査は、TFS(8名の内部監査人、以下同)によるグローバル監査、地域統括本部(8名)による地域監査、各子会社(76名)による個社内部監査の、三層構造で実施されている。各層間の責務、連携は、「TFSグループ内部監査権限規程」において調整され、各層の取締役会、監査役会にて承認を受けた年度監査計画に基づいて、網羅的な業務監査を行っている。ガバナンス、リスクマネジメント、コントロールの有効性評価を行い、その結果を要改善事項の提案とともに、各層の経営責任者、監査役に報告している。

監査役監査、会計監査との連携を図る為、三様監査会議を実施している。リスクマネジメント、コンプライアンス管轄部署とも、常時情報共有と相互連携を図っている。

### 会計監査の状況

# イ 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

#### ロ 業務を執行した公認会計士

男澤 顕

山口 健志

#### ハ 監査業務に係る補助者の構成

監査法人の選定基準に基づき決定されている。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、その補助者も加えて構成されている。

# 二 監査法人の選定方針と理由

TFSはトヨタ自動車株式会社の連結子会社であり、トヨタ自動車株式会社は会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人を選任していることから、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図れると判断したためである。

### ホ 監査役による監査法人の評価

TFSの監査役は、監査法人に対し評価を行っている。PwCあらた有限責任監査法人の監査計画・監査方法・結果について相当であり、また会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制整備及び外部機関による検査も適切に実施されていると評価している。

# 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」 (平成31年1月31日 内閣府令第3号) による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用している。

## イ 監査公認会計士等に対する報酬

57.A	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
トヨタファイナンシャ ルサービス株式会社	71		72		
連結子会社	83	37	94	33	
計	154	37	166	33	

## ロ 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定している。

# (4) 役員の報酬等

該当事項はない。

## (5) 株式の保有状況

該当事項はない。

# 第5 経理の状況

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) TFSの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成している。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成している。

- (2) TFSの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和38年大蔵省令第59号) に基づき作成している。
- (3) TFSは、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)に基づき、連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

23,660,621

# 1 連結財務諸表等

# (1) 連結財務諸表

資産合計

連結貸借対照表

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (2018年3月31日) (2019年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 389,639 571,170 営業債権 5, 6 5, 6 14,721,212 15,729,259 リース債権及びリース投資資産 1,342,045 1,497,388 有価証券 570,787 276,631 その他 650,891 566,467 貸倒引当金 164,242 176,266 流動資産合計 17,510,333 18,464,651 固定資産 有形固定資産 賃貸資産(純額) 5, 5, 6 4,350,779 6 4,494,000 その他 9,474 9,262 有形固定資産合計 1 4,360,042 1 4,503,474 無形固定資産 36,884 38,017 投資その他の資産 投資有価証券 2 2 468,002 365,419 その他 2 260,530 2 290,192 投資その他の資産合計 728,533 655,611 固定資産合計 5,126,593 5,195,969

22,636,927

有価証券報告書

						(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)			当連結会計年度 (2019年 3 月31日)		
負債の部	(20	10-7-37	<u> 101H)</u>	(20	10-7-37	10111
流動負債						
短期借入金		5	919,723		5	1,130,702
1 年以内返済予定の長期借入金	5,	6	1,629,396	5,	6	1,739,114
1 年以内償還予定の社債		5	2,321,393		5	2,289,804
コマーシャルペーパー			3,891,614			3,871,603
その他の引当金			30,161			32,471
その他			1,074,034			1,223,156
流動負債合計			9,866,324			10,286,853
固定負債						
社債		5	6,253,109		5	6,655,252
長期借入金	5,	6	3,046,051	5,	6	3,052,704
繰延税金負債			637,113			686,236
その他の引当金			10,983			17,398
退職給付に係る負債			14,873			15,877
その他			75,160			52,893
固定負債合計			10,037,291			10,480,363
負債合計			19,903,616			20,767,217
純資産の部						
株主資本						
資本金			78,525			78,525
資本剰余金			159,900			159,900
利益剰余金			2,545,223			2,653,758
株主資本合計			2,783,648			2,892,183
その他の包括利益累計額		·				
その他有価証券評価差額金			560			1,184
繰延へッジ損益			2,667			3,217
為替換算調整勘定			81,877			43,981
その他の包括利益累計額合計			79,770			39,579
非支配株主持分			29,432			40,799
純資産合計			2,733,310			2,893,403
負債純資産合計			22,636,927			23,660,621

# 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

前事経会計年度	<b>理</b> 結損益計 <b>昇</b> 音		(単位:百万円)
売上原価       2 1,325,249       2 1,435,668         売上総利益       653,635       706,237         販売費及び一般管理費       1 403,990       1 424,429         営業外は益       249,645       281,807         営業外収益       3,658       3,658       3,658         債却債権取立益       24,939       25,606         その他       2,433       3,092         営業外費用       32,073       32,356         日友資産処分損       732       298         為替差損       216       318         その他       216       318         営業外費用合計       949       851         経常利益       361       361         特別利益       361       361         特別利益合計       361       5,535         特別損失合計       361       5,535         特別損失合計       281,130       30,771         法人稅、住民稅及び事業稅       66,089       53,897         法人稅等調整額       298,660       27,196         法人稅等調整額       298,660       27,196         法人稅等自營額       232,770       81,093         法人稅等調整額       298,660       27,196         大人稅等調整額       298,660       27,196         法人稅等調整額       298,660       27,196		(自 2017年4月1日	当連結会計年度 (自 2018年4月1日
売上総利益         653,635         706,237           販売費及び一般管理費         1 403,990         1 424,426           営業利益         249,645         281,807           営業外収益         1,042         249,645         281,807           高替差益         1,042         3,658         3,651           貸却債権収立益         24,939         25,606           その他         2,433         3,092           営業外費用         732         298           為替差損         732         298           為替差損         732         298           為替差損         216         318           ご業外費用         949         851           経常利益         3,00         313,306           特別利益         30         30           特別利益         30         30           特別損失         5,535         5,535           特別損失合計         5,535         5,535           財金等調整前当期純利益         281,130         307,77           法人稅。住民稅及び事業稅         66,089         53,897           法人稅。住民稅及び事業稅         66,089         53,897           法人稅。住民稅。住民稅」         222,770         81,093           当期純利益         23,971         4,369           財統利益	売上高	1,978,884	2,141,906
販売費及び一般管理費     1 403,990     1 424,426       営業利益     249,645     281,807       営業外収益     1,042       持分法による投資利益     3,658     3,651       償却債権収立益     24,939     25,606       その他     2,433     3,092       営業外収益合計     32,073     32,350       営業外費用     732     298       為替差損     216     31       产の他     216     318       営業外費用合計     949     851       経常利益     380,769     313,306       特別利益     361     513,901       特別損失合計     361     5,535       特別損失合計     5,535     5,535       稅金等調整前当期終利益     281,130     30,777       法人稅、住民稅及び事業稅     66,089     53,897       法人稅、住民稅及び事業稅     66,089     53,897       法人稅、每計整額     298,860     27,196       法人稅等高數額     298,860     27,196       法人稅等高計     3,971     81,093       当期純利益     513,901     226,678       非支配株主に帰属する当期純利益     3,971     4,369	売上原価	2 1,325,249	2 1,435,668
営業利益       249,645       281,807         営業外収益       1,042         持分法による投資利益       3,658       3,651         債却債権取立益       24,939       25,606         その他       2,433       3,092         営業外費用       32,073       32,350         営業外費用       732       298         為替差損       234       204         その他       216       318         営業外費用合計       949       851         経常利益       30,769       313,306         特別利益       361       51         特別利益会計       361       553         特別損失会計       361       5,535         税金等調整前当期純利益       281,130       307,771         法人税、住民稅及び事業税       66,089       53,897         法人税等自計       232,770       81,093         当期純利益       513,901       226,678         非支配株主に帰属する当期純利益       3,971       4,369	売上総利益	653,635	706,237
営業外収益 為替差益       1,042         持分法による投資利益 信却債権取立益       24,939       25,606         その他 交の他 資業外費用       32,073       32,350         営業外費用 固定資産処分損 為替差損 その他 資業外費用合計       732       298         為替差損 その他 資業外費用合計       949       851         経常利益       280,769       313,306         特別利益 特別利益合計       361       5,535         特別損失合計       3 361       5,535         特別損失合計       3 361       5,535         特別損失合計       5,535       5,535         特別損失合計       281,130       307,771         法人税、住民稅及び事業税       66,089       53,897         法人税等調整額       298,860       27,196         法人税等合計       232,770       81,093         当期純利益       513,901       226,678         非支配株主に帰属する当期純利益       3,971       4,369	販売費及び一般管理費	1 403,990	1 424,429
為替差益       1,042         持分法による投資利益       3,658       3,651         償却債権取立益       24,939       25,606         その他       2,433       3,092         営業外費用       32,073       32,350         営業外費用       732       298         為替差損       234       200         管業外費用合計       949       851         營業外費用合計       949       851         財別社       361       100         特別利益合計       361       100         特別損失       5,535       100         特別損失合計       5,535       100         税金等調整前当期純利益       281,130       307,771         法人税、住民稅及び事業税       66,089       53,897         法人税等調整額       298,860       27,196         法人税等合計       232,770       81,093         当期純利益       513,901       226,678         非支配株主に帰属する当期純利益       3,971       4,369	営業利益	249,645	281,807
持分法による投資利益 慣知債権取立益 その他       3,658       3,656         その他       24,939       25,606         その他       2,433       3,092         営業外収益合計       32,073       32,350         営業外費用       国定資産処分損       732       298         為替差損       216       318         営業外費用合計       949       851         経常利益       280,769       313,306         特別利益       361       サラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラ	営業外収益		
慣却債権取立益 その他 その他 2、43325,606 2、4333,092 3,092 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 2 3 3 4 2 3 3 4 3 4 3 	為替差益	1,042	
その他 営業外収益合計2,4333,092営業外費用732298固定資産処分損732298為替差損216318営業外費用合計949851経常利益280,769313,306特別利益361特別利益合計361特別損失361競争法関連損失引当金繰入額5,535特別損失合計281,130307,771法人稅、住民稅及び事業稅66,08953,897法人稅、住民稅及び事業稅66,08953,897法人稅等調整額298,86027,196法人稅等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	持分法による投資利益	3,658	3,651
営業外費用32,07332,350固定資産処分損732298為替差損234その他216318営業外費用合計949851経常利益280,769313,306特別利益361特別利益合計361特別損失361特別損失合計5,535税金等調整前当期純利益281,130307,771法人稅、住民稅及び事業稅66,08953,897法人稅等調整額298,86027,196法人稅等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	償却債権取立益	24,939	25,606
営業外費用       732       298         為替差損       234         その他       216       318         営業外費用合計       949       851         経常利益       280,769       313,306         特別利益       361       サウストラックの         特別利益合計       361       サウストラックの         特別損失       5,535       サウストラックの       5,535         税金等調整前当期純利益       281,130       307,771         法人税、住民稅及び事業税       66,089       53,897         法人税等調整額       298,860       27,196         法人税等合計       232,770       81,093         当期純利益       513,901       226,678         非支配株主に帰属する当期純利益       3,971       4,369	その他	2,433	3,092
固定資産処分損732298為替差損234その他216318営業外費用合計949851経常利益280,769313,306特別利益361特別利益合計361特別損失5,535特別損失合計5,535村別損失合計281,130307,771法人稅、住民稅及び事業稅66,08953,897法人稅等調整額298,86027,196法人稅等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	営業外収益合計	32,073	32,350
為替差損234その他216318営業外費用合計949851経常利益280,769313,306特別利益361特別利益合計361特別損失361特別損失合計5,535特別損失合計5,535税金等調整前当期純利益281,130307,771法人税、住民稅及び事業税66,08953,897法人稅等調整額298,86027,196法人稅等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	営業外費用		
その他 営業外費用合計216318経常利益280,769313,306特別利益 特別利益合計3 361*********************************	固定資産処分損	732	298
営業外費用合計949851経常利益280,769313,306特別利益関係会社清算益 第6人計算益 第6人計算益 第6人計算法361特別損失 競争法関連損失引当金繰入額 特別損失合計5,535税金等調整前当期純利益281,130307,771法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	為替差損		234
経常利益280,769313,306特別利益3 361特別利益合計361特別損失5,535特別損失合計5,535税金等調整前当期純利益281,130307,771法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	その他	216	318
特別利益関係会社清算益 特別利益合計3 361特別損失 競争法関連損失引当金繰入額 特別損失合計5,535特別損失合計281,130307,771法人税、住民稅及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	営業外費用合計	949	851
関係会社清算益 特別利益合計3 361特別損失 競争法関連損失引当金繰入額 特別損失合計5,535特別損失合計281,130307,771法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	経常利益	280,769	313,306
特別利益合計361特別損失5,535競争法関連損失引当金繰入額5,535特別損失合計281,130307,771法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	特別利益		
特別損失競争法関連損失引当金繰入額5,535特別損失合計5,535税金等調整前当期純利益281,130307,771法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	関係会社清算益	3 361	
競争法関連損失引当金繰入額5,535特別損失合計281,130307,771法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	特別利益合計	361	
特別損失合計5,535税金等調整前当期純利益281,130307,771法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	特別損失	-	
税金等調整前当期純利益281,130307,771法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	競争法関連損失引当金繰入額		5,535
法人税、住民税及び事業税66,08953,897法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	特別損失合計		5,535
法人税等調整額298,86027,196法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	税金等調整前当期純利益	281,130	307,771
法人税等合計232,77081,093当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	法人税、住民税及び事業税	66,089	53,897
当期純利益513,901226,678非支配株主に帰属する当期純利益3,9714,369	法人税等調整額	298,860	27,196
非支配株主に帰属する当期純利益 3,971 4,369	法人税等合計	232,770	81,093
<del></del>	当期純利益	513,901	226,678
親会社株主に帰属する当期純利益 509,930 222,308	非支配株主に帰属する当期純利益	3,971	4,369
	親会社株主に帰属する当期純利益	509,930	222,308

# 連結包括利益計算書

連結包括利益計算書		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	513,901	226,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,637	1,745
繰延へッジ損益	799	207
為替換算調整勘定	68,653	41,592
持分法適用会社に対する持分相当額	460	2,594
その他の包括利益合計	1 74,630	1 40,535
包括利益	439,270	267,214
(内訳)		_
親会社株主に係る包括利益	434,805	262,499
非支配株主に係る包括利益	4,465	4,714

# 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

				(112.17313)				
		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計				
当期首残高	78,525	159,900	2,035,293	2,273,718				
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益			509,930	509,930				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計			509,930	509,930				
当期末残高	78,525	159,900	2,545,223	2,783,648				

		その他の包括	 舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,077	4,065	13,908	4,766	22,898	2,291,850
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						509,930
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	5,637	1,397	67,968	75,003	6,534	68,469
当期変動額合計	5,637	1,397	67,968	75,003	6,534	441,460
当期末残高	560	2,667	81,877	79,770	29,432	2,733,310

# 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	78,525	159,900	2,545,223	2,783,648			
会計方針の変更に よる累積的影響額			13,773	13,773			
会計方針の変更を反映 した当期首残高	78,525	159,900	2,531,449	2,769,875			
当期変動額							
剰余金の配当			100,000	100,000			
親会社株主に帰属する 当期純利益			222,308	222,308			
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計			122,308	122,308			
当期末残高	78,525	159,900	2,653,758	2,892,183			

		その他の包括	 舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	560	2,667	81,877	79,770	29,432	2,733,310
会計方針の変更に よる累積的影響額					661	14,435
会計方針の変更を反映 した当期首残高	560	2,667	81,877	79,770	28,771	2,718,875
当期変動額						
剰余金の配当						100,000
親会社株主に帰属する 当期純利益						222,308
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	1,745	550	37,895	40,190	12,028	52,219
当期変動額合計	1,745	550	37,895	40,190	12,028	174,528
当期末残高	1,184	3,217	43,981	39,579	40,799	2,893,403

有価証券報告書

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。

なお、当連結会計年度より、トヨタファイナンシャルサービス イタリア㈱、トヨタフリートモビリティー侚、トヨタブローカー セグロ アルゼンチン㈱、㈱KINTO、MOBILOTS㈱、トヨタリーシング ロシア㈱及びトヨタ リボルビング ノート デポジター侚を新規設立により連結の範囲に含めることとした。

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (イ)持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社名

- **・トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ㈱**
- ・和潤企業㈱
- (ロ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日(3月31日)と異なる主な会社は次のとおりである。

決算日 会社名

12月31日 トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

- 5 会計方針に関する事項
  - (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法により算定している。ただし、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社が保有する持分投資の評価差額は 純損益に計上している。)

時価のないもの

...主として総平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主としてリース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する 回収不能見込額を過去の貸倒実績率等により見積り、計上している。

# (二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理している。

複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に処理している。

#### (ホ)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース

#### 国内子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

### 在外子会社

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

#### 融咨

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

### (へ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、 在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円 貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

#### (ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

国内子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて は特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金、社債

ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

・事後テスト

比率分析

#### (チ)組替再表示

過年度の金額は、当連結会計年度の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

有価証券報告書

### (会計方針の変更)

(米国会計基準ASC 606「顧客との契約から生じる収益」)

米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社において、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用している。

これにより、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額で収益を認識している。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する 方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は12,137百万円減少している。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微である。

### (米国会計基準ASU 2016-01「金融資産及び金融負債の認識及び測定」)

米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社において、ASU 2016-01「金融資産及び金融 負債の認識及び測定」を当連結会計年度より適用している。

これにより、連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分投資は原則として公正価値で評価し、その変動を純損益に認識している。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する 方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は1,380百万円減少している。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微である。

### (国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」)

国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社において、IFRS第9号「金融商品」を 当連結会計年度より適用している。

これにより、金融商品の分類及び測定方法を見直し、金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識している。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する 方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は256百万円減少している。また、当連結会計年度の連結損益計算書に 与える影響は軽微である。

### (未適用の会計基準等)

(米国会計基準ASU 2016-13 「金融商品に係る信用損失の測定」)

当該基準は、金融商品の信用損失の測定に関するものであり、特定の種類の金融商品において、信用損失を見積もるための予想損失に基づくアプローチを導入するものである。当該基準は、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社において2019年12月15日以後開始の事業年度及びその期中会計期間から適用される。2021年3月期の期首より適用予定であり、適用による連結財務諸表への影響は現在評価中である。

### (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含まれていた繰延税金資産73,237百万円は「投資その他の資産」の「その他」260,530百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」に含まれていた繰延税金負債23,789百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」637,113百万円に含めて表示している。

なお、同一の納税主体で繰延税金資産と繰延税金負債を相殺したことにより、資産合計、負債合計及び負債純資産合計が それぞれ32,772百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」 注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容の うち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していな い。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	1,201,420百万円	1,268,721百万円	

## 2 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	38,348百万円	38,297百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	20,086	19,580
投資その他の資産その他(出資金)	641	428
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	641	428

## 3 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)	
連結子会社の営業上の債務保証	3,117,270百万円	3,429,411百万円	
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ㈱	55,355	50,211	
その他	11,954	12,527	
合計	3,184,580	3,492,150	

### 4 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
貸出未実行残高	3,316,588百万円	3,826,278百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としている ものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

# 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)	
営業債権	2,016,371百万円	1,912,312百万円	
賃貸資産(純額)	618,786	609,694	

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
短期借入金	6,526百万円	59,166百万円
1 年以内返済予定の長期借入金	1,033,111	933,641
長期借入金	899,192	884,746
1 年以内償還予定の社債	16,494	23,331
社債	43,018	29,787

# 6 ノンリコース債務

# 借入金に含まれるノンリコース債務

旧八並に口め100/// ノコ 八良切		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年 3 月31日)	(2019年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)のうち、ノン リコース債務	1,906,199百万円	1,793,475百万円
ノンリコース債務に対応する資産		
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
営業債権	1,830,019百万円	1,745,592百万円
賃貸資産(純額)	618,786	609,694

# (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	88,143百万円	88,982百万円
貸倒引当金繰入額	99,850	97,736

2 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
_ デリバティブ関連損益	(益)2,860百万円	(損)23,414百万円

3 関係会社清算益は、アルゼンチンの連結子会社を清算に伴い連結の範囲から除外したことによるものである。

# (連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日	当連結会計年度 (自 2018年4月1日
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,380百万円	588百万円
組替調整額	4,567	1,248
	7,947	1,836
税効果額	2,309	91
 その他有価証券評価差額金	5,637	1,745
― 繰延ヘッジ損益		
当期発生額	293	1,021
組替調整額	1,493	1,318
	1,199	297
税効果額	400	89
操延ヘッジ損益	799	207
— 為替換算調整勘定		
当期発生額	68,653	41,592
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	460	2,594
その他の包括利益合計	74,630	40,535

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はない。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はない。
- 4 配当に関する事項 該当事項はない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
Ī	普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はない。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はない。
- 4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 3 月18日 取締役会	普通株式	100,000	63,674	2019年 2 月28日	2019年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はない。

(リース取引関係)

# 1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

# (1) リース投資資産の内訳

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)		当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
リース料債権部分	580,852百万円	648,817百万円
見積残存価額部分	421,497	478,293
受取利息相当額	79,856	99,535
	922,493	1,027,576

# (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

## リース債権

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	
1 年以内	151,267百万円	169,741百万円
1年超2年以内	131,782	150,937
2年超3年以内	108,781	121,974
3年超4年以内	48,564	49,295
4年超5年以内	14,990	16,266
5 年超	1,706	1,573

## リース投資資産

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)	
	218,521百万円	248,718百万円	
1年超2年以内	166,135	179,676	
2年超3年以内	115,233	125,662	
3年超4年以内	55,494	64,209	
4年超5年以内	22,061	26,021	
5年超	3,405	4,528	

# 2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
1 年以内	700,877百万円	734,100百万円
1 年超	664,387	737,077
合計	1,365,264	1,471,177

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

TFSグループは、主として、トヨタ車、レクサス車を購入する顧客、及び販売店に対する融資プログラム及びリースプログラムの提供などの金融サービス事業を行っている。これらの事業を行うため、市場の状況を勘案し、長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融の他、社債やコマーシャルペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っている。このように、主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、またその一環として、デリバティブ取引も利用している。なお、TFSグループが行っているデリバティブ取引はリスクヘッジを目的としたものであり、投機もしくはトレーディング目的での取引は行っていない。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

TFSグループが保有する金融資産は、主として、顧客及び販売店に対する営業債権、リース債権及びリース投資資産であり、顧客や販売店の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。また、金融資産は主としてトヨタ車及びレクサス車の販売に関連しており、自動車市場や経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がある。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託であり、主に純投資目的で保有している。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金、社債及びコマーシャルペーパーは、一定の環境下でTFSグループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されている。また、金利の変動リスクについては、一部は金利スワップ取引等を利用することにより当該リスクを回避している。外貨建負債については、為替の変動リスクに晒されており、社債の発行時に通貨スワップ取引等を利用することなどにより当該リスクを回避している。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等がある。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

TFSグループは、営業債権、リース債権及びリース投資資産等について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用している。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブや預金取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報やエクスポージャーの把握を定期的に行うことにより管理している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建負債について、為替の変動リスクをヘッジし、あらかじめ決められた条件で決済するため、為替予約取引及び 通貨スワップ取引を利用している。また、金融資産(オペレーティング・リース資産のキャッシュフローを含む)及び金 融負債に係る金利の変動リスクを抑制するため、主に金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理している。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度等について定めたルールに基づき、資金担当部 門が承認権限者の承認を得て行っている。 TFSグループでは、金融商品の金利リスクに対して定期的にVaRによるモニタリングを実施している。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間:20営業日、信頼区間:片側95%、観測期間:250営業日)を採用している。TFSグループの金融商品の金利リスク量(損失額の推計値)は、以下のとおりである。

(単位・百万円)

		(十世・日/113/
	前連結会計年度	当連結会計年度
	2018年 3 月31日	2019年 3 月31日
金利リスク量	17,749	17,715

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合がある。

なお、TFSグループに重要な為替リスクはない。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

TFSグループは、ALMを通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	389,639	389,639	
(2) 営業債権	14,721,212		
貸倒引当金(1)	133,470		
	14,587,741	14,634,539	46,797
(3) リース債権及び リース投資資産( 2)	920,548		
貸倒引当金(1)	28,153		
	892,395	959,946	67,550
(4) 有価証券及び投資有価証券	986,736	986,736	
資産計	16,856,513	16,970,861	114,348
(1) 短期借入金	919,723	919,723	
(2) コマーシャルペーパー	3,891,614	3,891,614	
(3) 社債( 3)	8,574,502	8,624,779	50,276
(4) 長期借入金(4)	4,675,447	4,685,542	10,094
負債計	18,061,288	18,121,659	60,371
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	8,999	40,607	49,607
ヘッジ会計が 適用されているもの	227	917	690
デリバティブ取引計	8,772	41,525	50,297

- 1) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。
- (2) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。
- (3) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。
- (4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。 また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除 している。

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	571,170	571,170	
(2) 営業債権	15,729,259		
貸倒引当金(1)	146,536		
	15,582,723	15,746,872	164,149
(3) リース債権及び リース投資資産(2)	1,019,094		
貸倒引当金(1)	26,041		
	993,053	1,068,214	75,160
(4) 有価証券及び投資有価証券	588,943	588,943	
資産計	17,735,890	17,975,200	239,310
(1) 短期借入金	1,130,702	1,130,702	
(2) コマーシャルペーパー	3,871,603	3,871,603	
(3) 社債( 3)	8,945,057	9,069,745	124,687
(4) 長期借入金(4)	4,791,819	4,812,415	20,596
負債計	18,739,183	18,884,467	145,283
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	49,100	50,490	99,590
ヘッジ会計が 適用されているもの	927	2,362	1,434
デリバティブ取引計	50,027	48,128	98,156

- 1) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。
- (2) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。
- (3) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。
- (4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。 また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除 している。

有価証券報告書

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

# (1) 現金及び預金

これらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

### (2) 営業債権、(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、主に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、主に取引所の価格又は見積り将来キャッシュ・フローを市場利子率で割引く方法により算定している。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

#### 負債

#### (1) 短期借入金、(2) コマーシャルペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

### (3) 社債

社債については、主に入手可能であれば市場価格、不可能である場合は元利金の合計額を同様の社債を新規に発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

## (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、TFSグループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、主に元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定している。

# デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	-	( <del>+</del>   1 +   1   1   1   1   1   1   1   1
区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	2018年 3 月31日	2019年 3 月31日
非上場株式	52,054	53,107

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

# (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

# 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

			<u>(干四・ロ/川リ)</u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	389,639		
営業債権	6,109,695	7,775,730	654,504
リース債権及びリース投資資産	322,978	582,663	4,494
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
債券			
国債・地方債等	174,561	138,254	12,978
社債その他	4,200	4,894	22,703
その他	288,468		361
その他有価証券のうち満期があるもの 計	467,230	143,148	36,044
合計	7,289,544	8,501,542	695,043

# 当連結会計年度(2019年3月31日)

			<u>(半22:日7月)</u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	571,170		
営業債権	6,403,950	8,411,615	729,508
リース債権及びリース投資資産	363,834	638,032	5,298
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
国債・地方債等	19,319	11,116	16,277
社債その他	554	6,335	22,190
その他	158,187		386
その他有価証券のうち満期があるもの 計	178,062	17,452	38,853
合計	7,517,017	9,067,100	773,660

# (注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

# 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

			(半位:日刀门)
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	919,723		
コマーシャルペーパー	3,891,614		
社債	2,322,871	5,714,413	560,609
長期借入金	1,629,396	2,858,146	187,904
合計	8,763,606	8,572,560	748,513

# 当連結会計年度(2019年3月31日)

			( <u>+                                     </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	1,130,702		
コマーシャルペーパー	3,871,603		
社債	2,291,171	5,948,505	730,755
長期借入金	1,739,114	2,857,271	195,432
合計	9,032,592	8,805,777	926,188

(有価証券関係)

# 1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,350	2,118	3,232
債券			
国債・地方債等	1,803	1,669	134
社債その他	10,331	10,316	14
その他	9,434	9,179	255
小計	26,920	23,283	3,637
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	52	52	
債券			
国債・地方債等	322,258	324,746	2,487
社債その他	21,237	21,435	197
その他	616,267	617,597	1,329
小計	959,815	963,830	4,014
合計	986,736	987,113	377

<sup>(</sup>注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,919	2,118	800
債券			
国債・地方債等	5,613	5,457	156
社債その他	28,463	28,181	282
その他	225,714	224,452	1,261
小計	262,711	260,209	2,501
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	70	70	
債券			
国債・地方債等	41,431	41,504	73
社債その他	785	790	5
その他	283,945	284,723	778
小計	326,232	327,089	857
合計	588,943	587,299	1,644

<sup>(</sup>注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
	為替予約取引				
	売建	16,931		124	124
	買建	410,392		5,609	5,609
市場取	通貨スワップ取引				
印場取	支払米ドル受取ユーロ	848,012	747,395	20,982	20,982
の取引	支払米ドル受取豪ドル	389,860	373,569	2,245	2,245
	支払タイバーツ 受取米ドル	418,852	250,504	20,073	20,073
	支払ユーロ受取米ドル	336,736	236,954	18,258	18,258
	その他	1,666,396	1,080,667	24,326	24,326
	合計	4,087,182	2,689,091	10,465	10,465

# (注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

# (2) 金利関連

(単位:百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,897,532	3,911,401	57,155	57,155
市場取	受取変動・支払固定	10,805,452	6,777,954	87,293	87,293
引以外の取引	受取変動・支払変動	134,442	89,150	56	56
	オプション取引				
	買建フロア	97,890		60	60
	合計	15,935,317	10,778,507	30,141	30,141

# (注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

# 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

# (1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
公正価値 ヘッジ	通貨スワップ取引 支払米ドル受取日本円	社債	12,623	2,719	822
合計		12,623	2,719	822	

# (注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

# (2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	社債借入金	34,000 5,000	34,000 5,000	219 3
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	借入金	104,500	104,500	120
合計		143,500	143,500	95	

# (注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
	為替予約取引				
	売建	12,634		56	56
	買建	348,912		3,080	3,080
市場取	通貨スワップ取引				
引以外	支払米ドル受取ユーロ	780,811	776,014	56,912	56,912
の取引	支払米ドル受取豪ドル	461,126	403,909	23,862	23,862
	支払タイバーツ 受取米ドル	464,129	333,936	13,745	13,745
	支払ユーロ受取米ドル	284,452	147,208	13,476	13,476
	その他	1,911,461	1,170,506	51,211	51,211
	合計	4,263,529	2,831,575	26,807	26,807

## (注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

## (2) 金利関連

(単位:百万円)

	-				(1 = 1 = 7313)
	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
	金利スワップ取引				
市場取	受取固定・支払変動	4,911,719	4,024,301	4,914	4,914
引以外の取引	受取変動・支払固定	10,894,711	6,811,381	29,115	29,115
	受取変動・支払変動	482,556	271,521	518	518
	合計	16,288,987	11,107,203	23,682	23,682

# (注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

# 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

# (1) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	社債 借入金	44,000 5,000	44,000	929 2
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	借入金	155,500	155,500	1,434
	合計		204,500	199,500	2,362

## (注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

国内子会社は、退職金制度の一部について確定拠出制度を採用し、残額については退職一時金を充当している。また、 一部の在外子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。 なお、一部の在外子会社は複数事業主制度を設けている。

### 2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度1,941百万円、当連結会計年度3,706百万円であった。

### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
年金資産の額	411,080百万円	458,931百万円	
年金財政計算上の数理債務の額	403,946	444,701	
差引額	7,134	14,230	

### (2) 制度全体に占めるトヨタファイナンシャルサービス株式会社グループの給与総額割合

前連結会計年度 27.7%(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 当連結会計年度 27.9%(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### (3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度及び当連結会計年度における差引額の主な要因は、年金資産の実際運用収益等によるものである。

#### 3 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 2018年4月1日
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,771百万円	31,408百万円
勤務費用	1,730	1,784
利息費用	608	615
退職給付の支払額	1,038	816
その他	1,337	864
退職給付債務の期末残高	31,408	33,856

# (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

重要性がないため記載を省略している。

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

正以		
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,088百万円	23,703百万円
年金資産	16,534	17,978
	5,553	5,725
非積立型制度の退職給付債務	9,320	10,152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,873	15,877
退職給付に係る負債 退職給付に係る資産	14,873	15,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,873	15,877

# (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
勤務費用	1,730百万円	1,784百万円
その他	951	417
確定給付制度に係る退職給付費用	2,681	2,201

# (5) 年金資産に関する事項

重要性がないため記載を省略している。

# (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1% ~ 3.5%	0.1% ~ 3.2%

# 4 確定拠出制度

重要性がないため記載を省略している。

(税効果会計関係)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (2018年3月31日			当連結会計年度 2019年3月31日)	
——————————— 繰延税金資産		•			<u> </u>	
貸倒引当金		35,	563百万円		40,7	68百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 1		104,	177		250,5	18
その他		67,8	387		114,4	67
繰延税金資産小計		207,	528		405,7	55
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 1 将来減算一時差異等の合計に		,			2,1	
係る評価性引当額					4,6	71
評価性引当額小計		6,4	174	6,836		36
繰延税金資産合計		201,	153	398,918		18
繰延税金負債						
償却資産		748,	731		977,1	25
その他		32,	172		50,1	88
繰延税金負債合計		780,	903		1,027,3	14
繰延税金資産(負債)の純額		579,	750		628,3	95
	借対照表の	说金負債の純額は の以下の科目に含		借対照表の	金負債の純額は、 以下の科目に含	
	る。		(百万円)	る。		(百万円)
	固定資産	投資その他の		固定資産	投資その他の	(ロハ11)
		資産その他	57,363	凹处貝炷	資産その他	57,841
	固定負債	繰延税金負債	637,113	固定負債	繰延税金負債	686,236

# (注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

税務上の繰越欠損金はそのほとんどが無期限である。税務上の繰越欠損金250,518百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産248,353百万円を計上している。当該繰延税金資産248,353百万円は、主に米国の連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであり、米国では連邦税や一部の州税において繰越欠損金の繰越期限がないこと等に鑑み、回収可能と判断している。

# 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な 項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
米国税制改正関連	113.3	
在外子会社税率差異	2.4	6.2
その他	2.2	2.1
一税効果会計適用後の法人税等 の負担率 	82.8	26.3

(セグメント情報等)

セグメント情報

#### 1 報告セグメントの概要

TFSグループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

TFSグループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開している。

従って、TFSグループは国別のセグメントから構成されているが、米国及びカナダについては、経済的特徴等が概ね類似していることから「北米」として集約している。

また、当連結会計年度より、従来「その他」に含めていた「タイ」について重要性が増したため報告セグメントとして 記載し、報告セグメントとしていた「オーストラリア」について重要性が低下したため「その他」に含めて記載する方法 に変更し、「日本」、「北米」、「タイ」を報告セグメントとしている。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの 売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					<b>+</b> □ <b>+</b> 6 <b>+</b> 7	\ <del>_</del>	
	日本	北米	タイ	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸    表計上額 
売上高								
外部顧客への売上高	164,289	1,372,895	67,578	1,604,763	374,121	1,978,884		1,978,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	4,563	386	5,250	16,749	21,999	21,999	
計	164,590	1,377,458	67,964	1,610,013	390,870	2,000,884	21,999	1,978,884
セグメント利益	28,876	110,669	20,952	160,498	92,303	252,801	3,156	249,645
セグメント資産	1,543,219	12,834,923	1,061,499	15,439,642	4,974,395	20,414,037		20,414,037
その他の項目								
支払利息	679	220,107	26,262	247,049	135,003	382,052	11,509	370,543
減価償却費	5,197	672,731	1,016	678,945	52,676	731,621	21	731,643
貸倒引当金繰入額	6,550	57,600	12,038	76,189	23,660	99,850		99,850

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及び中国等の連結子会 社の事業活動を含んでいる。
  - 2 調整額は、以下のとおりである。
    - (1) セグメント利益の調整額 3,156百万円は、主にセグメント間取引消去である。
    - (2) 支払利息の調整額 11,509百万円は、主にセグメント間取引消去である。
  - 3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」9,100百万円、「北米」355,877百万円、「タイ」71,958百万円、 「その他」345,669百万円含まれている。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

							· · · · · ·	
		報告セク	ブメント					
	日本	北米	タイ	計	その他 (注) 1	合計	調整額   (注)2	連結財務諸表計上額
売上高								
外部顧客への売上高	177,645	1,490,781	74,354	1,742,781	399,125	2,141,906		2,141,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	5,670	235	5,917	20,377	26,295	26,295	
計	177,658	1,496,451	74,589	1,748,699	419,502	2,168,201	26,295	2,141,906
セグメント利益	24,864	132,822	21,940	179,627	104,955	284,583	2,775	281,807
セグメント資産	1,627,806	13,470,340	1,275,603	16,373,750	5,346,897	21,720,648		21,720,648
その他の項目								
支払利息	507	292,913	27,231	320,652	152,156	472,809	16,405	456,403
減価償却費	4,955	704,003	998	709,957	57,406	767,363	21	767,385
貸倒引当金繰入額	8,554	52,443	15,060	76,057	21,678	97,736		97,736

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及び中国等の連結子会 社の事業活動を含んでいる。
  - 2 調整額は、以下のとおりである。
    - (1) セグメント利益の調整額 2,775百万円は、主にセグメント間取引消去である。
    - (2) 支払利息の調整額 16,405百万円は、主にセグメント間取引消去である。
  - 3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」9,284百万円、「北米」406,525百万円、「タイ」78,162百万円、「その他」373,913百万円含まれている。

### 関連情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
164,289	1,316,050	498,544	1,978,884

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本    米国		その他	合計	
3,076 4,114,807		242,158	4,360,042	

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

# 2 地域ごとの情報

# (1) 売上高

(単位:百万円)

			( 1 1	
日本米国		その他	合計	
177,645	1,425,705	538,555	2,141,906	

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
3,278	4,212,914	287,281	4,503,474

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

EDINET提出書類 トヨタ モーター クレジット コーポレーション(E05904) 有価証券報告書

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はない。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はない。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はない。

### 関連当事者情報

### 1 関連当事者との取引

トヨタファイナンシャルサービス株式会社と関連当事者との取引

トヨタファイナンシャルサービス株式会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						資金の預入			流動資産 - その他	150,970
親会社	トヨタ   自動車(株) 	愛知県 豊田市	635,401	自動車の製 造・販売	被所有 直接 100	役員の兼任	直接 100  設備等の賃借   🖯 🗆 🖯	32,780	固定資産 - 投資 その他 の資産その 他	138,990

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等を含まない。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場金利等を勘案して決定している。
  - 3 取引の実態を明瞭に開示するため、取引金額は純額表示としている。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						資金の預入			流動資産 - その他	77,400
親会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の製 造・販売	被所有 直接 100	役員の兼任 設備等の賃借 等	資金の預入		固定資産 - 投資 その他 の資産その 他	151,080

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等を含まない。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場金利等を勘案して決定している。
  - 3 取引の実態を明瞭に開示するため、取引金額は純額表示としている。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車(株)(東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場)

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,721,667円31銭	1,816,366円85銭	
1 株当たり当期純利益金額	324,692円91銭	141,552円90銭	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

# 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	509,930	222,308
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	509,930	222,308
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

# 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,733,310	2,893,403
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	29,432	40,799
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,703,878	2,852,604
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,570,500	1,570,500

# (重要な後発事象)

該当事項はない。

# 連結附属明細表 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
トヨタファイ ナンス(株)	普通社債 (注) 1	2005年 ~ 2019年	479,998	520,999 (125,000)	0.00 ~ 1.91	なし	2018年 ~ 2028年
在外子会社	普通社債 (注) 1 (注) 2 (注) 3	2013年 ~ 2019年	1,102,520 [ 2,450百万 米百万 米百万 3300百一万 タ1,348百一万 タ1,348百ル万 フィリバル・ファビン 6,0000 市 日本 1,504 下ルゼンチン・百中国 万 アルゼンチン・1,504 ルー 1,504 ルー 1,5000 中 1,5000 ー 1,50	1,054,922 (377,395) [1,225百万 米百万 タイ・バ百万 タイ・バ百万 フィリピン・百万 フィリピン・百万 フィリピン・1,593百・万 アルゼンチン・4 33,044年ル百 インド・ルー百万 ロシア・ルー百万ル ブラジル・レアル]	1.75 ~ 60.43	(注) 4	2018年 ~ 2025年
	ミディアムターム ノート (注)1 (注)5	2007年 ~ 2019年	6,991,983 [ 43,394年 11,319年 11,319年 11,319年 11,319年 11,830年	7,369,135 (1,787,409) [43,824百万ル 12,408百ド万ル 12,408百家百ドアフリスラシャでアンドアストででは、15,750百ポ百港ででは、15,750百ポ百二百・百シギ百ンドローンでは、100ーンでは、100ーンでは、100ーでは、	0.00 ~ 29.48	なし	2018年 ~ 2048年
合計			8,574,502	8,945,057 (2,289,804)			

有価証券報告書

- (注) 1 当期末残高のうち1年以内償還予定の社債の金額を()内に付記している。
  - 2 外国において発行された社債及びミディアムタームノートについて外貨建てによる発行総額を [ ] 内に付記している。
  - 3 在外子会社トヨタ クレジット カナダ㈱、トヨタ リーシング タイランド㈱、トヨタ サービス デ ベネズエラ ㈱、トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン㈱、トヨタ モーター ファイナンス チャイナ侚、トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン㈱、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア㈱、トヨタ バンク ロシア㈱、バンコ トヨタ ブラジル㈱の発行しているものを集約している。
  - 4 在外子会社が発行した有担保の普通社債20銘柄が含まれている。当該銘柄以外は無担保である。
  - 5 在外子会社トヨタ モーター クレジット(株)、トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)(株)、トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)、トヨタ ファイナンス ニュージーランド(株)、トヨタ キャピタル マレーシア(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)、トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン(株)の発行しているものを集約している。
  - 6 連結決算日後5年内における償還予定額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
2,291,171	1,841,115	1,945,459	1,429,631	732,299

### 借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	919,723	1,130,702	2.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,629,396	1,739,114	2.63	
うち、1年以内に返済予定のノンリコース長期 借入金	1,033,111	933,641	2.61	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,046,051	3,052,704	2.53	2020年~2038年
うち、ノンリコース長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く。)	873,088	859,834	2.42	2020年~2022年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内返済予定)	3,891,614	3,871,603	2.28	

- (注) 1 平均利率は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率である。
  - 2 長期借入金及びノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りである。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,474,813	871,038	324,172	187,248
うち、ノンリコース 長期借入金	560,060	262,726	37,047	

# 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

# (2) その他

該当事項はない。

# 2 財務諸表等

# (1) 財務諸表

貸借対照表

貝旧刈炽衣		
		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(2018年 3 月31日)	(2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,755	7,215
売掛金	7,112	7,632
関係会社預け金	150,970	77,400
その他	562	2,250
流動資産合計	162,400	94,497
固定資産		
有形固定資産	70	82
無形固定資産	2	18
投資その他の資産		
投資有価証券	19,072	16,985
関係会社株式	207,193	210,239
関係会社出資金	105,218	113,291
関係会社長期預け金	138,990	151,080
その他	162	276
投資その他の資産合計	470,637	491,873
固定資産合計	470,710	491,974
資産合計	633,111	586,472

		/# <i>(</i>
	前事業年度	(単位:百万円)  当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,246	4,417
その他	2,782	867
流動負債合計	7,028	5,284
固定負債	1,522	728
負債合計	8,550	6,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	465,188	422,854
利益剰余金合計	465,188	422,854
株主資本合計	622,238	579,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,321	555
評価・換算差額等合計	2,321	555
純資産合計	624,560	580,459
負債純資産合計	633,111	586,472

# 損益計算書

沃皿们开目		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	43,661	59,975
関係会社受取手数料	14,749	15,556
売上高合計	58,411	75,532
売上原価		
関係会社支払手数料	8,388	8,846
売上原価合計	8,388	8,846
売上総利益	50,022	66,685
販売費及び一般管理費	2 5,262	2 5,102
営業利益	44,760	61,583
営業外収益		
受取利息	662	498
受取配当金	412	401
ソフトウェア売却益		1,092
為替差益	295	
その他	1,259	125
営業外収益合計	1 2,629	1 2,117
営業外費用		
為替差損		673
その他	92	0
営業外費用合計	92	673
経常利益	47,297	63,027
税引前当期純利益	47,297	63,027
法人税、住民税及び事業税	4,335	5,107
法人税等調整額	21	254
法人税等合計	4,313	5,361
当期純利益	42,983	57,665

# 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

		株主	株主資本 評価・換算差額等				
		資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計	
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金				
		貝學宇備並	繰越利益剰余金				
当期首残高	78,525	78,525	422,204	579,254	2,154	581,408	
当期変動額							
当期純利益			42,983	42,983		42,983	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					167	167	
当期変動額合計			42,983	42,983	167	43,151	
当期末残高	78,525	78,525	465,188	622,238	2,321	624,560	

# 当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

		株主			評価・換算差額等	
		資本剰余金	利益剰余金			体次在合計
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金   、 、	その他有価証券 評価差額金	純資産合計	
		貝平华佣並	繰越利益剰余金	шиг	HIIMETHAM	
当期首残高	78,525	78,525	465,188	622,238	2,321	624,560
当期変動額						
剰余金の配当			100,000	100,000		100,000
当期純利益			57,665	57,665		57,665
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					1,766	1,766
当期変動額合計			42,334	42,334	1,766	44,100
当期末残高	78,525	78,525	422,854	579,904	555	580,459

### 注記事項

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

- 3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。
  - (2) 連結納税制度の適用

トヨタ自動車株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

### (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「投資有価証券売却益」(前事業年度1,246百万円)は、営業 外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を 反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

### (損益計算書関係)

### 1 関係会社との取引(区分表示したものを除く)

	MINATE COANT (EDITOR OF BUILDING)							
•			前事業年度 2017年4月1日 2018年3月31日)	(自 至	当事業年度 2018年4月1日 2019年3月31日)	•		
	ソフトウェア売却益		百万円		1,092百万円	•		
	受取利息		644		485			

### 2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りである。なお、全額が一般管理費に属するものである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務委託費用	1,835百万円	1,799百万円
従業員給与手当	1,072	1,159
租税公課	748	476
賞与引当金繰入額	138	198
退職給付費用	121	139

### (有価証券関係)

### 前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式200,381百万円、関連会社株式6,812百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

### 当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式203,244百万円、関連会社株式6,995百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

(税効果会計関係)

# 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)	
繰延税金資産			
退職給付引当金	192百万円	207百万円	
関係会社出資金評価損	164	164	
賞与引当金	42	60	
未払費用	184	47	
未払事業税	205	45	
その他	38	47	
— 繰延税金資産小計	827	573	
評価性引当金	170	170	
—— 繰延税金資産合計	657	402	
繰延税金負債			
連結法人間取引の譲渡益繰延	45	45	
その他有価証券評価差額金	1,023	245	
操延税金負債合計 	1,069	290	
	412	111	

# 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
30.7%	30.5%
27.0	27.8
5.5	5.7
0.0	0.0
9.1	8.5
	(2018年 3 月31日) 30.7% 27.0 5.5 0.0

# (重要な後発事象)

該当事項はない。

附属明細表

有価証券明細表

株式

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱ジェーシービー	231,900	8,116
日 投資 日 その他 日 有価証券 日 有価証券 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	7,280,000	2,919	
درسیاسا در		その他(2銘柄)	1,034,190	5,949
		計	8,546,090	16,985

# 有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産				262	179	19	82
無形固定資産				203	184	2	18

(注) 有形固定資産、無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び 「当期減少額」の記載を省略している。

引当金明細表

重要性がないため記載を省略している。

(2) 主な資産及び負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) その他

該当事項はない。

# 第3 【指数等の情報】

該当事項なし。

# (英文から翻訳された)独立登録会計事務所の監査報告書

トヨタ モーター クレジット コーポレーション 取締役会及び株主 各位

### 財務書類に対する意見

私どもは、添付のトヨタ モーター クレジット コーポレーション及びその子会社(以下「会社」という。)の2019年及び2018年3月31日現在の連結貸借対照表、2019年3月31日までに終了した3年間の各事業年度の関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記(以下総称して「連結財務書類」という。)の監査を行った。私どもの意見では、連結財務書類は、すべての重要な点において、会社の2019年及び2018年3月31日現在の財政状態、並びに2019年3月31日に終了した3年間の各事業年度における経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠し、適正に表示している。

### 監査意見の根拠

これらの連結財務書類についての責任は会社の経営陣が負い、私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づいてこれらの連結財務書類に対して意見を表明することにある。私どもは、公開企業会計監視委員会 (米国)(以下「PCAOB」という。)に登録している会計事務所であり、米国連邦証券法並びに証券取引委員会及びPCAOBの適用する規則及び規制に準拠して、会社に対して独立性を保持することが求められる。

私どもは、これらの連結財務書類についてPCAOBの基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、連結財務書類に誤謬又は不正による重大な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査を計画し実行することを求めている。会社は、財務報告に係る内部統制の監査を受けることを要求されておらず、また、私どもも財務報告に係る内部統制の監査に従事しなかった。私どもは、監査の一環として財務報告に係る内部統制の理解を得ることが求められるが、会社の財務報告に係る内部統制の有効性に対して意見を表明することを目的としていない。そのため、私どもはかかる意見を表明しない。

私どもの監査には、誤謬又は不正による連結財務書類の重大な虚偽表示リスクの評価手続の実施、及びこれらのリスクに対応した手続の実施が含まれる。かかる手続には、連結財務書類の金額及び開示に関する証拠の試査が含まれる。また、私どもの監査には、適用された会計原則及び経営陣が行った重要な見積り、並びに連結財務書類全般の表示の評価が含まれる。私どもは、私どもの監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー テキサス州 ダラス市 2019年6月4日

私どもは、1983年から会社の会計監査人として従事している。

次へ

注:この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解又は意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

#### REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Board of Directors and Shareholder of Toyota Motor Credit Corporation:

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Toyota Motor Credit Corporation and its subsidiaries (the "Company") as of March 31, 2019 and 2018, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, shareholder's equity and cash flows for each of the three years in the period ended March 31, 2019, including the related notes (collectively referred to as the "consolidated financial statements"). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of March 31, 2019 and 2018, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended March 31, 2019 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America.

### **Basis for Opinion**

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on the Company's consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the Public Company Accounting Oversight Board (United States) ("PCAOB") and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits of these consolidated financial statements in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. The Company is not required to have, nor were we engaged to perform, an audit of its internal control over financial reporting. As part of our audits we are required to obtain an understanding of internal control over financial reporting but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control over financial reporting. Accordingly, we express no such opinion.

Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

/s/ PricewaterhouseCoopers LLP

Dallas, Texas June 4, 2019

We have served as the Company's auditor since 1983.

( )上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。